

崇元寺跡

— 史跡指定に係る調査報告 —

2024(令和6)年 3月

那覇市

崇元寺跡

— 史跡指定に係る調査報告 —

2024(令和6)年 3月

那覇市

卷首 図 版



崇元寺舜天王以下廟所
(日本カメラ財団所蔵)



崇元寺石門前
(Jules Revertegat写真 沖縄県立図書館提供)
(原版所蔵者：Hervé Bernard, France)



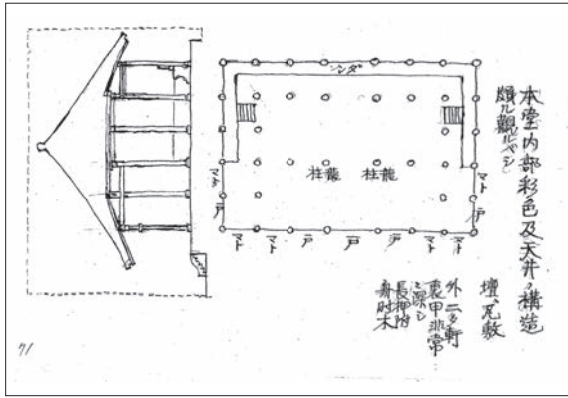
崇元寺石門
(日本民芸館所蔵)



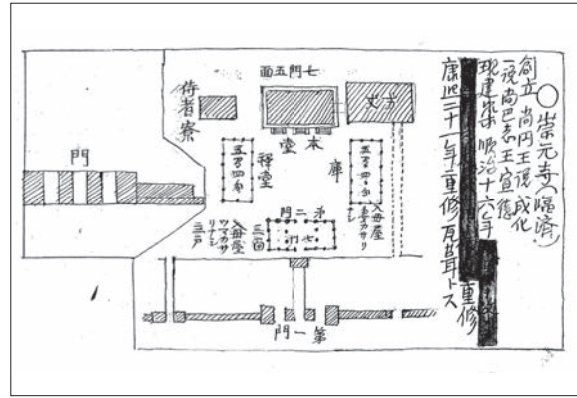
崇元寺本殿
(日本民芸館所蔵)



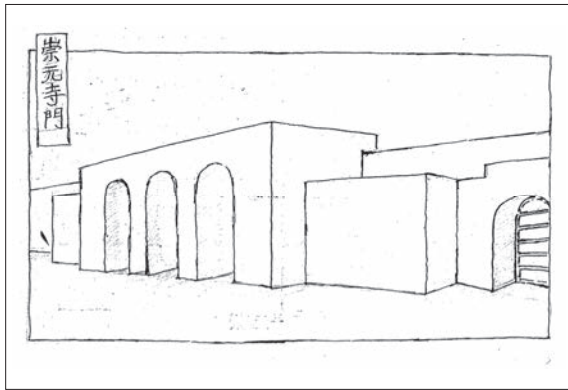
崇元寺本殿
(日本民芸館所蔵)



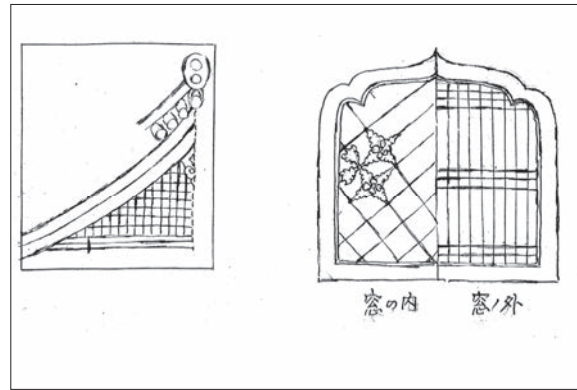
本堂の図



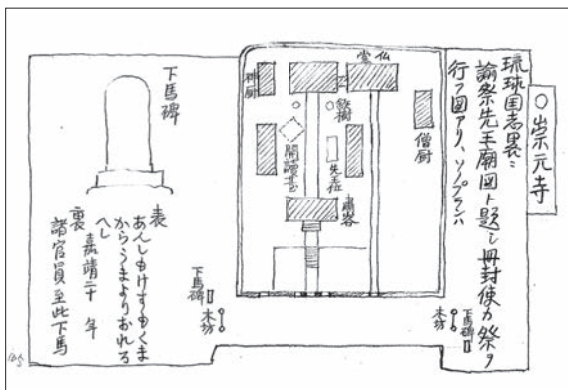
配置図



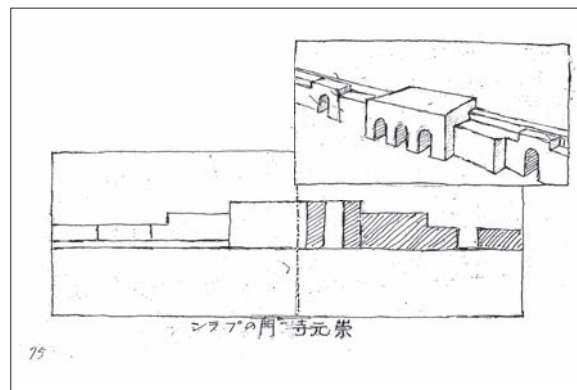
石門背面の絵



本堂の窓と屋根



諭祭先王廟図と下馬碑



石門のプラン図

伊東忠太「琉球第22巻」(日本建築学会建築博物館所蔵)

序

那覇市泊1丁目にある崇元寺公園は、かつて琉球王国の歴代国王の位牌を祀っていた崇元寺の跡地に置かれた公園です。現在も県道沿いにかつての崇元寺の石門が残り、その威容を今に伝えています。

崇元寺は山号を霊徳山といい、臨済宗の寺院ですが、正廟(本堂)に歴代国王の位牌を祀ったことから、琉球王国の国廟と称されました。創建年は宣徳年間(1426～35年)とも、成化年間(1465～87年)ともいわれ、門前に建つ「崇元寺下馬碑」の銘(嘉靖六年：1527年)から遅くとも1527年までには創建されたと推定されています。

また、中国から「冊封使」が来琉した際は、新国王の任命儀式「冊封」の前に、先王の位牌を祀る「諭祭」の儀式が行われる重要な場所でした。1879(明治12)年の沖縄県設置(琉球処分)後は琉球国王家であった尚家の私寺として維持・管理されました。1933(昭和8)年には崇元寺正廟と石門が国宝に指定され、王国時代の雰囲気伝えていましたが、1945年の沖縄戦により建物は焼失し、石門の一部はかろうじて残りました。

沖縄戦後の1951(昭和26)年に、崇元寺の建物のあった敷地に那覇琉米文化会館が設置されましたが、正面のアーチ石門は修復されました。三連のアーチ門は独創的なデザインにより沖縄の代表的な石造建築の一つとされ、1972(昭和47)年に国の有形文化財(建造物)に指定されました。

1982(昭和57)年と2021(令和3)年に行われた崇元寺の遺構確認発掘調査では、建物の基壇が確認され、建物配置がわかる状態で残っていることが判明しました。これらの遺構と、先に修復され、国指定文化財となった崇元寺石門と合わせ、往時の崇元寺の姿が具体的な形となりました。

本報告書は、史跡指定にかかる遺構確認調査を中心に、崇元寺の歴史・文化を一つにまとめた総括的な調査報告書です。この報告書の調査成果が、今後の保存・活用も含め未来につながることを期待し、文化財保護行政の一助になることを切に願います。

末尾になりますが、発掘調査及び報告書作成にあたり、ご協力を賜りました個人・各機関の方々に深く感謝申し上げます。

2024(令和6)年3月

那覇市長 知念 覚

例 言

- 1 本報告書は、令和2年度に実施した「崇元寺跡遺構確認調査」の成果を収録したものである。また、上記の調査成果に併せて、かつて琉球王国の国廟であった崇元寺の歴史的重要性を示す各研究者による複数の論稿も、本報告書に収載している。これらの情報が総合的に評価されることにより、今後、崇元寺跡の史跡指定に係る行政手続き等が円滑に推進されることを願うものである。
- 2 本発掘調査は、文化庁長官による国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金の交付決定を受けて那覇市泊1丁目地内に所在する崇元寺跡の重要遺跡確認緊急調査として行われた。
- 3 本発掘調査は、那覇市市民文化部文化財課の管理・指導のもと、調査現場での発掘・測量・写真撮影等の調査作業に伴う業務全般を民間の発掘調査支援組織へ委託した。令和2年度崇元寺跡遺構確認調査に関しては、株式会社島田組沖縄支店へ委託し、発掘調査業務の支援を受けた。
- 4 今回調査を実施した7箇所が発掘調査坑(以下、「調査坑」と略す)のうち、調査坑2は1982(昭和57)年に発掘調査が実施された崇元寺正廟跡の調査範囲に含まれる(那覇市教育委員会『崇元寺跡 ― 範囲確認発掘調査概報』1983年3月)。以前の調査と今回の発掘調査で重なる部分を設けることで、過去の調査成果との比較・対照をある程度容易にするためである。
- 5 調査坑5は、他の調査坑と比べ面積が若干広いため、便宜的に北側を5A、南側を5Bとし、二つに分けた(第18図)。また、調査坑5Bは、崇元寺公園の南北に伸びる排水管路埋設のため、東西に分断されている。各々を文中で指し示す場合には、調査坑5B東側、5B西側と呼称する。
- 6 令和2年度に実施した崇元寺跡の遺構確認調査に伴う主に調査報告書の刊行を目的とした資料整理業務は、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を得て令和3・4・5年度に那覇市会計年度任用職員を中心に行われた。
- 7 発掘調査及び資料整理、調査報告書作成等に関して、下記の方々よりご協力やご助言、ご指導を賜った。記して、感謝申し上げます。(敬称略、五十音順、所属は当時のものである)

新垣 力(沖縄県教育委員会文化財課) 上地 博(沖縄県教育委員会文化財課)
上原 静(沖縄国際大学) 大堀 皓平(沖縄県教育委員会文化財課)

久保 智康(叡山学院) 渋谷 啓一(文化庁文化財第二課) 玉井 栄良(安里二区自治会)
仲座 久宜(沖縄県教育委員会文化財課) 北條 真子(宜野湾市教育委員会)
宮城 淳一(沖縄県教育委員会文化財課) 宮城 弘樹(沖縄国際大学)
森 達也(沖縄県立芸術大学) 諸見 友重(沖縄県教育委員会文化財課)
山川 彩子(沖縄国際大学)

- 8 本報告書で使用する方位は座標北で、磁北を併せて表記している。座標値は、基本的に世界測地系(平面直角座標系第X V系)に基づき、適宜必要に応じて日本測地系座標値も併記した。基準高は、海拔高を用いた。
- 9 第2図(那覇市内における崇元寺跡と首里城跡の位置)の那覇市全図は、国土地理院発行の地形図(令和元年9月5日調製)を複製して使用した。図式は、平成24年電子地形図25000図式である。
- 10 第3図(泊・字安里周辺の旧跡・歴史的地名地図)は、那覇市文化局歴史資料室作成の『那覇地区旧跡・歴史的地名地図』(1998年3月 縮尺6,000分の1)の泊付近と、同じく那覇市文化局歴史資料室作成の『真和志地区旧跡・歴史的地名地図』(1998年3月 縮尺6,000分の1)の字安里付近を合成し、加工・修整したものである。
- 11 第4図(崇元寺町周辺の歴史・民俗地図)は、那覇市史編集室作成の『旧那覇の歴史・民俗地図』(1978年12月 縮尺5,200分の1)の一部を加工・修整したものである。
- 12 第5図(字安里周辺の歴史・民俗地図)は、那覇市史編集室作成の『旧真和志の歴史・民俗地図』(1978年12月 縮尺8,500分の1)の一部を加工・修整したものである。
- 13 第6図(大正12・3年頃の泊)は、那覇市歴史博物館が所蔵する同名の民俗地図を加工・修整し、一部追記したものである。
- 14 第7図(戦前の字安里民俗地図)は、那覇市歴史博物館が所蔵する同名の民俗地図を加工・修整したものである。なお、今回使用した那覇市歴史博物館所蔵の地図は原本を複製したものであったため、一部の文字は判読不能であった。そのため、その部分の文字については本図に記入せず、空白とした。
- 15 第8～29図は、基本的には令和2年度崇元寺跡遺構確認調査業務委託の成果物として株式会社島田組沖縄支店より納品された実測図を、編集・加工・修整したものである。
- 16 本報告書第Ⅲ章第3節Cでの出土遺物の色調表記に関して、以下の文献を参考にした。
 - ① 農林水産省農林水産技術会議事務局(監修)・財団法人日本色彩研究所(色票監修)『新版 標準土色帖 2010年版』

② 財団法人日本色彩研究所(監修)『マンセルシステムによる色彩の定規 拡充版』日本色研事業株式会社 2008年

- 17 本報告書の編集は、當銘由嗣・江上輝の協力を得て外間政明が行った。また、他執筆者からの有益な助言・協力が適時に多々あった。謝意を表す。執筆分担は、下記の通りである。なお、第Ⅱ・Ⅲ章を中心に挿図・表・図版の作成に関しては、新垣裕子・野村知子の両名が大きく寄与することを付記しておく。

第Ⅰ章	江上 輝
第Ⅱ章 第1・2節	當銘 由嗣
第3節	外間 政明
第Ⅲ章	當銘 由嗣
第Ⅳ章	平良啓(株式会社国建 常務)
第Ⅴ章 第1節	田名 真之(沖縄県立博物館・美術館 前館長)
第2・4節	鈴木 悠
第3節	伊集 守道
第5節1	平川 信幸(沖縄県立博物館・美術館 学芸員)
第5節2	外間 政明
第Ⅵ章	伊良波 賢弥
第Ⅶ章 第1節	當銘 由嗣
第2・3節	外間 政明
第Ⅷ章	外間 政明

- 18 第30～54図及び図版64～88に掲載した出土遺物は挿図と図版で各々対応しており、各遺物の番号が挿図と図版で一致する。
- 19 出土遺物は、那覇市 市民文化部 文化財課で保管している。

目 次

巻首図版

序

例言

目次

挿図・挿表・図版・付図 目次

第 I 章 調査に至る経緯	1
第 II 章 遺跡の位置と環境	3
第 1 節 那覇市の位置	3
第 2 節 那覇市の地理的環境	4
第 3 節 遺跡の地理的・歴史的環境	5
第 III 章 遺構確認調査	16
第 1 節 調査経過	16
第 2 節 調査組織	19
第 3 節 遺構確認調査の成果	21
A 層序	21
B 遺構	24
C 遺物	30
青花 瑠璃釉 白磁 タイ産土器 本土産磁器 本土産陶器 沖縄産施釉陶器 沖縄産無釉陶器 金属製品 石製品 瓦 磚	
第 IV 章 崇元寺の建築構造及び石牆(正門石垣)について	184
第 V 章 文献・絵画資料等からみた崇元寺の歴史	194
第 1 節 崇元寺の歴史及び王国時代の寺院概要について	194
第 2 節 円覚寺・天王寺・天界寺の菩提寺三か寺と崇元寺について	204
第 3 節 崇元寺で行われた論祭について	213
第 4 節 近代期の崇元寺について	227
第 5 節 崇元寺の壁画・扁額について	230
1 崇元寺本堂の壁画について	230
2 崇元寺の扁額について	239
第 VI 章 崇元寺に関わる聞き取り調査について	248
第 VII 章 まとめ	263
第 1 節 遺構確認調査	263
第 2 節 文献・絵画等調査	264
第 3 節 全体総括	264
報告書抄録	265

挿 図 目 次

第1図	那覇市の位置	7
第2図	那覇市内における崇元寺跡と 首里城跡の位置	8
第3図	泊・字安里周辺の旧跡・歴史 的地名地図	9
第4図	崇元寺町周辺の歴史・民俗地 図(昭和4年頃)	10
第5図	字安里周辺の歴史・民俗地図 (昭和初年頃)	11
第6図	大正12・3年頃の泊	13
第7図	戦前の字安里民俗地図 (大正初期頃)	15
第8図	調査地区位置図	33
第9図	調査坑配置図	34
第10図	調査坑1・2層序	35
第11図	調査坑3・4層序	36
第12図	調査坑5層序	37
第13図	調査坑6・7層序	38
第14図	調査坑1平面図	39
第15図	調査坑2平面図	40
第16図	調査坑3平面図	41
第17図	調査坑4平面図	42
第18図	調査坑5平面図	43
第19図	調査坑6平面図	45
第20図	調査坑7平面図	46
第21図	調査坑1遺構図	47
第22図	調査坑2遺構図	49
第23図	調査坑3遺構図	50
第24図	調査坑4遺構図	51
第25図	調査坑5遺構図	53
第26図	調査坑6遺構図	55
第27図	調査坑7遺構図	56
第28図	重ね図(第29図)作成用図	57
第29図	第9図(調査坑配置図)・I図・ II図 重ね図	59
第30図	青磁 青花 瑠璃釉 白磁	

	タイ産土器	70
第31図	本土産磁器 本土産陶器	71
第32図	沖縄産施釉陶器 沖縄産無釉陶器	72
第33図	金属製品	73
第34図	金属製品	74
第35図	金属製品	75
第36図	金属製品	76
第37図	金属製品	77
第38図	石製品	78
第39図	石製品	79
第40図	石製品	80
第41図	石製品	81
第42図	瓦	82
第43図	瓦	83
第44図	瓦	84
第45図	瓦	85
第46図	瓦	86
第47図	瓦	87
第48図	瓦	88
第49図	瓦	89
第50図	瓦	90
第51図	瓦	91
第52図	埴	92
第53図	埴	93
第54図	埴	94

挿 表 目 次

第1表	遺物出土一覧	61
第2表	土器・陶磁器観察一覧	62
第3表	金属製品観察一覧	64
第4表	石製品観察一覧	65
第5表	明朝系軒丸瓦・軒平瓦 出土一覧	66
第6表	明朝系丸瓦・平瓦出土一覧	66
第7表	埴出土一覧	66
第8表	明朝系瓦観察一覧	67
第9表	埴観察一覧	69

図 版 目 次

<p>図版 1 上：調査地の空中写真 (調査着手前)(高位) 下：調査地の空中写真 (調査着手前)(低位) ……95</p> <p>図版 2 上：調査地の空中写真(調査坑 配置状況)(高位) 下：調査地の空中写真(調査坑 配置状況)(低位) ……96</p> <p>図版 3 上：調査坑 1 俯瞰写真 下：調査坑 2 俯瞰写真 ……97</p> <p>図版 4 上：調査坑 3 俯瞰写真 下：調査坑 4 俯瞰写真 ……98</p> <p>図版 5 上：調査坑 5 俯瞰写真 下：調査坑 5 A、5 B 東側 俯瞰写 真 ……99</p> <p>図版 6 上：調査坑 5 B 西側 俯瞰写真 下：調査坑 6 俯瞰写真 …… 100</p> <p>図版 7 上：調査坑 7 俯瞰写真 下：調査坑 1 神厨基壇検出 状況 …… 101</p> <p>図版 8 上：調査坑 1 神厨基壇検出状況 下：調査坑 1 北側 神厨基壇検出状況 …… 102</p> <p>図版 9 上：調査坑 1 北東隅 神厨基壇検出状況 下：調査坑 1 南東隅 神厨基壇検出状況 …… 103</p> <p>図版10 上：調査坑 1 南東隅 神厨基壇検出状況 下：調査坑 1 西壁 …… 104</p> <p>図版11 上：調査坑 1 西壁(北側) 下：調査坑 1 西壁(南側) …… 105</p> <p>図版12 上：調査坑 1 北壁 下：調査坑 2 正廟基壇検出 状況 …… 106</p> <p>図版13 上：調査坑 2 正廟基壇検出</p>	<p>状況 下：調査坑 2 正廟基壇検出 状況 …… 107</p> <p>図版14 上：調査坑 2 正廟基壇検出 状況 下：調査坑 2 西壁 …… 108</p> <p>図版15 上：調査坑 2 北壁 下：調査坑 3 庫裏基壇検出 状況 …… 109</p> <p>図版16 上：調査坑 3 庫裏基壇検出 状況 下：調査坑 3 庫裏基壇検出 状況 …… 110</p> <p>図版17 上：調査坑 3 東壁 下：調査坑 3 南壁 …… 111</p> <p>図版18 上：調査坑 4 東庁基壇石敷き検出状況 下：調査坑 4 東庁基壇石敷き検出状況 112</p> <p>図版19 上：調査坑 4 東庁基壇石敷き検出状況 下：調査坑 4 東庁基壇石敷き検出状況 113</p> <p>図版20 上：調査坑 4 東庁基壇石敷き検出状況 下：調査坑 4 北西隅 溝遺構検出状況 …… 114</p> <p>図版21 上：調査坑 4 西壁 下：調査坑 4 北壁 …… 115</p> <p>図版22 上：調査坑 5 遺構検出状況 下：調査坑 5 A 東庁基壇検出状況 …… 116</p> <p>図版23 上：調査坑 5 A 東庁基壇検出状況 下：調査坑 5 A、5 B 東側 遺構検出状況 …… 117</p> <p>図版24 上：調査坑 5 A 東側 東庁基壇・道遺構検出状況 下：調査坑 5 A 東側</p>
--	--

	道遺構検出状況 …………… 118		前堂基壇・道遺構検出状況 128
図版25	上：調査坑 5 A 西側 東庁基壇・惜字炉検出状況 下：調査坑 5 A 西側 惜字炉検出状況 …………… 119	図版35	上：調査坑 6 前堂基壇・道遺構検出状況 下：調査坑 6 前堂基壇・道遺構検出状況 129
図版26	上：調査坑 5 A 西側 惜字炉検出状況 下：調査坑 5 A 西側 惜字炉検出状況 …………… 120	図版36	上：調査坑 6 南壁 下：調査坑 6 西壁 …………… 130
図版27	上：調査坑 5 B 東側 前堂基壇石敷き検出状況 下：調査坑 5 B 西側 前堂基壇検出状況 …………… 121	図版37	上：調査坑 7 西庁基壇検出状況 下：調査坑 7 西庁基壇検出状況 …………… 131
図版28	上：調査坑 5 B 西側 前堂基壇検出状況 下：調査坑 5 B 西側 前堂基壇検出状況 …………… 122	図版38	上：調査坑 7 西庁基壇検出状況 下：調査坑 7 西庁基壇検出状況 …………… 132
図版29	上：調査坑 5 B 西側 前堂基壇上面石列検出状況 下：調査坑 5 B 西側 現代造成土中検出の礎石… 123	図版39	上：調査坑 7 北壁 下：調査坑 7 北壁(西側) …… 133
図版30	上：調査坑 5 B 東側 南壁(東側)(Aライン) 下：調査坑 5 B 西側 南壁(西側)(Aライン) … 124	図版40	上：調査坑 7 北壁(東側) 下：調査坑 7 東壁 …………… 134
図版31	上：調査坑 5 B 西側 東壁(Bライン) 下：調査坑 5 A、5 B 東側 西壁(Cライン) …………… 125	図版41	上：調査地近景(調査着手前) 下：調査地近景(調査着手前) 135
図版32	上：調査坑 5 A、5 B 東側 西壁(南側)(Cライン) 下：調査坑 5 A 西壁(北側)(Cライン) … 126	図版42	調査坑 1 …………… 136
図版33	上：調査坑 5 A 北壁(Dライン) 下：調査坑 5 A 北壁(西側)(Dライン) … 127	図版43	調査坑 1 …………… 137
図版34	上：調査坑 5 A 北壁(東側)(Dライン) 下：調査坑 6	図版44	調査坑 1 …………… 138
		図版45	調査坑 2 …………… 139
		図版46	調査坑 2 …………… 140
		図版47	調査坑 3 …………… 141
		図版48	調査坑 3 …………… 142
		図版49	調査坑 4 …………… 143
		図版50	調査坑 4 …………… 144
		図版51	調査坑 5 …………… 145
		図版52	調査坑 5 A、5 B 東側 …… 146
		図版53	調査坑 5 A、5 B 東側 …… 147
		図版54	調査坑 5 A、5 B 東側 …… 148
		図版55	調査坑 5 A、5 B 東側 …… 149
		図版56	調査坑 5 B 西側 …………… 150
		図版57	調査坑 6 …………… 151
		図版58	調査坑 6 …………… 152
		図版59	調査坑 7 …………… 153

図版60	調査坑 7	154
図版61	調査坑 7	155
図版62	上：調査地近景 (埋戻し作業終了後の状況) 下：調査地近景 (埋戻し作業終了後の状況)	156
図版63	資料整理作業状況	157
図版64	青磁 青花 瑠璃釉 白磁 タイ産土器	158
図版65	本土産磁器 本土産陶器	159
図版66	沖縄産施釉陶器 沖縄産無釉陶器	160
図版67	金属製品	161
図版68	金属製品	162
図版69	金属製品	163
図版70	金属製品	164
図版71	金属製品	165
図版72	石製品	166
図版73	石製品	167
図版74	石製品	168
図版75	石製品	169
図版76	瓦	170
図版77	瓦	171
図版78	瓦	172
図版79	瓦	173
図版80	瓦	174
図版81	瓦	175
図版82	瓦	176
図版83	瓦	177
図版84	瓦	178
図版85	瓦	179
図版86	磚	180
図版87	磚	181
図版88	磚	182
図版89	上：貝類遺体 ハマグリ(キルン) 調査坑 1 第 8 層出土 下：調査坑 5 A 第 7 層より 検出した枝サンゴ礫	183

第 I 章 調査に至る経緯

崇元寺は、『球陽』や『琉球国由来記』などに記載が見られる、琉球王国の歴代国王の霊位を祭る国廟で、中国から来琉した冊封使との関係が深く、新国王の冊封の前に行われる「先王諭祭」の儀が執り行われた場所である。崇元寺の正廟をはじめとした木造建築物は、1933(昭和8)年に国宝に指定されていたが、沖縄戦により焼失している。現在は、戦禍を逃れた門と石牆が「旧崇元寺第一門及び石牆」として国の重要文化財指定を受けている。那覇市では崇元寺跡の国指定史跡を目指し、整備計画を検討しており、周辺住民や関係団体からの期待が高まっている。

今回の報告は、1982(昭和57)年に実施した発掘調査の成果、2021(令和3)年に那覇市が国(文化庁)の補助を受けて実施した遺構確認調査の成果、そして崇元寺跡の歴史的・社会的な位置づけを明らかにするために実施した文献・絵画資料等の歴史資料調査の成果をまとめた総括報告である。

発掘調査は1982(昭和57)年9月16日から10月12日で行われ、また、民間から不動産調査に伴う埋蔵文化財事前審査願が出されたため、2015(平成27)年3月23日～3月31日には試掘調査を実施している。遺構確認調査は2021(令和3)年1月23日から3月25日の期間で、歴史資料調査は2023(令和5)年に那覇市市民文化部文化財課によって実施された。以下に調査及び調整の略歴を記す。

●1982(昭和57)年 〈第一次崇元寺跡調査〉

那覇市の公園整備計画に伴って遺構の保存状況とその範囲を確認する目的で調査が実施された。その結果、「戦災及び諸工事で破壊を受けたものの基礎部分は十分に復元可能なほどに、保存されていることが明らかになった。」とし、これらの調査は崇元寺公園内の一部で実施されたもので、未調査地域が大部分を占めていることから今後の調査研究、諸開発に対する注意喚起が示されている。

●2014(平成26)年12月

民間から不動産調査に伴う埋蔵文化財事前審査願(事前審査番号26-471)が本市へ提出され、2015(平成27)年3月23日～3月31日には試掘調査を実施し、「遺跡あり」の回答を行う。

●2015(平成27)年3月

崇元寺跡に隣接する民有地について開発計画に伴う試掘調査が実施され、崇元寺跡の石牆に関連するとみられる根石(遺構)や遺物が確認された。その後、民有地の地権者との遺跡保存に係る調整を行う過程において、崇元寺跡の史跡指定に向けた事業化を検討することとなる。同年6月、国(文化庁)及び沖縄県に史跡指定の可能性について調整を行い併せて、本市内部における財政措置を伴う平成29年度以降からの事業計画についても調整を行った。

●2017(平成29)年9月

崇元寺隣接民有地の地権者との間で遺跡保存に向けた調整を継続していたが、地権者から同地に所在する崇元寺跡の遺構範囲を除外した範囲での開発計画図面の提示を受けた。このため、国(文化庁)・沖縄県・本市内部において史跡指定を目指した事業計画の実施に向けた調整を行いつつ、開発計画の動向を注視することとした。

●2019(令和元)年9月

崇元寺跡隣接民有地の地権者より、遺構が保存されている可能性の高い範囲を含む敷地全体の売却計画がもたらされた。その後、他の民間開発事業者からも同地の買上・開発計画を目的とした文化財の取り扱いに関する事前調査が相次ぐこととなったため、本市の事業計画の実施に向けた緊急性が高まったとの判断のもと、事業計画の調整を加速させた。

●2020(令和2)年7月

崇元寺跡隣接民有地の地権者との史跡保存に向けた調整を行い、同年8月、沖縄県へ崇元寺跡の遺構確認調査計画の報告及び指導を受けた。

●2021(令和3)年1月〈第二次崇元寺跡調査〉

史跡指定に向け、昭和の発掘調査で確認されていない遺構の保存状況とその範囲を確認する目的で、崇元寺跡遺構確認調査を実施した。調査の結果、すべての調査坑から崇元寺に伴う遺構が検出され、遺構残存状況が比較的良好であると判明した。そのため、令和3年4月16日付けにて沖縄県教育委員会教育長宛に埋蔵文化財包蔵地の範囲変更の報告(文化財保護法第99条第1項)を行い、令和3年4月21日付けにて沖縄県教育委員会教育長から埋蔵文化財包蔵地の範囲変更を了承する回答が出された。

●2021(令和3)年～2022(令和4)年

崇元寺跡遺構確認調査の資料整理を実施した。

●2023(令和5)年

文献・絵画資料等の歴史資料調査を実施した。

《参考文献》

『球陽』 鄭秉哲ほか(編)

『琉球国由来記』 首里王府(編)

『第9集 崇元寺跡』 那覇市教育委員会 1983年

『那覇市の史跡・旧跡ガイドブック』 那覇市歴史博物館(編) 2014年

『那覇市の文化財』 令和2年度 那覇市文化財課(編) 2020年

第Ⅱ章 遺跡の位置と環境

第1節 那覇市の位置

沖縄県は、南西諸島の南半分に位置し、およそ北緯24度から28度、東経122度から133度まで、距離にして南北約400km、東西約1,000kmに及ぶ広大な海域に散在する大小160の島嶼から構成されており(第1図)、本土と東南アジアとのほぼ中間に位置し「亜熱帯海洋性気候」と称される自然的、地理的特性を有している。県土の総面積は、2,282.15km²(国土交通省国土地理院：令和3年10月1日現在)で、国土総面積377,974.63km²の約0.60%となっており、全国第44位である。

本県の東西南北の端点として、北は硫黄島北端で、北緯27度53分08秒・東経128度13分20秒となり、那覇市からの距離は約193kmである。南は波照間島南端で、北緯24度02分44秒・東経123度47分18秒となり、那覇市からの距離は約460kmである。東は北大東島真黒岬で、北緯25度57分05秒・東経131度19分56秒となり、那覇市からの距離は約366kmである。西は与那国島西崎で、北緯24度26分58秒・東経122度56分01秒となり、那覇市からの距離は約516kmである。

那覇市は、沖縄県の主要都市(中核市)で、県庁所在地である。沖縄本島の南西に位置しており、東中国海に面する。北に浦添市、東に西原町、東南に南風原町、南に豊見城市が接する。面積は41.42k m²(令和4年10月1日現在・県下第15位)、住民基本台帳による人口は315,697人(令和5年7月末現在)、住民基本台帳による世帯数は159,178世帯(令和5年7月末現在)である。

那覇市から国外を含めた主要地域までの距離は、鹿児島までが約655km、福岡までが約861km、大阪までが約1,202km、東京までが約1,553km、札幌までが2,243kmとなり、ソウルまでが約1,260km、台北までが約633km、上海までが約835km、香港までが約1,438km、マニラまでが約1,470km、シンガポールまでが約3,742kmである。

《引用・参考文献等》

中山満「那覇市 なはし」沖縄タイムス社『沖縄大百科事典』下巻 1983年

『角川日本地名大辞典47 沖縄県』角川書店 1986年

『沖縄県姓氏家系大辞典』(角川日本姓氏歴史人物大辞典 47) 角川書店 1992年

『日本歴史地名大系第49巻 沖縄県の地名』平凡社 2002年

沖縄県企画部市町村課(編集)『沖縄県市町村概要(令和5年3月)』(公財)沖縄県市町村振興協会2023年3月

那覇市企画調整課統計グループ(編)『統計那覇』No. 187 令和5(2023)年9月

国土交通省国土地理院ホームページ(地理院ホーム>沖縄支所>沖縄の地理)

<https://www.gsi.go.jp/okinawa/okinawa-index.html>

沖縄県公式ホームページ(トップページ>県政情報>県庁の情報>組織案内>企画部>県土・跡地利用対策課)

<https://www.pref.okinawa.jp/kensei/kencho/1000011/1017590/1017596.html>

那覇市公式ホームページ(トップページ>行政情報>那覇市の案内>市のプロフィール>位置・面積) <https://www.city.naha.okinawa.jp/admin/cityhall/profile/itimenseki.html>

第2節 那覇市の地理的環境

那覇市の東に識名台地、北東には首里台地があり、標高80～140mの段丘面を成す。首里台地の西方は、地形的に大きく二段の平坦面に区分され、高位面が標高30～60m、低位面が標高10～20mとなる。前者は、小禄や国場、天久等の台地である。後者は、波上宮、久米、牧志一帯で、現在の市街の中心地となる。

市内には概ね東西方向に流れるいくつかの河川があり、その代表的なものが北から安謝川・安里川・久茂地川・国場川となる。安里川に沿う谷状地形は周辺台地との比高差が50m以上にもなり、深い谷底平野を形成する。国場川の下流域は、かつては大きな入り江で、漫湖と呼称されてきたが、現在ではかなり埋め立てが進行している。安里川の河口には泊ふ頭があり、国場川の河口周辺は那覇ふ頭となっている。

那覇市一帯を構成する地質は、下位から上位へかけて数百万年前の新生代第三紀鮮新世島尻層群、50～70万年前の第四紀更新世琉球石灰岩、数万年前の安謝粘土層、一万年前から現在までの完新世沖積層及び現世サンゴ礁堆積物に分類される。

那覇市及びその周辺の海域は、島尻層群を基盤とする。島尻層群の最上面が形成する地形(琉球石灰岩基底面構造)は、全体として現在の那覇市の地形の概要とほぼ調和しており、天久～首里の台地と、楚辺～識名の台地、さらに宇栄原台地があり、北西に開いた谷地形となっている。

琉球石灰岩は、島尻層群を不整合に覆い、首里台地から段丘面や沖積面下及び海底下まで共通して分布する。主な分布地は、首里台地、識名台地、宇栄原から那覇空港自衛隊施設一帯、天久台地、波上、牧志、楚辺等に点々と露出する。これらの分布域では首里台地のものが最も高い位置にあり、標高120～130mの平坦面をつくる。また、その南側の識名台地では、標高90～100mの平坦面を形成し、首里の平坦面より20～30m低くなっている。

安謝粘土層は、琉球石灰岩台地上、または那覇沖の海底下深所に分布し、特に那覇沖海底下の現世サンゴ礁堆積層の直下に層厚1～11mで分布する。琉球石灰岩上面に形成された凹地内に厚く堆積し、周辺の石灰岩風化土(島尻マージ)が流入して形成された二次堆積層であろうとのことである。

沖積層は、那覇市街地からその沖合海底下にまで延びて広く分布しており、最も新しい地層に相当する。琉球石灰岩とその上位に分布する安謝粘土層を不整合に覆い、一般に層厚10～20mで分布し、最も厚いところでは35～40mに達する。新港ふ頭第四バース付近の海底では、有機質粘土及びサンゴ細片を含む暗灰色粘土が基底部を形成し、その上位は泥混じり砂で、下部になる程砂の割合が多くなるとのことである。上位に向かって次第に泥質から粘土質になり、きわめて軟弱な粘土層であるという。

《引用・参考文献》

中山満「那覇市 なはし」沖縄タイムス社『沖縄大百科事典』下巻 1983年

古川博恭「第一編第一章第一節 地形・地質」『那覇市史』（通史篇第1巻 前近代史）1985年
『角川日本地名大辞典47 沖縄県』角川書店 1986年
那覇市教育委員会『那覇市歴史地図 ― 文化遺産悉皆調査報告書』1986年3月
『沖縄県姓氏家系大辞典』（角川日本姓氏歴史人物大辞典 47）角川書店 1992年
『日本歴史地名大系第49巻 沖縄県の地名』平凡社 2002年

第3節 遺跡の地理的・歴史的環境

1. 遺跡の地理的環境

国指定重要文化財である崇元寺石門が残る崇元寺公園は、那覇市泊一丁目にあり、字安里に接する。この石門を正門として、かつては公園敷地一帯に崇元寺が建立されていた。

泊地域は安里川の下流から河口の右岸に広がる地域で、天久台地の南東縁を腰当にする。琉球王国時代は泊村と称し、首里三平等、那覇四町、久米村とともに町方と呼ばれ、士、町百姓が居住する地域であった。1879(明治12)年の沖縄県設置(琉球処分)後は、久米村とともに那覇の行政区域となり、1945(昭和20)年の沖縄戦以前は、那覇市崇元寺町1～2丁目、高橋町1～2丁目に区画された。

当時、崇元寺一帯は寺の東側から北側にかけて、琉球石灰岩層、島尻マーヅ層からなる丘陵が巡り、寺の山と呼ばれた。山には松が枝を広げ、国廟としての静寂さを醸しだしていたという。寺の山の西側には、赤平(アカヒラー)と呼ばれる隆起サンゴ礁の丘陵が約400mにわたって東側に続いた。赤平の北側には人家が建ち、南側は墓地となっていた。西端には硫黄屋と呼ばれる洞穴があり、古くは中国の朝貢品であった硫黄を貯蔵していたという。

また、崇元寺の東丘陵端を首里儀保からのマカン道が通り、崇元寺石門の前を通る道に突き当たった。崇元寺前の道は東に行けば首里、西に行けば那覇と泊港に通じる道で、崇元寺は首里と那覇を結ぶ中間地に位置していた。特に崇元寺から那覇に向かう道は、当時、泊村の対岸に浮かぶ離れ島(浮島)であった那覇と首里を結ぶため、1451年に石橋7座を含む海中道路(浮き道)が作られた。この道は後に「長虹堤」と呼ばれ、沖縄戦前期まで首里と那覇を結ぶ主要道として長く使用された。

沖縄戦後、泊地域は住民の立入禁止区域となっていたが、1951(昭和26)年より泊地域の区画整理事業が行われた。この事業により、崇元寺の「寺の山」や「赤平」の丘陵も敷き均され、地域の前面を流れていた安里川も岸辺が埋め立てられ川幅が狭くなった。泊地域は平坦な碁盤の目の住宅街となり、現在は那覇市泊1丁目(旧崇元寺町1～2丁目)、2丁目(旧高橋町1丁目)、3丁目(旧高橋町2丁目)に区画されている。

崇元寺跡地は石門を残し、区画整理地泊1丁目9番地となった。その後、当街区の土地開発により個人住宅地や教会用地となったが、かつて崇元寺の建物のあった場所は那覇市が公園用地として1980(昭和55)年に購入し、崇元寺公園として現在に至っている。

2. 遺跡の歴史的環境

崇元寺は臨済宗の寺院で、山号を霊徳山といい、本尊は聖観音(観音菩薩)を安置したとされるが、正廟(本堂)に歴代国王の位牌を祀ったことから、琉球王国の国廟と称された。創建

年は宣徳年間(1426～35年)とも、成化年間(1465～87年)ともいわれ、門前に建つ「崇元寺下馬碑」の銘(嘉靖六年：1527年)から遅くとも1527年までには創建されたと推定される。

境内は約1,230坪、東・北・西を石牆で囲み、南前面には3つのアーチを持つ石造門、両側に左掖門、右掖門と呼ばれる小門を備える石牆を置いた。石造門を入り、10段の石段を上ると第二門となる前堂があり、前堂の正面に中庭を隔てて正廟が位置する。正廟に向かって中庭の右(東側)には東庁と呼ばれる国王に控所があり、左(西側)には西庁と呼ばれる王妃の控所があった。歴代国王の位牌が安置された正廟は和漢混合様式の建物で、正廟の東に接続して庫裏と呼ばれる仏像を安置したとされる建物があり、正廟の西には神厨と呼ばれる儀式の際の調理場とされる建物があった。また、崇元寺南側の石牆角地には東西にそれぞれ下馬碑が置かれた。中国から「冊封使」が来琉した際は、先王の位牌を祀る「諭祭」の儀式が行われる重要な場所であった。1879(明治12)年の沖縄県設置(琉球処分)後は琉球国王家であった尚家の私寺として維持・管理され、1933年(昭和8)に崇元寺正廟と石門が国宝に指定された。1945(昭和20)年の沖縄戦により建物は焼失し、石門の一部と東側下馬碑は損壊を免れた。

沖縄戦後の1951(昭和26)年に、崇元寺の建物のあった敷地に中央図書館(後の那覇琉米文化会館)が設置された。同年、崇元寺石門復旧期成会の手により正面のアーチ石門及び両袖の石牆も修復されたが、前面に走る道路の関係で、西側石牆(右掖門側)が3m程内側(北側)に移動された。この時の修復は那覇市内における最初の文化財修理であったといわれる。1955(昭和30)年当時の琉球政府文化財保護委員会によって石門と東側下馬碑が沖縄の特別重要文化財に指定された。その後、1972(昭和47)年沖縄県の本土復帰にともない、崇元寺の三連のアーチ門及び東側下馬碑は沖縄の代表的な石造建築の一つとして、国の有形文化財(建造物)に指定された。

1981(昭和56)年、石門及び石牆の破損等による修理の必要性から、国の補助を得て、1981年度は第一門及び両掖門の門扉、左掖門の東側の石牆解体積直し及び東側石牆新設、翌年度は西側石牆の増設及び東側下馬碑の移設工事が行われた。石門及び石牆工事中の1982(昭和57)年に児童公園新設にともなう崇元寺の遺構確認発掘調査が行われ、崇元寺の建物の基壇が確認され、建物配置がわかる状態で残っていることが判明した。

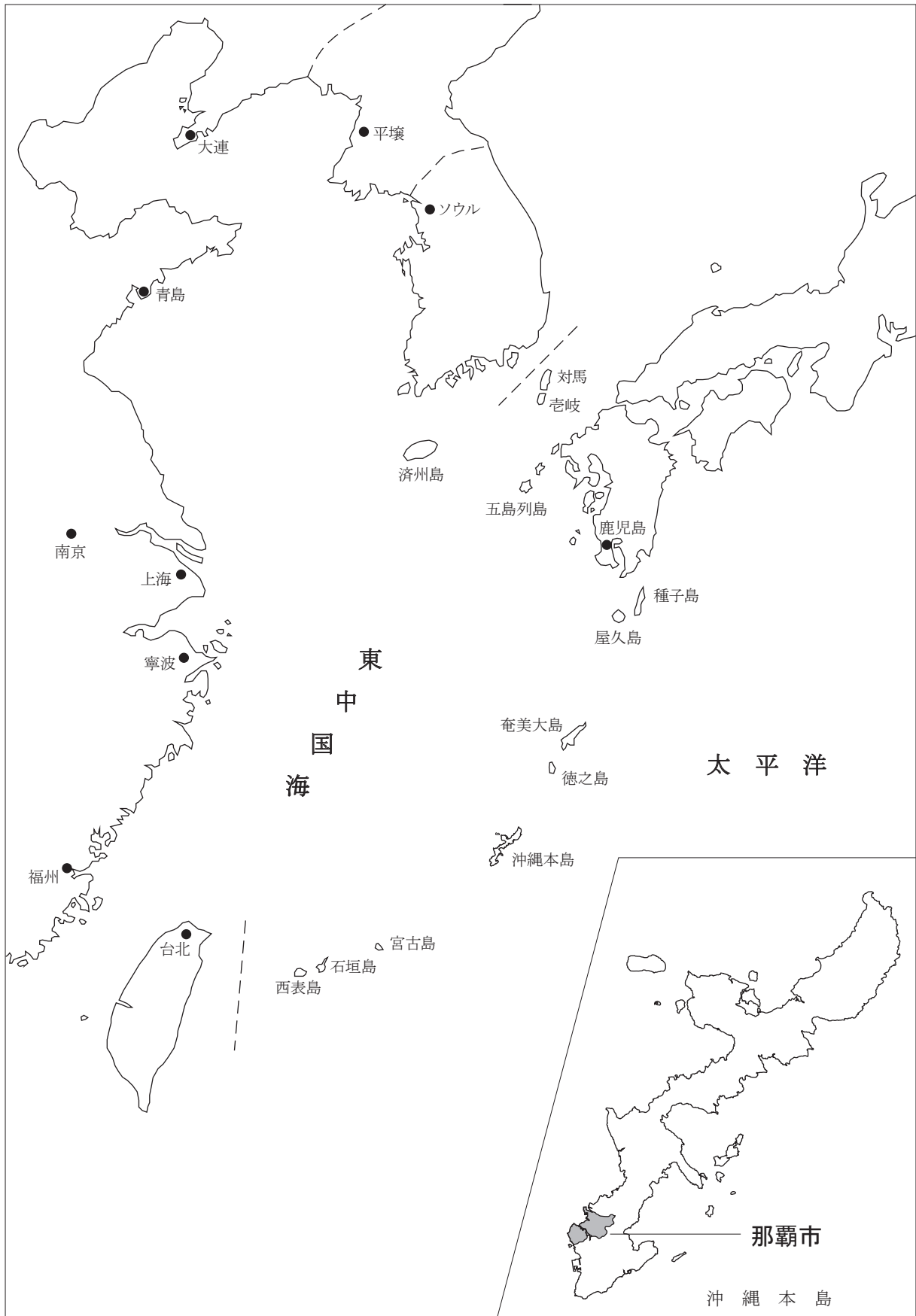
1993(平成5)年には、尚家第22代当主の尚裕氏より、尚家が所有していた崇元寺石門、玉陵、識名園の3つの文化財が那覇市へ寄贈された。その後、崇元寺公園に隣接する末日聖徒イエス・キリスト教会が敷地売却の意向を示したため、2020(令和2)年、1982年時の発掘調査以外の地点にて遺構確認調査を行い、前回同様、遺構が良好な状態で残っていることが再度確認された。

2023(令和5)年3月、教会側と那覇市において土地売買契約が締結され、崇元寺北西角地の一部を除き、崇元寺敷地の大部分を那覇市が所有することとなった。

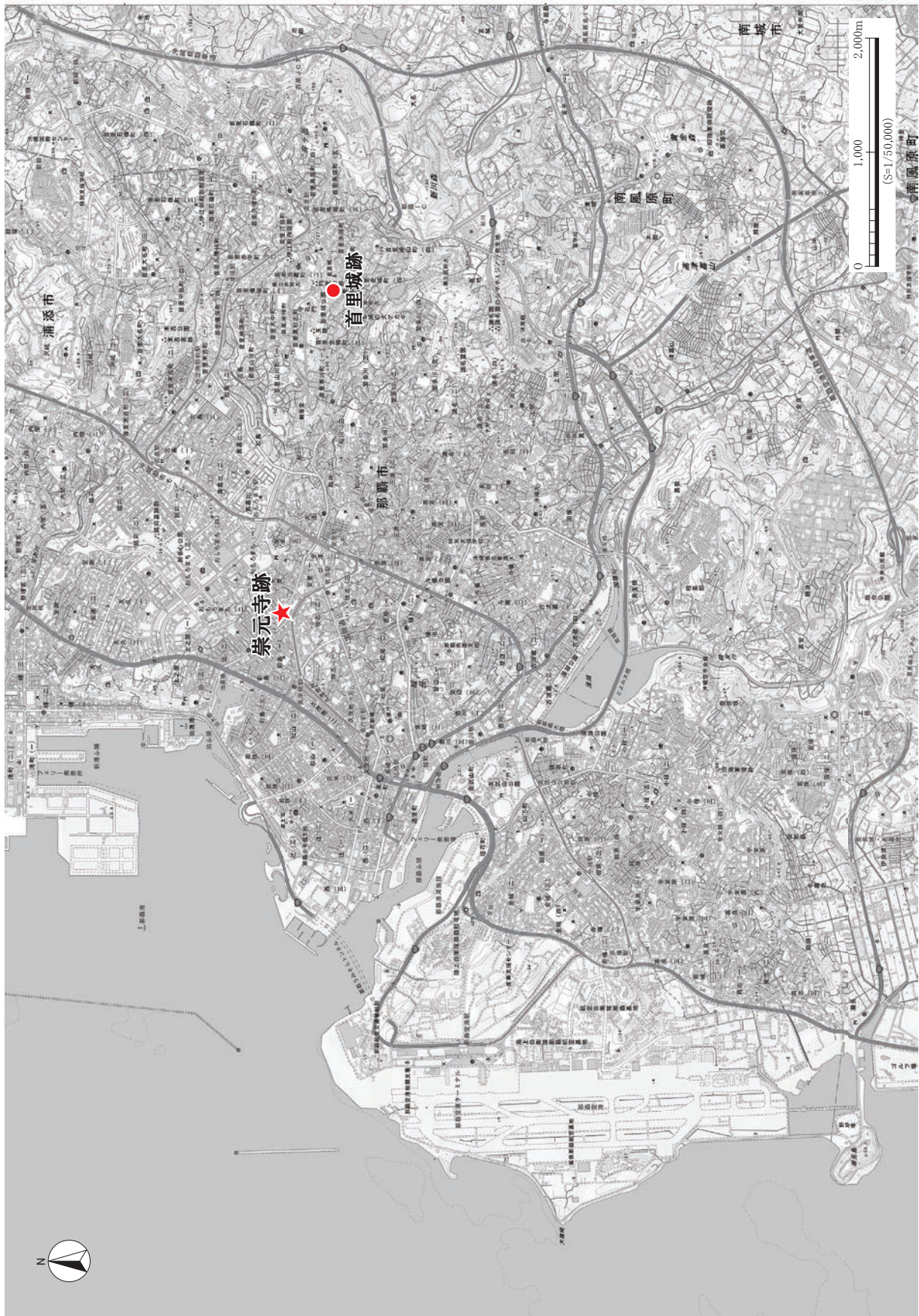
《引用・参考文献》

『泊誌』とまり会 1974年

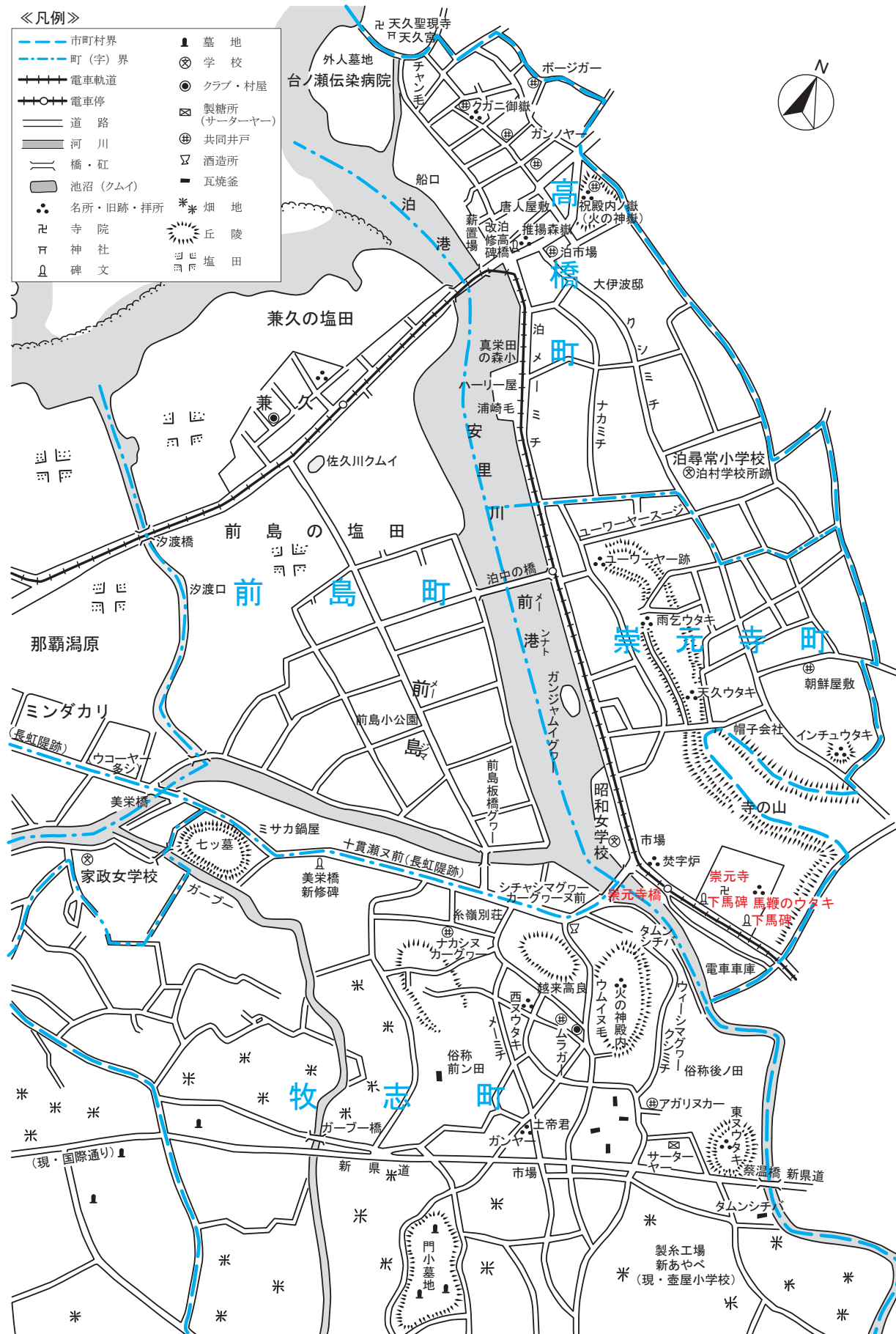
『重要文化財 旧崇元寺第一門及石牆修理工事報告書』尚裕 1983年



第1図 那覇市の位置

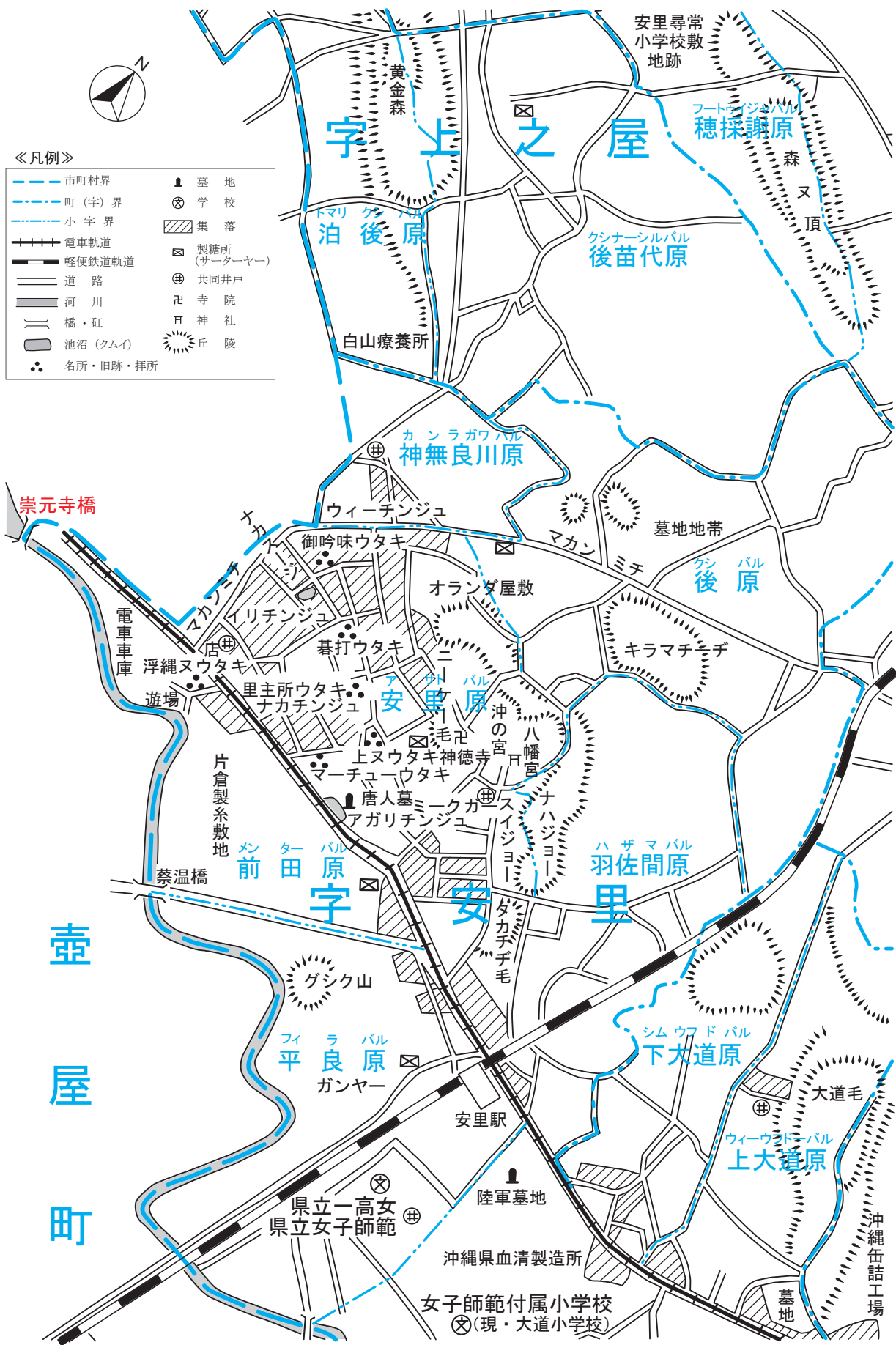


第2図 那覇市内における崇元寺跡と首里城跡の位置



第4図 崇元寺町周辺の歴史・民俗地図(昭和4年頃)

(S≒1/6,000)



第5図 宇安里周辺の歴史・民俗地図 (昭和初年頃)

(S≒1/6,000)

大正 12・3 年頃の泊



第 6 図 大正 12・3 年頃の泊

第三章 遺構確認調査

第1節 調査経過

令和2年度に実施した崇元寺跡の遺構確認調査は、令和3(2021)年1月23日に開始し、同年3月25日に完了した。発掘調査坑(以下、「調査坑」と略す)は、崇元寺公園広場に7箇所を設定し、北西側から時計回りに1から7までの番号を付して(第8・9図)、調査を行った。発掘調査は、那覇市市民文化部文化財課の指導及び監督の下、株式会社島田組沖縄支店に調査作業全般の業務委託を行い、実施した。以下に、調査経過の概略を記す。

令和2(2020)年度

1月23日(土)～1月29日(金)

調査前準備。

2月1日(月)

現地での作業開始。発掘調査に着手する前の調査地周辺の写真撮影を行った。また、ドローンによる調査地直上からの空中写真撮影も行った。公園広場周囲に安全対策に伴うバリケードを設置する作業を開始した。

2月2日(火)

バリケード設置完了。バックホウ、仮設トイレ等の調査地への搬入。各調査坑の掘削開始前の状況を写真撮影。

2月3日(水)

調査坑2・3・4のバックホウによる表土掘削開始。調査坑2・3にて遺構面を検出。調査坑2にて作業員等による遺構検出に伴う調査作業を開始。

2月4日(木)

調査坑3で作業員等による遺構検出に伴う調査作業を開始。調査坑4にて遺構面を検出し、作業員等による遺構検出に伴う調査作業を開始。調査坑5のバックホウによる表土掘削開始。一部で、公園に伴う埋設排水管を確認。

2月5日(金)

調査坑2検出の遺構を精査。調査坑4、5B西側検出の遺構面は、作業員等による遺構検出に伴う調査作業を開始。調査坑5A、5B東側のバックホウによる掘削作業中。

2月8日(月)

調査坑2の土層堆積状況の写真撮影を実施。調査坑3・4検出の遺構の精査作業。調査坑5A、5B東側の掘削作業を行い、遺構面を検出。調査坑5B西側検出の遺構面は、作業員等による遺構検出に伴う調査作業を実施中。調査坑7のバックホウによる表土掘削開始。

2月9日(火)

調査坑2の遺構検出状況の写真撮影を行い、測量作業を実施した。調査坑3・4の土層堆積状況及び遺構検出状況の写真撮影を行い、測量作業を実施した。調査坑5全体で

の作業員等による検出遺構面の調査作業を行った。調査坑6のバックホウによる表土掘削を開始し、遺構面を検出。調査坑7のバックホウによる掘削作業を引き続き実施し、遺構面を検出。

2月10日(水)

調査坑1のバックホウによる表土掘削開始。調査坑3では、測量作業を行った。調査坑5A、5B東側での作業員等による遺構検出に伴う調査作業を実施。

2月11日(木)

降雨のため、現場での調査作業を中止した。

2月12日(金)

昨日の降雨により各調査坑内に溜った雨水を除去する作業を終日行った。

2月15日(月)

調査坑1のバックホウによる掘削作業を行った。なかなか遺構面が検出されないため、土層堆積状況の確認のためにトレンチ1を設け掘削。地山となる岩盤を検出。続けてトレンチ2を掘削し、調査坑1底面の南端で東西方向に伸びる石列(石列3)を検出した。また、調査坑5A、5B東側での遺構検出に伴う精査作業を実施。

2月16日(火)

2月11日の降雨により調査坑2・3の壁が一部崩れたため、崩落した土砂を除去し、再度遺構の精査作業を行った。調査坑5では、土層堆積状況と遺構検出状況の写真撮影を行い、測量作業を実施した。調査坑6では、作業員等による遺構検出に伴う調査作業を開始した。

2月17日(水)

調査坑6・7では、作業員等による遺構検出に伴う調査作業を行った。

2月18日(木)

調査坑1での作業員等による遺構検出に伴う調査作業を開始。調査坑6・7では、遺構検出に伴う精査作業を行い、その後に土層堆積状況の写真撮影を実施した。沖縄県教育委員会文化財課の職員5名が来訪し、現場を視察した。

2月19日(金)

調査坑1では、作業員等による遺構検出に伴う調査作業を行った。調査坑北側で検出した東西方向に伸びる石列(石列1)の北側にトレンチ3を設け、本遺構が石積みでないことと、下に石敷き面がないことを確認した。調査坑6・7では、遺構検出状況の写真撮影と測量作業を実施した。

2月22日(月)

調査坑1北側のトレンチ3の東側に、さらにトレンチ4を設定し、石列北側下の確認作業を行ったが、遺構は検出されなかった。その後、土層堆積状況の写真撮影を行った。調査坑2では、検出遺構面の清掃作業を行った。沖縄国際大学の上原静先生を現場にお招きし、調査に関するご指導を賜った。安里二区自治会関係者の方々を対象として、遺跡見学会を実施した。

2月23日(火)

調査坑1では、遺構検出状況の写真撮影を行い、測量作業を実施した。調査坑2～4、

5 B 西側では、検出遺構面の清掃作業を行った。調査坑 3・4 では、遺構検出状況の追加の写真撮影を実施した。

2月24日(水)

ドローンによる各調査坑の遺構検出状況の空中写真撮影等を行った。また、作業員等による各調査坑の検出遺構面の清掃作業を行った。

2月25日(木)

ドローンによる各調査坑の遺構検出状況の空中写真撮影等を行った。また、調査坑 2・5・6 では、遺構検出状況の追加の写真撮影を実施した。

2月26日(金)

降雨のため、現場での調査作業を中止した。

3月1日(月)

本日より、各調査坑の埋戻しに伴う作業を開始。まず、各調査坑で検出した遺構が土圧等で損壊しないように複数の土嚢で部分的に保護し、通水のため無数に穴を開けた白いシートで遺構面全体を覆って、上に厚さ約10cmとなるように砂を被せた。その上から、バックホウで調査坑内に土砂を入れていき、ランマー等の土木機械で適宜転圧しつつ埋戻した。その作業状況については、図版44・46・50・55・56・58・61等をご覧ください。

3月2日(火)～4日(木)

各調査坑の埋戻し作業を行った。3月3日(水)に、調査坑 3 にて「米国製60mm迫撃照明弾」が埋戻し作業中に発見されたため、那覇警察署に通報した。警察署員による確認の後、自衛隊へ連絡し、確認・処理された。自衛隊隊員の鑑定によれば、使用済みのため爆発の危険性はないとのことであった。

3月5日(金)

休日となる2月23日(火)に作業を実施したため、本日を振替休日とし、現場での調査作業は行わなかった。

3月8日(月)

安全対策のため公園広場周囲に設置したバリケードを撤去し、仮設倉庫・仮設トイレ等の搬出を行った。その他、調査地の原状回復作業を実施した。

3月9日(火)・10日(水)

調査地の整地等の原状回復作業を実施した。

3月11日(木)

調査地にて種子3種混合吹付け(土壌団粒化剤吹付けを含む)を実施し、現地作業をすべて終了した。

3月12日(金)～25日(木)

遺構確認調査業務委託の成果物納品に向けて、室内での整理作業を実施した。

第2節 調査組織

本遺跡の調査組織は、次のとおりである。

事業主体	那 覇 市 市 長	城間 幹子(令和2・3年度)
	市 民 文 化 部 部 長	知念 覚(令和4・5年度)
	市 民 文 化 部 部 長	比嘉 世顕(令和2・3年度)
	市 民 文 化 部 副 部 長	渡慶次 一司(令和4・5年度)
	市 民 文 化 部 参 事	儀間 ひろみ(令和2年度)
	市 民 文 化 部 参 事	加治屋 理華(令和3～5年度)
	市 民 文 化 部 参 事	当山 浩子(令和2年度)
	市 民 文 化 部 参 事	比嘉 哲也(令和3・4年度)
	市 民 文 化 部 参 事	稲福 由乃(令和5年度)
事業所管	那覇市市民文化部文化財課 課 長	大城 敦子(令和2～4年度)
	市 民 文 化 部 参 事	上原 清実(令和5年度)
調査総括	那覇市市民文化部文化財課 副 参 事	玉城 安明(令和2・3年度)
〃	市 民 文 化 部 参 事	担当副参事
〃	市 民 文 化 部 参 事	外間 政明(令和4・5年度)
調査事務	那覇市市民文化部文化財課 副 参 事	親川 さおり(令和4年度)
〃	市 民 文 化 部 参 事	玉城 安明(令和2・3年度)
〃	市 民 文 化 部 参 事	担当副参事
〃	市 民 文 化 部 参 事	外間 政明(令和4・5年度)
〃	市 民 文 化 部 参 事	主 幹
〃	市 民 文 化 部 参 事	仲宗根 啓(令和2～5年度)
〃	市 民 文 化 部 参 事	樋口 麻子(令和4・5年度)
〃	市 民 文 化 部 参 事	主 査
〃	市 民 文 化 部 参 事	宮里 浩子(令和2・3年度)
〃	市 民 文 化 部 参 事	東江 俊弥(令和5年度)
〃	市 民 文 化 部 参 事	主任主事
〃	市 民 文 化 部 参 事	前森 恵理子(令和2年度)
〃	市 民 文 化 部 参 事	東江 俊弥(令和3・4年度)
〃	市 民 文 化 部 参 事	知念 麻衣(令和4・5年度)
調査担当	文化財課埋蔵文化財グループ 副 参 事	玉城 安明(令和2・3年度)
〃	市 民 文 化 部 参 事	主 幹
〃	市 民 文 化 部 参 事	樋口 麻子(令和4・5年度)
〃	市 民 文 化 部 参 事	専門員主査
〃	市 民 文 化 部 参 事	樋口 麻子(令和2・3年度)
〃	市 民 文 化 部 参 事	主任専門員
〃	市 民 文 化 部 参 事	當銘 由嗣(令和2・3年度)
〃	市 民 文 化 部 参 事	主任学芸員
〃	市 民 文 化 部 参 事	天久 瑞香(令和2～5年度)
〃	市 民 文 化 部 参 事	吉田 健太(令和4・5年度)
〃	市 民 文 化 部 参 事	学 芸 員
〃	文化財課埋蔵文化財グループ(会計年度任用職員)	山道 峻(令和2～5年度)
〃	市 民 文 化 部 参 事	阿部 直子(令和2～5年度)
〃	市 民 文 化 部 参 事	高良 夏枝(令和2～5年度)
〃	市 民 文 化 部 参 事	玉城 美野(令和2年度)
調査担当	文化財課開発調整グループ 主 幹	仲宗根 啓(令和2～5年度)

調査担当	文化財課開発調整グループ	専門員主査	當銘 由嗣(令和5年度)
〃	〃	主任主事	島 弘(令和2年度)
〃	〃	主任専門員	當銘 由嗣(令和4年度)
〃	〃	主任学芸員	安斎 真知子(令和2年度)
〃	〃	〃	吉田 健太(令和2・3年度)
〃	〃	学芸員	狩俣 優里(令和5年度)
〃	文化財課開発調整グループ(会計年度任用職員)		徳元 剛(令和2～5年度)
〃	〃		渡辺 幸夫(令和2～5年度)
〃	〃		泉谷 墨(令和2年度)
〃	〃		中村 圭吾(令和2年度)
〃	〃		島 弘(令和3年度)
〃	〃		糸数 栞菜(令和3年度)
〃	〃		玉城 美野(令和3・4年度)
〃	〃		木野 沙央里(令和3～5年度)
〃	〃		狩俣 優里(令和4年度)
〃	〃		内間 靖(令和5年度)
〃	〃		玉城 安明(令和5年度)
〃	文化財課文化財グループ	主任学芸員	鈴木 悠(令和2・3年度)
〃	〃	学芸員	江上 輝(令和2～5年度)
〃	文化財課文化財グループ(会計年度任用職員)		伊良波 賢弥(令和3～5年度)
〃	文化財課歴史博物館グループ	主任学芸員	伊集 守道(令和2～5年度)
〃	〃	〃	鈴木 悠(令和4・5年度)
〃	文化財課壺屋焼物博物館グループ		

令和2年度崇元寺跡遺構確認調査業務委託

株式会社 島田組 沖縄支店

高着 あすか(支店長) 藤本 信幸(調査員) 國吉 真一郎(調査補助員)

高杉 盾(土木施工管理技士) 小泉 健(測量士) 名嘉山 勇樹(測量士)

(作業員)

安仁屋 郁子 翁長 しのぶ 小林 健太郎 高江洲 智子 當眞 哲

登川 富雄 比嘉 賀商 安村 重保

令和3・4・5年度 資料整理業務(那覇市会計年度任用職員)

新垣 裕子(令和3～5年度) 野村 知子(令和3～5年度) 宮里 朝野(令和4年度)

第3節 遺構確認調査の成果

A 層序

本章第1節冒頭でも述べたように、今回の崇元寺跡遺構確認調査では、発掘調査坑(以下、「調査坑」と略す)を崇元寺公園広場に7箇所設定し、北西側から時計回りに1から7までの番号を付して(第8・9図)、調査を実施した。各調査坑の位置については、崇元寺の堂宇配置状況を田辺泰が近代に記録した測量図(第28図のⅠ図)と、那覇市教育委員会が調査主体となって1982年に崇元寺跡の範囲確認調査を実施した際に作成した調査区全体の平面図(第28図のⅡ図)を参考に設定した。

7箇所の調査坑で検出した土層堆積状況については、第10～13図にまとめて図示した。今回の調査では、調査坑ごとに検出した各土層に通し番号を付した。調査坑1では計8枚、調査坑2では計5枚、調査坑3では計7枚、調査坑4では計9枚、調査坑5では計7枚、調査坑6では計9枚、調査坑7では計9枚の土層が検出された。

各調査坑で検出した土層堆積状況の特徴に幾分かのばらつきはあるが、本遺跡の現況の構造を理解する上で一つの指標となりそうな各調査坑に共通して見られる土層が確認された。それは、土色が赤色(マンセル値10R 5 / 8)を呈する土層で、堆積土が国頭マージに由来すると推測され、海砂を多く含む。以下、これを「A層」と呼称する。A層は7箇所の調査坑で共通して見られ、調査坑1では第5層、調査坑2では第2層、調査坑3では第4層、調査坑4では第3層、調査坑5では第2層、調査坑6では第3層、調査坑7では第2層がそれに該当する。調査坑3の東壁・南壁では、A層となる第4層が部分的に消失するが、これは公園排水管理設に伴う攪乱(第2層)のためだと推測される。A層は調査坑2でも堆積が確認できるため、崇元寺跡の1982年発掘調査(註1)後に搬入・造成された崇元寺公園に伴う土層である可能性が高いと推測される。A層上面は、一時期、公園広場の使用面であった可能性がある。A層上面は、いずれの調査坑でも海拔7m弱で検出されており概ね水平であるが、調査坑5 A東側では若干傾斜し僅かに下がるようである(北壁)。

崇元寺にかつてあった建築物等は、1945年に終結する太平洋戦争の最中に戦災によって焼失している。戦後は、現在の崇元寺公園の範囲に中央図書館の移転先となる木造瓦葺きの建物が1951年に建ち、その後中央図書館は名称を改めて那覇文化情報会館となり、さらに改称して那覇琉米文化会館(以下、「琉米文化会館」と略す)となった(註2)。その後、建物は撤去されて公園となり、現在に至っている。もう少し細かく見ていくと、さらにいくつかの戦後の崇元寺跡地に関する土地利用の変遷が確認できるかもしれない。つまり、今回の調査により検出されたかつての崇元寺に係する遺構面の上に堆積した土層は、基本的には戦後の人為的な土地造成に伴うものであることが分かる。

ここで気になるのは、戦前の崇元寺に伴う寺域の表土は、今回の調査で確認できているかという点である。それについては、調査坑1(第8層)、調査坑2(第4層)、調査坑3(第7層)、調査坑4(第9層)、調査坑5(第7層)、調査坑6(第9層)、調査坑7(第9層)で検出された土色が黒褐色(マンセル値2.5Y 3 / 1)を呈する石灰岩礫や枝サンゴ礫等の海浜堆積物を含む土層が該当すると考えられる。以下、これを「B層」とする。B層に含まれる枝サンゴ礫については、調査坑5 A第7層で検出されたものを図版89下に示した。B層に含まれる枝サ

ンゴ礫等の海浜堆積物は、近代以前に人為的に寺域の表土上面に撒かれたものと推測される。B層より下の土層については、調査坑1でのみ確認されている。調査坑1のトレンチ1・2では、B層(第8層)の下が岩盤(地山)であることを確認している(第21図 断面図(D・Eライン)、図版7下、図版8等)。また、「B遺構」でも述べるが、トレンチ1の南側では岩盤に人為的に掘削された坑(遺構)があると推測され、トレンチ底面で坑中に第8層(B層)土の堆積が確認できた(第21図 断面図(Eライン))。

B層の上に、戦災により崇元寺の建物が焼け倒壊・崩落して堆積したと推測される焼土粒、炭化物等を多く含む瓦片を主体とする土層が、調査坑3(第6層)、調査坑5(第5層)、調査坑6(第7層)で検出されている。B層の上に堆積するという点でアルファベットの順番が逆となるが、論述の進行上、便宜的にここではこれを「C層」と呼称する。各調査坑でC層の堆積が確認できる部分については、戦後の土地造成の影響をあまり受けていない可能性が推測される。特に、調査坑3南側には、C層(第6層)が比較的厚く堆積しており(南壁)、多量の瓦片が出土した。調査坑3では、庫裏基壇の上に礎石が原位置を保った状態で残っており、またB層(第7層)の堆積も確認されることから、調査坑3周辺(その北東側)は戦災による建物(庫裏)焼失直後の状態を比較的良好に残している可能性がある。なお、C層から出土する瓦は、崇元寺の建物が焼失する直前まで建物の屋根を葺いていたものであることが考えられ、それらの瓦は少なくとも近代の同時期に建物屋根で使用されていたことを推測させる。

調査坑2(第5層)、調査坑4(第8層)、調査坑5(第6層)、調査坑6(第8層)、調査坑7(第8層)で検出した建物基壇の内部に堆積した土は、確認しうる限り島尻マーヅを主体とするものであった。崇元寺の建物建築の際に突き固めて造成した人工的な盛り土であることが考えられるが、調査時に土層を観察した際には地山となる島尻マーヅを基壇の形に成形した可能性もあると推測された。つまり、崇元寺の堂宇配置部分については、本来の地形を切り下げて平坦地を造成し、建物の基壇部分のみ地山(島尻マーヅ)を残して利用したことが考えられる。ここでは、調査時に検出した崇元寺建物基壇内部の島尻マーヅを主体とする土層を、まとめて「D層」と呼称するが、D層は地山である可能性を有する。もしそうであれば、調査坑4・5・6・7のD層に関しては、戦前の崇元寺の寺域表土であるB層と層序に伴う土層番号が本来的には入れ替わるべきである。

調査坑4(第5層)及び調査坑7(第5層)で、アスファルト敷面が検出された。特に、調査坑4では、ほぼ坑内全体で検出された(図版49の2段目左・右)。これらのアスファルト敷面は公園造成土であるA層の下で検出されており、1951年に当地に設置された中央図書館(琉米文化会館)に伴うものであった可能性が考えられる。調査坑4のアスファルト敷面はほぼ海拔6.5mで、調査坑7では海拔6m強の位置で検出されている。

調査坑1南側や調査坑4・5・6・7の土層断面を見ると、戦後、崇元寺の堂宇配置部分の遺構面はほぼ海拔6mで削平を受けており、各調査坑で検出された建物基壇上部が破壊されて礎石等が失われている。中央図書館の建設等に伴う土地造成のためだと推測される。ただ、一方、調査坑2の正廟基壇や調査坑3の正廟の東側に接する庫裏基壇は、海拔6mを超えて遺構が残っている。1982年調査の成果も併せて考えると、文化財の保護思想と言えるほど明確なものではないが、当時において崇元寺の中核となる施設であった正廟の基壇をある程度残そうという意図が曖昧ながらもあったように見受けられる。それが現在の調査成果に

反映されていることを考えると、やや感慨深いものがある。

以下では、上述したA・B・C・D層の概念を使用しつつ、各調査坑の土層堆積状況に関して概要を述べたい。

調査坑1の土層堆積状況については、第10図、図版10下、図版11、図版12上に示した(西壁・北壁)。調査坑1周辺はマウンド状に盛り土がされ、周囲より若干高くなっている。その上面には、多数の方柱状栗石石材が敷き並べられていた。調査坑1では、計8枚(地山(岩盤)は含まない)の土層が確認されている。第5層(図版42の3段目右)はA層、第8層はB層に該当し、C・D層に該当する土層は検出されていない。トレンチ1・2の掘削により、地山が琉球石灰岩の岩盤であることが分かっており、第8層下で確認された(第21図 断面図(D・Eライン))。第1～5層は、公園造成層と考えられる。第6層の石灰岩礫層は、公園造成前、琉米文化会館建物撤去後の敷地上面の整地層である可能性がある。第7層は、中央図書館建設時の土地造成に伴う土層か、あるいは建物撤去直後の整地層であることが推測される。

調査坑2の土層堆積状況は、第10図、図版14下、図版15上に示した(西壁・北壁)。計5枚の土層が確認された。第2層はA層、第4層はB層、第5層はD層に該当し、C層に該当する土層は検出されていない。調査坑2は1982年調査の範囲に含まれており、今回検出した正廟基壇の一部となる遺構は過去の調査ですでに確認済みである。つまり、第1～3層は、1982年以後に堆積したものとなる。第1・2層は公園造成層、第3層は1982年調査終了後の埋戻しに伴う土層と考えられる。調査坑2での正廟基壇の検出時に、遺構表面に黒く薄いビニールシートが被せられていた(図版45の2段目右、3段目左・右)。当時における遺構の保護等に伴う処置と推測される。

調査坑3の土層堆積状況は、第11図、図版17に示した(東壁・南壁)。計7枚の土層が確認された。第4層(図版47の3段目左)はA層、第7層はB層、第6層はC層に該当し、D層に該当する土層は検出されていない。第1～4層は公園造成層で、第2層は公園排水管理設に伴うものと推測される。その際の攪乱により、第4層(A層)は部分的に消失している。第5層は、第6層(C層)に直接被るため、中央図書館建設時の土地造成に伴う土層の可能性がある。

調査坑4の土層堆積状況は、第11図、図版21に示した(西壁・北壁)。計9枚の土層が確認された。第3層はA層、第9層はB層、第8層はD層に該当し、C層に該当する土層は検出されていない。第1～3層は、公園造成層となろう。第4層は、第3層(A層)の下、第5層(アスファルト敷面)の上に位置するので、公園広場上面(A層上面)を水平にする意図に基づき、かさ上げのため施されたものである可能性が考えられる。第6・7層は、アスファルト敷面の下となり、中央図書館建設時の土地造成に伴う土層の可能性がある。調査坑4の底面南端で、第6層中より東西方向に伸びる埋設管が検出されている(第17・24図、図版18下、図版21上等)。中央図書館(琉米文化会館)の下水施設に伴うものか。この埋設管の設置の際に、東庁基壇の一部を破壊しているようである。

調査坑5の土層堆積状況は、第12図、図版30～33、図版34上に示した(南壁・東壁・西壁・北壁)。計7枚の土層が確認された。第2層(図版51の2段目右、3段目左、4段目右等)はA層、第7層はB層、第5層はC層、第6層はD層に該当する。第1・2層は、公園造成層となろう。第3層は、調査坑1の第7層と同様、中央図書館建設時の土地造成に伴う土層か、あるいは

建物撤去直後の整地層であることが推測される。第4層は、調査坑3の第5層と同様、中央図書館建設時の土地造成に伴う土層の可能性はある。

調査坑6の土層堆積状況は、第13図、図版36に示した(南壁・西壁)。計9枚の土層が確認された。第3層はA層、第9層はB層、第7層はC層、第8層はD層に該当する。第1～3層は、公園造成層となろう。第4層は、調査坑1の第6層と同様、公園造成前、琉米文化会館建物撤去後の敷地上面の整地層である可能性はある。第5層は、調査坑1の第7層と同様、中央図書館建設時の土地造成に伴う土層か、あるいは建物撤去直後の整地層であることが推測される。第6層は、調査坑3の第5層と同様、中央図書館建設時の土地造成に伴う土層の可能性はある。

調査坑7の土層堆積状況は、第13図、図版39・40に示した(北壁・東壁)。計9枚の土層が確認された。第2層はA層、第9層はB層、第8層はD層に該当し、C層に該当する土層は検出されていない。第1・2層は、公園造成層となろう。第3層は、調査坑1の第6層と同様、公園造成前、琉米文化会館建物撤去後の敷地上面の整地層である可能性はある。第4層は、調査坑1の第7層と同様、中央図書館建設時の土地造成に伴う土層か、あるいは建物撤去直後の整地層であることが推測される。第6層は、第5層(アスファルト敷面)の下となるため、調査坑4の第6・7層と同様、中央図書館建設時の土地造成に伴う土層の可能性はある。第7層は、その検出状況から、調査坑6の第6層と連続するものか。

《註》

- 1 那覇市教育委員会『崇元寺跡 ― 範囲確認発掘調査概報』1983年3月
- 2 「第2章 民間情報教育計画・琉米文化会館」『那覇市史』(資料篇 第3巻2 戦後の社会・文化1) 2002年

B 遺構

各調査坑で検出された遺構については、第9・14～27図、図版2～40、図版42～61に示した。7箇所ある調査坑のすべてで、崇元寺の堂宇配置に伴う建物遺構が検出されている。以下、各調査坑での遺構検出状況について述べる。なお、「A層序」で述べたA・B・C・D層の概念も、以下で継続して使用する。

調査坑1の遺構検出状況については、第14・21図に示した。調査坑1では、底面北端で石列1(図版8等)、南端で石列3(図版9下、図版10上等)が検出され、両者ともに概ね東西方向に伸びる。第29図に示した重ね図から考えて、石列1・3は崇元寺神厨の基壇縁石と考えられる。石列1が方形となる基壇の北辺で、石列3が南辺となるものであろう。使用される石材の大きさに違いがあり、石列1よりも石列3の石材の方が大きいようである。施設の正面性に重きを置いたものか。第28図のI図(以下、「田辺図」と呼称する)では、神厨基壇周囲に石敷き面があるように描かれているが、石列1の北側に接して設けたトレンチ3・4の掘削では検出されなかった。検出された範囲での石列1北端から石列3南端までの距離は、約7.1mである。神厨基壇の東西辺も、これに近い長さになるかと推測される。

検出された神厨基壇上面では、西側でコンクリートの塊が確認され、やはり戦後の攪乱を受けているようである。建物に伴うと考えられる礎石等は、基壇上面にあまり残っていなかった。琉球石灰岩となる石1と石3は、原位置を保持した礎石の可能性はある。平面形が方形

となる石1の大きさは、縦39cm×横38cmとなる。神厨の「床面の1/4に当たる北隅は土間」(註1)であったとのことであるから、石1、石2、石列2等はそれに伴う遺構である可能性が考えられる(図版8、9上)。

「A層序」でも述べたが、トレンチ1の底面南側で岩盤を掘削して坑を設けているのが確認されたが(第21図 断面図(Eライン))、その性質や全体的な形状等は不明である。

調査坑2の遺構検出状況については、第15・22図に示した。調査坑2は1982年に那覇市教育委員会が実施した崇元寺跡範囲確認調査の範囲に含まれ(註2)、その際に検出された正廟基壇の一部を再度検出した(図版3下、図版12下、図版13、図版14上等)。基壇上の石1、石2は遺構の石材が原位置から離れて転石となったものと推測されるが、1982年調査報告書(註3)の図版7下(正廟西側面)等に同じものが確認できる。

正廟跡の基壇縁石は、古写真でも確認できるが、外面が方形に加工された石材を二段に積んでいる。調査坑2で確認しうる正廟基壇縁石の最高所での高さは、調査時に石敷き上面から計測して78cmであった。また、基壇の周囲に、幅91~93cmの石敷きを廻らすようである。このような崇元寺の建物基壇の周囲に廻らされた石敷き遺構を、「基壇石敷き」と以下では呼称する。また、特に説明なく単に「石敷き」と表記する場合も、基本的には「基壇石敷き」を指すこととする。石敷き上面の石材間にはモルタルが施される部分があり(第15図等)、近代に補修されたものと推測される。正廟基壇の上面は、古写真で見るとよりも幾分下がっているようであり、基壇縁石の上部が内側の基壇上面よりも上へ突出し基壇縁石の裏込め石が露出していた。原位置を保つ礎石等は、検出されていない。調査坑2東端となる基壇上の第5層(D層)上面には、土坑かと推測される輪郭の一部が確認された。礎石設置に伴う遺構であろうか。

調査坑3の遺構検出状況については、第16・23図に示した。第29図の重ね図から、調査坑3で検出した遺構は庫裏基壇の南西隅と正廟基壇へ上がる石製階段、正廟と庫裏をつなぐ通路部分と推測される。基壇石敷きの幅は、73~77cmである。庫裏基壇上面の石敷き面からの高さは、42cmであった。戦時の火災に伴う高熱のためか、琉球石灰岩の石材が赤く変色するものがあり、脆く割れやすくなったものも見られた。基壇石敷き上面や階段の石材間にはモルタルが施される部分があり(第16図等)、近代に補修されたものと推測される。

庫裏基壇上面で検出された石1~5はいずれも礎石と考えられ(図版15下、図版16等)、ニービヌフニ(第三紀細粒砂岩の団塊)製であった。石1・4・5は平面形が方形で、石2は円形となる。石3も、円形になるものと推測される。遺構検出時、石1の上には、第40図1に示した平面形が略方形となる本来は形状が六面体になると推測される琉球石灰岩の石が乗っていた。本資料は、東石と考えられる。石2~5に関しても、同様な東石が設置されていた可能性がある。石2の中心から石3までの距離は127cmで、石1石2間、石1石4間、石4石5間の中心から中心への距離は約80cmである。石2の平面形の直径は、約50cmとなる。石1・石4・石5の平面形のサイズは、各々、縦28cm×横28cm、縦30cm×横29cm、縦31cm×横28cmである。

庫裏基壇の西側に接する一段高くなる部分は、庫裏と正廟の間を往来するための通路に係する遺構と推測される。その上面は庫裏基壇上面との間に段差を有し、庫裏基壇上面より25cm程高くなる。いくつかの琉球石灰岩の石が敷かれるが、各石材の加工の仕上げがやや

粗かった。また、敷設状況がまばらで、石材がある程度取り去られている可能性がある。戦後に、幾分かの破壊を受けたものか。

調査坑3南西隅で検出した石製階段は2段あり、1段目の幅は31cm、石敷き上面からの高さは33cmであった。2段目の幅は32cm、1段目上面からの高さは17cmであった。

調査坑3の南側、基壇石敷き上に多量の瓦片が堆積していた(第6層)。おそらく、戦時下での火災に伴い、建物屋根から落下して堆積したものと推測される。庫裏、または正廟の屋根に葺かれていた瓦である可能性が考えられる。

調査坑4の遺構検出状況については、第17・24図に示した。第29図の重ね図から、調査坑4で検出した遺構は東庁基壇北東隅の石敷きと推測される(図版18~20等)。東庁基壇となる遺構については、石敷きのほぼ上面まで戦後に削平されたものと推測され、基壇縁石は殆ど残っていなかった(図版20上等)。本調査坑で検出した基壇石敷きは、他の調査坑のものに比べ上面の摩耗が顕著で、人の往来に伴う使用頻度が高かったことを窺わせる。日常的には通用門として崇元寺の左掖門のみが使用されていたようであるから(註4)、左掖門から田辺図に見られる前堂東側の道、東庁東側の基壇石敷きを通り、崇元寺の管理人が居住する庫裏へ出入りしていたのであろう。そのため、上記の通路は崇元寺境内の他の道に比べ使用頻度が高く、石敷き上面の石材の摩耗が進行しているのだと推測される。基壇石敷きの東側には南北に伸びる石列があり、その間は排水の機能をもつと考えられる溝が設けられていた。これと同様の遺構が、1982年調査でも東庁基壇東辺の石敷きに伴って検出されており(1982年調査報告書の図版8等)、南北方向に伸びる溝として本来は一つにつながるものと考えられる。今回の調査で検出された溝の幅は、14~20cmであった。また、基壇石敷きの幅は、東庁基壇東辺側で105cm、北辺側で95cmとなる。他調査坑で検出した基壇石敷きと同様、調査坑4の石敷き上面の石材間にもモルタルを施す部分があり(第17図等)、近代の補修と考えられる。

田辺図には庫裏南側出入口と東庁基壇石敷き北東隅が接する部分が描かれているが、それに当たるのが調査坑4北西隅で検出された溝と考えられる(図版20下)。この溝より北側は、庫裏出入口へと向かう石敷き面になると推測される。この溝の幅は、12~13cmであった。

「A 層序」でも述べたが、調査坑4の底面南端では、戦後の埋設管設置のために遺構が破壊され、石敷きが途絶えている。攪乱により遺構の原位置から離れた石敷きの石材と推測される資料3点を採集し、第41図に示した。いずれも、石敷き上面と考えられる部分がかなり摩耗し、滑らかになっている。

調査坑5の遺構検出状況については、第18・25図に示した。例言でも述べているように、調査坑5は、他の調査坑に比べ面積が広いため、便宜的に北側の5Aと南側の5Bに分けた(第18図 右端下参照)。また、調査坑5Bは、公園排水管理設のため東西に分断されており、各々を示す場合には5B東側、5B西側と呼称する(図版5上、図版22上等)。第29図の重ね図から、調査坑5Aで検出した遺構は、東庁基壇南辺、前堂東側の道(以下、「通用道」と呼称する)が東庁基壇東側の石敷きと接する部分、東庁南西側の惜字炉と推測される(図版22下、図版23~26等)。調査坑5B東側では、前堂基壇東辺の石敷き外端を検出した(図版23下、図版27上等)。調査坑5B西側では、前堂基壇北辺とそれに伴う石敷きが検出された(図版27下、図版28等)。各基壇石敷き上面には、近代の補修に伴うと推測されるモルタルが一部に施さ

れていた(第18図等)。

調査坑5Aで検出した東庁基壇の上部は、戦後に削平されて破壊を受けていると推測される。原位置を保つ礎石等は確認されなかった。残存する基壇縁石の最高所での高さは、石敷き上面から計測して25cmであった。調査時に確認できた東庁基壇南辺の部分的な長さは、7.17mである。基壇石敷きの幅は97~102cmで、基壇南辺に沿う東西方向の部分的な長さは8.15mであった。基壇石敷き東端では、左掖門方面から伸びる通用道の接続が確認された(図版24等)。通用道は南北に伸びる2列の石列により区画され、内側に石敷き面は確認されなかった。道の内側については、枝サンゴ礫等の海浜堆積物を散布していた可能性も考えられる。調査範囲では、通用道の南側は攪乱により破壊され消失していた。通用道の残存する長さは166cmで、道幅は100~107cmである。東庁基壇石敷き東側と通用道東側に沿って石列が確認され、その間は南北方向に伸びる幅9~18cmの排水が目的と推測される溝遺構が検出された。上述した調査坑4の基壇石敷き東側の溝や1982年調査で検出された東庁基壇石敷きに伴う溝に接続するものだと考えられる。調査坑5A西側では、東庁基壇南辺に沿う石敷きが南へ向って直角に曲がり、惜字炉周囲の石敷き面を形成する。惜字炉周囲の石敷きに関しては、基壇石敷き南端からの南北方向の長さが2.36mであった。惜字炉は、公園排水管理設のために全体を検出することができなかった(図版25・26等)。古写真では、惜字炉は箱形に石敷き面より突出しているのが確認できる。調査時に確認した際には、戦後の削平のため、惜字炉上部は破壊されていた。また、なぜかニービヌフニである石1が惜字炉の東側に上からの強い圧力で食い込んでおり、惜字炉東辺の石材を砕いていた。惜字炉東辺の外側の長さは113cm、内側は85cmで、石材の幅は17~18cmであった。

調査坑5B西側で検出した前堂基壇上部も、戦後の削平である程度破壊されていると推測され、原位置を保つ礎石等は検出されなかった。基壇縁石上面の石敷き面からの高さは、30~35cmであった。調査時に確認した基壇石敷きの部分的な幅は、83~87cmである。基壇上面で基壇縁石に沿うように石列が検出されたが、その性質等は不明である(図版29上等)。調査坑底面の中央付近、南北方向に伸びる戦後の攪乱に伴うと推測される溝が、基壇上面と石敷き部分で確認された。石敷き部分の攪乱溝については、琉球石灰岩の礫を充填しており、石敷きから外した石材で埋め戻したものであろうか。調査坑の南西隅にて、戦後の造成土(第3層)中より崇元寺で使用されていたと推測される礎石が一つ検出された(図版29下等)。ニービヌフニ製で、平面形が略正方形を呈し、上下逆転していた。サイズは、縦53cm×横52cm×厚さ21cmであった。1982年調査でも同様に、前堂跡付近で戦後造成土中より礎石が一つ検出されている(1982年調査報告書の図版9上等)。何らかの意図に基づくものであろうか。

調査坑6の遺構検出状況については、第19・26図に示した。第29図の重ね図から、調査坑6で検出した遺構は前堂基壇北西隅とそれに伴う石敷き、前堂から西庁へと向う道の一部と推測される(図版34下、図版35等)。基壇石敷き上面には、近代の補修に伴うと推測されるモルタルが一部に施されていた(第19図等)。

本調査坑で確認した前堂基壇は、調査坑5B西側のものよりも戦後の削平に伴う破壊が顕著で、基壇縁石が北側へ倒れ込むようにして検出された。基壇石敷きの幅は86~90cmで、基壇北辺に沿う部分的な長さは3.7mであった。

前堂から西庁へと続く道については、戦後の攪乱が著しく、その輪郭が崩れている。本来

は、全面石敷きであったものか。調査時に確認した部分的な道幅は76～104 cm、検出した長さは2.74mであった。

調査坑7の遺構検出状況については、第20・27図に示した。第29図の重ね図から、調査坑7で検出した遺構は西庁基壇南西隅から基壇南辺へかけてと推測される(図版37・38等)。本調査坑で検出した遺構の残存状況が、今回の調査では最もよくない。基壇縁石は第9層(B層)のほぼ上面まで削平され、部分的にしか残存していない。第8層(D層)土の検出で、かろうじて基壇の輪郭を確認できる状態である。田辺図に描かれるように、西庁は基壇の南辺・西辺に石敷きを有しないようである。ただ、遺構の破壊が著しいため、今後調査する機会があれば再度の確認が必要かと考える。検出した遺構中央には、南北方向に伸びる浅い攪乱の溝が検出された。基壇南辺の検出時の部分的な長さは6 m、西辺の部分的な長さは2.6mであった。

ここで、各調査坑で検出された崇元寺の建物基壇等の石造構築物に使用される石材について述べておきたい。今回の調査では、各遺構に使用される石材として琉球石灰岩が圧倒的に多く主体となる石材で、その他に第三紀細粒砂岩の団塊(ノジュール)であるニービヌフニや海岸で採取されるサンゴ石が確認された。琉球石灰岩は、基壇縁石や石列、石敷き等の石材として多用されている。ニービヌフニは平面形が方形や円形に加工され、建物基壇上面に礎石として設置されていた(調査坑3の石1～5等)。礎石の石材としては、数は多くないが琉球石灰岩も使用されるようである(調査坑1の石1・石3等)。サンゴ石は、琉球石灰岩とともに基壇縁石や石敷きの石材として使用され混在するが、数は多くない。サンゴ石は琉球石灰岩よりも軽量で加工がしやすいと考えられるが、脆く熱にも弱いと推測される。これら3種類の石材に関しては、図中で明示して使用状況を明らかにすべきであったが、今回の調査ではそこまでに至らなかった。

調査坑5 B西側において、上述したように戦後造成土中より崇元寺で使用されていたと推測されるニービヌフニ製礎石が一つ検出されたが、他調査坑の戦後の造成土中からも石材や礎石等がいくつか出土している。調査坑5 Aでは礎石2点等(図版52の1段目右)、調査坑6では礎石1点等(図版57の2段目右)、調査坑7では石材(基壇縁石のものか)2点等(図版60の1段目左)が検出されている。これらは、各調査坑を埋め戻す際に調査坑内に戻した。各調査坑で検出した崇元寺の建物基壇について、その基壇縁石の構築状況に施設によって幾分かの違いが見られた。調査坑2で検出した正廟の基壇縁石は、崇元寺の中心となる施設だけに他の建物の基壇縁石よりも石材が大きかった。上述したように、外面を方形に加工した石材を二段に積んでいて、他調査坑で検出した建物基壇よりも高かった。また、基壇縁石の裏側に裏込め石が確認され、基壇縁石の外面から裏込め石とD層(第5層)の境となる部分までの幅が66～74 cmであった。庫裏(調査坑3検出)、東庁(調査坑5 A検出)、前堂(調査坑5 B西側・6検出)、西庁(調査坑7検出)、神厨(調査坑1検出)の基壇縁石は、石材を何段かに積むことはなく、基本的には板状(方柱状)の単一の石材を横並びに設置していくもので、明確な裏込め石もあまり確認されていない。神厨の基壇縁石については、上述のように基壇南辺と北辺で使用される石材の大きさに違いがあり、北辺の基壇縁石は小形の石材を石列状に設置していた。

以下で、第29図に示した重ね図に関して検討してみたい。第28図に示すように、I図は崇

元寺の堂宇配置状況について近代に記録された田辺図である。Ⅱ図は、1982年調査の際に作成された遺構検出状況の全体平面図である。Ⅰ図の縮尺は、正廟基壇の南北辺の長さが18m、東西辺の長さが13mとなるようにしている。今回の調査に伴う第9図(調査坑配置図)とⅠ図・Ⅱ図は、正廟基壇の位置と北側隣地との境界、第一門の位置等を基準に重ねている。第29図のⅠ図・Ⅱ図を見ると、正廟基壇の西辺の長さは概ね合致するが、南辺の長さはⅡ図が若干長くなるようである。Ⅰ図では、東庁基壇の南辺の長さが約8.2m、東辺の長さが約12m、前堂基壇の南北辺の長さが約16.8m、東西辺の長さが約8.8m、西庁基壇の南北辺が約8.6m、東西辺が約11.8m、神厨基壇の南北辺が約9.4m、東西辺が約7.8mとなる。1982年調査報告書の「第4図 正廟跡実測図」では、正廟基壇の南辺の長さが約18.3m、西辺の長さが約13.2mとなっている。1982年調査報告書では、東庁基壇の南辺の長さを8m、東辺の長さを13mと推定している。今回調査した調査坑4及び調査坑5Aでの東庁基壇検出状況から、東辺の長さは約11.8mであり、Ⅰ図の数値に近い。前堂基壇北辺の長さは、調査坑5B・6の調査成果から16.4m以上18m未満となる。前堂基壇石敷きの幅を88cmと想定すると、前堂基壇北辺の長さは約17.1mとなり、Ⅰ図の数値より30cm程長くなる。上述したように、調査坑1で検出した石列1・石列3間の距離が約7.1mであったため、神厨基壇東西辺の長さもこの数値に近いと想定された。Ⅰ図の数値は約7.8mであるから、想定された数値よりも70cm程長くなる。

1982年調査報告書の「第4図 正廟跡実測図」から計測した正廟基壇のサイズを正しいと考え、正廟基壇西辺の数値13.2mから割り出した比率 $1.01538(=13.2 \div 13)$ により、Ⅰ図から計測した崇元寺の各施設の基壇サイズを修整すると、東庁基壇の南辺の長さが約8.3m、東辺の長さが約12.2m、前堂基壇の南北辺の長さが約17.1m、東西辺の長さが約8.9m、西庁基壇の南北辺が約8.7m、東西辺が約12m、神厨基壇の南北辺が約9.5m、東西辺が約7.9mとなる。この操作により、今回の調査で得られた東庁基壇東辺の長さ(約11.8m)から数値が少し離れたが、想定された前堂基壇北辺の長さ(約17.1m)は一致した。調査成果により想定した神厨基壇東西辺の長さ(約7.1m)については、その検証を今後の調査に期待することとしたい。

第29図で重ねた第9図とⅠ図を見ると、調査坑1で検出した神厨基壇の北辺(石列1)は位置がⅠ図とほぼ一致するが、南辺はⅠ図よりも北側へ40cm程石列3の位置がずれる。また、神厨基壇東辺の位置も、実際にはⅠ図の位置よりも東側へずれる可能性が高い。調査坑3については、庫裏基壇南西隅の位置が実際にはⅠ図よりも西側へ約40cm、南側へ約110cmずれている。調査坑4及び調査坑5Aで検出した東庁基壇については、南北辺の位置は両図で概ね合致するが、東辺は実際にはⅠ図の位置よりも西側へ約60cmずれる。惜字炉についても、南北辺は概ね一致するが、東辺はⅠ図よりも西側へ約40cmずれる。通用道は、Ⅰ図よりも西側へ約40cmずれる。調査坑5B及び調査坑6で検出した前堂基壇に関しては、検出した範囲でⅠ図と位置が概ね合致するようである。ただ、前堂から西庁へ向う道については、Ⅰ図よりもやや東側へずれることが考えられる。調査坑7で検出した西庁基壇に関しては、南辺の位置は合致するが、西辺は実際にはⅠ図の位置よりも東側へ約180cmずれる。第29図で重ねた第9図とⅠ図(田辺図)を比較すると、各建物基壇の南北の位置は庫裏基壇を除いて概ね合致するが、正廟の南東・南西に位置する東庁・西庁に関しては、正廟基壇の中

央を通る南北方向の中心軸へ向って I 図よりも数十 cm から数 m 程度基壇の位置が東西方向で寄ってくるようである。

《註》

- 1 真栄平房敬「崇元寺について」那覇市教育委員会『崇元寺跡 — 範囲確認発掘調査概報』1983年3月
- 2 那覇市教育委員会『崇元寺跡 — 範囲確認発掘調査概報』1983年3月
- 3 註2文献に同じ。以下、「1982年調査報告書」の表記は、すべて同文献である。
- 4 註1文献に同じ。

C 遺物

第30～54図。図版64～89。第1～9表。

今回の崇元寺跡の遺構確認調査では、瓦・塼を主体に合計240点の遺物が得られている。出土遺物の内訳については、第1表の遺物出土一覧をご覧ください。

今回の調査で得られた遺物に関して、青磁、青花、瑠璃釉、白磁、タイ産土器、本土産磁器、本土産陶器、沖縄産施釉陶器、沖縄産無釉陶器、金属製品、石製品、瓦、塼を、第30～54図に示した。図示した各遺物の詳細については、第2～4、8、9表をご覧ください。

第30図1は、青磁碗の底部である。見込中央に梵字らしき陰刻文を施す。種字の不動明王を表すカーンに似る(註1)。本資料の類例と推測される資料が、中城御殿跡(首里高校内)で得られている(註2)。

第31図4は、本土産磁器の鉢である。肥前産であろうか。全体形の分かる類例となる資料が、普天間古集落遺跡より出土している(註3)。

第31図6は、本土産陶器の挿鉢である。口縁上部に、鉄釉を施す。肥前産(17世紀)と推測される。本資料の類例と考えられる資料が、円覚寺跡で得られている(註4)。

金属製品を、第33～37図に示した。第33・34図は、調査坑3の第6層より検出した釣灯籠と考えられるもので、同一個体の可能性がある。戦前の崇元寺において、使用されていたものであろうか。そうであれば、近世からの伝世品であったものか。釣灯籠の部分名称については、『中城御殿跡』を参考にした(註5)。第35～37図に示した建具類(鉄釘含む)は、戦前の崇元寺の建物に伴うものであろう。

石製品は、第38～41図に示した。第38図は、調査坑3第6層で出土した礎盤である。石質鑑定は行っていないが、花崗岩と推測される。本資料の上面中央の臍穴には、第39図2のニービヌフニ製の円柱状製品が嵌め込まれていた(第38図D、図版72D1・D2)。礎盤上の柱がずれないようにするための突起になると考えられる。ここでは、これを「礎盤の芯」と呼称する。第41図に示した石材3点は、調査坑4南側の攪乱坑付近で検出したもので、本来は東庁の基壇石敷きのものであったと推測される。使用面となる部分は、摩耗し滑らかになっている。

瓦は、第42～51図に示した。今回の調査では、明朝系瓦の軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦の4種類が出土している。各種類の瓦の出土状況に関しては、第5・6表をご覧ください。「明朝系瓦」という名称については、現在、その使用に関して研究者間で種々議論があるが、ここではそれに拘泥せず通例に従った。軒丸瓦、軒平瓦については、上原静氏の分類(註

6)に準拠した。崇元寺での瓦の使用に関して、『球陽』尚貞王14(1682)年条に崇元寺の建物の屋根を瓦葺きに改修した旨の記事がある。今回の調査で検出された軒丸瓦、軒平瓦には、1982年調査報告書に掲載された資料も含めて上原氏の瓦の編年におけるⅢ期(17世紀末～18世紀初頭)とⅣ期(18世紀中～19世紀中)のものがあり、崇元寺建物屋根の瓦葺きへの改修年と時期的に概ね矛盾はない。「A 層序」で述べたC層より出土した瓦については、戦前(近代)において崇元寺の各建物の屋根に葺かれていたものである可能性が高いと推測される。

磚は、第52～54図に示した。その分類については、上原静氏のものに準拠した(註7)。今回の調査では、I式となる正方形のもの(方磚)と三角形のもの(三角磚)の2種類が得られている。種類ごとの出土状況については、第7表をご覧ください。今回の調査で得られた磚となる資料に関しては、刻印や篋印の施されるものは確認されていない。

図版89上に示した貝類遺体は、調査坑1の第8層より検出したハマグリ(キルン)である。キルンは、南城市佐敷の馬天の浜に戦前まで生息していたようであるが、現在は絶滅している(註8)。「琉球王国時代には首里王府からキルン納入の御用が達せられ上納した。このことをキルン御用(グユー)と言った。」(註9)という。本資料については、山川彩子氏(沖縄国際大学 准教授)よりキルンであることの同定を得ている。調査坑1で検出した崇元寺神厨跡に伴う出土資料であることから、神厨が崇元寺で儀式を行う際に供される料理を作る調理場であったことの一つの証左となろう。

《註》

- 1 井上光貞(監修)『図説 歴史散歩事典』山川出版社 1979年
- 2 沖縄県立埋蔵文化財センター『中城御殿跡(首里高校内)』平成29(2017)年7月 第105図47(149頁)
- 3 沖縄県埋蔵文化財センター『キャンプ瑞慶覧内病院地区に係る文化財発掘調査報告書1』平成27(2015)年3月 第100図41(207頁)
- 4 沖縄県立埋蔵文化財センター『円覚寺跡(2)』平成26(2014)年3月 第23図4(76頁)、第25図65(81頁)、第26図85(83頁)
- 5 山本正昭「第5章第4節 宗教具・茶道具」沖縄県埋蔵文化財センター『中城御殿跡』平成30(2018)年3月 98頁
- 6 上原静「首里城跡西のアザナ地区出土の明朝系瓦とその推移」沖縄考古学会『南島考古』No.14 1994年、上原静「沖縄諸島における琉球瓦の再編年」『沖縄国際大学総合学術研究紀要』第11巻第2号(通巻第14号) 2008年、上原静『琉球古瓦の研究』榕樹書林 2013年
- 7 上原静「琉球の磚と煉瓦」沖縄考古学会『南島考古』No.30 2011年
- 8 山川彩子「トピックス⑦ 琉球のおもてなしグルメは幻の大ハマグリ、キルン!？」『令和3年度沖縄県立博物館・美術館 博物館企画展 海とジュゴンと貝塚人 — 貝塚が語る9000年の暮らし』2021年
- 9 註8文献に同じ。

《参考文献》

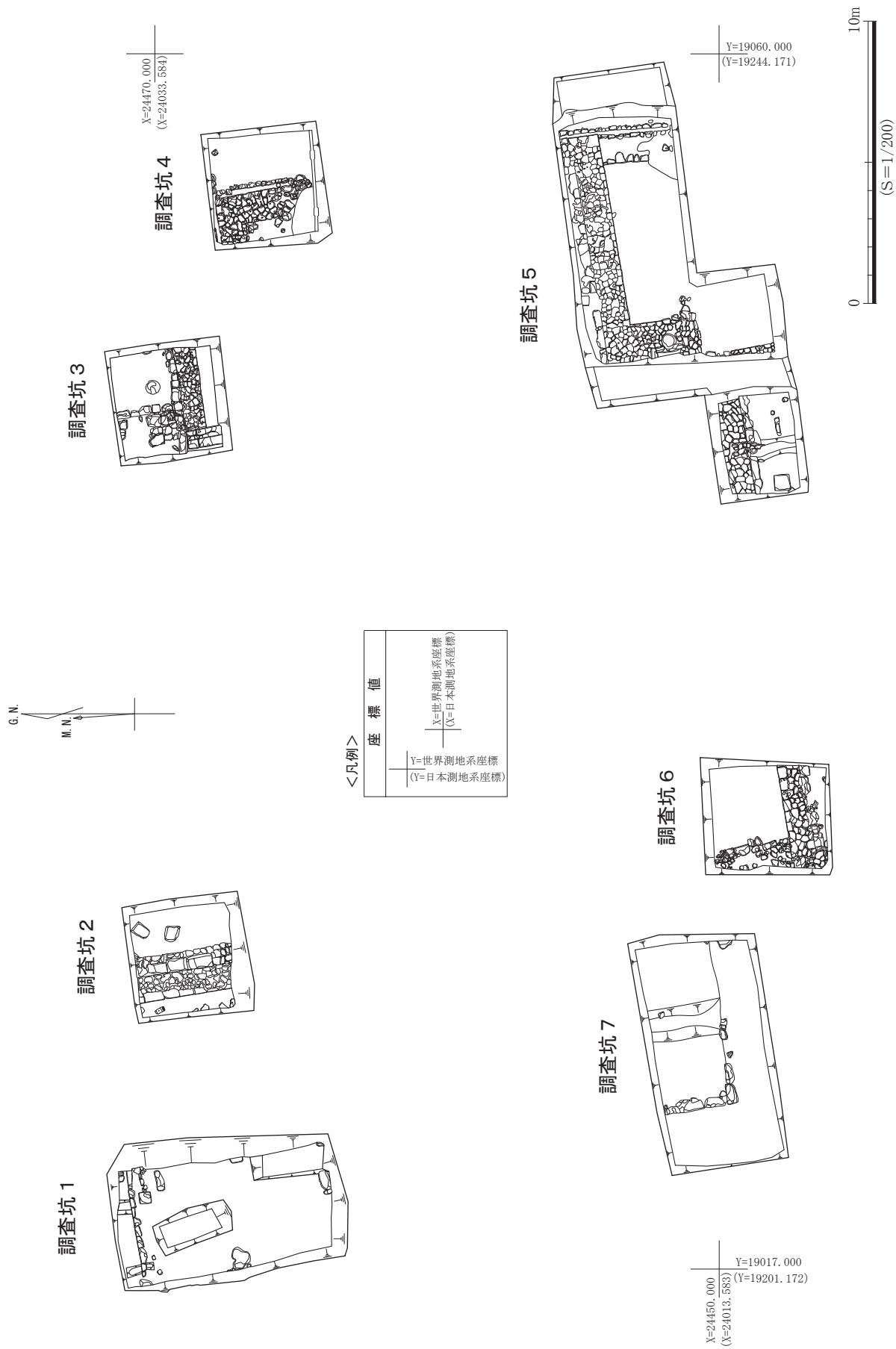
- 1 沖縄県教育委員会『旧円覚寺美術工芸関係資料調査報告書』平成11年度
- 2 九州近世陶磁学会『九州陶磁の編年 — 九州近世陶磁学会10周年記念』2000年

- 3 京都国立博物館(編)『特別展覧会 金色のかざり ― 金属工芸にみる日本美』2003年
- 4 沖縄県教育委員会『沖縄の金工品関係資料調査報告書』2008年

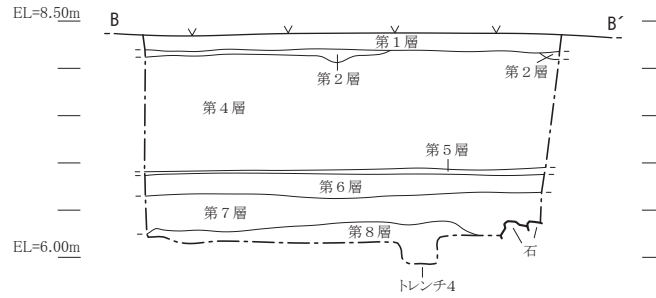
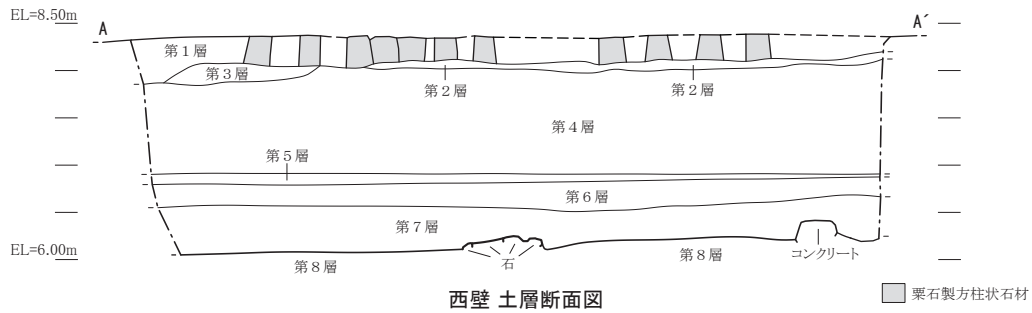


第8図 調査地区位置図

第9図 調査坑配置図



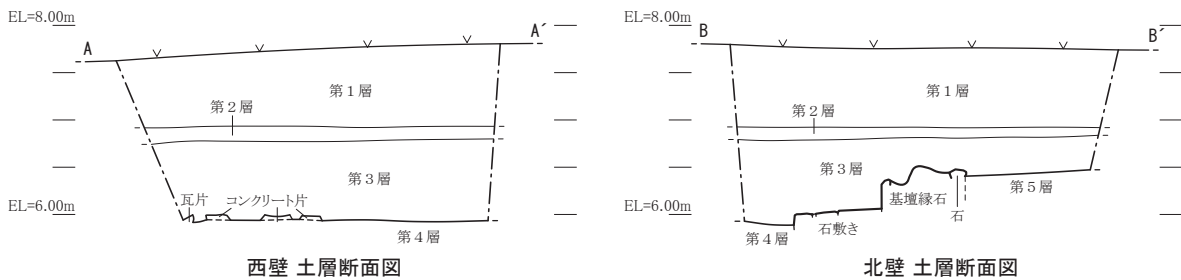
調査坑1 層序



調査坑1 層序

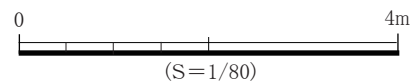
土層番号	土色	特徴
第1層	2.5Y5/2 暗灰黄	砂質土層。粘性・しまり、ともに弱い。
第2層	2.5Y6/1 黄灰	粗砂層。地表面の石材(栗石)設置に伴う整地層。
第3層	2.5Y6/2 灰黄	砂礫層。地表面の石材(栗石)設置に伴う整地層。
第4層	10YR4/2 灰黄褐	砂質シルト層。粘性弱い。しまりは、やや強い。
第5層	10R5/8 赤	粗砂層。粘性弱い。しまりは、やや強い。
第6層	2.5Y6/2 灰黄	石灰岩礫層。
第7層	7.5YR3/2 黒褐	混礫粘質土層。粘性やや強い。しまりは、非常に強い。大きさ3~5cmの石灰岩礫や瓦片等を含む。
第8層	2.5Y3/1 黒褐	混礫粘質土層。粘性強い。しまりは、強い。大きさ3~5cmの石灰岩礫や枝サンゴ礫、瓦片等を含む。

調査坑2 層序



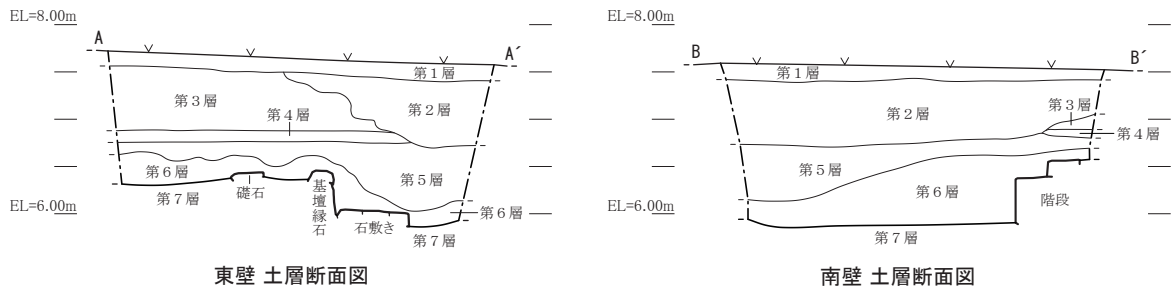
調査坑2 層序

土層番号	土色	特徴
第1層	10YR4/2 灰黄褐	砂質シルト層。粘性弱い。しまりは、やや強い。大きさ3cm程の礫を少量含む。
第2層	10R5/8 赤	粗砂層。粘性弱い。しまりは、やや強い。
第3層	2.5Y4/1 黄灰	混礫粗砂層。粘性弱い。しまりは、やや強い。1982(昭和57)年発掘調査の遺構埋め戻し土と推測される。
第4層	2.5Y3/1 黒褐	混礫粘質土層。粘性強い。しまりは、強い。大きさ3~5cmの石灰岩礫や枝サンゴ礫、瓦片等を含む。
第5層	7.5YR5/6 明褐	粘質シルト層。粘性強い。しまりは、強い。島尻マージ土を主体とする正廟基壇内部の造成土(?)と推測される。大きさ2~5cmの石灰岩礫を含む。



第10図 調査坑1・2 層序

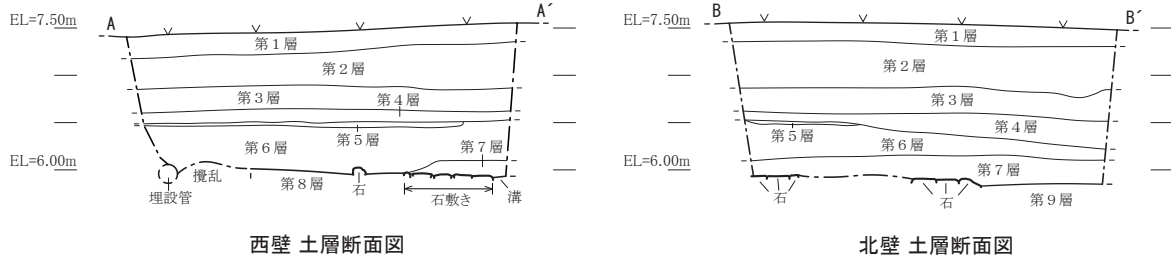
調査坑3 層序



調査坑3 層序

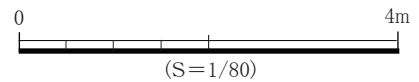
土層番号	土色	特徴
第1層	2.5Y4/2 暗灰黄	砂質シルト層。粘性弱い。しまりは、やや強い。黄色土塊を多量に含む。
第2層	10YR4/2 灰黄褐	砂質シルト層。粘性弱い。しまりは、やや強い。灰色粘質シルトの土塊(クチャ礫)を多量に含む。第4層土類似の土塊を少量含む。
第3層	10YR4/2 灰黄褐	砂質シルト層。粘性弱い。しまりは、やや強い。
第4層	10R5/8 赤	粗砂層。粘性弱い。しまりは、やや強い。
第5層	2.5Y6/4 にぶい黄	石灰岩砂礫層。しまりは、非常に強い。
第6層	5YR3/2 暗赤褐	粗砂層。しまりは、弱い。戦時の火災に伴う土層と推察される。調査坑の南側、石敷き面上の本層中より多くの瓦片が集中して出土した。
第7層	2.5Y3/1 黒褐	混礫粘質土層。粘性強い。しまりは、強い。大きさ3～5cmの石灰岩礫や枝サンゴ礫、瓦片等を含む。

調査坑4 層序

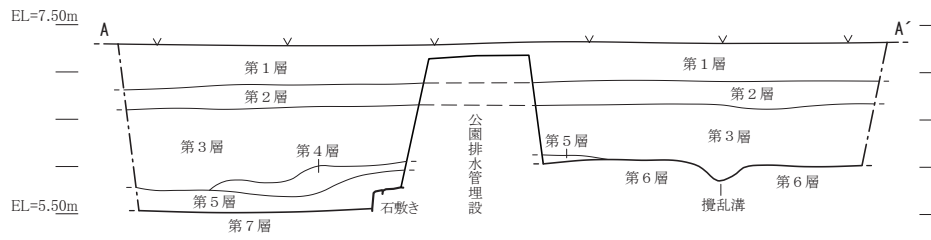


調査坑4 層序

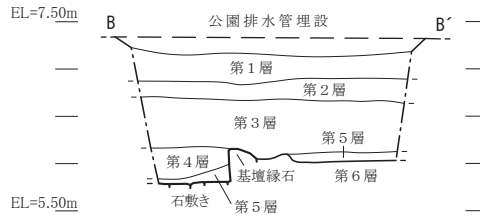
土層番号	土色	特徴
第1層	2.5Y4/2 暗灰黄	砂質シルト層。粘性弱い。しまりは、やや強い。黄色粘質土の土塊を多量に含む。
第2層	10YR4/2 灰黄褐	砂質シルト層。粘性弱い。しまりは、強い。灰色粘質シルトの土塊(クチャ礫)を多量に含む。大きさ3～5cmの礫を少量含む。
第3層	10R5/8 赤	粗砂層。粘性弱い。しまりは、やや強い。
第4層	10YR3/2 黒褐	粘質シルト層。粘性やや強い。しまりは、強い。灰色粘質シルトの土塊(クチャ礫)を多量に含む。
第5層	—	アスファルト。
第6層	10YR4/3 にぶい黄褐	粘質シルト層。粘性強い。しまりは、非常に強い。大きさ3～10cmの礫を多く含む。
第7層	10YR3/2 黒褐	混礫粘質土層。粘性やや強い。しまりは、非常に強い。
第8層	7.5YR5/6 明褐	粘質シルト層。粘性強い。しまりは、強い。島尻マージ土を主体とする東庁基壇内部の造成土(?)と推測される。大きさ2～5cmの石灰岩礫を含む。
第9層	2.5Y3/1 黒褐	混礫粘質土層。粘性強い。しまりは、強い。大きさ3～5cmの石灰岩礫や枝サンゴ礫、瓦片等を含む。



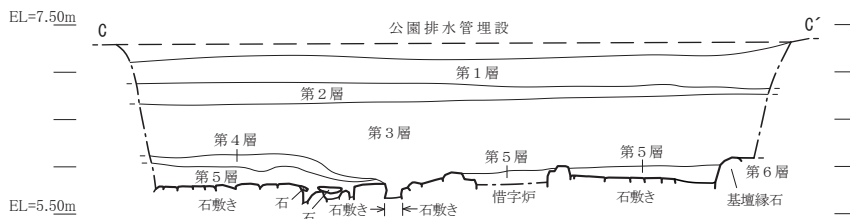
第11図 調査坑3・4 層序



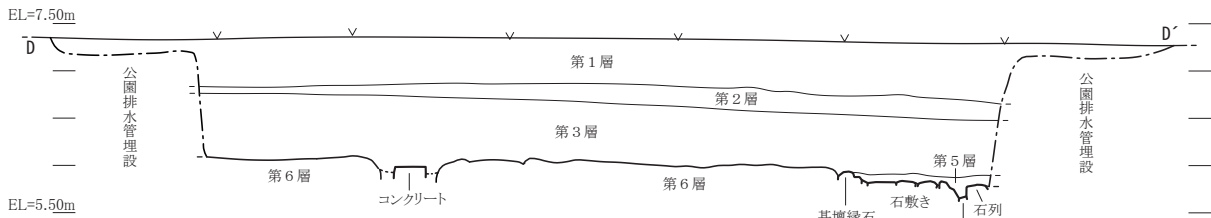
南壁 土層断面図 (Aライン)



東壁 土層断面図 (Bライン)



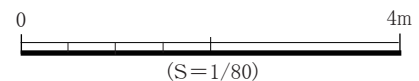
西壁 土層断面図 (Cライン)



北壁 土層断面図 (Dライン)

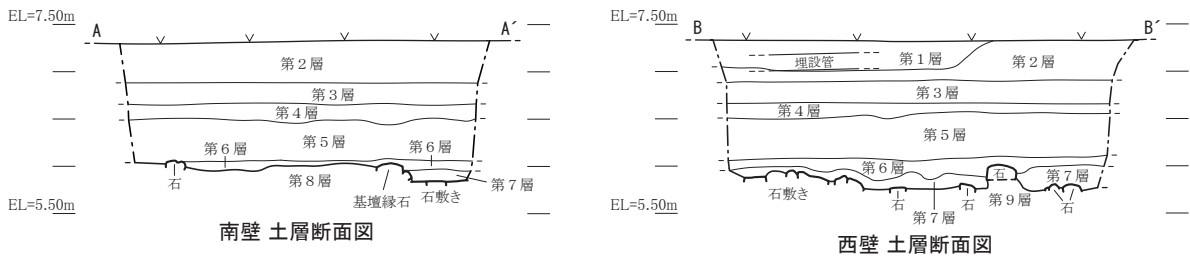
調査坑5 層序

土層番号	土色	特徴
第1層	10Y R 4/2 灰黄褐	砂質シルト層。粘性弱い。しまりは、強い。灰色粘質シルトの土塊(クチャ礫)、大きさ3~5cmの礫を多量に含む。
第2層	10R 5/8 赤	粗砂層。粘性弱い。しまりは、やや強い。
第3層	2.5Y 6/2 灰黄	混礫粗砂層。しまりは、非常に強い。大きさ3~5cmの石灰岩礫を多量に含む。
第4層	2.5Y 6/4 にぶい黄	石灰岩礫層。しまりは、非常に強い。
第5層	5Y R 3/2 暗赤褐	粗砂層。しまりは、弱い。戦時の火災に伴う土層と推察される。瓦片を多く含む。
第6層	7.5Y R 5/6 明褐	粘質シルト層。粘性強い。しまりは、強い。島尻マージ土を主体とする東庁または前堂基壇内部の造成土(?)と推測される。大きさ2~5cmの石灰岩礫を含む。
第7層	2.5Y 3/1 黒褐	混礫粘質土層。粘性強い。しまりは、強い。大きさ3~5cmの石灰岩礫や枝サンゴ礫、瓦片等を含む。



第12図 調査坑5 層序

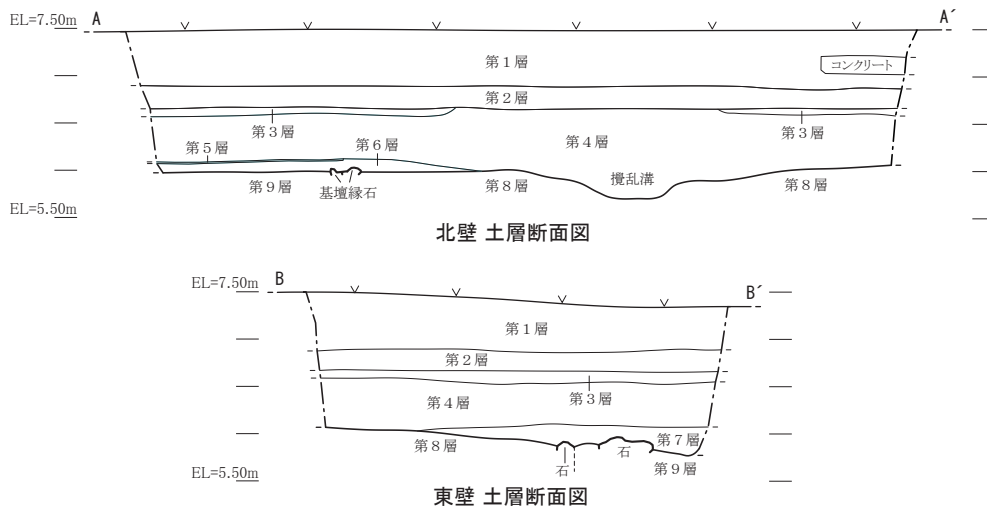
調査坑6 層序



調査坑6 層序

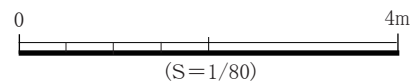
土層番号	土色	特徴
第1層	2.5Y6/1 黄灰	粗砂層。埋設管保護のための海砂。
第2層	10YR4/2 灰黄褐	砂質シルト層。粘性弱い。しまりは、やや強い。
第3層	10R5/8 赤	粗砂層。粘性弱い。しまりは、やや強い。
第4層	2.5Y6/2 灰黄	石灰岩礫層。
第5層	10YR3/2 黒褐	混礫粘質土層。粘性やや強い。しまりは、非常に強い。大きさ3～5cmの石灰岩礫や瓦片等を含む。
第6層	2.5Y6/3 にぶい黄	石灰岩礫層。しまりは、非常に強い。
第7層	5YR3/2 暗赤褐	混礫粘質土層。粘性やや強い。しまりは、弱い。戦時の火災に伴う土層と推察される。大きさ3～5cmの石灰岩礫や瓦片を含む。
第8層	7.5YR5/6 明褐	粘質シルト層。粘性強い。しまりは、強い。島尻マーヅ土を主体とする前堂基壇内部の造成土(?)と推測される。大きさ2～5cmの石灰岩礫を含む。
第9層	2.5Y3/1 黒褐	混礫粘質土層。粘性強い。しまりは、強い。大きさ3～5cmの石灰岩礫や枝サンゴ礫、瓦片等を含む。

調査坑7 層序



調査坑7 層序

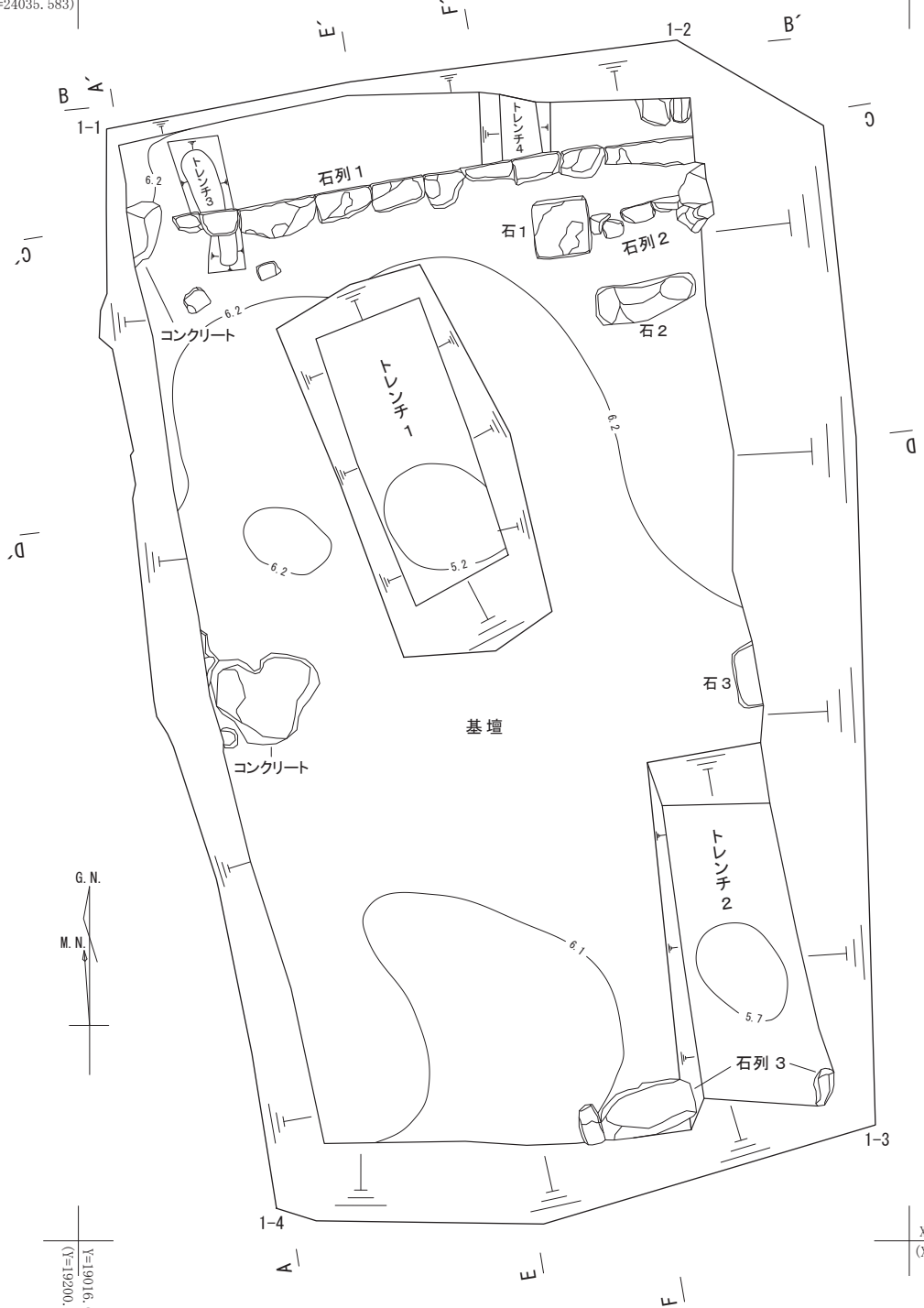
土層番号	土色	特徴
第1層	10YR4/2 灰黄褐	砂質シルト層。粘性弱い。しまりは、やや強い。
第2層	10R5/8 赤	粗砂層。粘性弱い。しまりは、やや強い。
第3層	2.5Y6/2 灰黄	石灰岩礫層。しまりは、非常に強い。
第4層	10YR3/2 黒褐	混礫粘質土層。粘性やや強い。しまりは、非常に強い。大きさ3～5cmの石灰岩礫や瓦片等を含む。
第5層	—	アスファルト。
第6層	2.5Y6/2 灰黄	砂礫層。しまりは、非常に強い。
第7層	2.5Y6/3 にぶい黄	石灰岩礫層。しまりは、非常に強い。
第8層	7.5YR5/6 明褐	粘質シルト層。粘性強い。しまりは、強い。島尻マーヅ土を主体とする西庁基壇内部の造成土(?)と推測される。大きさ2～5cmの石灰岩礫を含む。
第9層	2.5Y3/1 黒褐	混礫粘質土層。粘性強い。しまりは、強い。大きさ3～5cmの石灰岩礫や枝サンゴ礫、瓦片等を含む。



第13図 調査坑6・7 層序

X=24472.000
(X=24035.583)

Y=19022.000
(Y=19206.172)

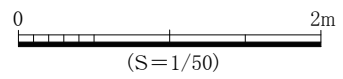
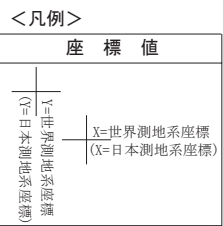


X=24463.000
(X=24026.583)

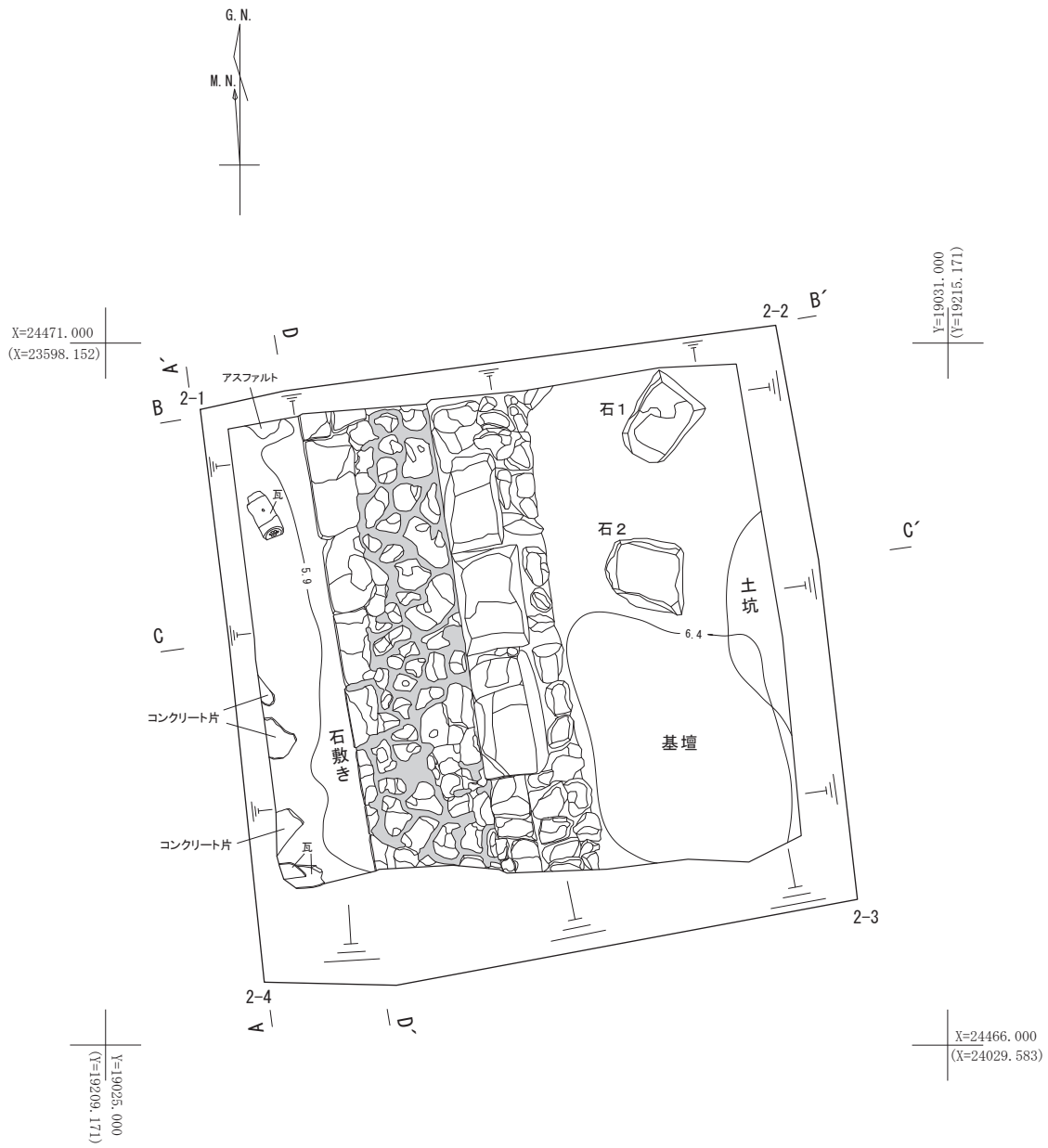
G. N.
M. N.
Y=19016.000
(Y=19200.172)

調査坑1四隅 世界測地系座標一覧

点名	X	Y	H
1-1	24471.025	19016.205	8.37
1-2	24471.667	19020.323	8.38
1-3	24463.836	19021.756	7.72
1-4	24463.234	19017.432	8.34



第14図 調査坑1 平面図



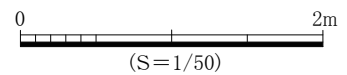
モルタル範囲

調査坑2四隅 世界測地系座標一覧

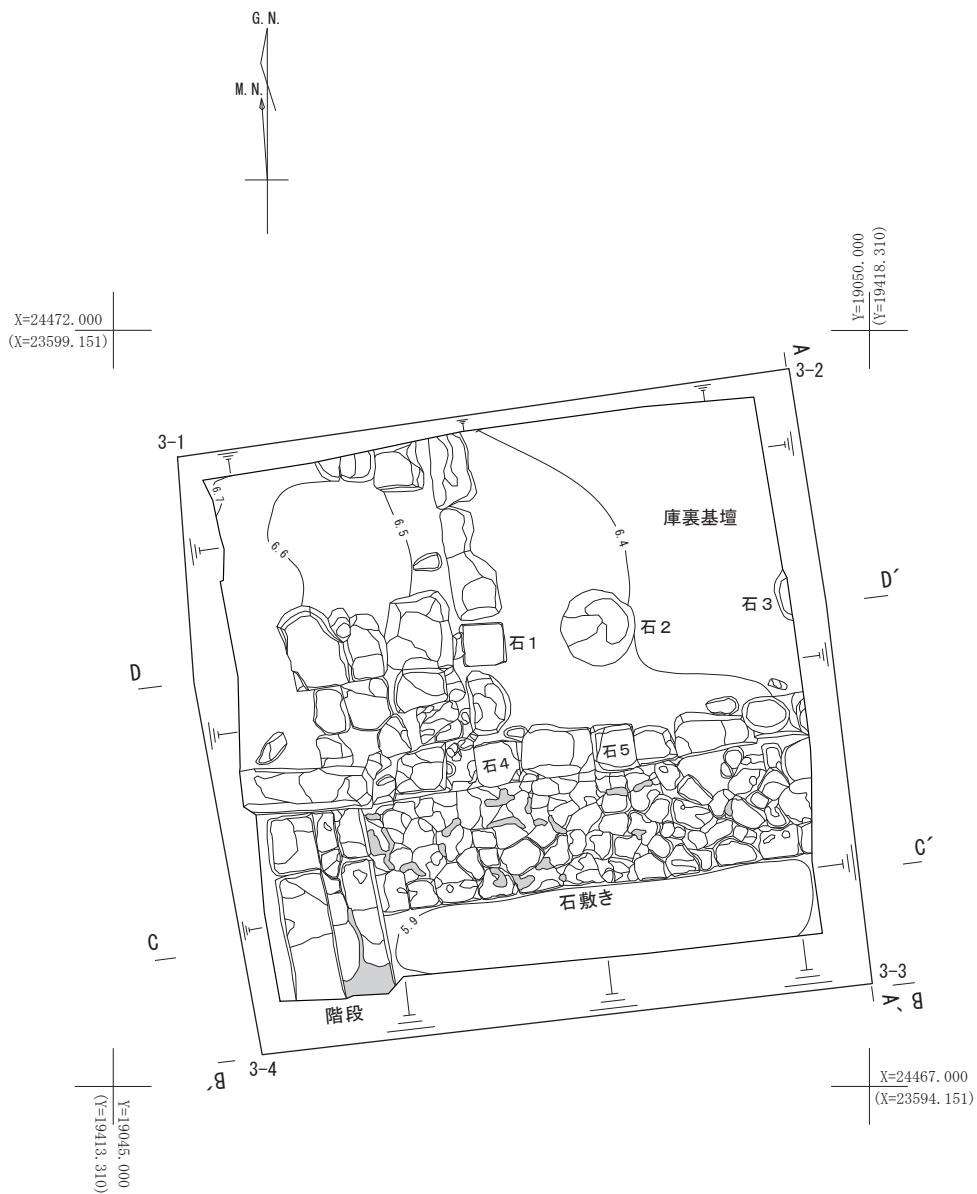
点名	X	Y	H
2-1	24470.528	19025.675	7.80
2-2	24471.128	19029.774	7.74
2-3	24467.038	19030.356	7.60
2-4	24466.448	19026.131	7.63

<凡例>

座標値	
Y=世界測地系座標 (Y=日本測地系座標)	X=世界測地系座標 (X=日本測地系座標)



第15図 調査坑2 平面図

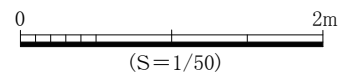


モルタル範囲

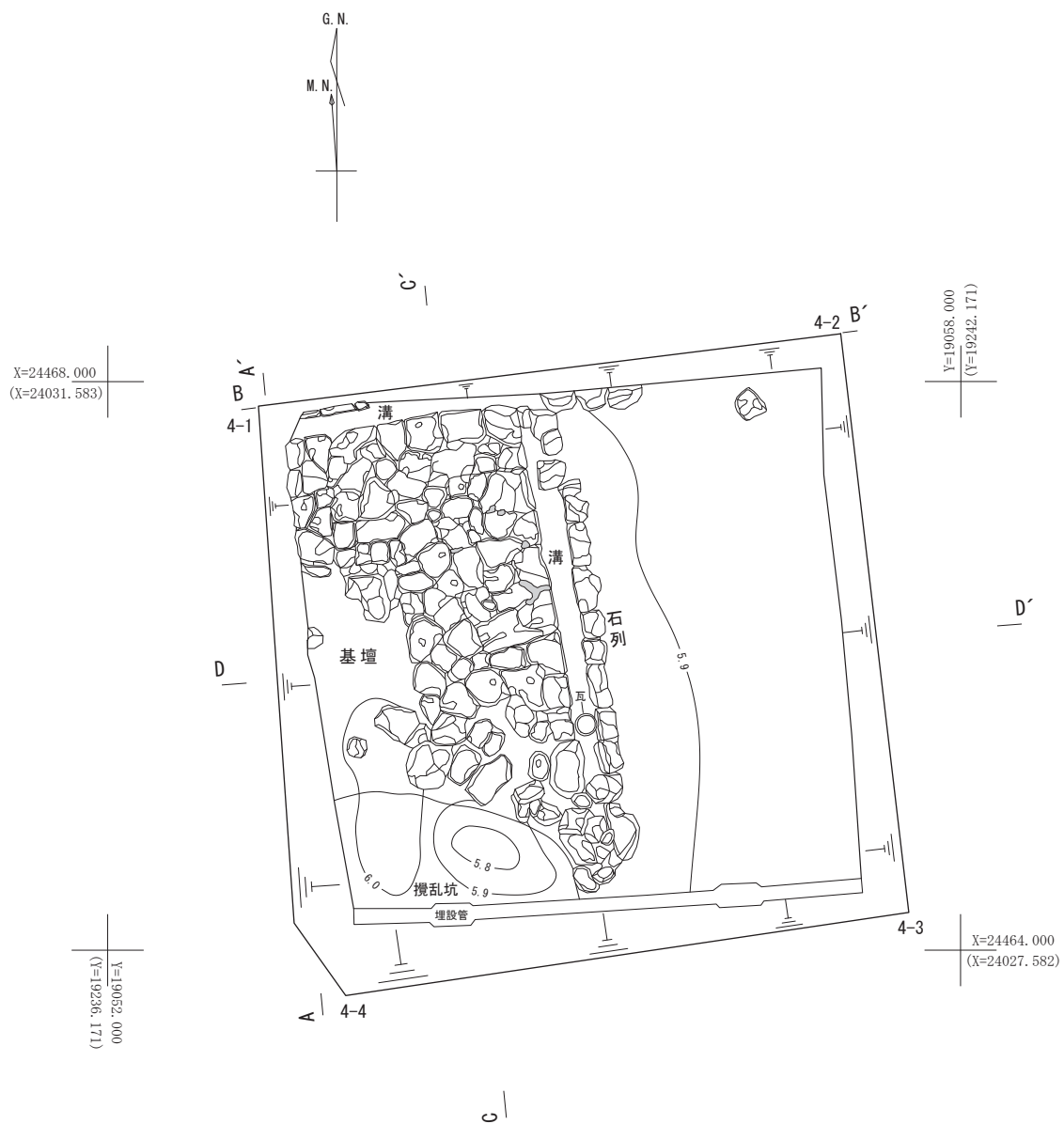
調査坑3四隅 世界測地系座標一覧			
点名	X	Y	H
3-1	24471.162	19045.424	7.77
3-2	24471.747	19049.467	7.72
3-3	24467.681	19050.018	7.58
3-4	24467.211	19045.984	7.52

<凡例>

座標値	
Y=世界測地系座標 (Y=日本測地系座標)	X=世界測地系座標 (X=日本測地系座標)



第16図 調査坑3 平面図

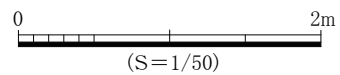


モルタル範囲

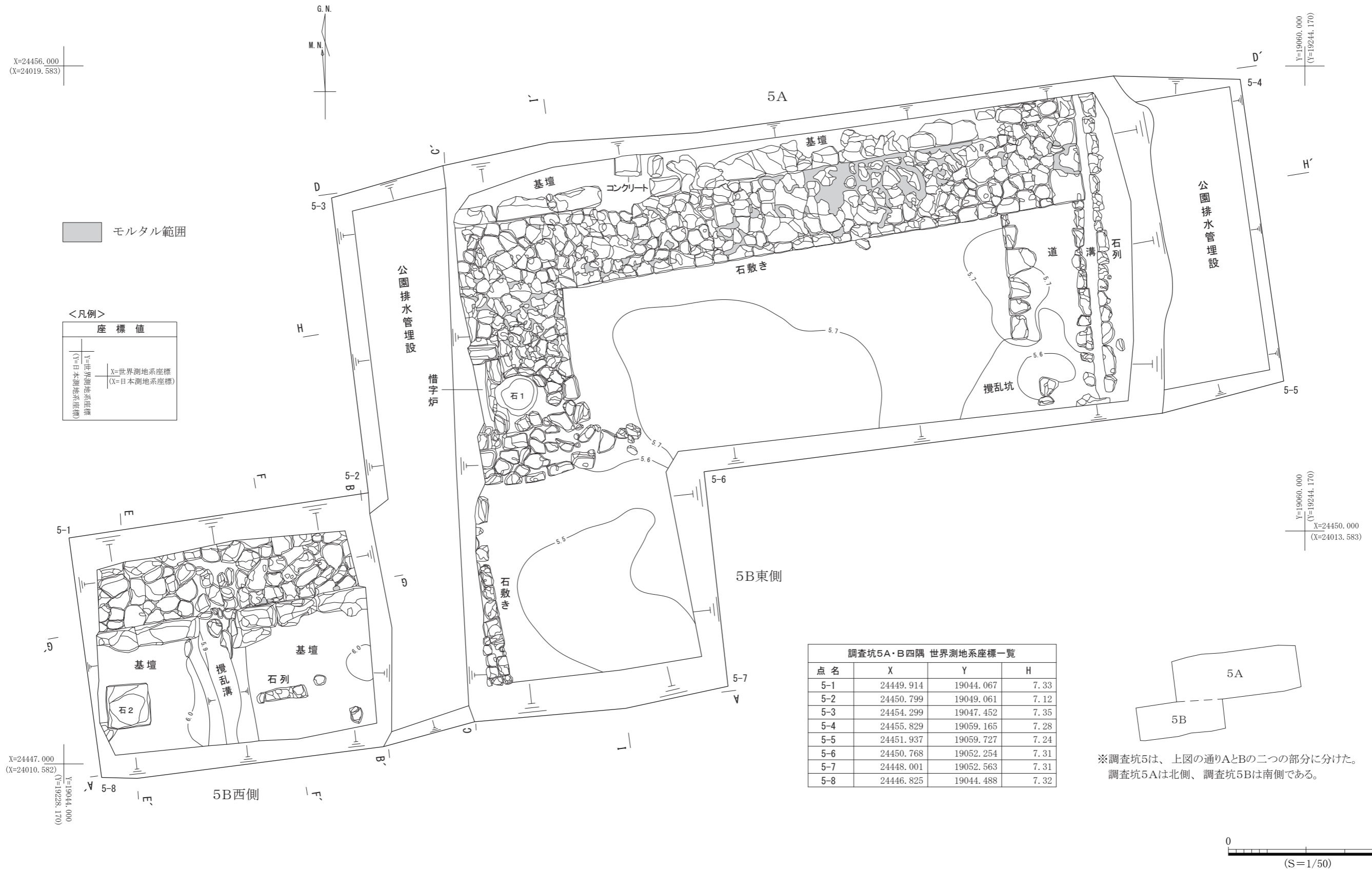
調査坑4四隅 世界測地系座標一覧			
点名	X	Y	H
4-1	24467.828	19053.060	7.56
4-2	24468.337	19057.156	7.49
4-3	24464.266	19057.635	7.38
4-4	24464.191	19053.311	7.44

<凡例>

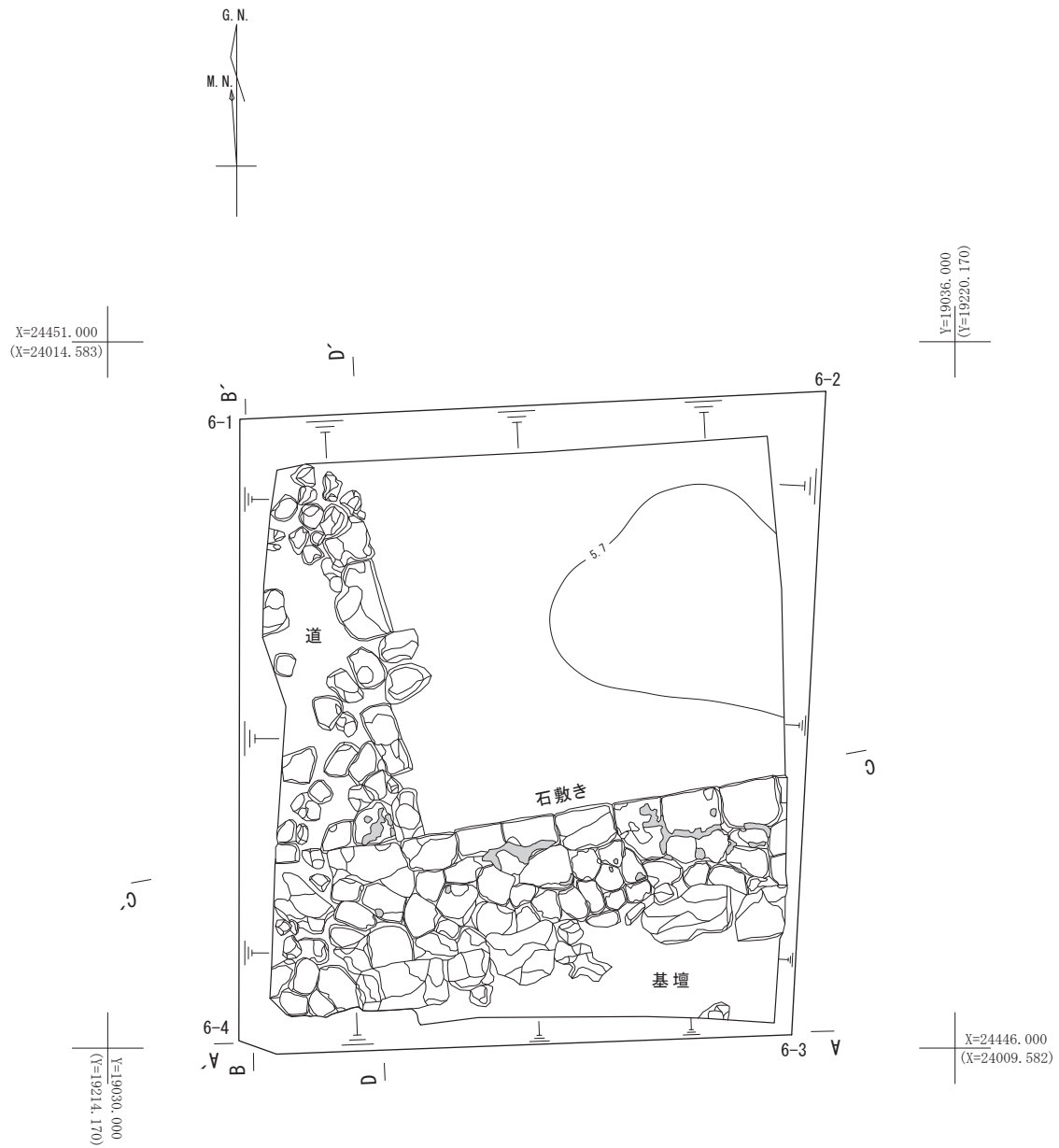
座標値	
Y=世界測地系座標 (Y=日本測地系座標)	X=世界測地系座標 (X=日本測地系座標)



第17図 調査坑4 平面図



第18図 調査坑5 平面図

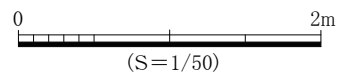


モルタル範囲

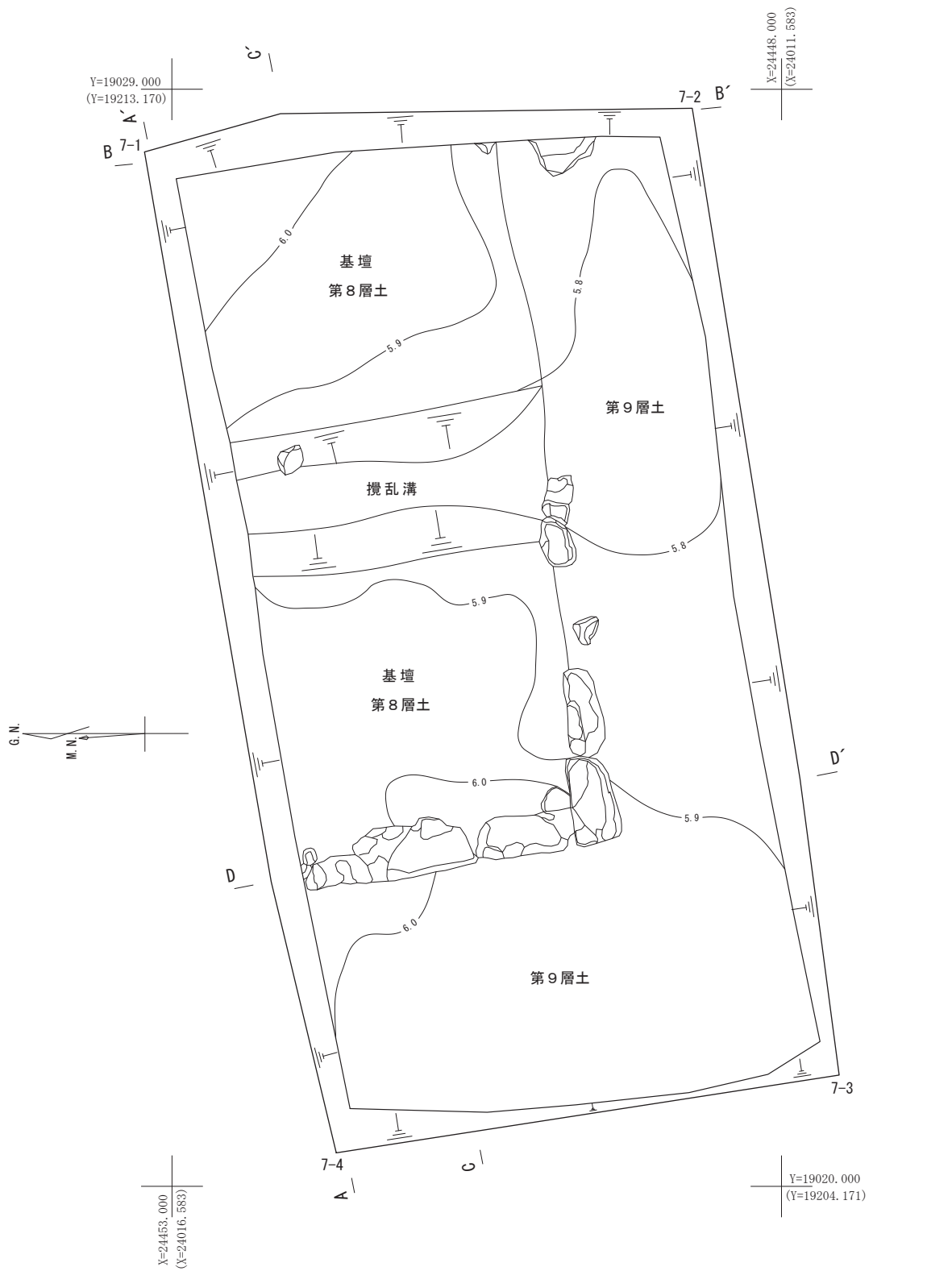
調査坑6四隅 世界測地系座標一覧			
点名	X	Y	H
6-1	24450.452	19030.936	7.33
6-2	24450.650	19035.085	7.30
6-3	24446.095	19034.843	7.30
6-4	24446.053	19030.929	7.33

<凡例>

座標値	
Y=世界測地系座標 (Y=日本測地系座標)	X=世界測地系座標 (X=日本測地系座標)



第19図 調査坑6 平面図

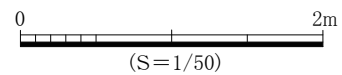


調査坑7四隅 世界測地系座標一覧

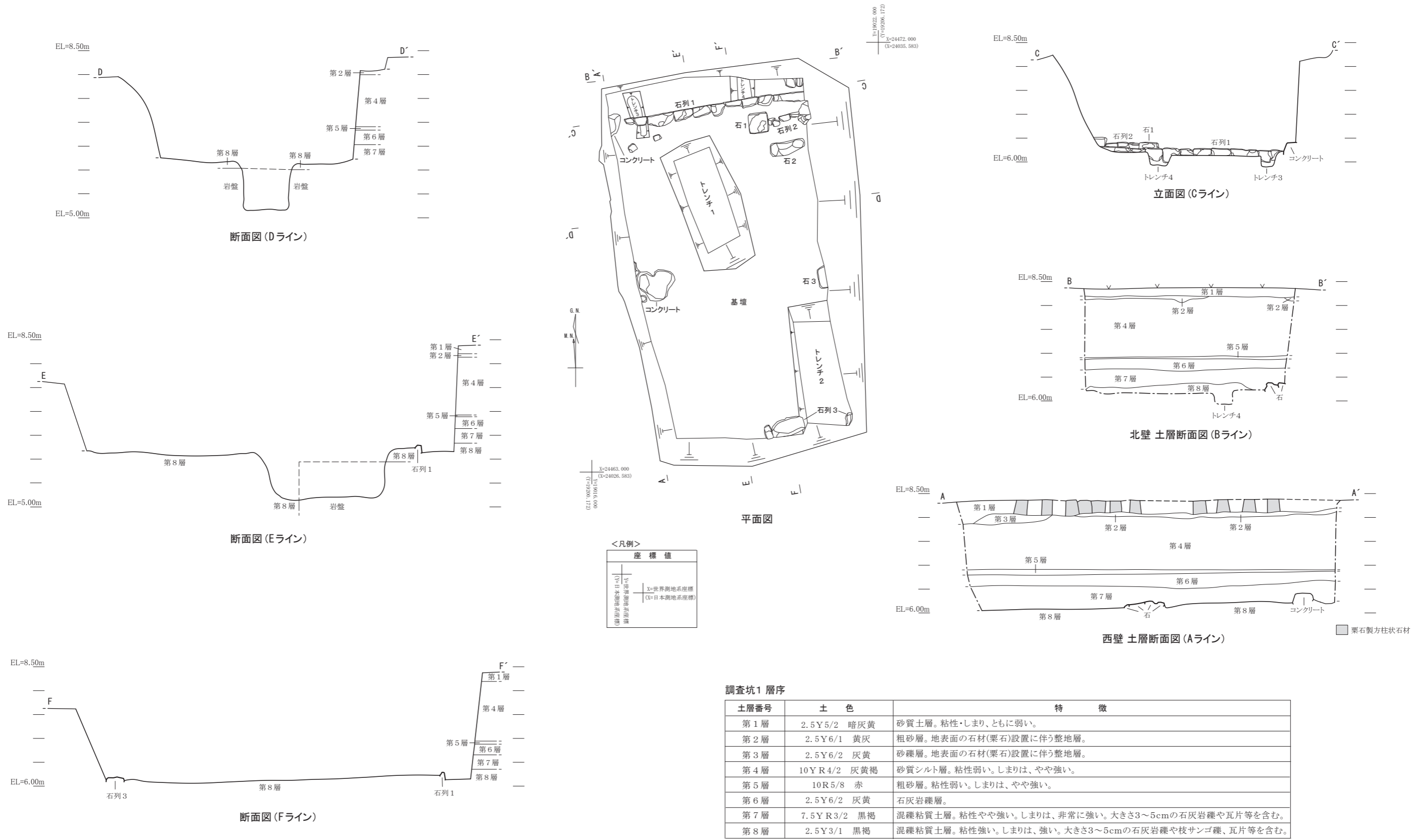
点名	X	Y	H
7-1	24451.652	19020.274	7.46
7-2	24453.225	19028.485	7.50
7-3	24448.732	19028.843	7.34
7-4	24447.527	19020.912	7.44

<凡例>

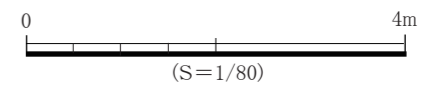
座標値	
Y=世界測地系座標 (Y=日本測地系座標)	X=世界測地系座標 (X=日本測地系座標)

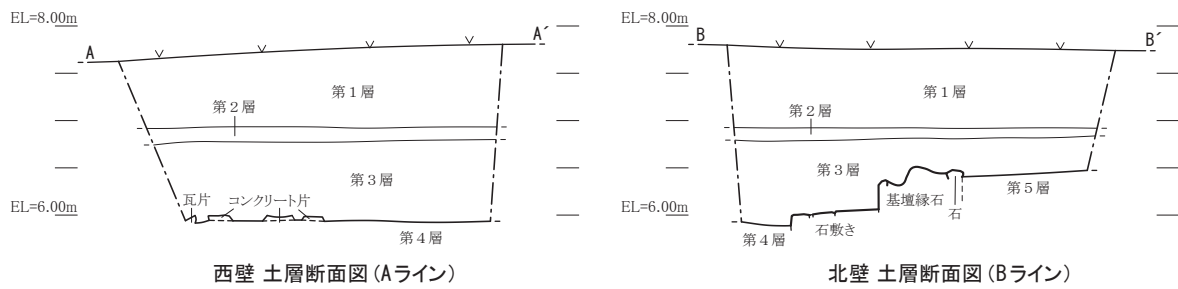
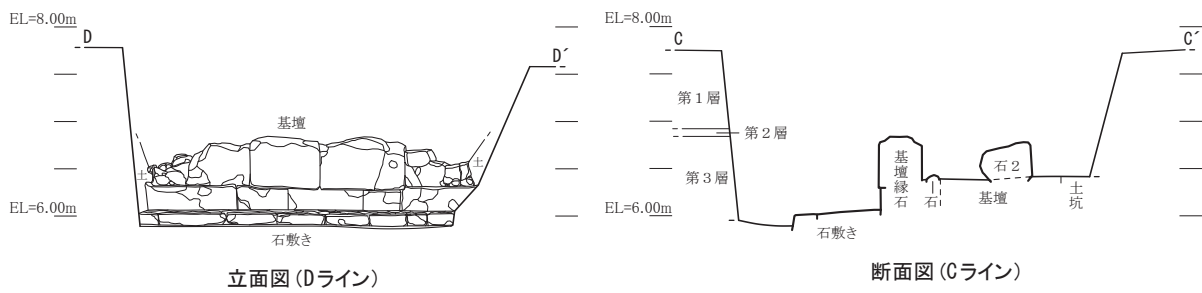
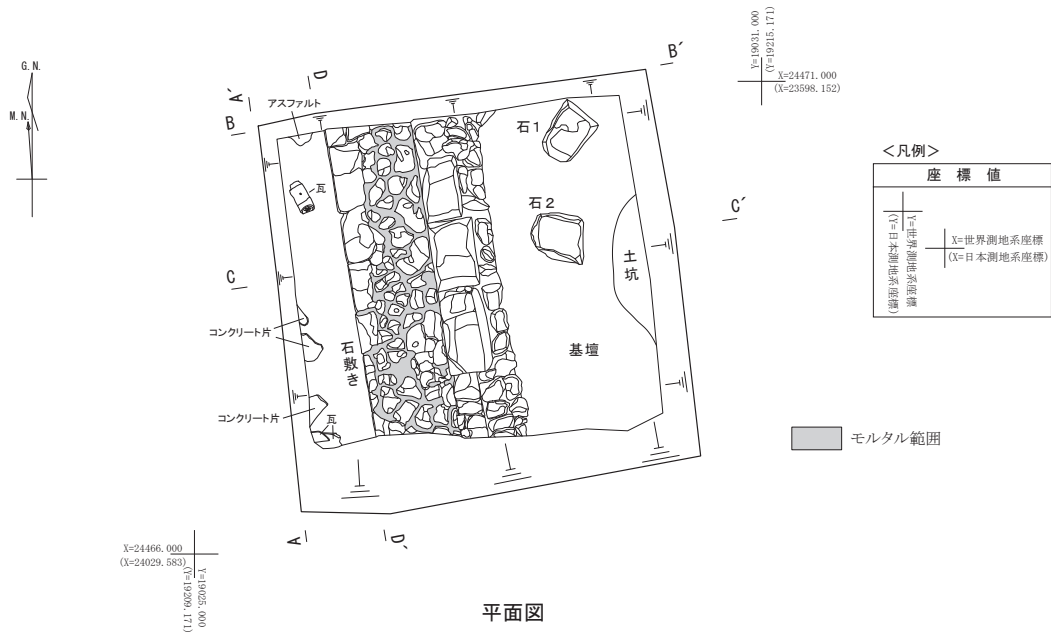


第20図 調査坑7 平面図



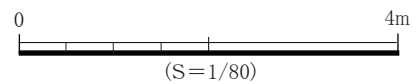
第21図 調査坑1 遺構図



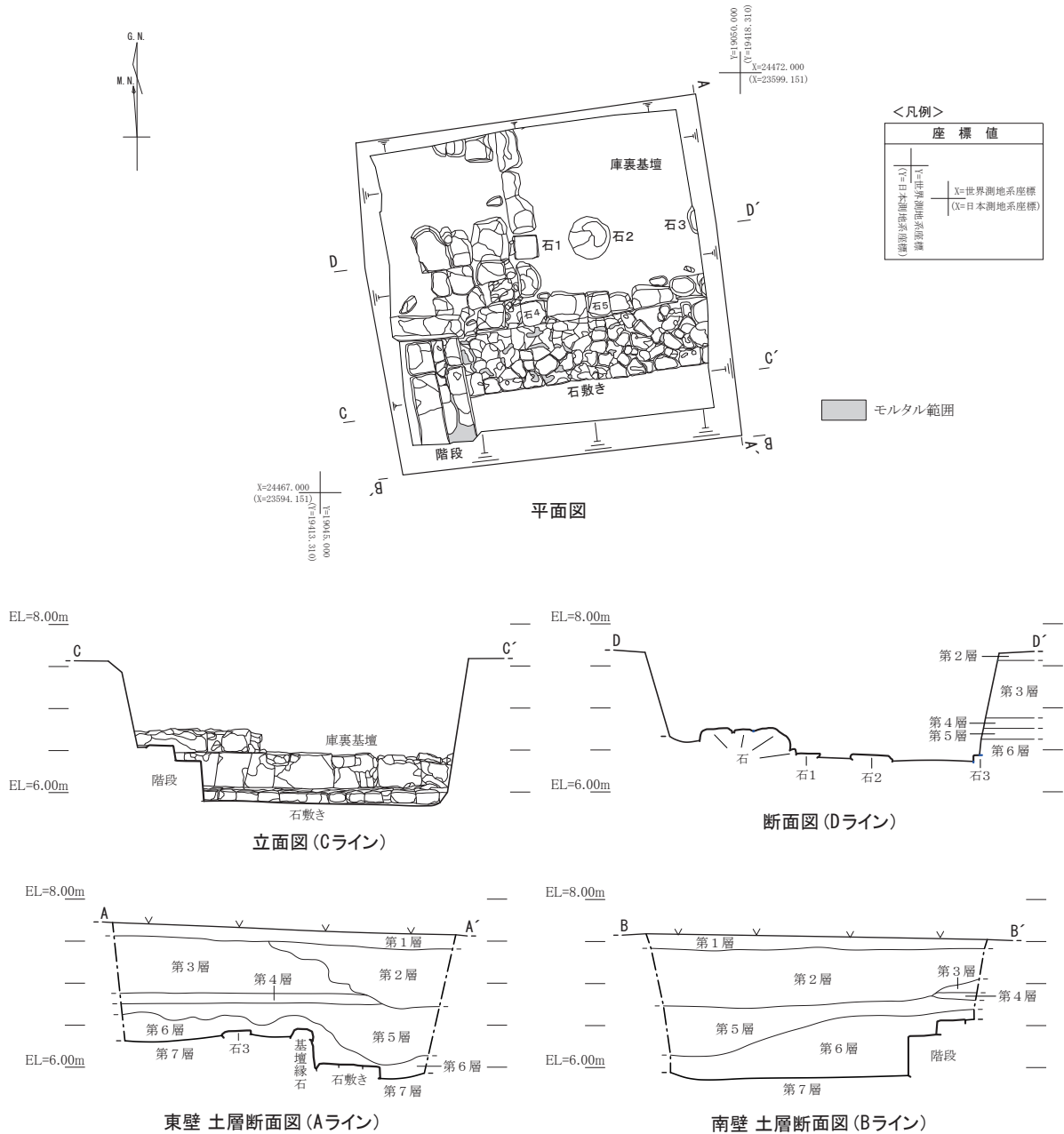


調査坑2 層序

土層番号	土色	特徴
第1層	10Y R 4/2 灰黄褐	砂質シルト層。粘性弱い。しまりは、やや強い。大きさ3cm程の礫を少量含む。
第2層	10R 5/8 赤	粗砂層。粘性弱い。しまりは、やや強い。
第3層	2.5Y 4/1 黄灰	混礫粗砂層。粘性弱い。しまりは、やや強い。1982(昭和57)年発掘調査の遺構埋め戻し土と推測される。
第4層	2.5Y 3/1 黒褐	混礫粘質土層。粘性強い。しまりは、強い。大きさ3～5cmの石灰岩礫や枝サンゴ礫、瓦片等を含む。
第5層	7.5Y R 5/6 明褐	粘質シルト層。粘性強い。しまりは、強い。島尻マージ土を主体とする正廟基壇内部の造成土(?)と推測される。大きさ2～5cmの石灰岩礫を含む。

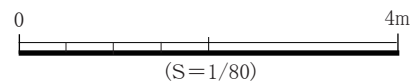


第22図 調査坑2 遺構図

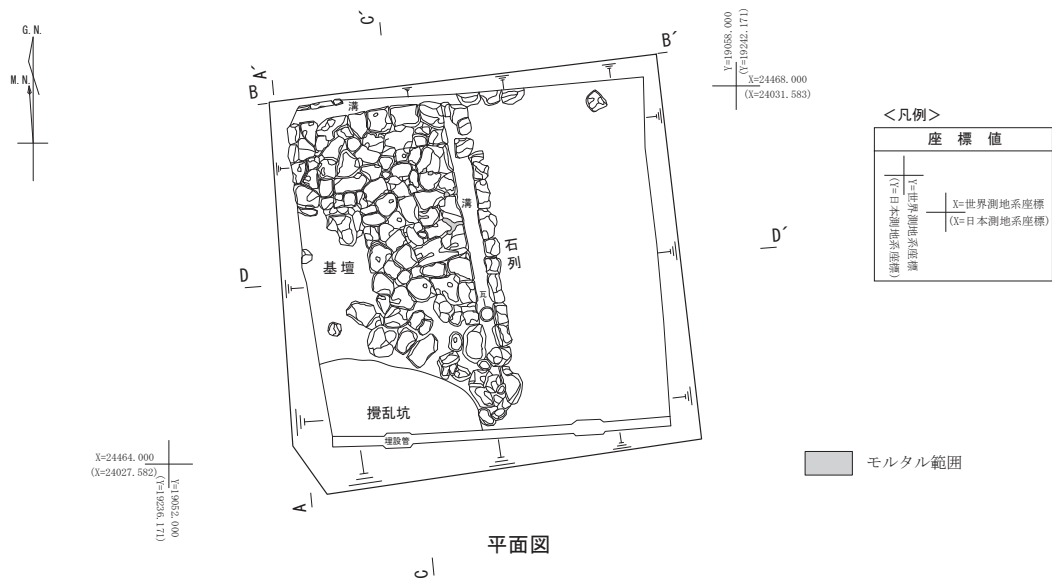


調査坑3 層序

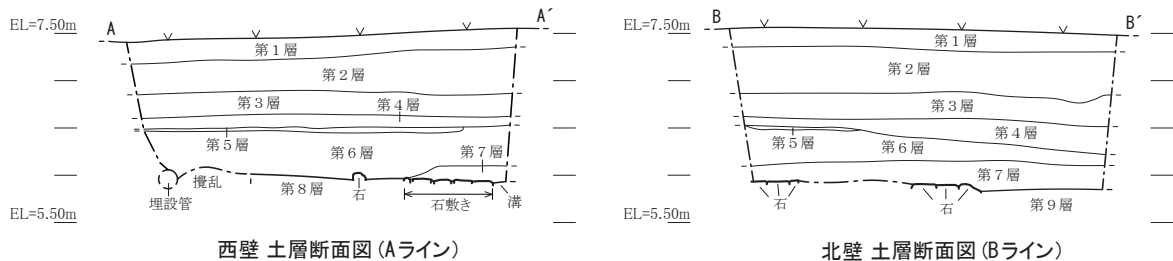
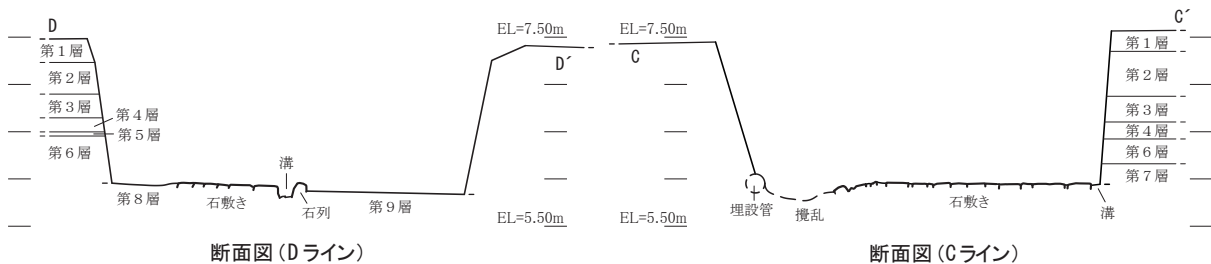
土層番号	土色	特徴
第1層	2.5Y4/2 暗灰黄	砂質シルト層。粘性弱い。しまりは、やや強い。黄色土塊を多量に含む。
第2層	10YR4/2 灰黄褐	砂質シルト層。粘性弱い。しまりは、やや強い。灰色粘質シルトの土塊(クチャ礫)を多量に含む。第4層土類似の土塊を少量含む。
第3層	10YR4/2 灰黄褐	砂質シルト層。粘性弱い。しまりは、やや強い。
第4層	10R5/8 赤	粗砂層。粘性弱い。しまりは、やや強い。
第5層	2.5Y6/4 にぶい黄	石灰岩砂礫層。しまりは、非常に強い。
第6層	5YR3/2 暗赤褐	粗砂層。しまりは、弱い。戦時の火災に伴う土層と推察される。調査坑の南側、石敷き面上の本層中より多くの瓦片が集中して出土した。
第7層	2.5Y3/1 黒褐	混礫粘質土層。粘性強い。しまりは、強い。大きさ3~5cmの石灰岩礫や枝サンゴ礫、瓦片等を含む。



第23図 調査坑3 遺構図

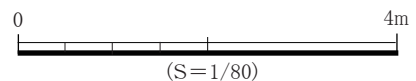


平面図



調査坑4 層序

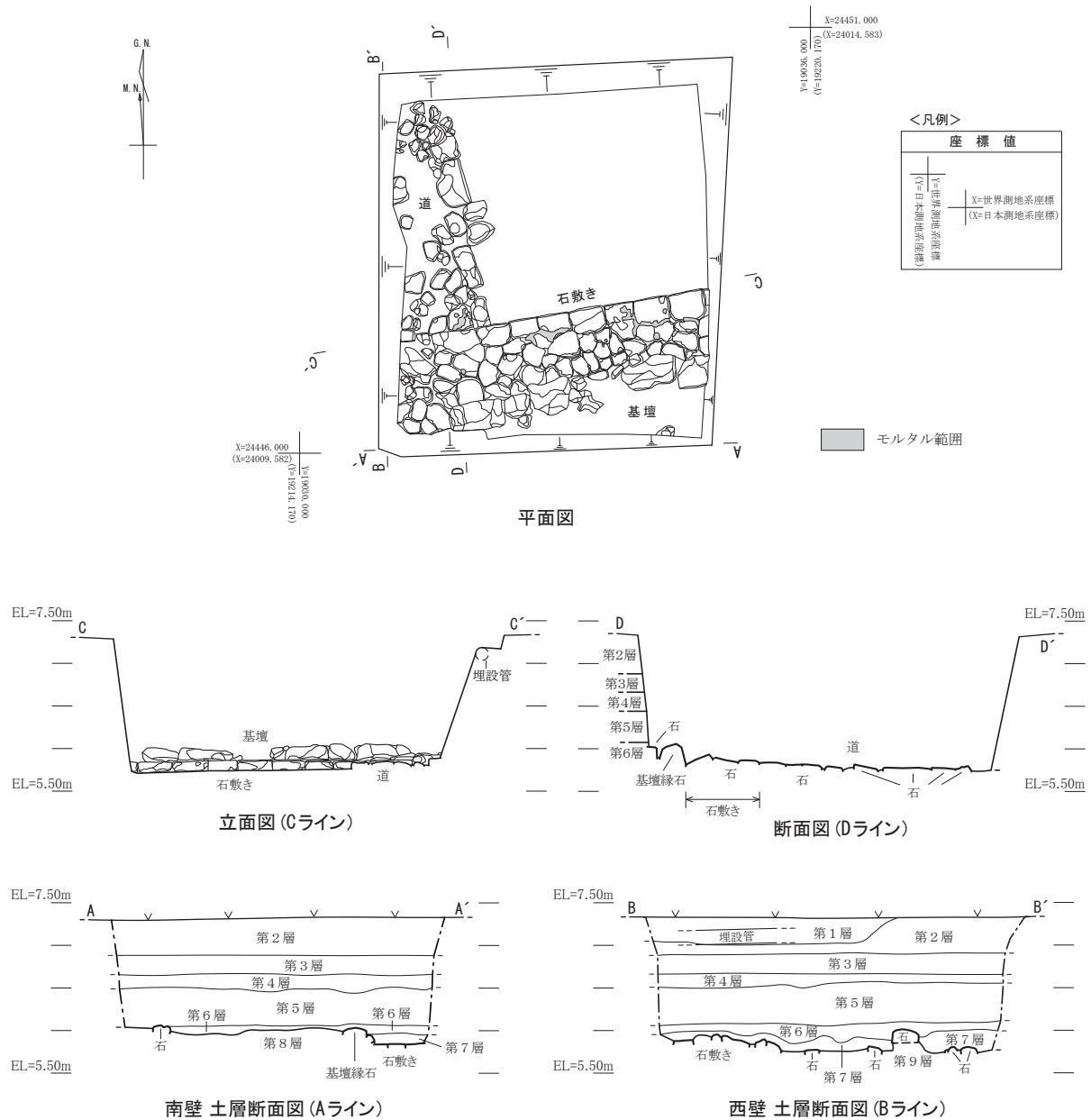
土層番号	土色	特徴
第1層	2.5Y4/2 暗灰黄	砂質シルト層。粘性弱い。しまりは、やや強い。黄色粘質土の土塊を多量に含む。
第2層	10YR4/2 灰黄褐	砂質シルト層。粘性弱い。しまりは、強い。灰色粘質シルトの土塊(クチャ礫)を多量に含む。大きさ3~5cmの礫を少量含む。
第3層	10R5/8 赤	粗砂層。粘性弱い。しまりは、やや強い。
第4層	10YR3/2 黒褐	粘質シルト層。粘性やや強い。しまりは、強い。灰色粘質シルトの土塊(クチャ礫)を多量に含む。
第5層	—	アスファルト。
第6層	10YR4/3 にぶい黄褐	粘質シルト層。粘性強い。しまりは、非常に強い。大きさ3~10cmの礫を多く含む。
第7層	10YR3/2 黒褐	混礫粘質土層。粘性やや強い。しまりは、非常に強い。
第8層	7.5YR5/6 明褐	粘質シルト層。粘性強い。しまりは、強い。島尻マージ土を主体とする東庁基壇内部の造成土(?)と推測される。大きさ2~5cmの石灰岩礫を含む。
第9層	2.5Y3/1 黒褐	混礫粘質土層。粘性強い。しまりは、強い。大きさ3~5cmの石灰岩礫や枝サンゴ礫、瓦片等を含む。



第24図 調査坑4 遺構図

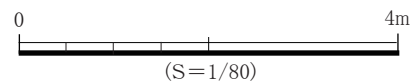


第25図 調査坑5 遺構図

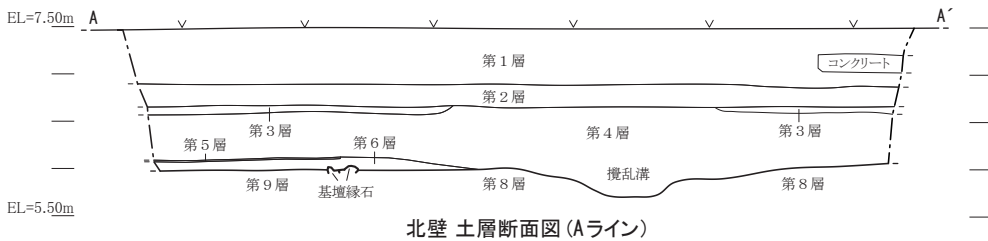
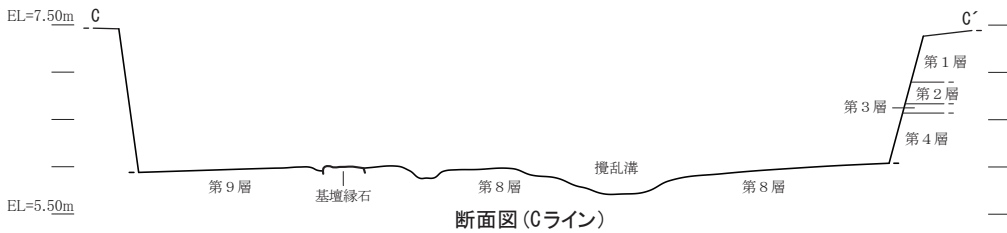
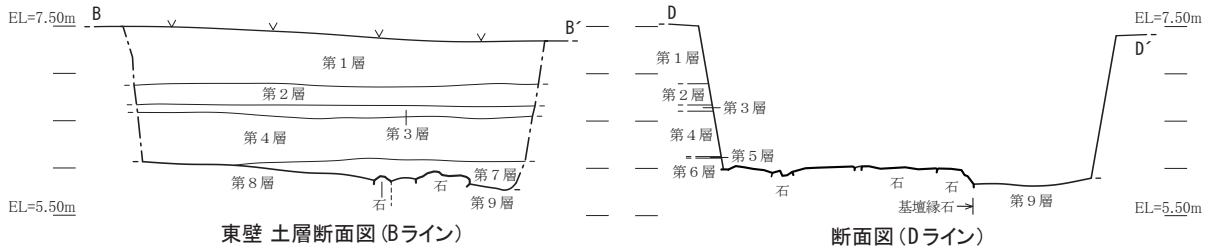
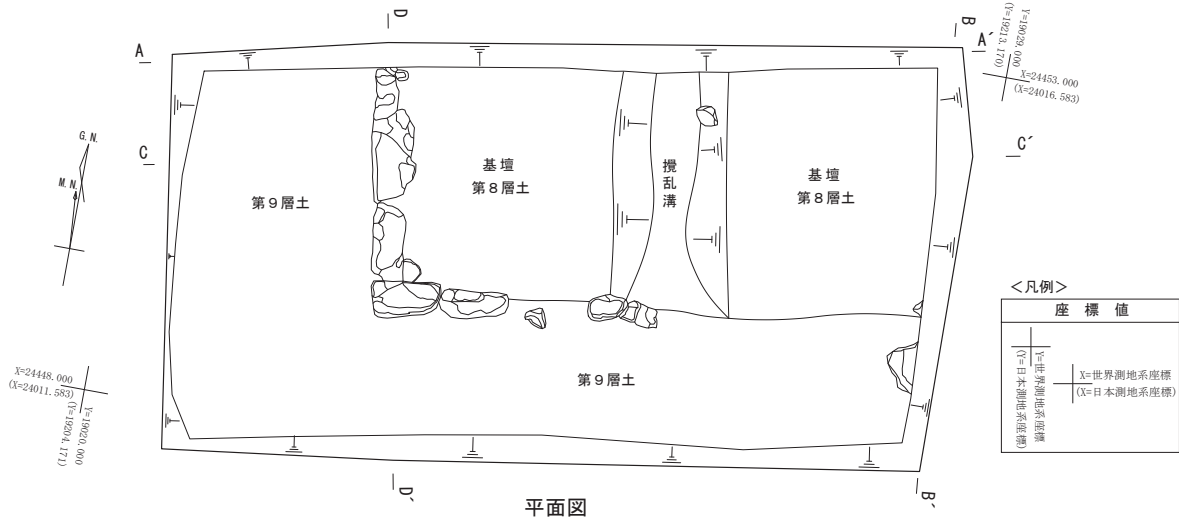


調査坑6層序

土層番号	土色	特徴
第1層	2.5Y6/1 黄灰	粗砂層。埋設管保護のための海砂。
第2層	10YR4/2 灰黄褐	砂質シルト層。粘性弱い。しまりは、やや強い。
第3層	10R5/8 赤	粗砂層。粘性弱い。しまりは、やや強い。
第4層	2.5Y6/2 灰黄	石灰岩礫層。
第5層	10YR3/2 黒褐	混礫粘質土層。粘性やや強い。しまりは、非常に強い。大きさ3~5cmの石灰岩礫や瓦片等を含む。
第6層	2.5Y6/3 にぶい黄	石灰岩礫層。しまりは、非常に強い。
第7層	5YR3/2 暗赤褐	混礫粘質土層。粘性やや強い。しまりは、弱い。戦時の火災に伴う土層と推察される。大きさ3~5cmの石灰岩礫や瓦片を含む。
第8層	7.5YR5/6 明褐	粘質シルト層。粘性強い。しまりは、強い。島尻マージ土を主体とする前堂基壇内部の造成土(?)と推測される。大きさ2~5cmの石灰岩礫を含む。
第9層	2.5Y3/1 黒褐	混礫粘質土層。粘性強い。しまりは、強い。大きさ3~5cmの石灰岩礫や枝サンゴ礫、瓦片等を含む。

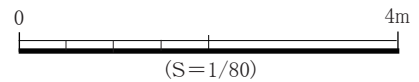


第26図 調査坑6遺構図

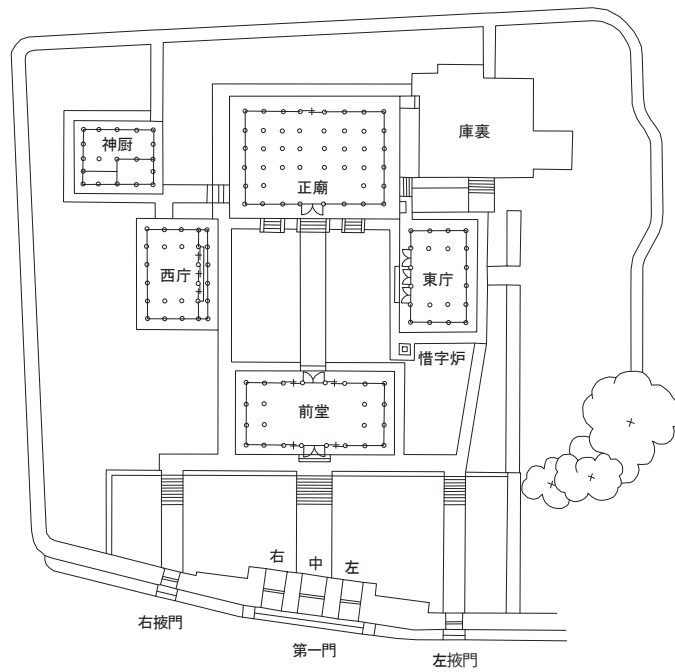


調査坑7 層序

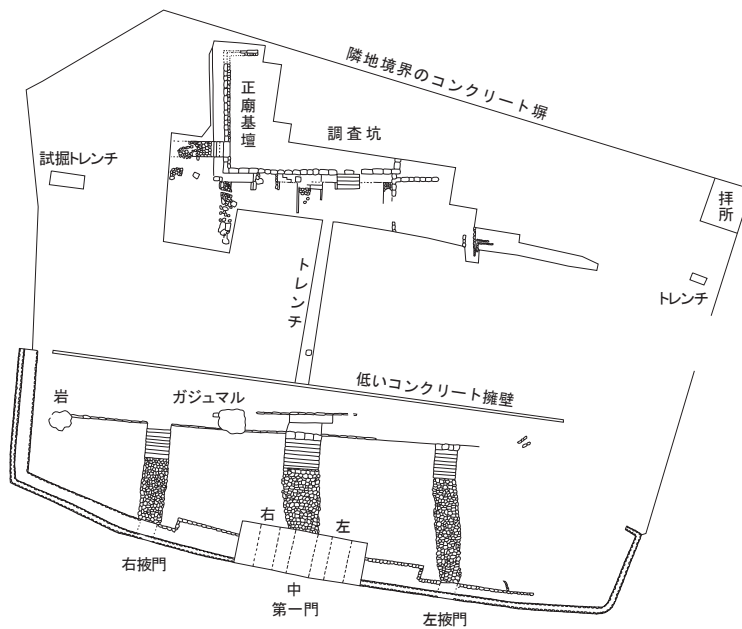
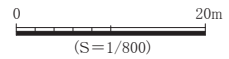
土層番号	土色	特徴
第1層	10Y R4/2 灰黄褐	砂質シルト層。粘性弱い。しまりは、やや強い。
第2層	10R 5/8 赤	粗砂層。粘性弱い。しまりは、やや強い。
第3層	2.5Y 6/2 灰黄	石灰岩礫層。しまりは、非常に強い。
第4層	10Y R3/2 黒褐	混礫粘質土層。粘性やや強い。しまりは、非常に強い。大きさ3~5cmの石灰岩礫や瓦片等を含む。
第5層	—	アスファルト。
第6層	2.5Y 6/2 灰黄	砂礫層。しまりは、非常に強い。
第7層	2.5Y 6/3 にぶい黄	石灰岩礫層。しまりは、非常に強い。
第8層	7.5Y R5/6 明褐	粘質シルト層。粘性強い。しまりは、強い。烏灰マーヅ土を主体とする西庁基壇内部の造成土(?)と推測される。大きさ2~5cmの石灰岩礫を含む。
第9層	2.5Y 3/1 黒褐	混礫粘質土層。粘性強い。しまりは、強い。大きさ3~5cmの石灰岩礫や枝サンゴ礫、瓦片等を含む。



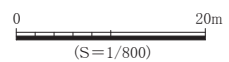
第27図 調査坑7 遺構図



I 図



II 図



第 28 図 重ね図 (第 29 図) 作作用図

I 図：「崇元寺配置図」(田辺泰『琉球建築』座右宝刊行会 1972 年 所収)を一部改変・追記

II 図：「第3図 崇元寺石門と発掘調査区平面図」(那覇市教育委員会『崇元寺跡』1983 年3月 所収)を一部改変・追記



断面図作成位置(Aライン)両端 世界測地系座標一覧

点名	X	Y	H
A	24477.686	19038.593	6.881
A'	24417.294	19043.690	3.280

<凡例>

座標値	
Y=世界測地系座標 (Y=日本測地系座標)	X=世界測地系座標 (X=日本測地系座標)

凡例

—	第9図
—	I図
—	II図

第29図 第9図(調査坑配置図)・I図・II図重ね図
 ※ I図・II図の詳細・出典については、第28図をご覧ください。

第1表 遺物出土一覽

出土地点	種類	明朝系瓦	中国産			外産	本土産		沖繩産		産地不明磁器	土器	石製品					金属製品		ガラス製品	(磁器製品) (近現代)	獸骨	貝類	遺体	合計			
			青磁	白磁	青花		瑠璃釉	土器(蓋)	磁器	陶器			施釉陶器	無釉陶器	磁盤	磁盤の芯	礎石	礎石材	石敷							石	鉄製	銅製
調査坑1	一括						2	1	1		1																5	
		3	1	4	2	2	1	4	4			1															1	36
調査坑2	一括	1																										1
		1	1	1									2															5
調査坑3	石敷き面上 第6層 庫裏基壇上面 石1上	31	3	1			2	2	2																			84
																												1
調査坑4	第6層 第7層 溝状遺構内																											3
		2						1	1																			7
調査坑5A	第5層 第7層	1																										2
		4						1																				14
調査坑5B	第5層	19	7				5		1																			48
調査坑6	第7層	4	1						1																			8
調査坑7	第9層	3		1	1		5	4	6		1																	25
合計		69	14	7	2	3	1	2	10	15	1	2	1	1	2	2	1	3	30	42	1	1	1	2	1	2	240	

第2表 土器・陶磁器観察一覧

挿図番号 図版番号	種別	器種 部位	口径 器高 底径 (cm)	胎土	施釉	貫入	文様	備考	出土地点
第30図 1 図版64の1	青磁	碗 底部	— — 6.7	淡灰白色。微粒子。	釉色は、淡灰緑色(マンセル値10GY7/2)を呈する。高台内の外底面は、施釉後に蛇の目釉剥ぎを行っているが、部分的に剥ぎ残しがある。	内外面に、やや粗い貫入あり。	見込に、不明瞭な圏線(沈線)を1条施す。見込中央には、梵字らしき陰刻文を施す。種字の不動明王を表すカーンに似る。外面への施文は、残存部では確認できない。	高台外面に、成形時(施釉前)にできたと推測されるキズあり。	調査坑2 一括
第30図 2 図版64の2	青磁	碗 口縁部	— — —	灰白色。微粒子。	釉色は、オリーブ灰色(マンセル値10Y5/2)を呈する。内外面に施釉。	内外面に、やや粗い貫入あり。	外面にヘラ描きの沈線文が確認できるが、小片資料のため文様構成は不明。	直口口縁。	調査坑1 第8層
第30図 3 図版64の3	青花	碗 口縁部	— — —	灰白色。微粒子。	釉色は、呉須の発色が不良で灰色を呈する。内外面に透明釉を施す。	口唇部周辺に、細かい貫入あり。	口縁部の内外面上端に、圏線を1条廻らす。外面は圏線下に施文するが、文様構成は小片資料のため不明。	漳州窯系。直口口縁。	調査坑1 第8層
第30図 4 図版64の4	瑠璃釉	小碗? 口縁部	— — —	淡灰白色。微粒子。	内外面に施釉。内面には透明釉、外面口唇下に瑠璃釉を施す。	不明瞭。	なし。	口縁部は外反。	調査坑1 第8層
第30図 5 図版64の5	白磁	碗 底部	— — 5.0	灰白色。微粒子。黒色微細粒が散見される。	見込及び腰部以下は露胎。	内外面に、やや粗い貫入あり。	なし。	見込に、円弧状の溶着痕あり。腰部に稜を有する。量付の外側を削り、稜を廻らす。	調査坑1 第8層
第30図 6 図版64の6	タイ産 土器	蓋 縁部	— — —	内外面側は橙色、中央は灰色を呈する。粗粒子。大きさ1mm未満の褐色粒や光沢を有する白色鉱物粒を多量に混入する。	内外面ともに露胎。	—	なし。	ハンネラ(半練)の蓋である。縁部の小片資料。	調査坑2 一括
第31図 1 図版65の1	本土産 磁器	碗 口縁部	13.8 — —	淡灰白色。微粒子。	内外面に施釉。	なし。	染付。施文は、型紙摺り。外面に、花唐草文を施す。口唇と口縁内面の圏線との間に、五弁花文を廻らすと考えられる。	近代磁器。外反口縁。愛媛県砥部産と考えられる。	調査坑7 第9層
第31図 2 図版65の2	本土産 磁器	小碗 口縁部	8.4 — —	淡灰白色。微粒子。	内外面に施釉。	なし。	染付。外面に、手描きで染色体文を施す。口唇部に、鉄釉を薄く施す。	近代磁器。外反口縁。	調査坑1 第8層
第31図 3 図版65の3	本土産 磁器	皿 口～底	10.6 1.7 6.4	淡灰白色。微粒子。	畳付が露胎。	ほとんど見られない。	染付。施文は、型紙摺り。外面は、残存範囲で無文。口唇に呉須を施し、内面に花文や菱形文、弧形輪郭の内側に青海波を充填、円形輪郭の内側に点描を充填など、種々の文様を施す。	近代磁器。直口口縁。	調査坑5B 第5層
第31図 4 図版65の4	本土産 磁器	鉢 口縁部	— — —	淡灰白色。微粒子。	内外面に施釉。	ほとんど見られない。	染付。外面には、縦位、曲尺状、弧状の線描、内面は、松樹の表現であろうか。	肥前産か。角鉢になると推測される。外反口縁。口唇は、平らに整形される。	調査坑3 基壇石敷き上 第6層

挿図番号 図版番号	種別	器種 部位	口径 器高 底径 (cm)	胎土	施釉	貫入	文様	備考	出土地点
第31図 5 図版65の5	本土産 磁器	蓋付鉢 (身) 口～底	12.5 2.7 11.2	淡灰白色。微粒子。	口唇から口縁内面上端へかけてと、他の器物と接合する腰部より下の凹みが露胎。外底面には施釉。	やや細かい貫入が、内外面に多く見られる。	染付。釉色が青黒く、コバルトによる施釉と推測される。文様構成は判然としないが、外面に確認できる文様は、植物の葉(竹?)であろうか。	近代磁器と考えられる。段重。型作り。	調査坑1 第8層
第31図 6 図版65の6	本土産 陶器	播鉢 口縁部	27.4 — —	暗褐色。細粒子。白色粒・暗褐色粒が、僅かに散見される。	口縁上部の内外面に、赤黒色(マンセル値2.5 Y R 2/1)を呈する鉄釉を施す。	なし。	なし。	胴部から口縁部へかけての器形は、やや曲線を描きながら逆「ハ」字状に開く。口縁上部でやや肥厚し、その内面下に幅0.9cm程の凹みを廻らす。内面に見られる播目の一単位の幅は1.8cmで、6条の溝が確認できる。肥前産(17世紀)と推測される。	調査坑1 第8層
第32図 1 図版66の1	沖縄産 施釉陶器	碗 口～胴	12.4 — —	橙色(マンセル値7.5 Y R 7/6)。細粒子。	白化粧+透明釉。胴部外面に、細かい黒い点が多数見られる。	やや細かい貫入が、内外面に多く見られる。	残存範囲に、施文は確認できない。	外反口縁。いわゆる「アラマカイ」となるものか。	調査坑7 第9層
第32図 2 図版66の2	沖縄産 施釉陶器	碗 底部	— — 5.7	にぶい黄橙色(マンセル値10 Y R 7/4)。細粒子。	内外面、釉を掛け分ける。外面は鉄釉、内面は灰釉を施す。外面は、腰部以下が露胎。内面は、見込に蛇の目釉剥ぎを施す。	小片資料のため、不明。	残存範囲に、施文は確認できない。	畳付は、平らに整形される。	調査坑6 第7層
第32図 3 図版66の3	沖縄産 施釉陶器	小碗 口～胴	8.0 — —	明黄褐色(マンセル値10 Y R 7/6)。細粒子。	白化粧+透明釉。内面見込に、蛇の目釉剥ぎを施すものか、破損のため、判然としない。	部分的に細かい貫入が、内外面に見られる。	残存範囲に、施文は確認できない。	直口口縁。	調査坑1 第8層
第32図 4 図版66の4	沖縄産 施釉陶器	土瓶 (身) 口縁部	— — —	にぶい黄橙色(マンセル値10 Y R 7/4)。細粒子。	外面は、白化粧+透明釉。内面は、概ね薄い白化粧のみを施すが、一部に透明釉の施釉が確認できる。	細かい貫入が見られる。	残存範囲に、施文は確認できない。	口唇面の幅は、0.3cm。	調査坑1 一括
第32図 5 図版66の5	沖縄産 施釉陶器	土瓶 (蓋) 撮み	— — —	淡灰白色。やや微粒子。	外面に、透明釉を施す。内面は露胎。	細かい貫入が見られる。	残存範囲に、施文は確認できない。	撮み直下に、穿孔する。撮みの直径は、1.8cm。	調査坑7 第9層
第32図 6 図版66の6	沖縄産 施釉陶器	火炉 口縁部	15.0 — —	灰白色。細粒子。	暗褐色を呈する鉄釉を、外面から内面上部へかけて施釉する。	外面に、細かい貫入が見られる。内面は、不明瞭。	口縁上部の外面に、2条の沈線を廻らすようである。	口唇部は、平らに整形される。	調査坑3 基壇石敷き上 第6層
第32図 7 図版66の7	沖縄産 無釉陶器	按瓶 把手	— — —	赤褐色(マンセル値10 R 4/3)。粗粒子。	内外面ともに露胎。	—	残存範囲に、施文は確認できない。	把手の幅は3.6～4.3cm、厚さは1.6cm。	調査坑5B 第5層

第3表 金属製品観察一覧

挿 図 番 号 図 版 番 号	材 質	器 種	現 存 重 量 (g)	特 徴	出 土 地 点
第33図 図版67	銅	釣灯笼	193.4	釣灯笼の笠と推測される。現状での最大長は18.1cm、厚さは0.15cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第34図 1 図版68の1	銅	釣灯笼	7.8	釣灯笼の吹き返しであろう。厚さ0.1cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第34図 2 図版68の2	銅	釣灯笼	10.4	釣灯笼の火袋(欄間)と考えられる。厚さ0.1cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第34図 3 図版68の3	銅	釣灯笼	25.6	釣灯笼の火袋である。亀甲文を透かす。長さは、縦横ともに8cm。厚さ0.1cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第34図 4 図版68の4	銅	釣灯笼?	1.0	火袋の開閉に伴う止め金具であろうか。長さ2.88cm。厚さ0.18~0.2cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第34図 5 図版68の5	銅	釣灯笼	7.6	火袋の横棧等になるかと推測される。幅0.8cm。厚さ0.1cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第34図 6 図版68の6	銅	釣灯笼	41.4	地板と推測されるが、変形が著しい。厚さ0.1cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第34図 7 図版68の7	銅	釣灯笼	15.6	釣灯笼の猫脚である。厚さ0.1cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第35図 1 図版69の1	鉄	建具類	265.6	軸吊りの扉を受ける薬座に使用する線形付金具と考えられる。木材に固定するための釘穴と推測されるものが、7箇所確認できる。穴の直径は、0.3~0.4cm。最大長25.7cm。最大幅10.2cm。厚さ0.4cm。軸受け部の孔径7.1cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第35図 2 図版69の2	鉄	建具類	215.0	門錠。最大長13.7cm。最大幅8.7cm。厚さは長軸1.6cm、短軸1.1cm。	調査坑5 B 第5層
第36図 1 図版70の1	鉄	建具類	790.6	扉等の開閉に伴う掛け金具と推測される。最大長33.3cm。木材に打込む金具部分を除いた最大幅19.2cm。厚さは長軸1.5cm、短軸1.2cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第36図 2 図版70の2	鉄	建具類	473.5	扉等の開閉に伴う掛け金具。最大長16.1cmで、幅5.7cm。厚さは長軸2.1cm、短軸1.4cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第37図 1 図版71の1	鉄	建具類 釘	33.5	角釘。長さ12.4cm。厚さは長軸・短軸ともに0.7cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第37図 2 図版71の2	鉄	建具類 釘	29.0	角釘。長さ11.9cm。厚さは長軸0.75cm、短軸0.7cm。	調査坑5 B 第5層
第37図 3 図版71の3	鉄	建具類 釘	21.2	角釘。長さ11.5cm。厚さは長軸0.65cm、短軸0.55cm。	調査坑5 B 第5層
第37図 4 図版71の4	鉄	建具類 釘	23.2	角釘。長さ11.7cm。厚さは長軸0.75cm、短軸0.55cm。	調査坑5 B 第5層
第37図 5 図版71の5	鉄	建具類 釘	19.2	角釘。長さ11.4cm。厚さは長軸0.7cm、短軸0.56cm。	調査坑5 B 第5層
第37図 6 図版71の6	鉄	建具類 釘	15.6	角釘。長さ9.3cm。厚さは長軸0.65cm、短軸0.55cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第37図 7 図版71の7	鉄	建具類 釘	19.0	角釘。長さ8.75cm。厚さは長軸・短軸ともに0.8cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第37図 8 図版71の8	鉄	建具類 釘	5.6	角釘。長さ6.1cm。厚さは長軸0.55cm、短軸0.4cm。	調査坑5 A 第7層

第4表 石製品観察一覧

挿図番号 図版番号	器種	石材	現存重量 (g)	特徴	出土地点
第38図 図版72	礎盤	花崗岩?	36,800	上面観が円形となる礎盤である。縁に断面円弧状の凹面(縁形)を廻らす。上面中央には円形の臍穴があり、検出時には第39図2の芯が嵌め込まれていた。検出した際には、遺構での原位置を離れていた。戦後の攪乱によるものか。戦時下での火災による高熱のためか、脆くなっている。第38図の計測部位の凡例に基づき、a : (28.4 cm)、b : (44.0 cm)、c : 31.8 cm、d : 6.8 cm、e : 6.1 cm、f : 16.8 cm、g : (8.4 cm)、h : 5.2 cmとなる。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第39図 1 図版73の1	礎盤の芯	第三紀細粒砂岩 団塊(ノジュール) (ニービスフニ)	680	礎盤上面中央の臍穴に嵌め込まれる芯と推測される。礎盤上の柱のずれを防ぐためのものであろう。表面の整形痕が明瞭に残る。下部は、破損のため欠失している。残存長9.1 cm。最大幅7.0 cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第39図 2 図版73の2	礎盤の芯	第三紀細粒砂岩 団塊(ノジュール) (ニービスフニ)	480	第38図の礎盤上面中央の臍穴に嵌め込まれた状態で検出された。これを、礎盤の芯と呼称する。礎盤上の柱のずれを防ぐためのものであろう。表面の整形痕が明瞭に残る。上部は、破損のため欠失している。残存長6.6 cm。残存最大幅6.5 cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第40図 1 図版74の1	東石	琉球石灰岩	2,630	調査坑3の庫裏基壇上面で検出した礎石(石1)の上に乗っていた(第16図等)。東石と推測される。やや破損しているが、本来は上面観が方形を呈する六面体であろう。戦時下での火災による高熱のためか、表面にやや赤く変色する部分がある。最大長15.4 cm。最大幅15.0 cm。最大厚6.9 cm。	調査坑3 庫裏基壇上面 石1上
第40図 2 図版74の2	礎石	第三紀細粒砂岩 団塊(ノジュール) (ニービスフニ)	3,040	礎石の一部と推測される。上面観が方形となるものであろうか。厚さ13.2 cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第41図 1 図版75の1	石材	琉球石灰岩	5,100	東庁基壇東辺の基壇石敷きの石材と推測される。戦後の攪乱のため、遺構の原位置から離れていた。石敷きとしての使用面が摩耗し、滑らかになっている。使用面が最も幅広となるように成形されている。図中に、石材の土中となる範囲を矢印で示した。最大長23.8 cm。最大幅21.0 cm。最大厚10.8 cm。	調査坑4 第6層
第41図 2 図版75の2	石材	琉球石灰岩	5,830	東庁基壇東辺の基壇石敷きの石材と推測される。戦後の攪乱のため、遺構の原位置から離れていた。石敷きとしての使用面が摩耗し、滑らかになっている。使用面が最も幅広となるように成形されている。図中に、石材の土中となる範囲を矢印で示した。最大長28.2 cm。最大幅18.1 cm。最大厚11.2 cm。	調査坑4 第6層
第41図 3 図版75の3	石材	琉球石灰岩	4,100	東庁基壇東辺の基壇石敷きの石材と推測される。戦後の攪乱のため、遺構の原位置から離れていた。石敷きとしての使用面が摩耗し、滑らかになっている。使用面が最も幅広となるように成形されている。図中に、石材の土中となる範囲を矢印で示した。最大長20.2 cm。最大幅18.8 cm。最大厚10.0 cm。	調査坑4 第6層

第5表 明朝系軒丸瓦・軒平瓦出土一覽

種類 色調 分類 出土地点		軒丸瓦										軒平瓦						合計								
		灰色		褐色		赤色						灰色		赤色												
		草花文 側視 2型		草花文 側視 2型						小計	草花文 側視 1型		草花文 側視 2型				小計									
		第 I 文様系 Bb		第 I 文様系 Aa		第 I 文様系 Bb		第 II 文様系			第 III 文様系		第 III 文様系 Ba		第 III 文様系 Bb				第 III 文様系 Ba		第 I 文様系 Aa		第 II 文様系 a		第 II 文様系 b	
調査坑 1	第 8 層						1				1												2			
調査坑 2	第 4 層	1																						1		
調査坑 3	石敷き面上 第 6 層		1					4		1	2	1	3	12			2	1	2	1	1	2	1	10	22	
調査坑 4	第 7 層						1							1								1		1	2	
	溝状遺構内							1						1											1	
調査坑 5A	第 7 層		1											1										2	2	3
調査坑 5B	第 5 層			1		1	2	1	1			1	1	8		1				1	1		5		8	16
調査坑 6	第 7 層			2				1						3	1										1	4
調査坑 7	第 9 層							1						1											1	1
合計		1	2	3	1	2	2	8	1	2	3	1	4	30	1		3	1	2	2	2	2	7	2	22	52

第6表 明朝系丸瓦・平瓦出土一覽

種類 色調 部位 出土地点		丸瓦						平瓦						合計												
		灰色		褐色		赤色		小計	灰色		褐色		赤色		小計											
		玉縁部	破片	端部	玉縁部	破片	広端部		破片	広端部	広端部 ~ 狭端部	破片														
調査坑 1	第 8 層					1																			1	
調査坑 2	一括							1																		1
調査坑 3	石敷き面上 第 6 層		1						4	1	6		1			1								3	9	
調査坑 5A	第 7 層							1																		1
調査坑 5B	第 5 層		2																				1	1	3	
調査坑 7	第 9 層															1	1								2	2
合計		3	1	1		5	1	11	1	1	2		1	1	2		1	1					6		17	

第7表 埴出土一覽

種類 残存 出土地点		灰色		赤色						合計																
		正方形		正方形				三角形																		
		角 3	角 1	角 3	角 2	角 1	破片	角 2	角 1																	
調査坑 1	第 8 層							1																	1	
調査坑 2	一括									1																1
調査坑 3	石敷き面上 第 6 層				1								1										1			3
調査坑 5A	第 5 層									1																1
調査坑 5B	第 5 層		1				1		1				1				3									7
調査坑 6	第 7 層							1																		1
小計		1	1			2	1	3		2			3			4									14	
合計		2		8				4																		14

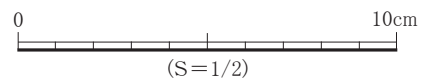
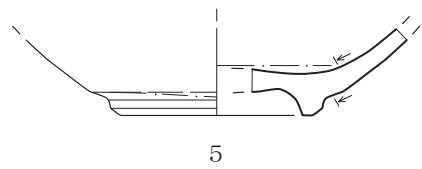
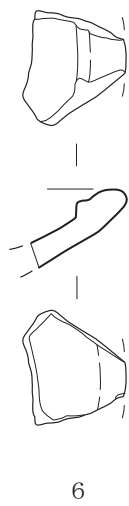
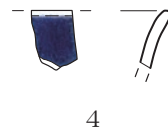
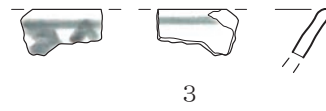
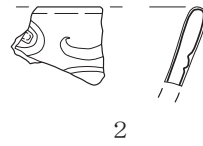
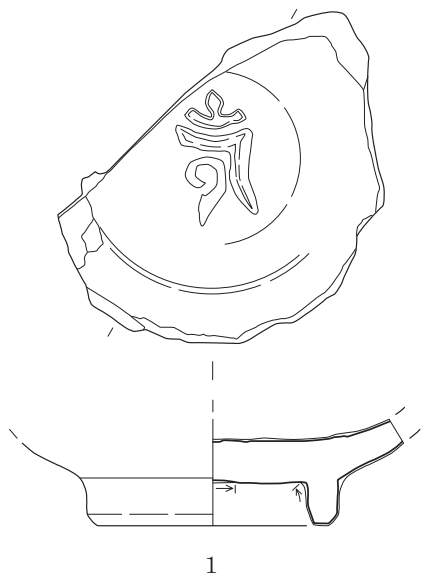
第8表 明朝系瓦観察一覧

挿図番号 図版番号	種類	分類	部位	色調	特徴	出土地点
第42図 1 図版76の1	軒丸瓦	草花文側視2型 第Ⅰ文様系B b	ほぼ全体 (瓦当下部・ 外周縁欠失)	灰色	筒部に穿孔する。厚さ1.5cm。	調査坑2 第4層
第42図 2 図版76の2	軒丸瓦	草花文側視2型 第Ⅰ文様系B b	破片	褐色	厚さ2.9cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第43図 1 図版77の1	軒丸瓦	草花文側視2型 第Ⅰ文様系B b	破片	赤色	厚さ2.5cm。	調査坑5 B 第5層
第43図 2 図版77の2	軒丸瓦	草花文側視2型 第Ⅰ文様系B b	破片	赤色	厚さ2.3cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第43図 3 図版77の3	軒丸瓦	草花文側視2型 第Ⅲ文様系	破片	赤色	厚さ2.4cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第43図 4 図版77の4	軒丸瓦	草花文側視2型 第Ⅲ文様系	破片	赤色	厚さ1.8cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第44図 1 図版78の1	軒丸瓦	草花文側視2型 第Ⅱ文様系	破片	赤色	厚さ2.5cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第44図 2 図版78の2	軒丸瓦	草花文側視2型 第Ⅱ文様系	破片	赤色	厚さ2.2cm。	調査坑1 第8層
第44図 3 図版78の3	軒丸瓦	草花文側視2型 第Ⅰ文様系A a	破片	赤色	厚さ2.0cm。	調査坑5 B 第5層
第45図 1 図版79の1	軒平瓦	草花文側視2型 第Ⅲ文様系B b	破片	灰色	厚さ2.6cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第45図 2 図版79の2	軒平瓦	草花文側視2型 第Ⅲ文様系B b	破片	灰色	厚さ1.8cm。	調査坑5 B 第5層
第45図 3 図版79の3	軒平瓦	草花文側視1型 第Ⅲ文様系B a	破片	赤色	厚さ2.0cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第46図 1 図版80の1	軒平瓦	草花文側視1型 第Ⅲ文様系B a	破片	赤色	厚さ1.7cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第46図 2 図版80の2	軒平瓦	草花文側視2型 第Ⅱ文様系b	破片	赤色	厚さ1.1cm。	調査坑5 A 第7層
第46図 3 図版80の3	軒平瓦	草花文側視2型 第Ⅱ文様系b	破片	赤色	厚さ1.3cm。	調査坑5 A 第7層

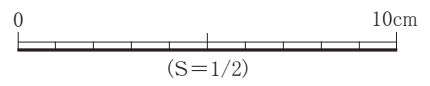
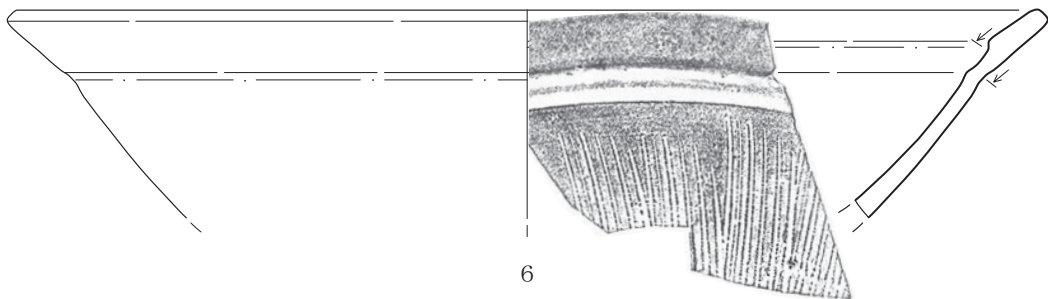
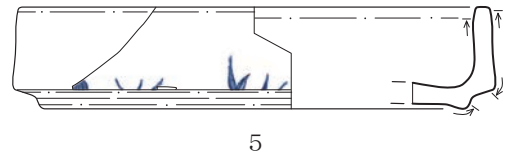
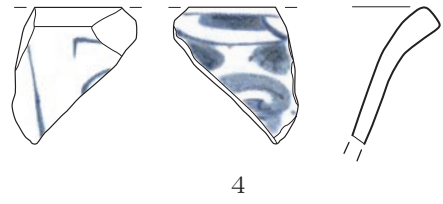
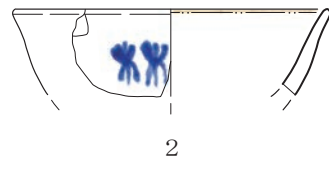
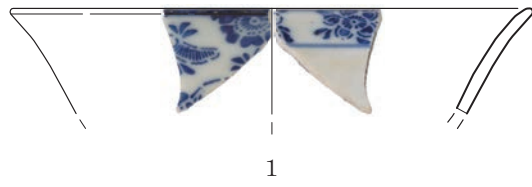
挿図番号 図版番号	種類	分類	部位	色調	特徴	出土地点
第46図 4 図版80の4	軒平瓦	草花文側視2型 第Ⅱ文様系a	破片	赤色	厚さ1.7cm。	調査坑5B 第5層
第47図 1 図版81の1	軒平瓦	草花文側視2型 第Ⅱ文様系a	破片	赤色	厚さ1.9cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第47図 2 図版81の2	軒平瓦	草花文側視2型 第Ⅰ文様系a	破片	赤色	厚さ1.6cm。	調査坑5B 第5層
第47図 3 図版81の3	軒平瓦	草花文側視2型 第Ⅰ文様系a	破片	赤色	厚さ1.7cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第48図 1 図版82の1	丸瓦	—	玉縁部	赤色	厚さ1.3cm。凸面に漆喰付着。玉縁部に、ヘラ描き印(×)あり。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第48図 2 図版82の2	丸瓦	—	玉縁部	赤色	厚さ1.6cm。凸面に漆喰付着。玉縁部に、ヘラ描き印を施すものか。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第48図 3 図版82の3	丸瓦	—	玉縁部	赤色	厚さ1.5cm。凸面に漆喰付着。玉縁部に、ヘラ描き印(∪)あり。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第49図 1 図版83の1	丸瓦	—	玉縁部	赤色	厚さ1.8cm。凸面に漆喰付着。玉縁部に、ヘラ描き印(∪)あり。	調査坑5A 第7層
第49図 2 図版83の2	丸瓦	—	玉縁部	灰色	厚さ1.5cm。凸面に漆喰付着。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第50図 1 図版84の1	丸瓦	—	玉縁部	赤色	厚さ1.7cm。凸面に漆喰付着。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第50図 2 図版84の2	丸瓦	—	筒部	赤色	厚さ1.3cm。凸面に漆喰付着。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第51図 1 図版85の1	平瓦	—	広端部～狭端部	赤色	長さ24.7cm。厚さ1.5cm。凹面に漆喰付着。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第51図 2 図版85の2	平瓦	—	広端部	灰色	厚さ1.5cm。凹面に漆喰付着。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第51図 3 図版85の3	平瓦	—	広端部	褐色	厚さ1.7cm。凹面に漆喰付着。	調査坑3 石敷き面上 第6層

第9表 埴観察一覧

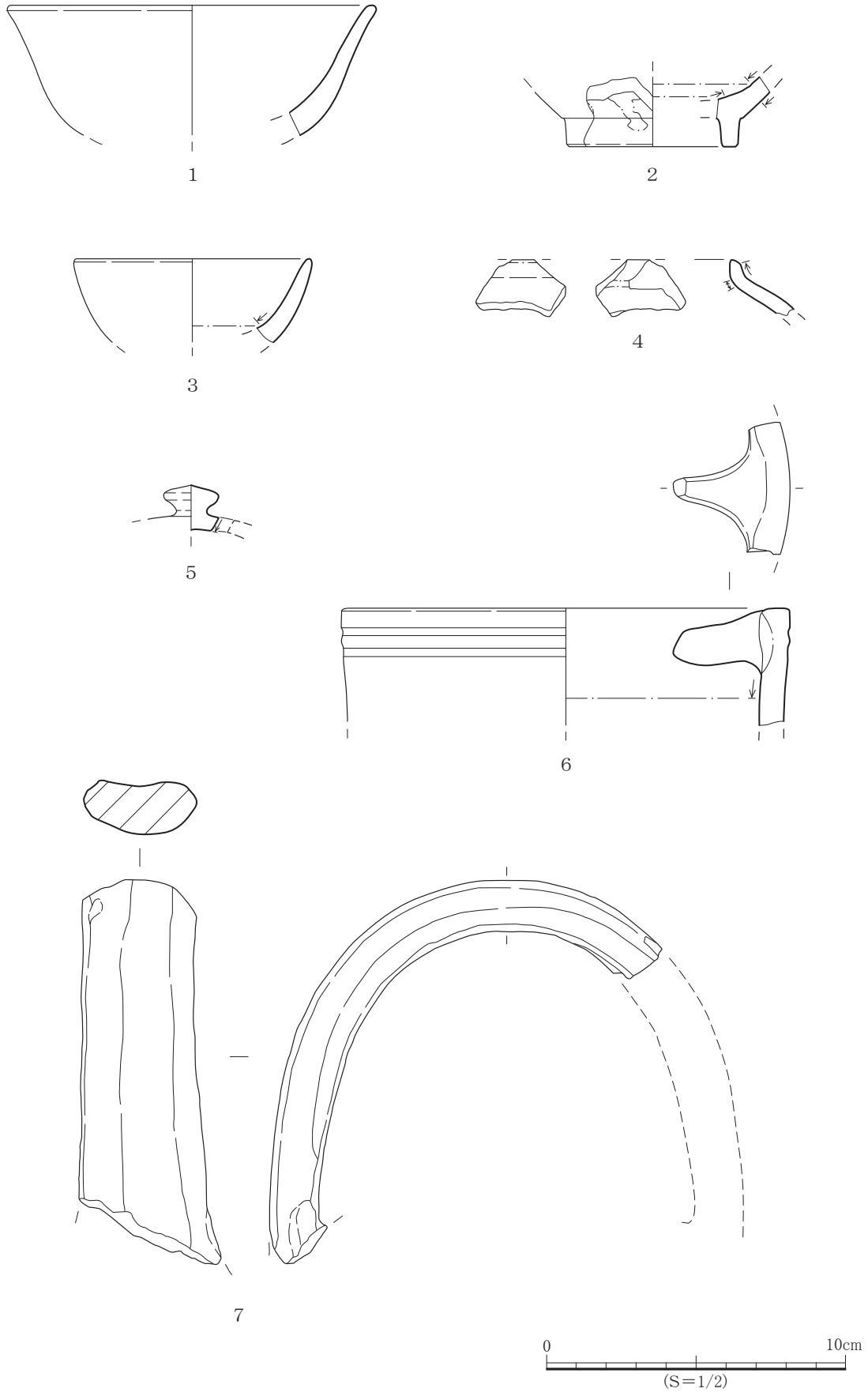
挿図番号 図版番号	分類	色調	残存状況	特徴	出土地点
第52図 1 図版86の1	I式 (灰IAb類)	灰色	角3	縦長25.8cm。横長25.0cm。厚さ3.7cm。	調査坑5B 第5層
第52図 2 図版86の2	I式 (灰IAb類)	灰色	角1	厚さ3.8cm。	調査坑3 石敷き面上 第6層
第53図 1 図版87の1	I式 (赤IA類)	赤色	角3	縦長24.7cm。横長24.5cm。厚さ3.5cm。	調査坑5B 第5層
第53図 2 図版87の2	I式 (赤IA類)	赤色	角3	縦長25.2cm。横長24.6cm。厚さ3.7cm。	調査坑6 第7層
第53図 3 図版87の3	I式 (赤IA類)	赤色	角2	縦長(24.6cm)。厚さ3.8cm。	調査坑5B 第5層
第54図 1 図版88の1	I式 (赤IB類)	赤色	角2	横長22.9cm。厚さ3.9cm。	調査坑5B 第5層
第54図 2 図版88の2	I式 (赤IB類)	赤色	角2	横長(22.5cm)。厚さ4.1cm。	調査坑5B 第5層



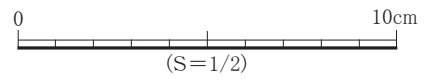
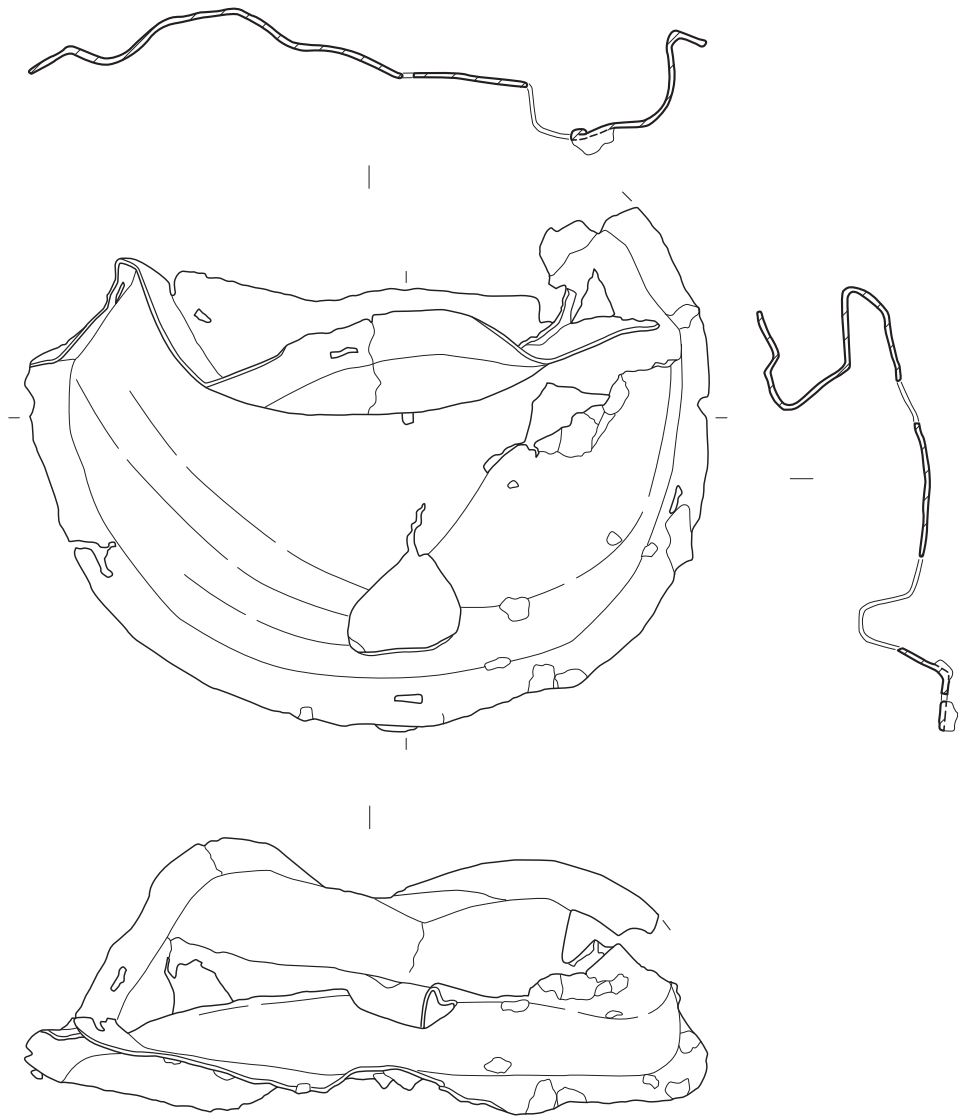
第 30 図 (図版 64) 青磁 (1・2) 青花 (3)
 瑠璃釉 (4) 白磁 (5)
 タイ産土器 (6)



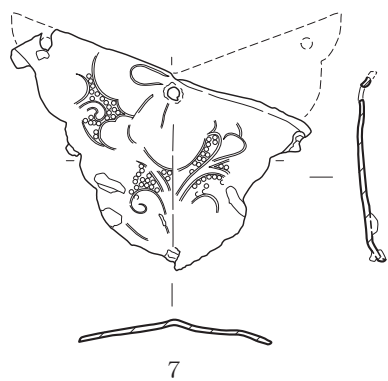
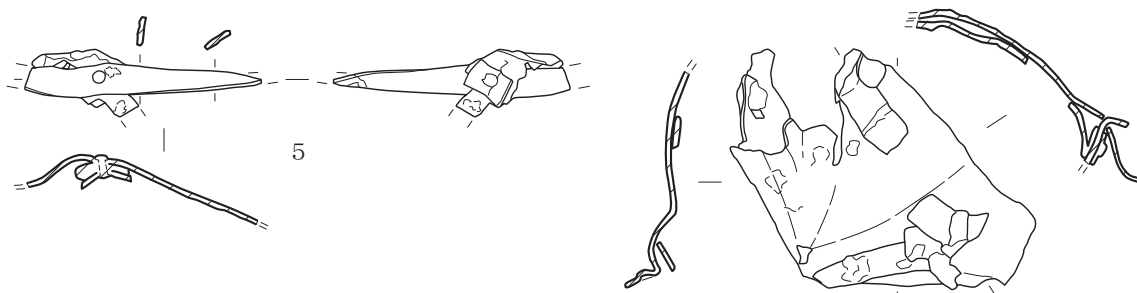
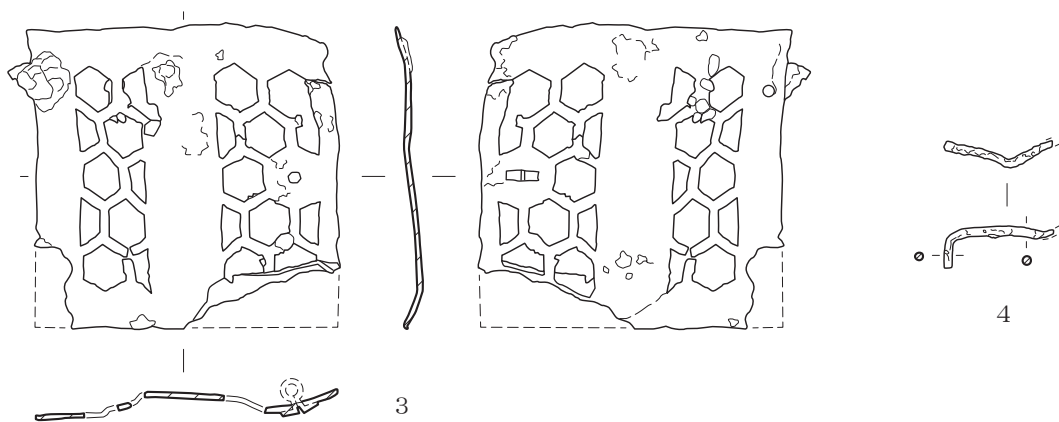
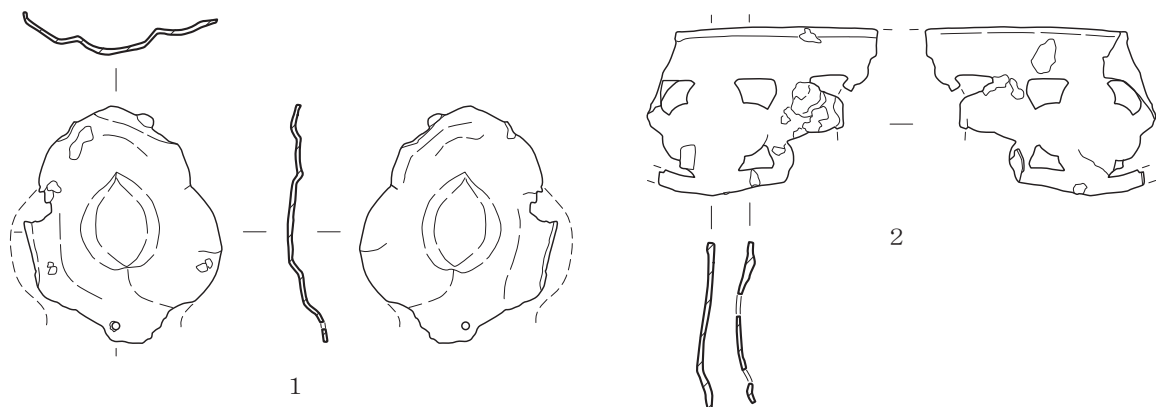
第 31 図 (図版 65) 本土産磁器 (1~5)
本土産陶器 (6)



第 32 図 (図版 66) 沖縄産施釉陶器 (1~6)
 沖縄産無釉陶器 (7)

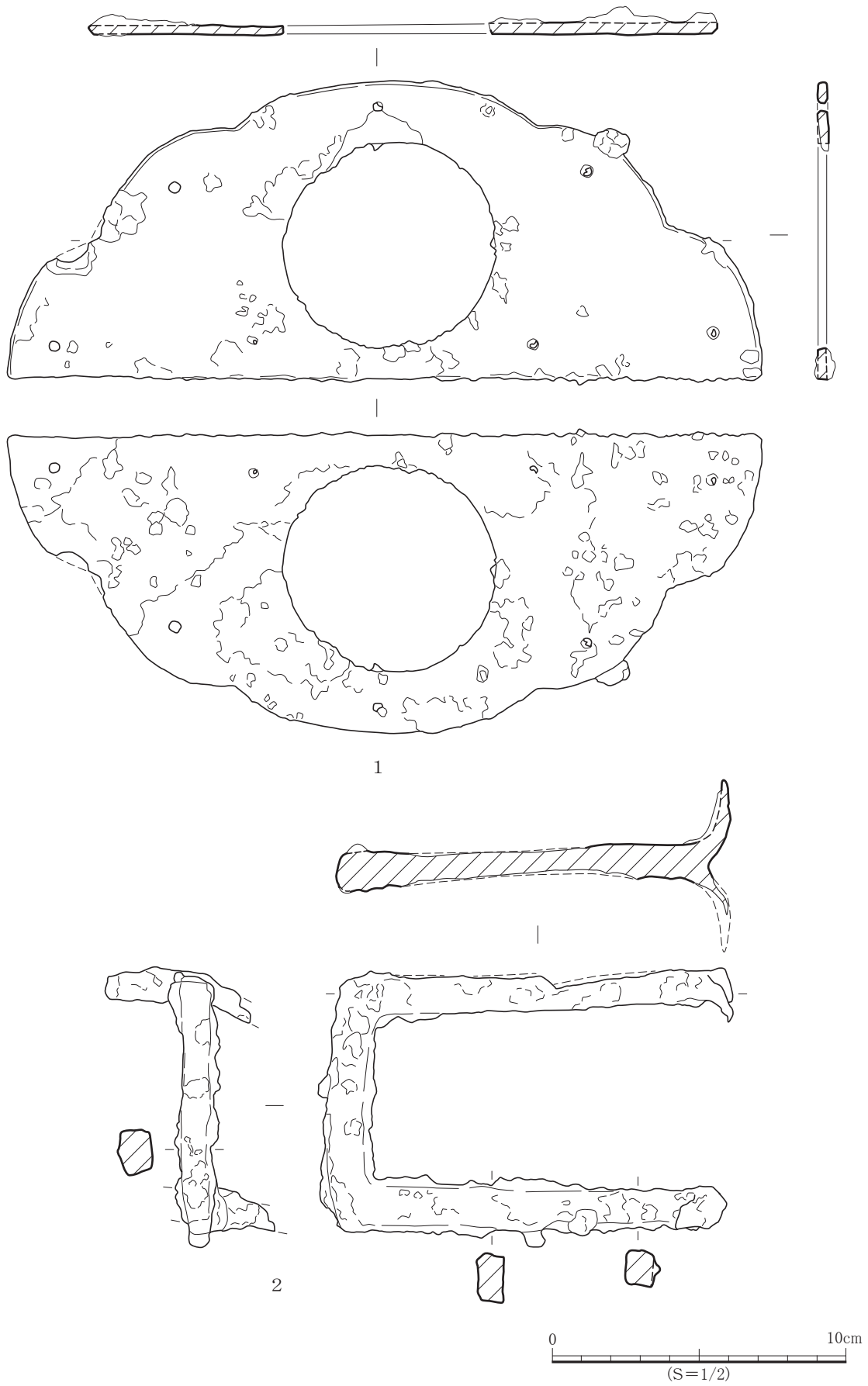


第 33 図 (図版 67) 金属製品

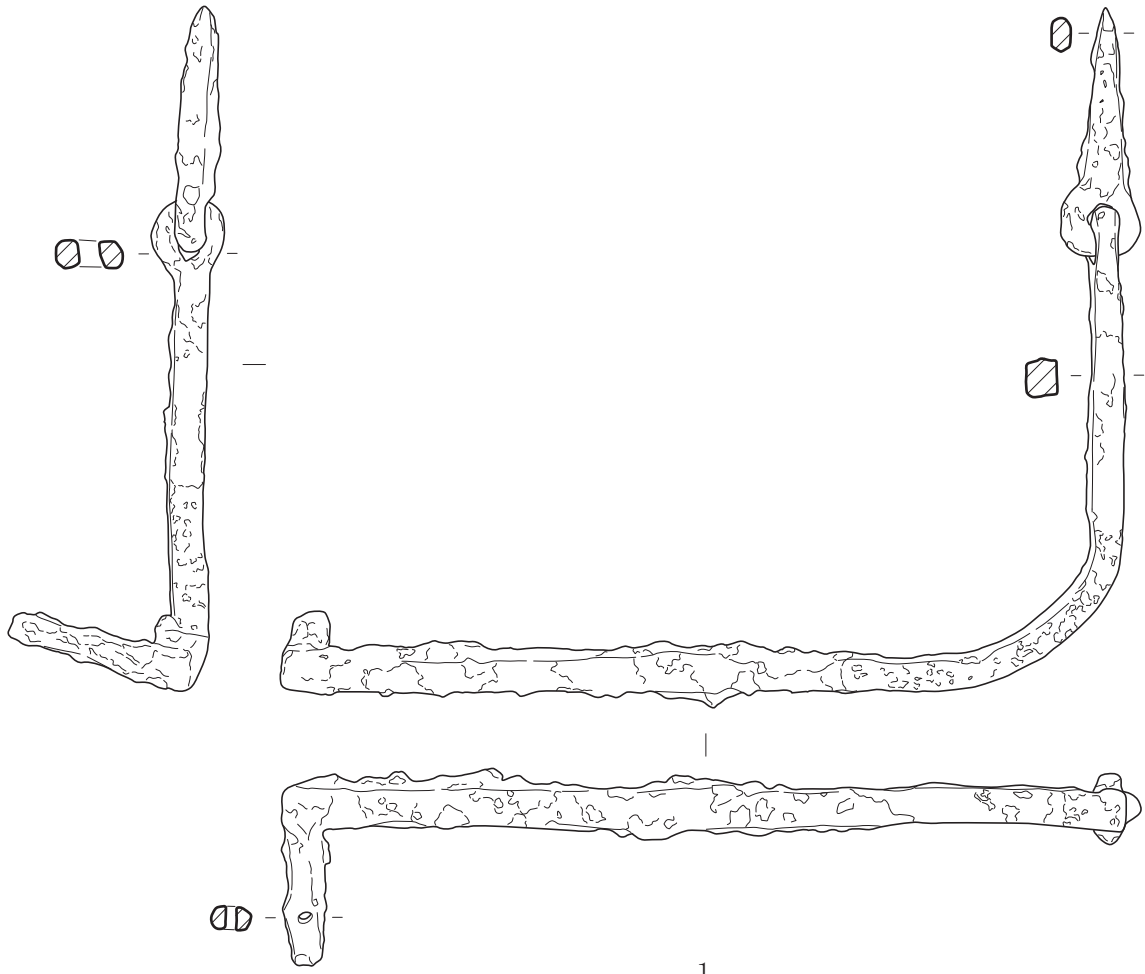


0 10cm
(S=1/2)

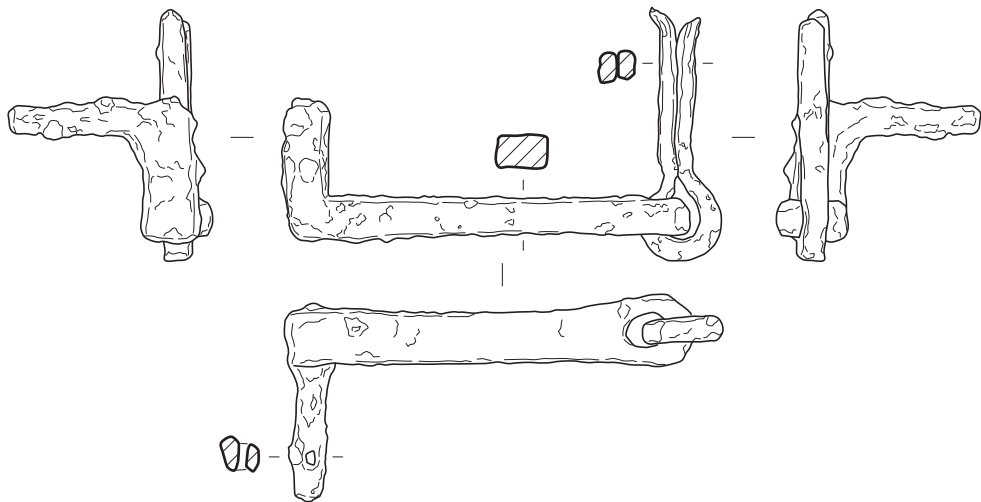
第 34 图 (图版 68) 金属製品



第 35 図 (図版 69) 金属製品



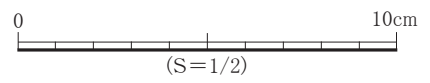
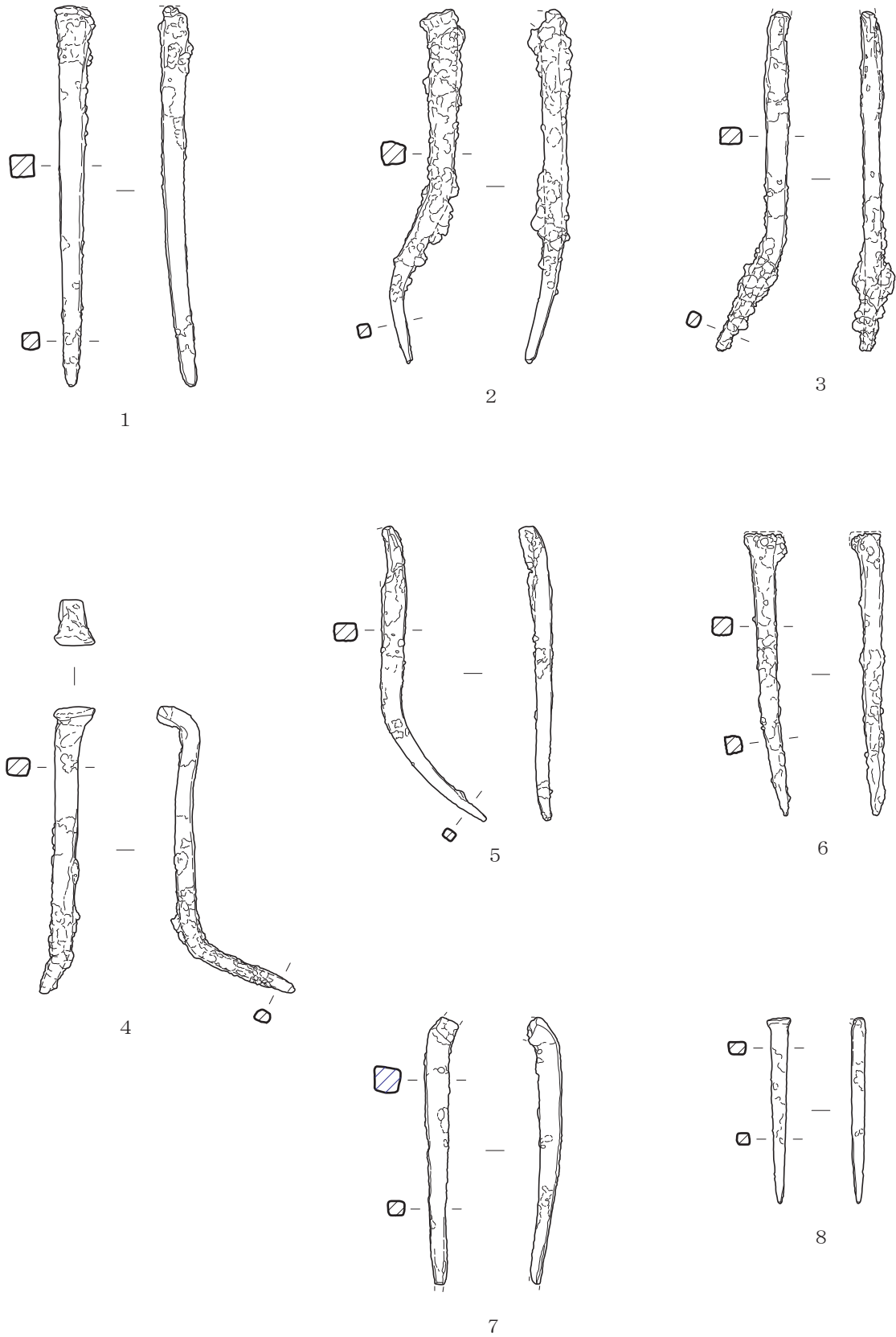
1



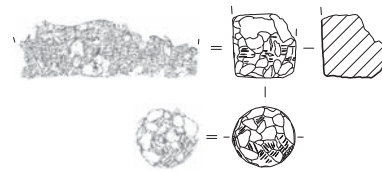
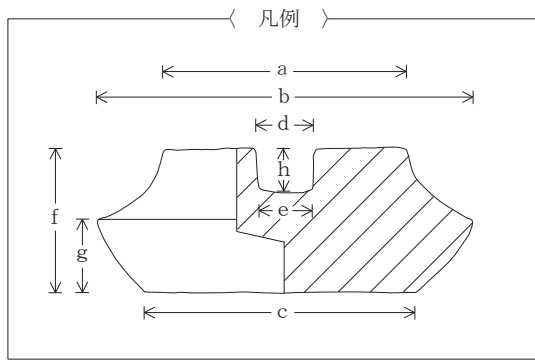
2

0 10cm
(S ≐ 1/3)

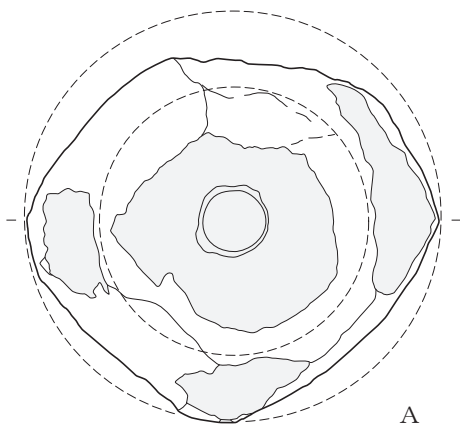
第 36 図 (図版 70) 金属製品



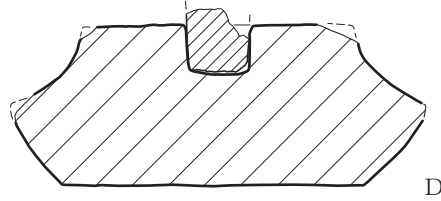
第 37 图 (图版 71) 金属製品



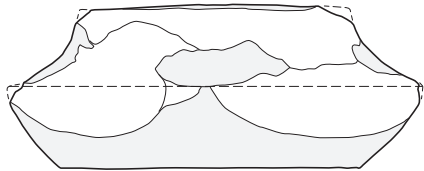
第 39 图 2



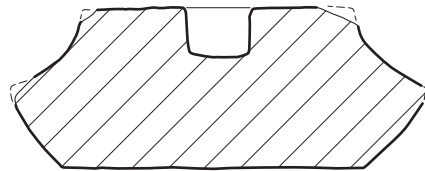
A



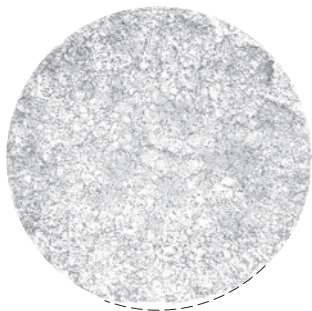
D



B

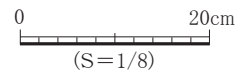


E

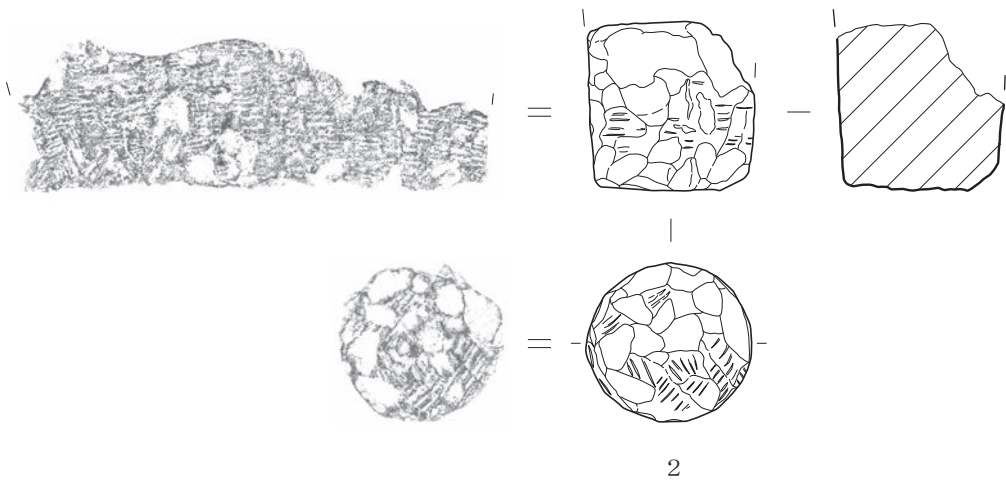
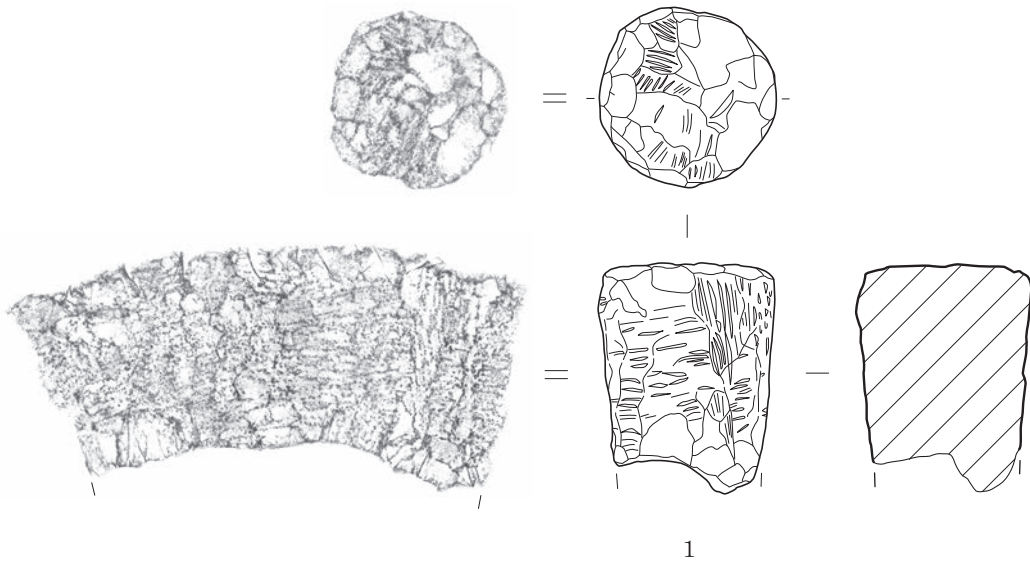


C

残存面

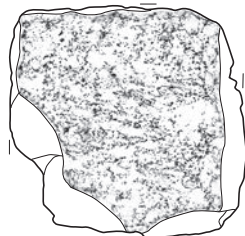
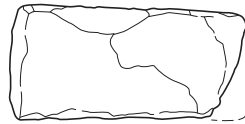
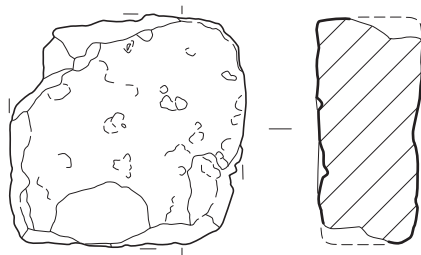


第 38 图 (图版 72) 石製品

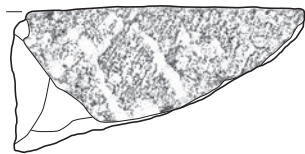
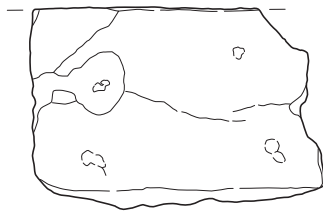


0 10cm
(S ≐ 1/3)

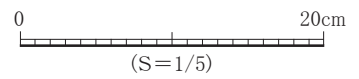
第 39 图 (图版 73) 石製品



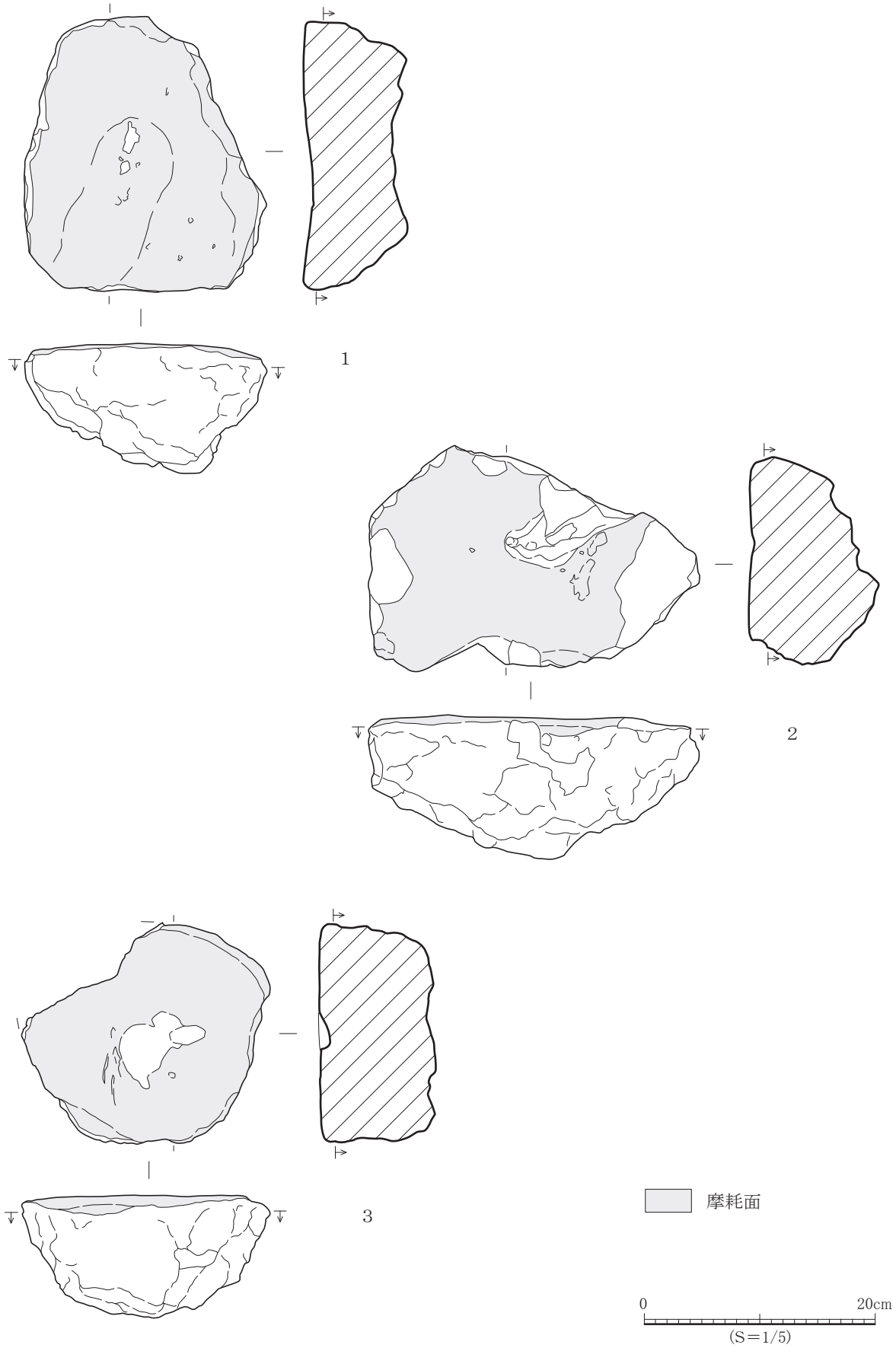
1



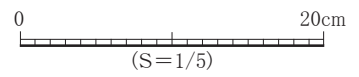
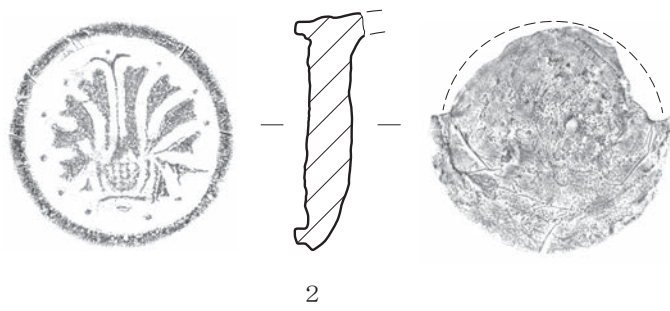
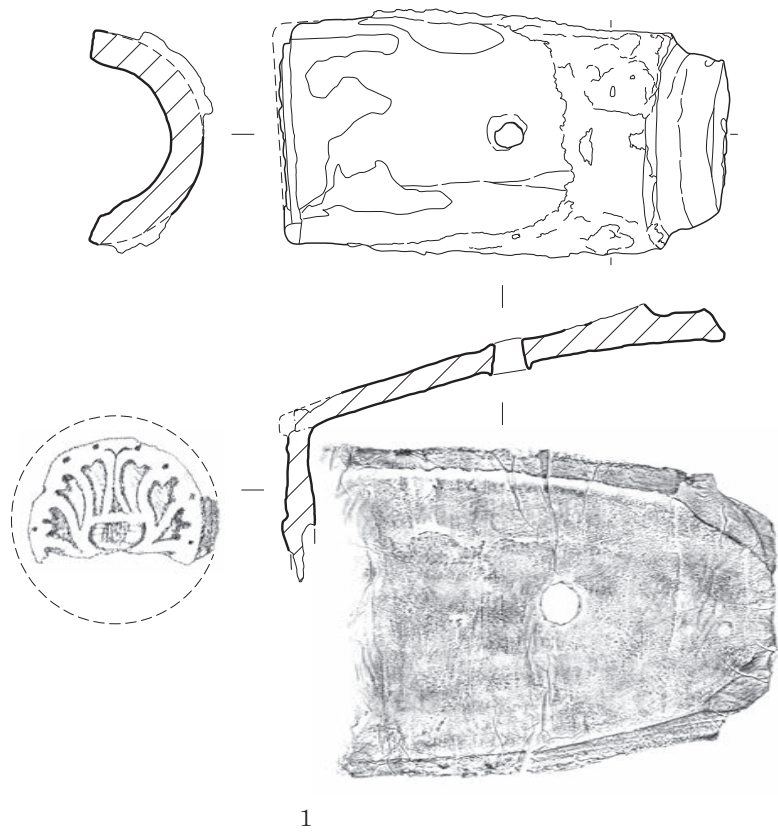
2



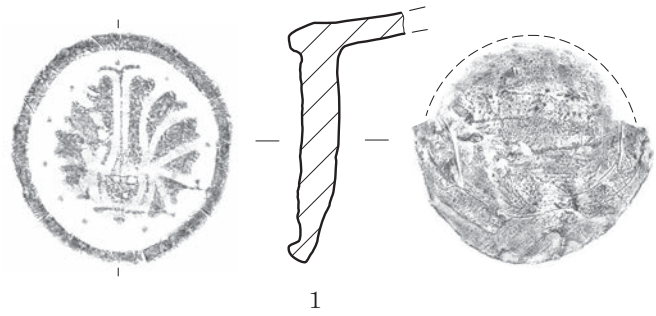
第 40 图 (图版 74) 石製品



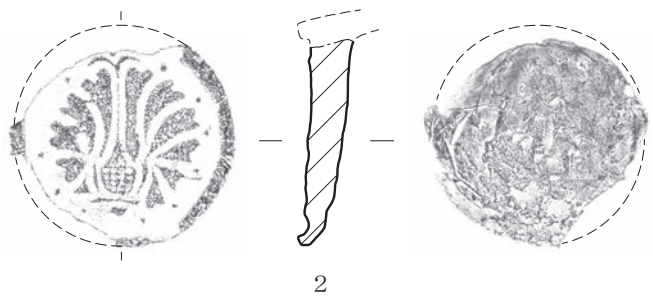
第 41 图 (图版 75) 石製品



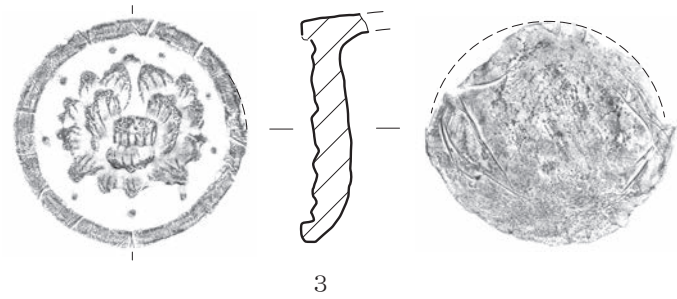
第 42 图 (图版 76) 瓦



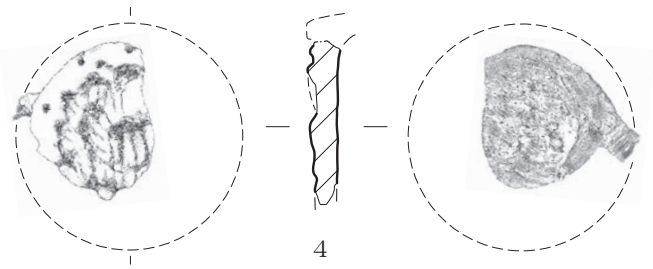
1



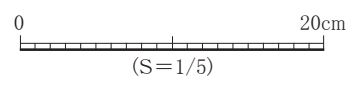
2



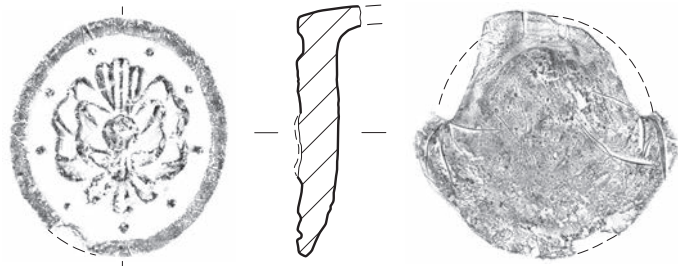
3



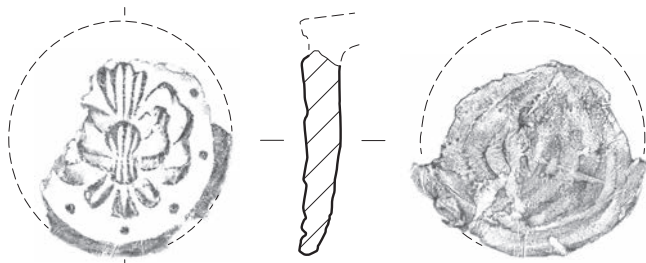
4



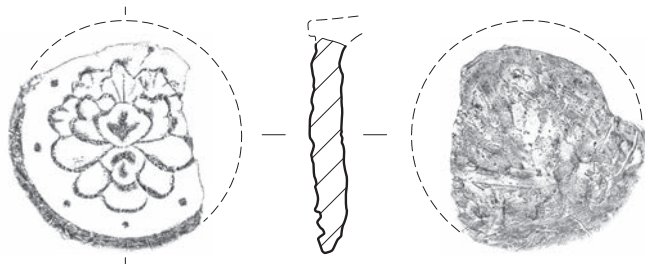
第 43 图 (图版 77) 瓦



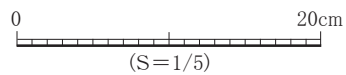
1



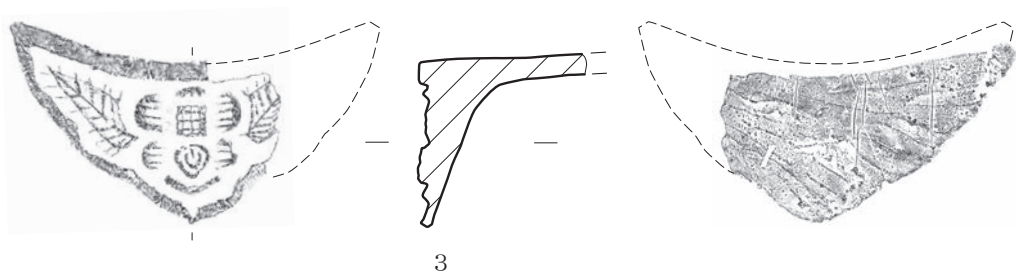
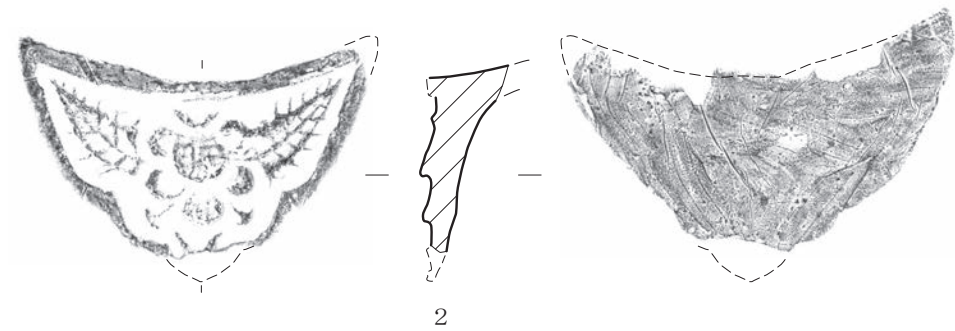
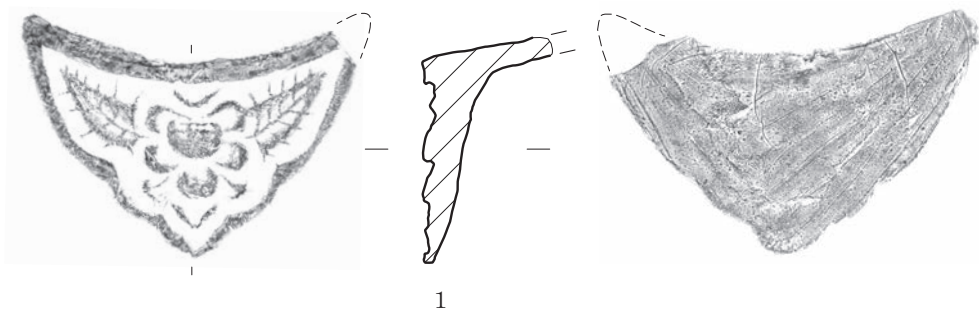
2



3

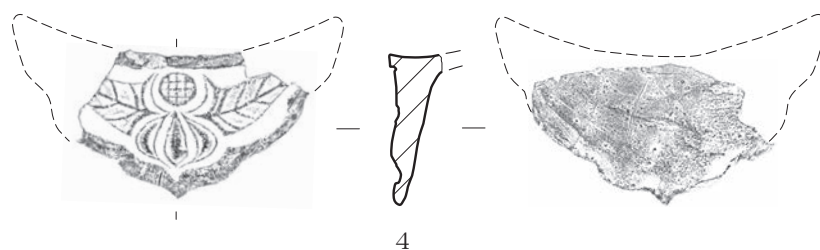
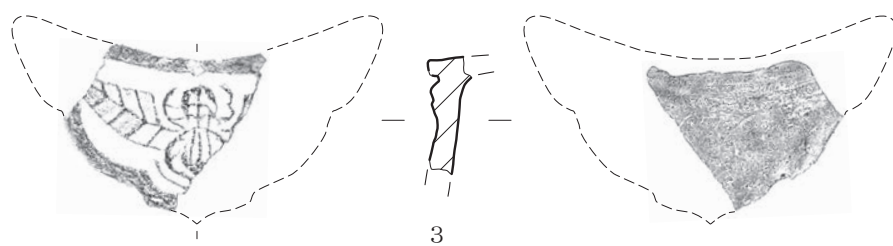
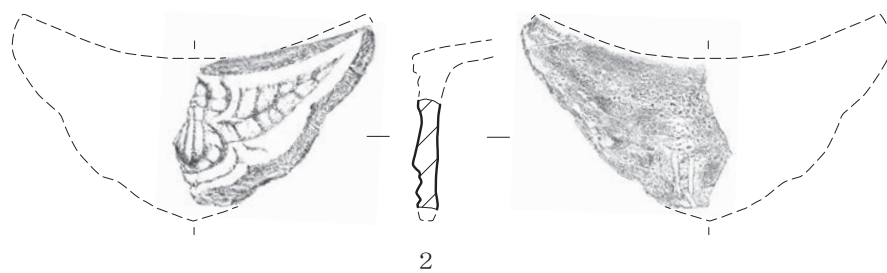
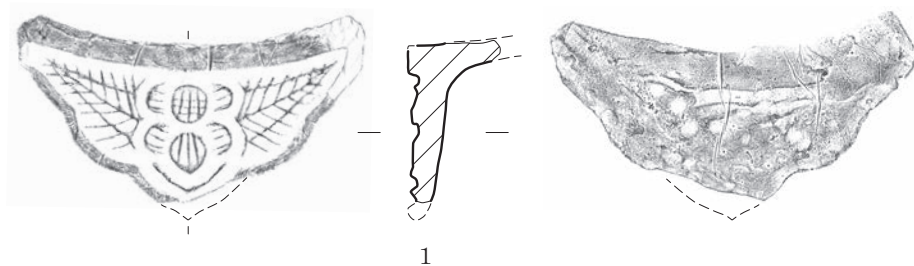


第 44 图 (图版 78) 瓦



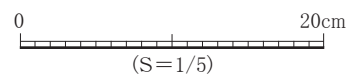
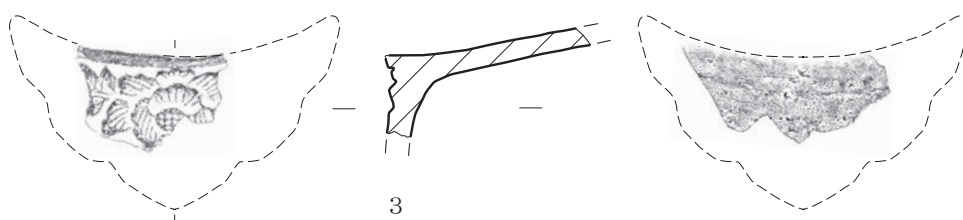
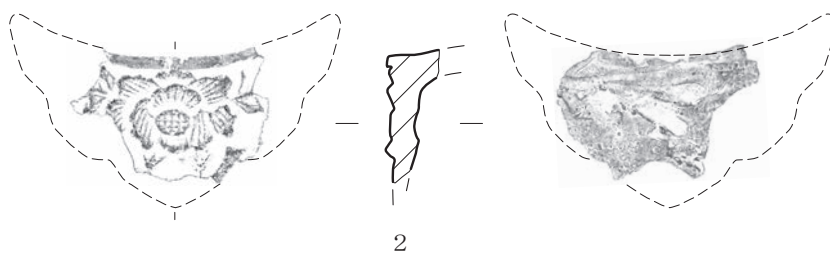
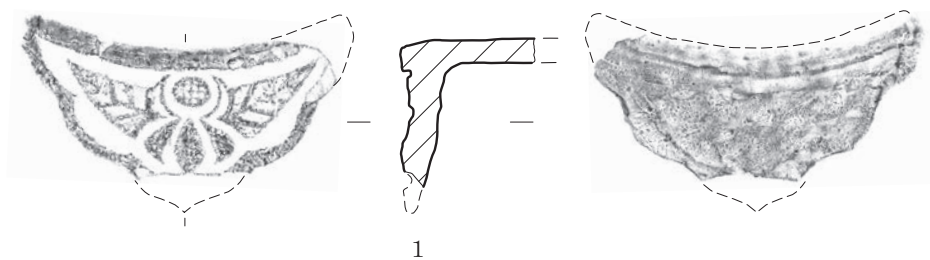
0 20cm
(S=1/5)

第 45 图 (图版 79) 瓦

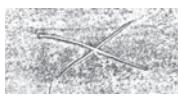


0 20cm
(S=1/5)

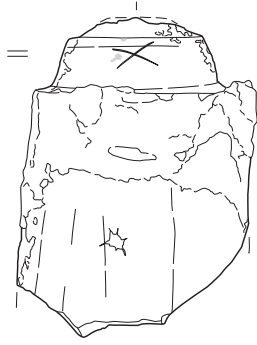
第 46 图 (图版 80) 瓦



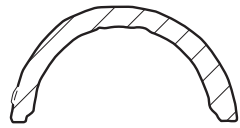
第 47 图 (图版 81) 瓦



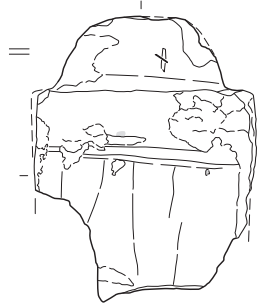
(拡大)



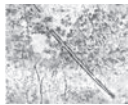
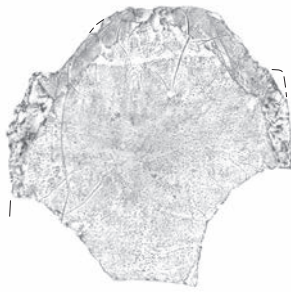
1



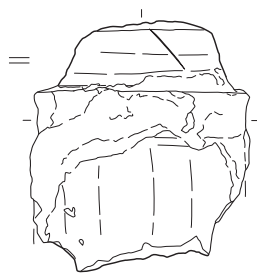
(拡大)



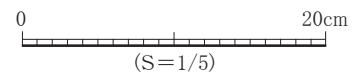
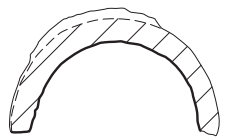
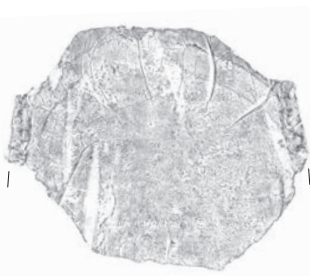
2



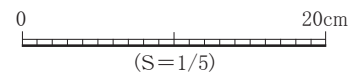
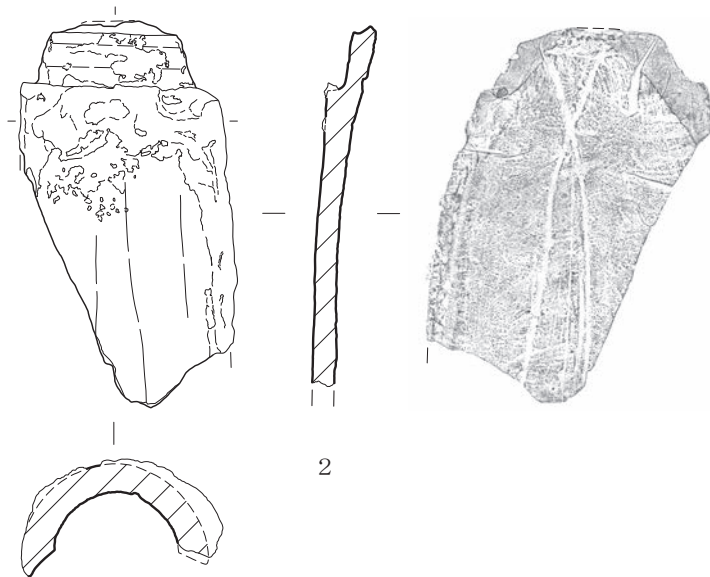
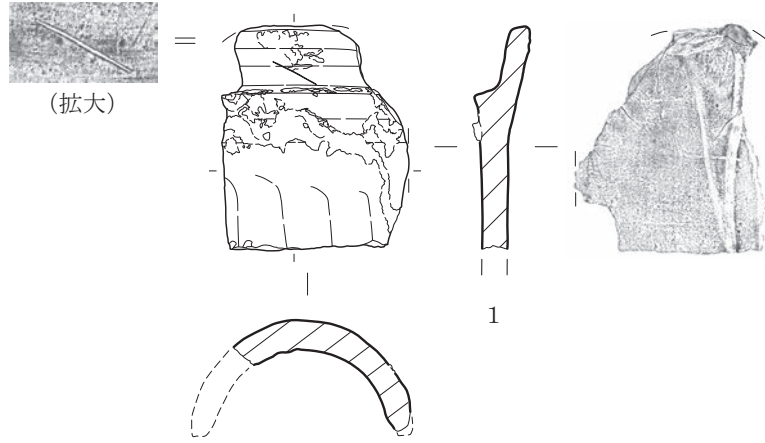
(拡大)



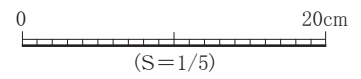
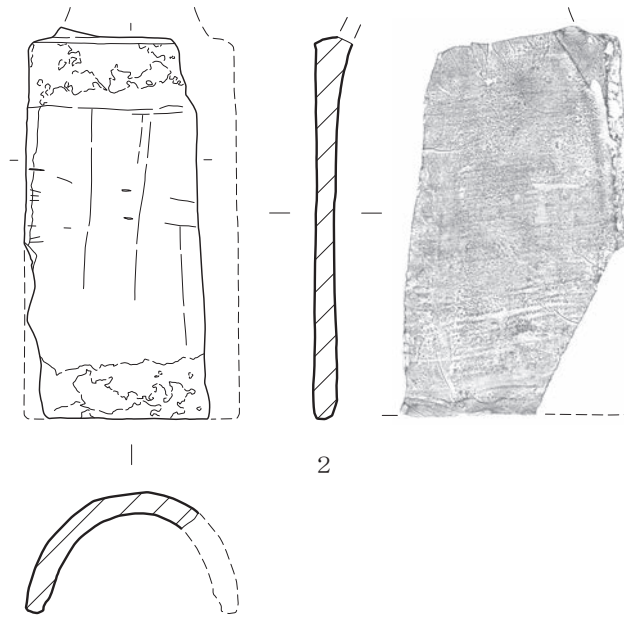
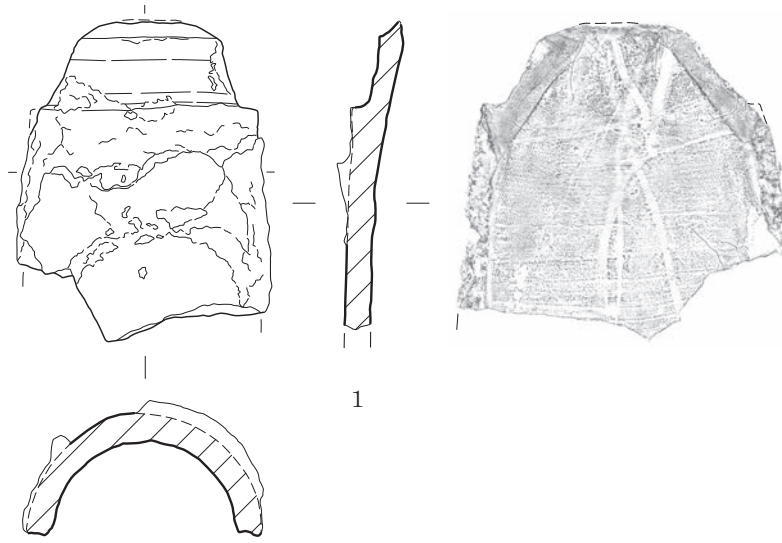
3



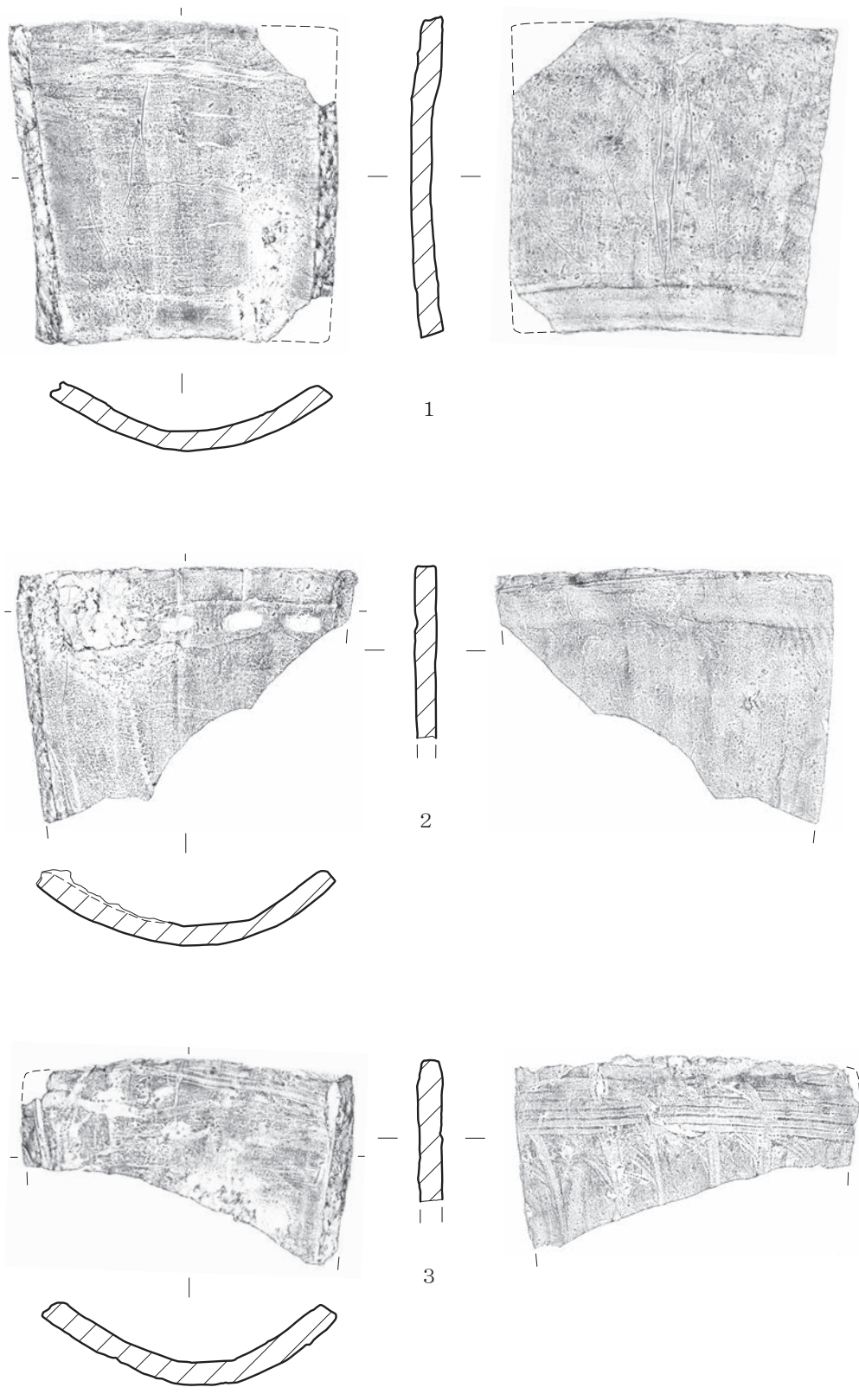
第 48 图 (图版 82) 瓦



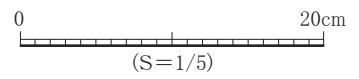
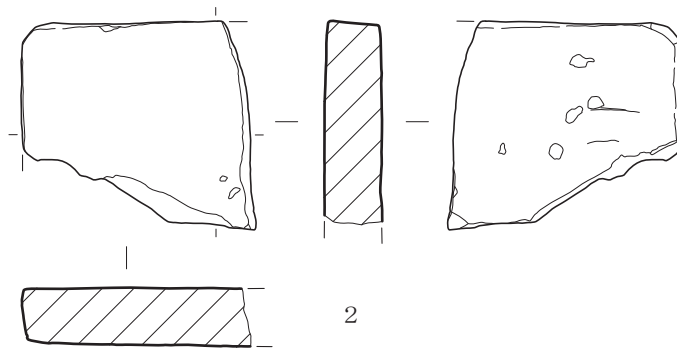
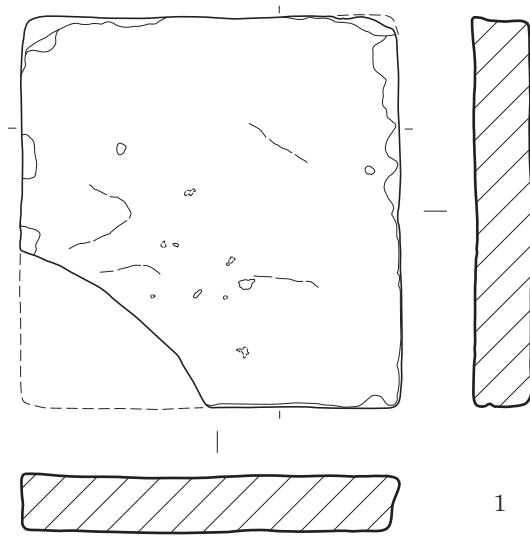
第 49 图 (图版 83) 瓦



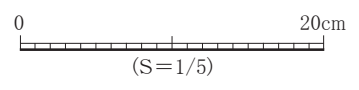
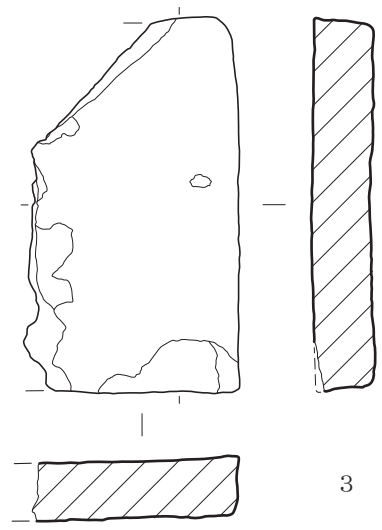
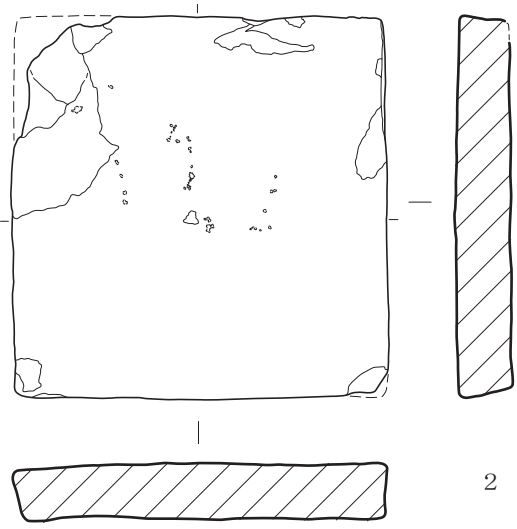
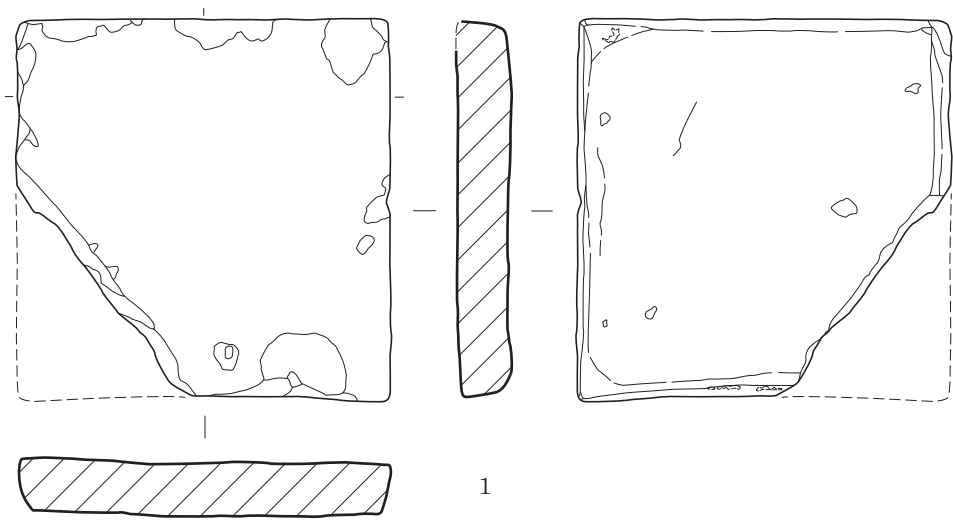
第 50 图 (图版 84) 瓦



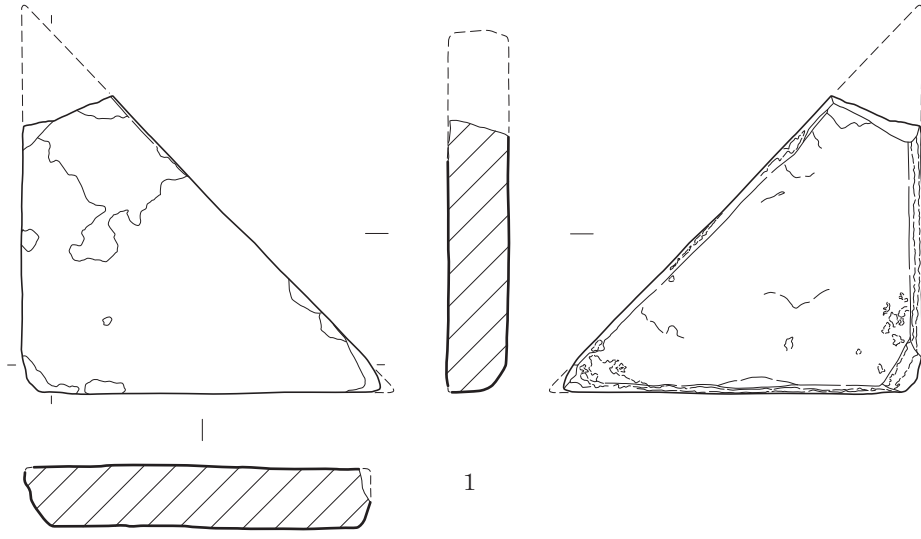
第 51 图 (图版 85) 瓦



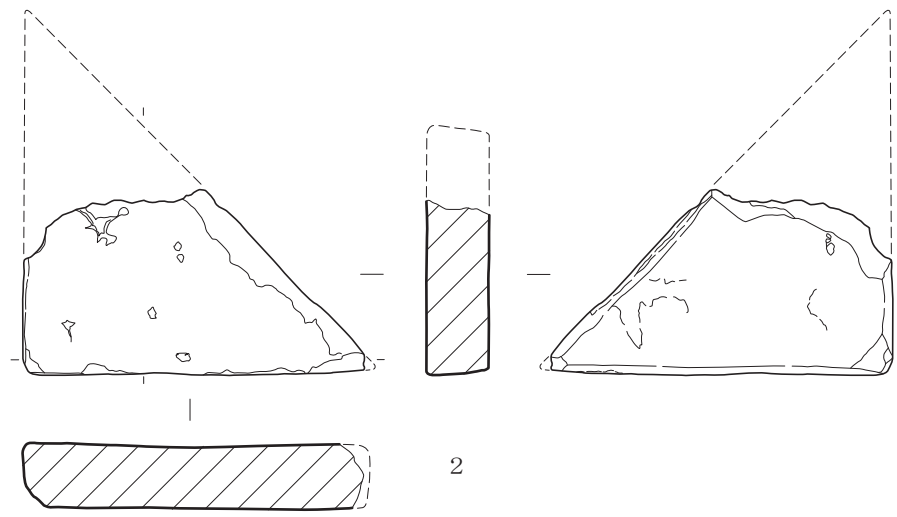
第 52 图 (图版 86) 磚



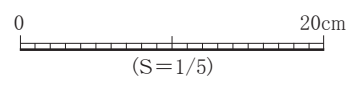
第 53 图 (图版 87) 博



1



2



第 54 图 (图版 88) 博



図版 1 上：調査地の空中写真(調査着手前)(高位)(上が北)
下：調査地の空中写真(調査着手前)(低位)(上が北)



図版2 上：調査地の空中写真(調査坑配置状況)(高位)(上が北)
下：調査地の空中写真(調査坑配置状況)(低位)(上が北)



図版3 上：調査坑1 俯瞰写真(右が北)
下：調査坑2 俯瞰写真(右が北)



図版4 上：調査坑3 俯瞰写真(右が北)
下：調査坑4 俯瞰写真(右が北)



図版5 上：調査坑5 俯瞰写真(上が北)
下：調査坑5A、5B 東側 俯瞰写真(上が北)



図版6 上：調査坑5B西側 俯瞰写真(上が北)
下：調査坑6 俯瞰写真(右が北)



図版7 上：調査坑7 俯瞰写真(上が北)
下：調査坑1 神厨基壇検出状況(南から)



図版8 上：調査坑1 神厨基壇検出状況（北西から）
下：調査坑1北側 神厨基壇検出状況（東より）



図版9 上：調査坑1北東隅 神厨基壇検出状況(南より)
下：調査坑1南東隅 神厨基壇検出状況(西より)



図版 10 上：調査坑1南東隅 神厨基壇検出状況（東より）
下：調査坑1 西壁



図版 11 上：調査坑1 西壁(北側)
下：調査坑1 西壁(南側)



図版 12 上：調査坑1 北壁
下：調査坑2 正廟基壇検出状況(西から)



図版 13 上：調査坑2 正廟基壇検出状況（西から）
下：調査坑2 正廟基壇検出状況（南西から）



図版 14 上：調査坑2 正廟基壇検出状況（東から）
下：調査坑2 西壁



図版 15 上：調査坑2 北壁
下：調査坑3 庫裏基壇検出状況(南から)



図版 16 上：調査坑3 庫裏基壇検出状況（東から）
下：調査坑3 庫裏基壇検出状況（西から）



図版 17 上：調査坑3 東壁
下：調査坑3 南壁



図版 18 上：調査坑4 東庁基壇石敷き検出状況（南から）
下：調査坑4 東庁基壇石敷き検出状況（東から）



図版 19 上：調査坑4 東庁基壇石敷き検出状況(南西から)
下：調査坑4 東庁基壇石敷き検出状況(南から)



図版 20 上：調査坑4 東庁基壇検出状況（東から）
下：調査坑4北西隅 溝遺構検出状況（南から）



図版 21 上：調査坑4 西壁
下：調査坑4 北壁



図版 22 上：調査坑5 遺構検出状況（西から）
下：調査坑5A 東庁基壇検出状況（東から）



図版 23 上：調査坑5A 東庁基壇検出状況(南西から)
下：調査坑5A、5B東側 遺構検出状況(北西から)



図版 24 上：調査坑5A東側 東庁基壇・道遺構検出状況（東から）
下：調査坑5A東側 道遺構検出状況（北から）



図版 25 上：調査坑5A西側 東庁基壇・惜字炉検出状況（東から）
下：調査坑5A西側 惜字炉検出状況（南西から）



図版 26 上：調査坑5A西側 惜字炉検出状況（西から）
下：調査坑5A西側 惜字炉検出状況（東から）



図版 27 上：調査坑5B東側 前堂基壇石敷き検出状況(東から)
下：調査坑5B西側 前堂基壇検出状況(北から)



図版 28 上：調査坑5B西側 前堂基壇検出状況（北西から）
下：調査坑5B西側 前堂基壇検出状況（南から）



図版 29 上：調査坑5B西側 前堂基壇上面石列検出状況(南から)
下：調査坑5B西側 現代造成土中検出の礎石(東から)



図版 30 上：調査坑5B東側 南壁(東側)(Aライン)
下：調査坑5B西側 南壁(西側)(Aライン)



図版 31 上：調査坑5B西側 東壁(Bライン)
下：調査坑5A、5B東側 西壁(Cライン)



図版 32 上：調査坑5A、5B東側 西壁(南側)(Cライン)
下：調査坑5A 西壁(北側)(Cライン)



図版 33 上：調査坑5A 北壁(Dライン)
下：調査坑5A 北壁(西側)(Dライン)



図版 34 上：調査坑5A 北壁(東側)(Dライン)
下：調査坑6 前堂基壇・道遺構検出状況(北から)



図版 35 上：調査坑6 前堂基壇・道遺構検出状況（東から）
下：調査坑6 前堂基壇・道遺構検出状況（南から）



図版 36 上：調査坑6 南壁
下：調査坑6 西壁



図版 37 上：調査坑7 西庁基壇検出状況（東から）
下：調査坑7 西庁基壇検出状況（南西から）



図版 38 上：調査坑7 西庁基壇検出状況(西から)
下：調査坑7 西庁基壇検出状況(北から)



図版 39 上：調査坑7 北壁
下：調査坑7 北壁(西側)



図版 40 上：調査坑7 北壁（東側）
下：調査坑7 東壁



図版 41 上：調査地近景(調査着手前)(南西から)
下：調査地近景(調査着手前)(北東から)



図版 42 調査坑1

- 1 段目左：掘削前の状況(南西から)
- 2 段目左：掘削作業状況(北西から)
- 3 段目左：掘削作業状況(北西から)
- 4 段目左：掘削作業状況(北から)

- 1 段目右：掘削作業状況(北東から)
- 2 段目右：磁気探査状況(南東から)
- 3 段目右：第5層上面検出状況(北西から)
- 4 段目右：遺構面直上覆土検出状況(北東から)



図版 43 調査坑1

- 1 段目左：遺構面直上覆土除去状況（北西から）
- 2 段目左：調査作業状況（南東から）
- 3 段目左：調査作業状況（北から）
- 4 段目左：写真撮影状況（北東から）

- 1 段目右：調査作業状況（北西から）
- 2 段目右：調査作業状況（東から）
- 3 段目右：降雨後の状況（北から）
- 4 段目右：写真撮影状況（東から）



図版 44 調査坑1

1 段目左: 測量作業状況 (北から)

2 段目左: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況 (西から)

3 段目左: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況 (北西から)

4 段目左: 埋戻し作業状況 (北西から)

1 段目右: 測量作業状況 (北から)

2 段目右: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況 (北西から)

3 段目右: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況 (北東から)

4 段目右: 埋戻し作業状況 (南西から)



図版 45 調査坑2

- 1 段目左：掘削前の状況(南西から)
- 2 段目左：磁気探査状況(北東から)
- 3 段目左：遺構面検出状況(西から)
- 4 段目左：調査作業状況(北西から)

- 1 段目右：掘削作業状況(北東から)
- 2 段目右：遺構面検出状況(北西から)
- 3 段目右：調査作業状況(南西から)
- 4 段目右：調査作業状況(北東から)



図版 46 調査坑2

1 段目左: 調査作業状況(西から)

2 段目左: 降雨後の状況(北から)

3 段目左: ドローンによる俯瞰撮影状況(南東から)

4 段目左: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(北西から)

1 段目右: 調査作業状況(北から)

2 段目右: 写真撮影状況(南東から)

3 段目右: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(北西から)

4 段目右: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(北西から)



図版 47 調査坑3

- 1 段目左：掘削前の状況(南西から)
- 2 段目左：掘削作業状況(南東から)
- 3 段目左：第4層上面検出状況(西から)
- 4 段目左：遺構面検出状況(南東から)

- 1 段目右：掘削作業状況(北西から)
- 2 段目右：磁気探査状況(南東から)
- 3 段目右：遺構面検出状況(北西から)
- 4 段目右：遺構面検出状況(南から)



図版 48 調査坑3

- 1 段目左：調査作業状況（南東から）
- 2 段目左：調査作業状況（南東から）
- 3 段目左：調査作業状況（北から）
- 4 段目左：測量作業状況（南東から）

- 1 段目右：調査作業状況（北西から）
- 2 段目右：調査作業状況（北西から）
- 3 段目右：降雨後の状況（南西から）
- 4 段目右：測量作業状況（東から）



図版 49 調査坑4

- 1 段目左: 掘削前の状況(南西から)
- 2 段目左: 第5層(アスファルト)上面検出状況(北東から)
- 3 段目左: 磁気探査状況(北から)
- 4 段目左: 調査作業状況(北から)

- 1 段目右: 掘削作業状況(西から)
- 2 段目右: 第5層除去状況(北東から)
- 3 段目右: 調査作業状況(北西から)
- 4 段目右: 調査作業状況(北から)



図版 50 調査坑4

1 段目左: 調査作業状況(北から)

2 段目左: 降雨後の状況(南東から)

3 段目左: 測量作業状況(南から)

4 段目左: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(西から)

1 段目右: 調査作業状況(北東から)

2 段目右: 写真撮影状況(東から)

3 段目右: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(南東から)

4 段目右: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(北から)



図版 51 調査坑5

1 段目左: 掘削前の状況 (北東から)

2 段目左: 掘削作業状況 (南から)

3 段目左: 掘削作業状況 (北西から)

4 段目左: 公園埋設排水管検出状況 (北から)

1 段目右: 掘削作業状況 (北東から)

2 段目右: 掘削作業状況 (南西から)

3 段目右: 磁気探査状況 (北から)

4 段目右: 第2層上面検出状況 (西から)



図版 52 調査坑5A、5B東側

- 1 段目左：磁気探査状況（南西から）
- 2 段目左：調査作業状況（北東から）
- 3 段目左：調査作業状況（東から）
- 4 段目左：調査作業状況（北西から）

- 1 段目右：現代造成土中検出の礎石
- 2 段目右：調査作業状況（南東から）
- 3 段目右：調査作業状況（北から）
- 4 段目右：調査作業状況（北西から）



図版 53 調査坑5A、5B東側

- 1 段目左：調査作業状況（北東から）
- 2 段目左：調査作業状況（南東から）
- 3 段目左：調査作業状況（北東から）
- 4 段目左：調査作業状況（西から）

- 1 段目右：調査作業状況（東から）
- 2 段目右：調査作業状況（東から）
- 3 段目右：調査作業状況（北東から）
- 4 段目右：調査作業状況（南から）



図版 54 調査坑5A、5B 東側

- 1 段目左：調査作業状況（南東から）
- 2 段目左：調査作業状況（東から）
- 3 段目左：調査作業状況（北西から）
- 4 段目左：調査作業状況（北から）

- 1 段目右：調査作業状況（北東から）
- 2 段目右：調査作業状況（北西から）
- 3 段目右：調査作業状況（北東から）
- 4 段目右：降雨後の状況（北西から）



図版 55 調査坑5A、5B 東側

1 段目左: 写真撮影状況(北東から)

2 段目左: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(北東から)

3 段目左: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(北東から)

4 段目左: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(南から)

1 段目右: ドローンによる俯瞰撮影状況(北から)

2 段目右: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(北西から)

3 段目右: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(南東から)

4 段目右: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(東から)



図版 56 調査坑5B 西側

1段目左: 調査作業状況(南西から)

2段目左: 調査作業状況(北西から)

3段目左: 写真撮影状況(北西から)

4段目左: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(北から)

1段目右: 調査作業状況(北東から)

2段目右: 調査作業状況(南西から)

3段目右: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(北東から)

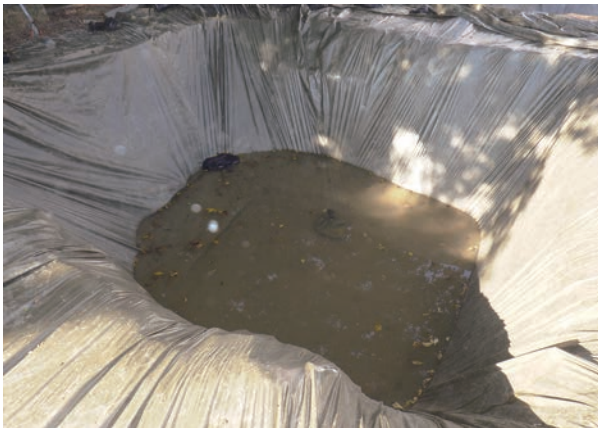
4段目右: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(南東から)



図版 57 調査坑6

- 1 段目左：掘削前の状況(北東から)
- 2 段目左：掘削作業状況(南西から)
- 3 段目左：調査作業状況(南西から)
- 4 段目左：調査作業状況(南西から)

- 1 段目右：掘削作業状況(南西から)
- 2 段目右：現代造成土中検出の礎石等
- 3 段目右：調査作業状況(北東から)
- 4 段目右：調査作業状況(北から)



図版 58 調査坑6

1段目左: 調査作業状況(北から)

2段目左: 降雨後の状況(北東から)

3段目左: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(東から)

4段目左: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(北東から)

1段目右: 調査作業状況(西から)

2段目右: 写真撮影状況(北西から)

3段目右: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(北から)

4段目右: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(北東から)



図版 59 調査坑7

- 1 段目左：掘削前の状況(東から)
- 2 段目左：磁気探査状況(南東から)
- 3 段目左：掘削作業状況(南西から)
- 4 段目左：磁気探査状況(南西から)

- 1 段目右：掘削作業状況(南東から)
- 2 段目右：掘削作業状況(南西から)
- 3 段目右：遺構面検出状況(南西から)
- 4 段目右：磁気探査状況(西から)



図版 60 調査坑7

- 1 段目左：現代造成土中検出の切石
- 2 段目左：調査作業状況（東から）
- 3 段目左：調査作業状況（北から）
- 4 段目左：降雨後の状況（北東から）

- 1 段目右：調査作業状況（北西から）
- 2 段目右：調査作業状況（東から）
- 3 段目右：調査作業状況（南から）
- 4 段目右：写真撮影状況（北東から）



図版 61 調査坑7

1段目左: 測量作業状況(東から)

2段目左: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(南西から)

3段目左: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(南東から)

4段目左: 埋戻し作業状況(西から)

1段目右: 測量作業状況(東から)

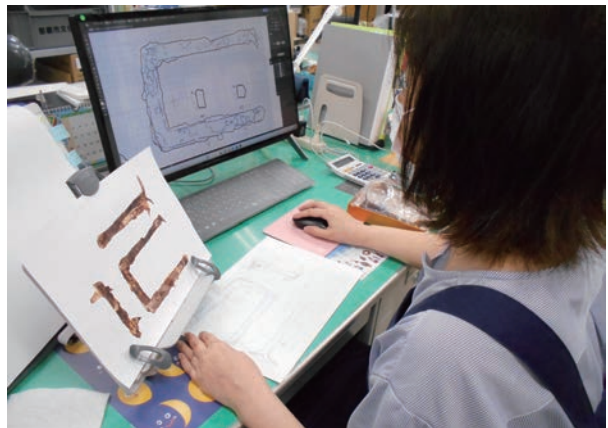
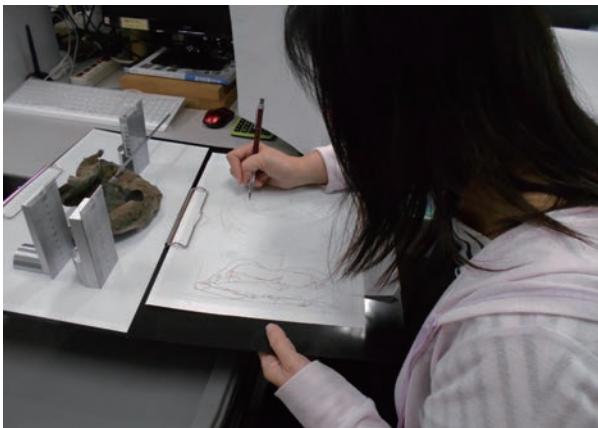
2段目右: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(東から)

3段目右: 埋戻し前の遺構保存に伴う作業状況(南東から)

4段目右: 埋戻し作業状況(北西から)



図版 62 上：調査地近景(埋戻し作業終了後の状況)(南西から)
下：調査地近景(埋戻し作業終了後の状況)(北東から)



図版 63 資料整理作業状況

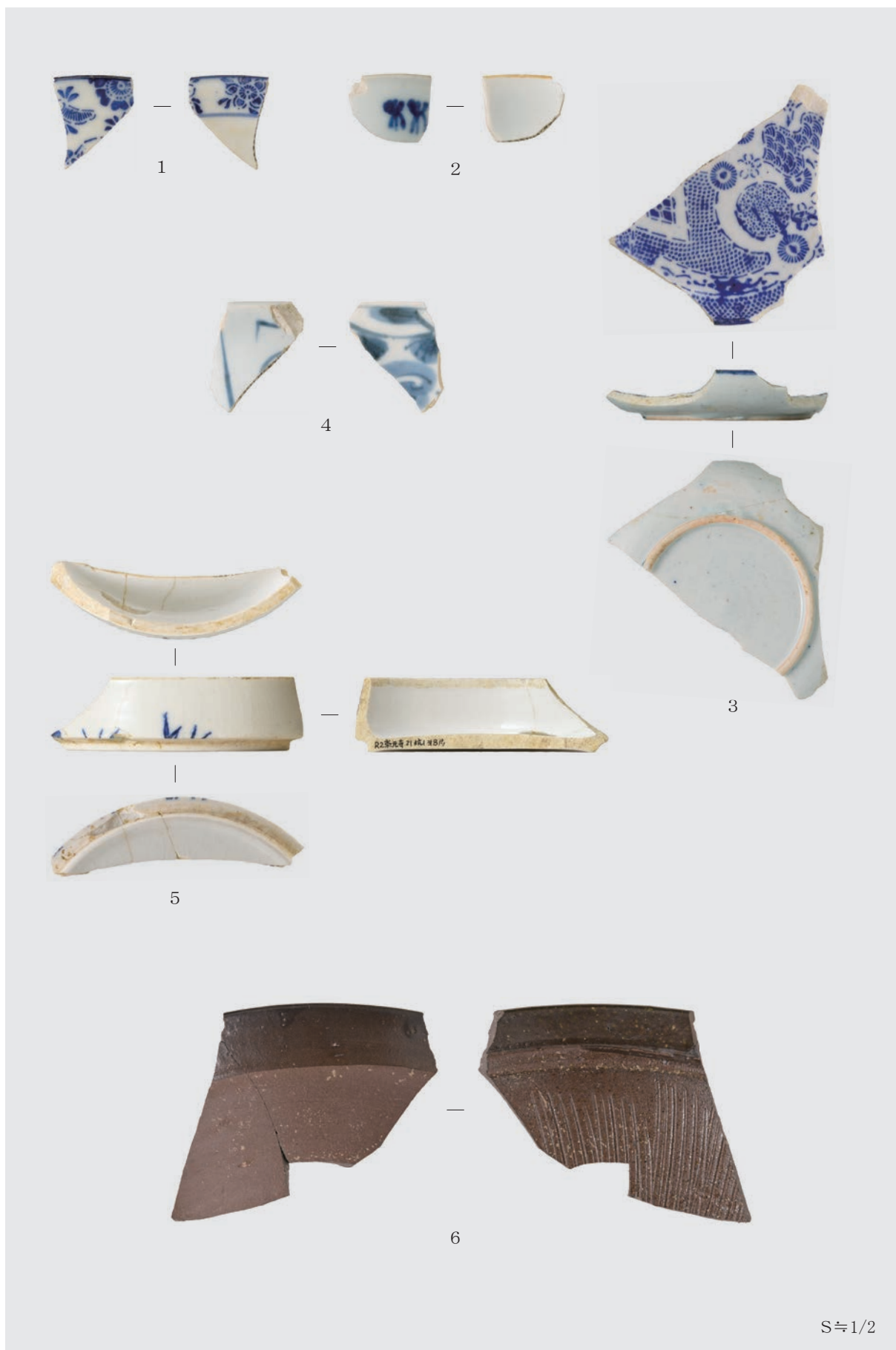
- 1 段目左：洗浄された出土遺物
- 2 段目左：遺物分類・集計作業
- 3 段目左：遺物実測図作成
- 4 段目左：遺物拓本作業

- 1 段目右：遺物注記作業
- 2 段目右：遺物集計表作成
- 3 段目右：実測図トレース作業
- 4 段目右：遺物写真撮影



図版 64 (第 30 図) 青磁 (1・2)
瑠璃釉 (4)
タイ産土器 (6)

青花 (3)
白磁 (5)



図版 65 (第 31 図) 本土産磁器 (1~5)
本土産陶器 (6)

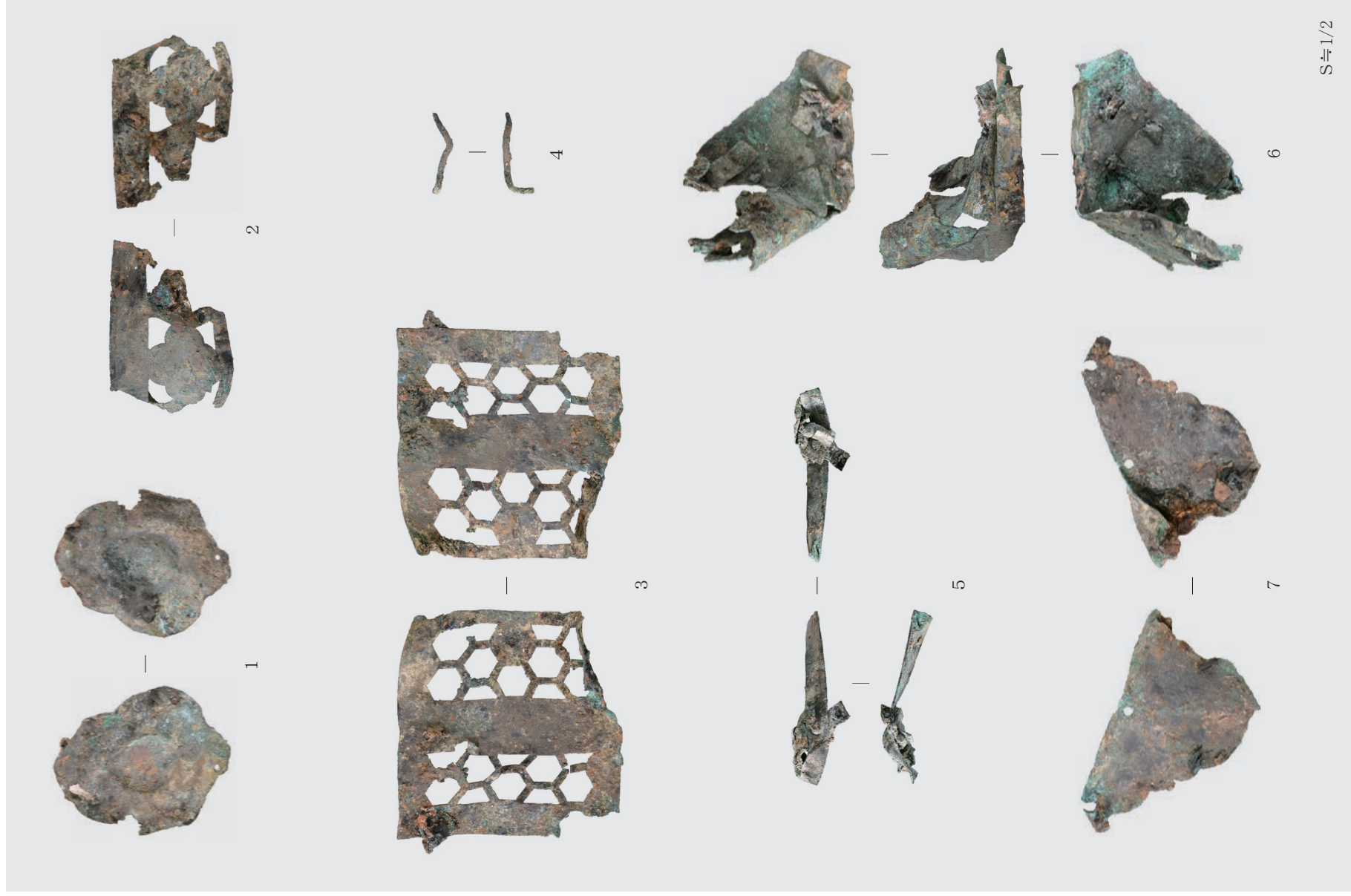


図版 66 (第 32 図) 沖縄産施釉陶器 (1~6)
 沖縄産無釉陶器 (7)



S ≒ 1/2

图版 67 (第 33 图) 金属製品



S ≒ 1/2

图版 68 (第 34 图) 金属製品



图版 69 (第 35 图) 金属製品



图版 70 (第 36 图) 金属製品



图版 71 (第 37 图) 金属製品



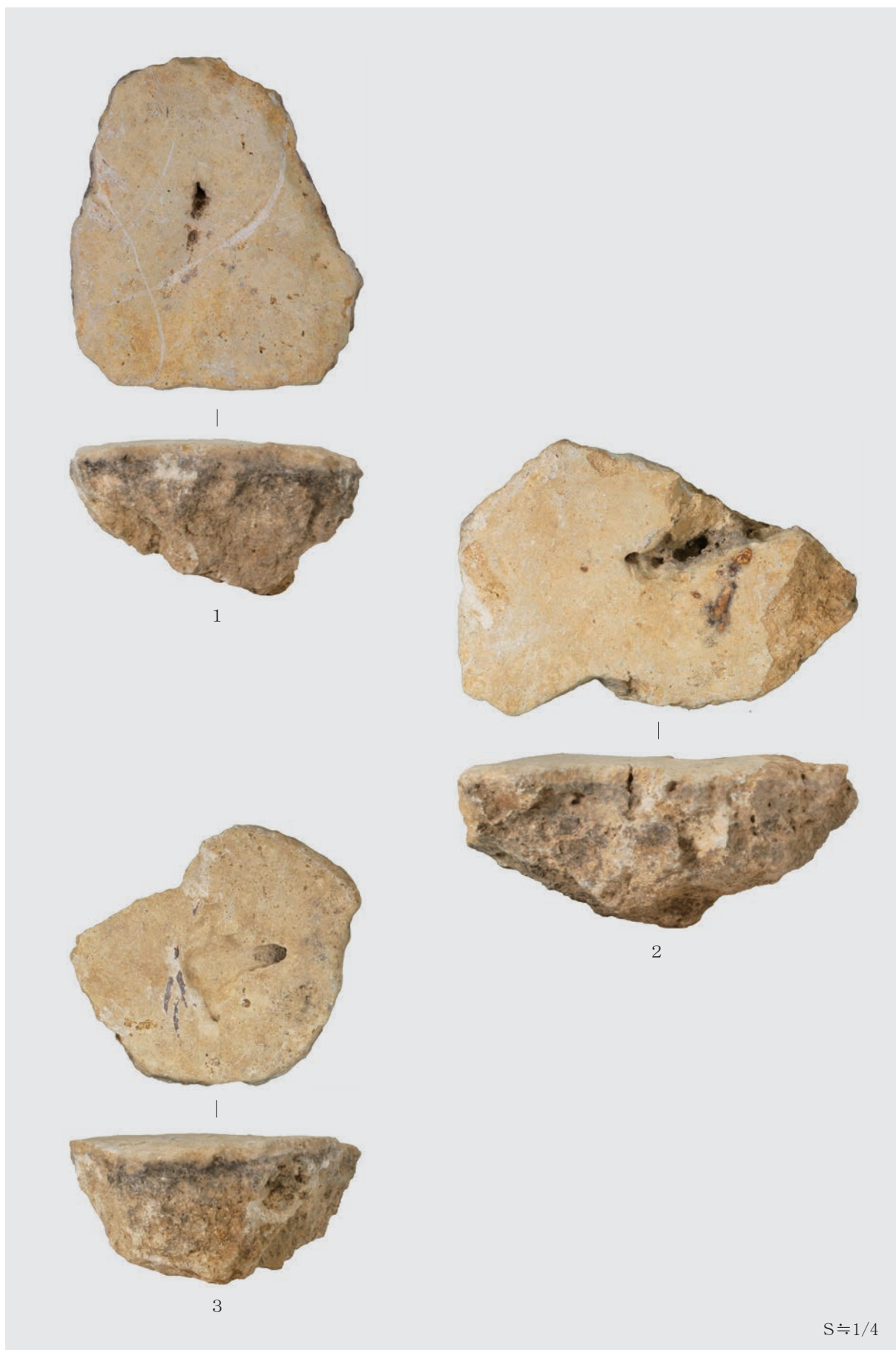
图版 72 (第 38 图) 石製品



图版 73 (第 39 图) 石製品



图版 74 (第 40 图) 石製品



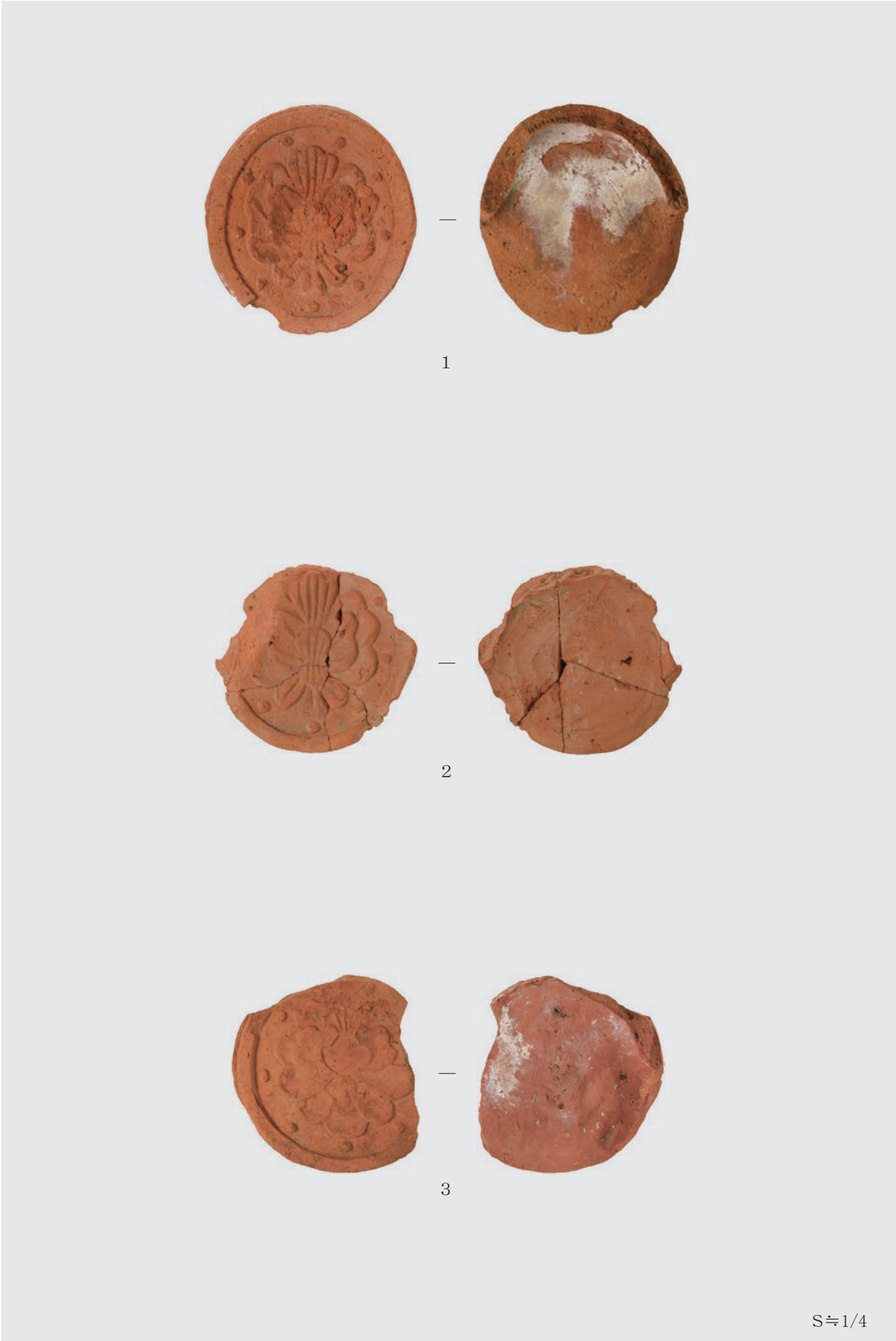
图版 75 (第 41 图) 石製品



图版 76 (第 42 图) 瓦



图版 77 (第 43 图) 瓦



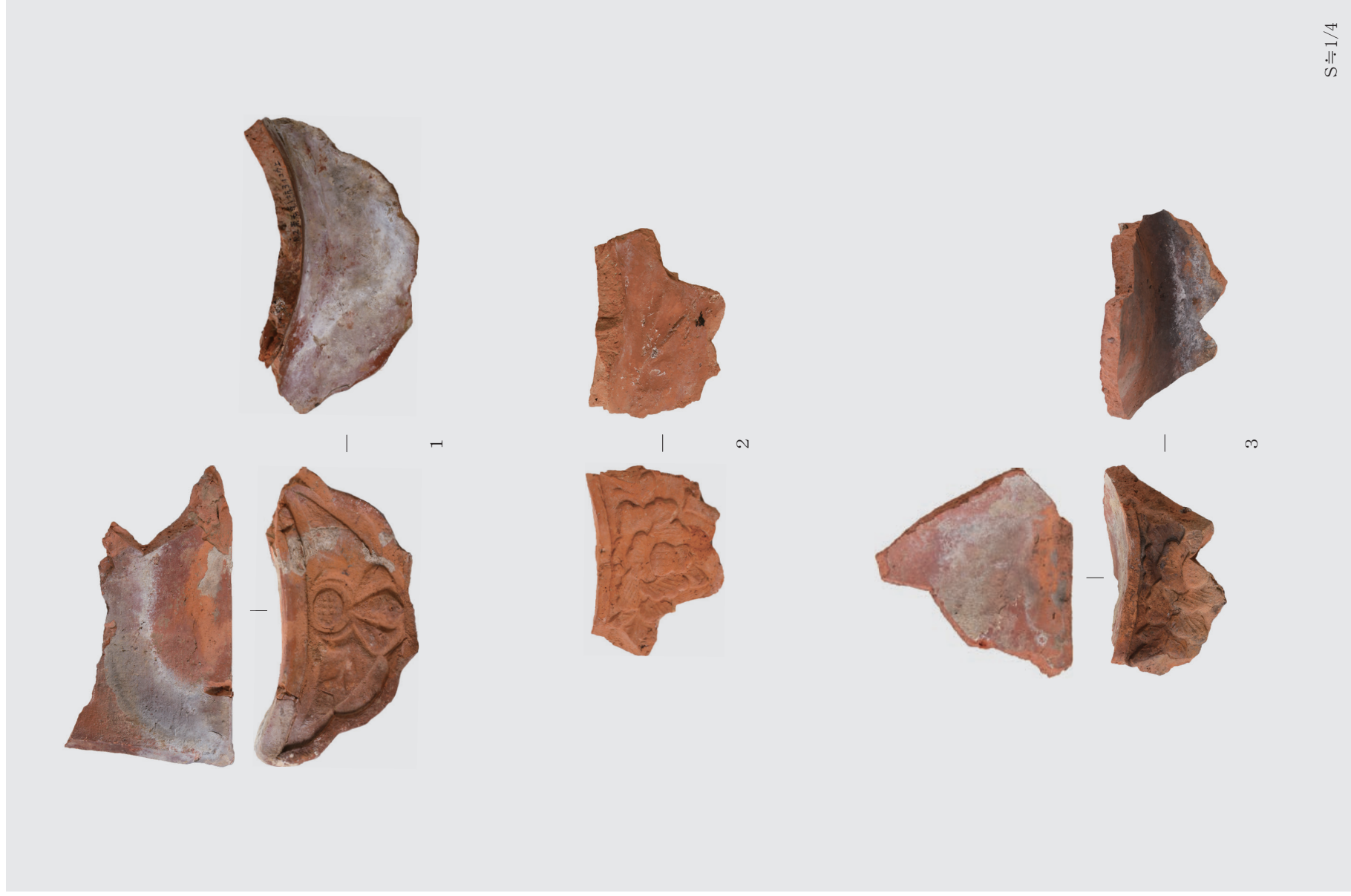
图版 78 (第 44 图) 瓦

图版 79 (第 45 图) 瓦

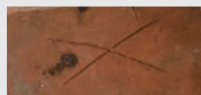




图版 80 (第 46 图) 瓦



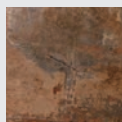
图版 81 (第 47 图) 瓦



(拡大)



1



(拡大)



2



(拡大)



3



S ≒ 1/4

図版 82 (第 48 図) 瓦



(拡大)



1



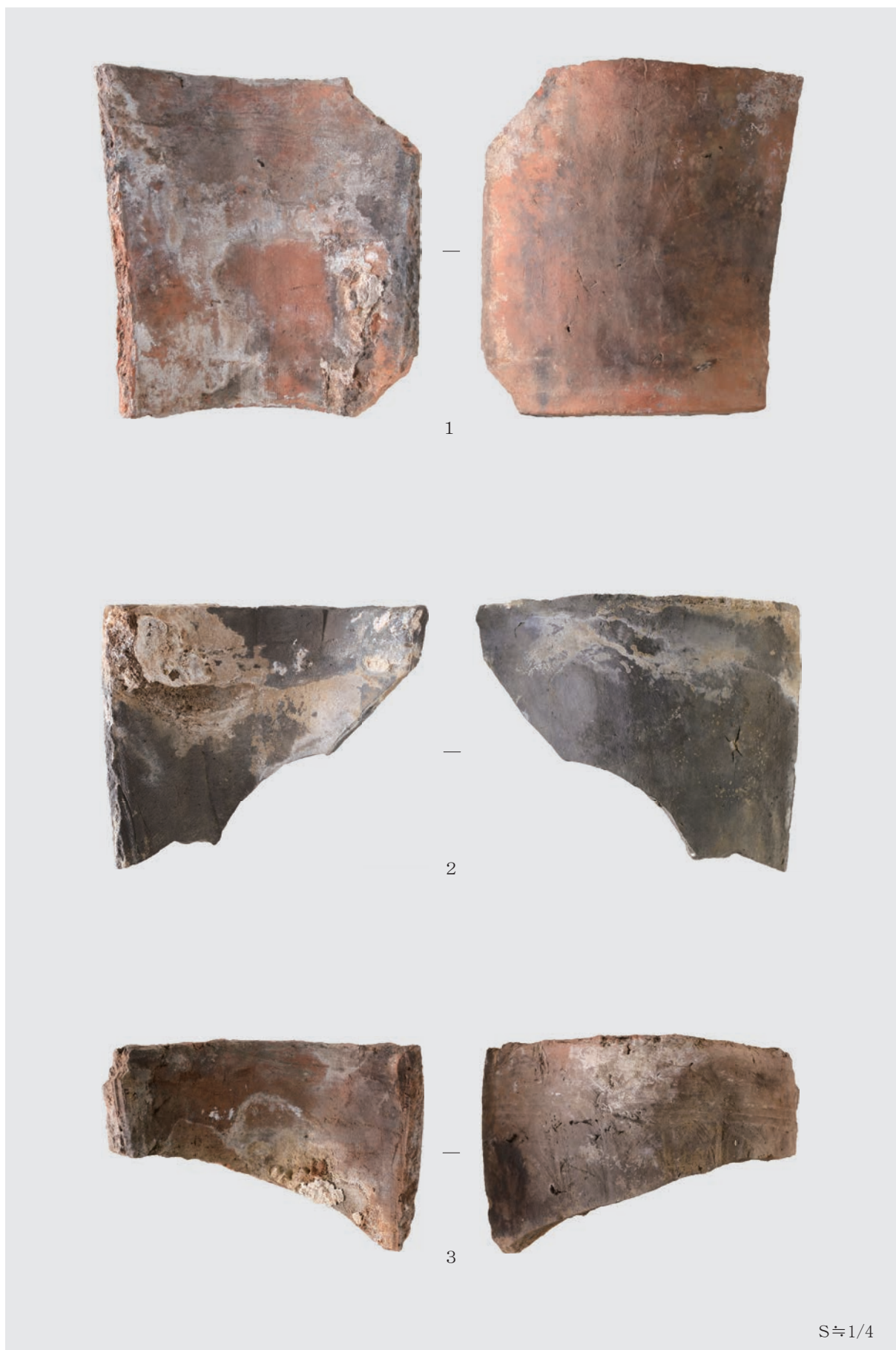
2

S≒1/4

図版 83 (第 49 図) 瓦



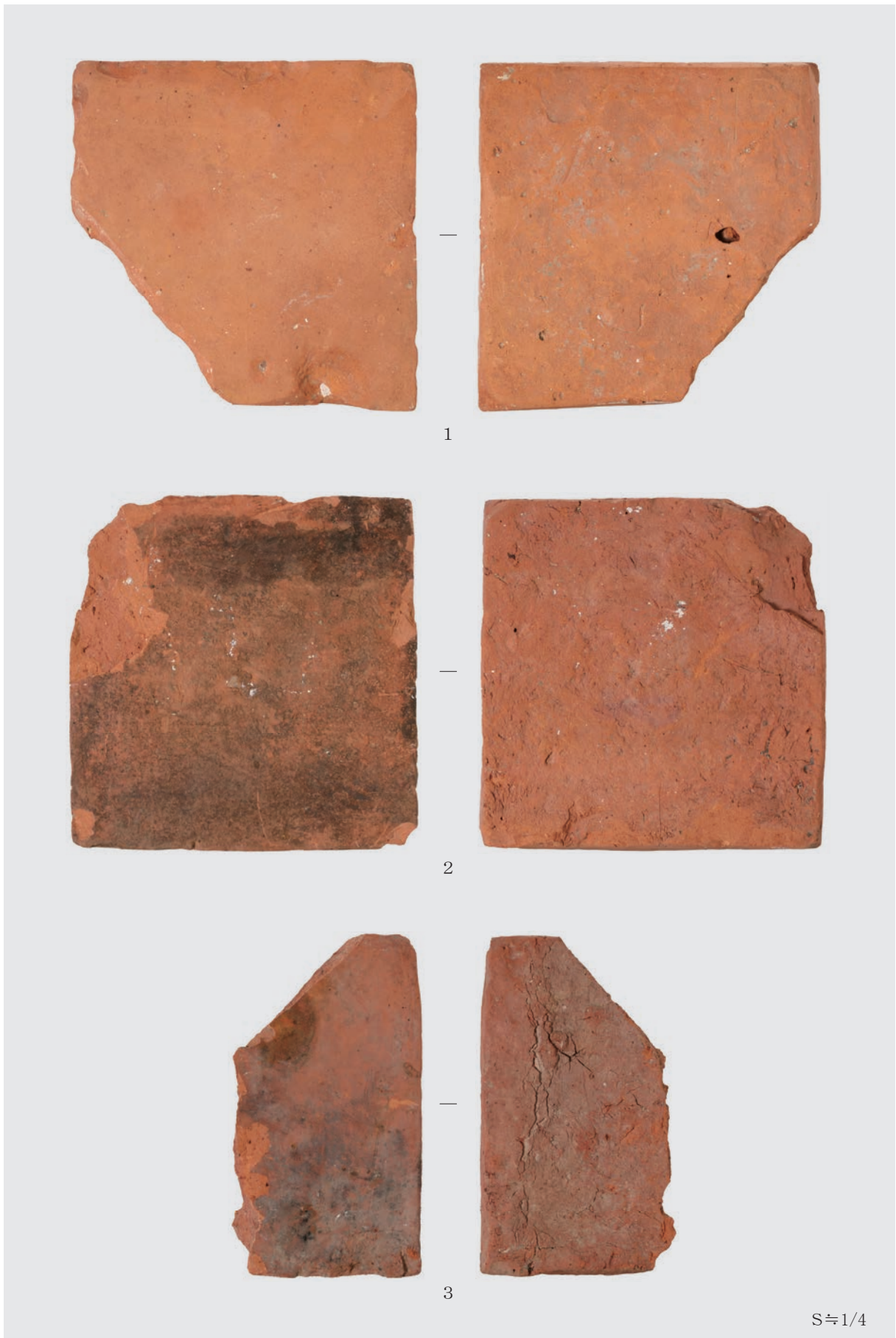
图版 84 (第 50 图) 瓦



图版 85 (第 51 图) 瓦



图版 86 (第 52 图) 博



图版 87 (第 53 图) 博



图版 88 (第 54 图) 博



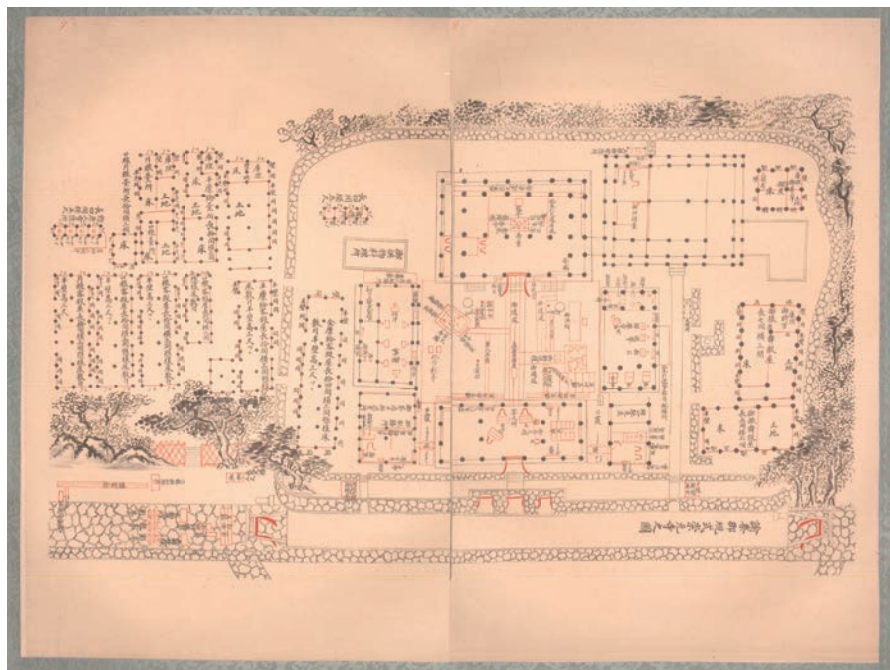
図版 89 上：貝類遺体 ハマグリ(キルン) 調査坑1第8層出土
 下：調査坑5A第7層より検出した枝サンゴ礫

第IV章 崇元寺の建築構造及び石牆について

1. はじめに

那覇市泊に所在する崇元寺は臨濟宗の寺で、琉球王国時代は歴代国王の靈位を祀る国廟であった。そして、中国からの使者冊封使が先王を祀る「諭祭」の宴も崇元寺で行われた。明治12年の廃藩置県以降も寺は存在していたが、1944(昭和19)年10月10日の那覇市の大空襲で全ての建物は焼失し、翌年の地上戦では前面の石牆の一部が破壊された。そのため、現時点では各建物の具体的な状況を直接知ることはできない。

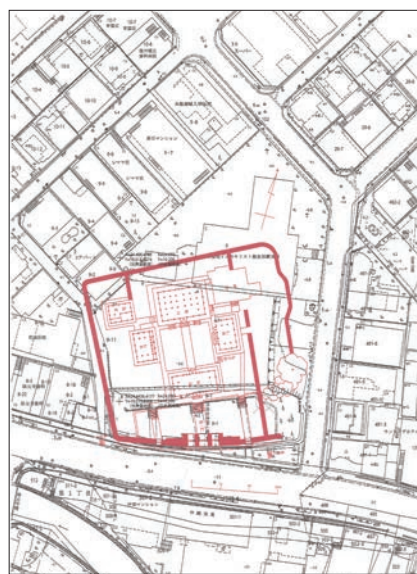
そこで、入手し得る既存の資料・情報から伽藍配置や各建物の特徴などを確認する必要がある。まず、『冠船之時御座構之図』(1866年)の「諭祭御規式崇元寺之図」には石牆と下馬碑、各建物の平面略図、そこでの式典の様子などが描かれている。



「冠船之時御座構之図(諭祭御規式崇元寺之図)」
(沖縄県立博物館・美術館所蔵)

『沖縄文化の遺宝』(1982年)と『琉球建築』(1937年)による焼失前の各建物の紹介と古写真、その他の書籍所収の古写真、『崇元寺跡一範囲確認発掘調査概報一』(昭和58年3月)による遺構の状況、『重要文化財 旧崇元寺第一門及石牆修理工事報告書』(昭和58年1月)によって石牆の具体的な形状・規模、内部構造、下馬碑の状況などが確認できる。『令和2年度崇元寺跡遺構確認調査』では、発掘した遺構の遺構図を重ねて建物位置等を確認している。焼失前の崇元寺を知る方の証言記録も今となっては貴重である。そして、幸いにも前面の石牆と東側の下馬碑は創建当初から存在し、往時の佇まいを残している。

本稿では、これらの既存資料・情報に基づき、現状も踏まえながら、崇元寺の石牆と下馬碑、そして焼失前の各建物の特徴などを可能な限り解説したい。



崇元寺の推定範囲と現況併合図
(那覇市文化財課提供)

2. 石牆

崇元寺の特徴は何といても正面の石牆と、そこに構えている3つの石造拱門(アーチ門)とその左右の脇門にある。1933(昭和8)年に石造の第一門と左右の掖門、正廟が旧国宝に指定された。1972(昭和47)年には国指定有形文化財(建造物)となって、現在に至っている。

石牆の平面形状は、緩やかに湾曲しており、さらに、西側の石牆は1951(昭和26)年から翌年にかけての応急修理工事で、前面道路の整備に合わせて敷地側に約3m後退して積み直されている。そして、1981(昭和56)年6月～1983(昭和58)年1月までに行われた修復工事では、伝統的工法による大掛かりな石牆工事が行われ、門扉を椀材による新修材で組み立てている。その報告書には工事中と完成後の写真と、石牆の平面形状・寸法、各部位の形状と詳細寸法などが記録されており、貴重な情報となっている。



戦前の崇元寺石門
(那覇市歴史博物館所蔵)



東側石牆外面と下馬碑



左掖門東側石牆



石牆鳥瞰写真

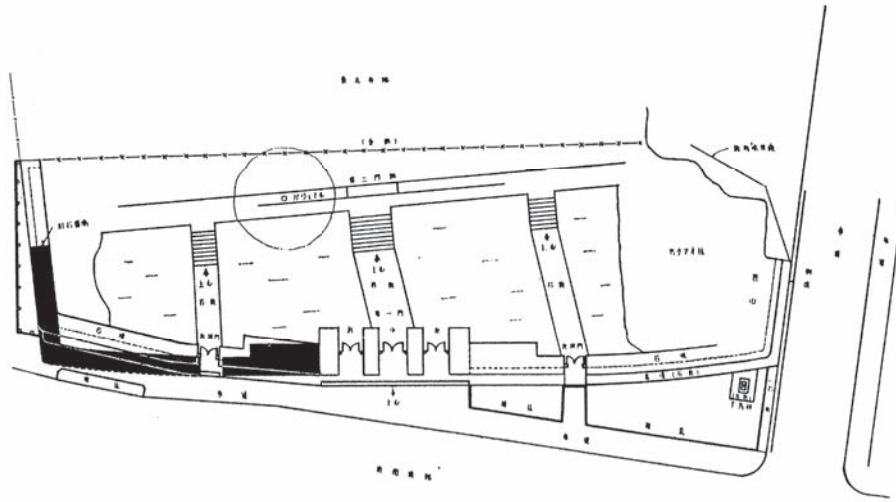
『重要文化財 旧崇元寺第一門及石牆修理工事報告書』1983年所収

中央の3つの門は首里城の守礼門や日本建築の三門、中国建築の牌楼などの事例に見られる門の様式に通底している。首里城の奉神門は中央の門が高く、左右の門は低い。このように、主な事例ではメインとなる中央の門は左右の門より高い。中国建築にも同様の事例が多い。しかし、崇元寺の門では、中央の門は左右の門より幅は30cmほど広いが高さはほぼ同じである。石牆の中央は高く、左右はそれより低くなって敷地を取り囲んでいる。3つの門の上部は平坦で単純な形状となっている。奥行は約4.5mの厚みがある。西側には右掖門、東側には左掖門があり、それぞれ通用門である。なお、円覚寺の石造脇門にはそれぞれ彫刻が施された屋根が付き、右掖門、左掖門と呼ばれている。

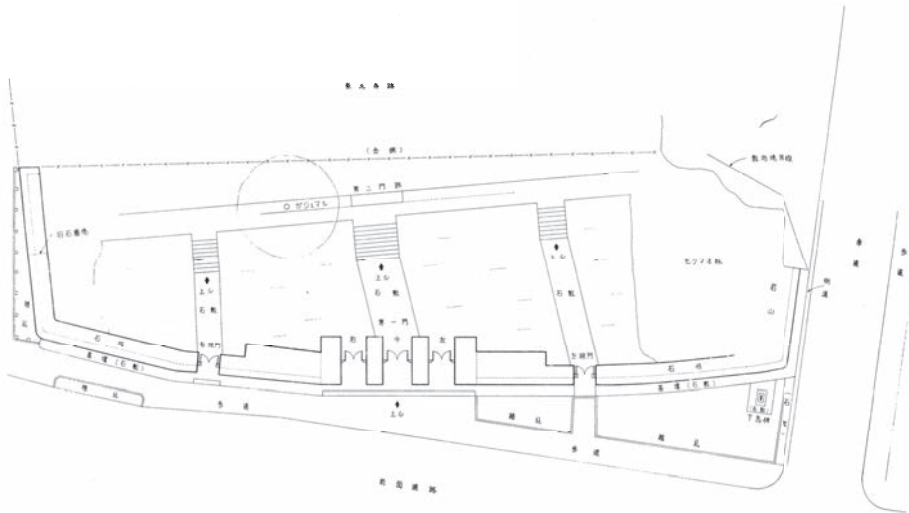
石積の種類は全体的にあい方積で構成されているが、門の周辺は大型の石による布積となっている。その布積は石のずれやふくらみを抑えるために石の目地に掛りを設けるなどの工夫が施されている。この工法は沖縄県内の石造門でも同様の事例が見られ、先人たちが到達した独特な工法である。

前面の5か所に設置されている拱門の形状は県内の石造拱門に多く見られる。正面から見ると、楕円状の2個の楣石を長手方向に左右に渡して上部の荷重を左右の石組に伝えている。石牆の頂部は水平に積上げたのち、その上に小さな石材を約60cm積上げて2段状(胸壁)にしており、県内の城壁に見られる「武者走り」と類似している。

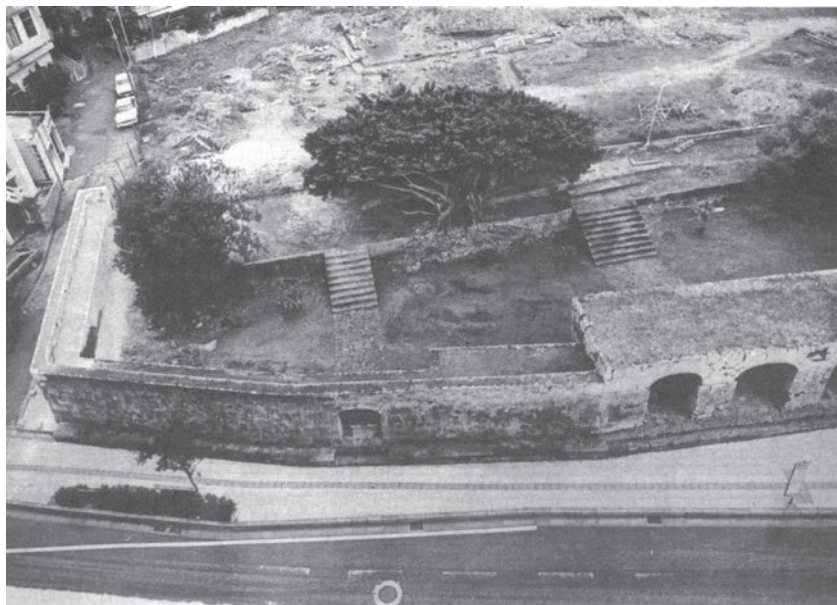
日本建築史学の泰斗伊東忠太は「一見西洋式建築のようであるが、これこそ実際琉球随一



旧崇元寺右掖門及び石牆位置比較図
 (黒い部分が旧石牆位置)



第一門及石牆竣工平面図



竣工(西側)

『重要文化財 旧崇元寺第一門及石牆修理工事報告書』1983年所収

の美建築であると断言するに躊躇を要しない。」(『沖縄文化の遺宝』)と述べて、崇元寺の石牆を称賛している。

崇元寺の石牆は、沖縄(琉球)の石積技術や石造拱門の伝統的な工法を踏襲しつつも、全体的に規模が大きく独創的な造形であることから、沖縄における最も代表的な石造建造物と言えよう。

3. 下馬碑(「崇元寺之前之碑文」)

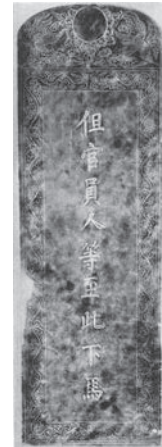
かつて石門の左右の端には1527年に製作された下馬碑が設置されていた。両碑文は同じ文で、表面には仮名文字で「あんしもけすもくまにてむまからおれるへし 大明嘉靖六年丁亥七月二十五日」とあり、裏面は漢文で「但官員人等至此下馬」とある。つまり、「按司も下司もここで馬から降りるべし」という意味である。東之碑はこの地に現存しており、西之碑は去る沖縄戦で破壊されたが、現在は県立博物館・美術館に保管されている。



西側下馬碑



下馬碑拓本(表面)



下馬碑拓本(裏面)

(田邊泰資料:早稲田大学建築学教室本庄アーカイブズ所蔵)

琉球石灰岩製の台石の平面は長方形で、垂直に立ち上がっており、碑身が設置される部分は一段高くなっている。碑身と台石のこのような造形と形式は15世紀から16世紀にかけての県内の石碑と類似している。なお、この下馬碑は1981(昭和56)年～1983(昭和58)年の修理工事で旧位置より2m西側に移設し、交通上の事故予防に備えている。

下馬碑の碑身は細粒砂岩(俗称:ニービヌフニ)製で、沖縄本島で産出した石材と思われる。沖縄県内の石碑や彫刻などにこの石は主に使われていた。石の粒子が細かく彫りやすいことから彫刻に適している。ただし、長年経つと中国産の輝緑岩などに比べて表面が風化しやす



下馬碑正面(移設前)



下馬碑移設工事



下馬碑(移設後)

(『重要文化財 旧崇元寺第一門及石牆修理工事報告書』1983年所収)

く、刻んだ文字が経年劣化するという課題がある。現在の下馬碑もかろうじて文字が判明できる程度となっている。

碑身の上部(碑首)には陰刻で、両面に「日輪鳳凰雲文」が刻まれ、唐草文様で縁取りされている。この文様は16世紀の琉球における石碑の特徴と言われている。

約500年前の石碑がほぼ往時の位置に現存している例は少なく、石牆と共に貴重な遺構である。1955(昭和30)年に県指定有形文化財(彫刻)となっている。

碑身の法量：高さ142cm、幅46cm、厚み11cm

台石の法量：高さ73cm、幅134cm、奥行86cm



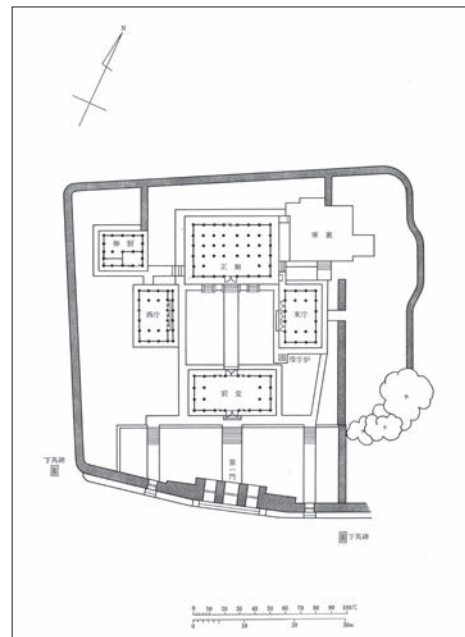
下馬碑 残欠表拓本(西の碑) 下馬碑 残欠裏拓本(西の碑)
〔重要文化財 旧崇元寺第一門及石牆修理工事報告書〕1983年所収)

4. 崇元寺の伽藍配置

崇元寺の創建年については直接的な根拠史料はないが、下馬碑の設置が1527年であることから、それ以前の可能性が考えられている。

往時は敷地の四周に石牆が巡らされていた。崇元寺の伽藍配置については、円覚寺に代表されるいわゆる禅宗建築の七堂伽藍の配置とは異なり、中国式の寺院の配置に近いとされている。

中央の門から入るといきなり前堂がある。その前堂は1m余り高くなっており、ほぼ敷地いっぱい東西に石が積まれて基壇風となっている。石門から前堂まで、さらに中庭には「浮道」が通っており、正廟に向かっている。この浮道には四半敷の磚が敷かれていたと想定される。これは磚を45度に傾けて敷く形式で、結果、隅には3角形の磚が敷かれ、その3角形の磚は発掘現場からも出土している。首里城の御庭や正殿基壇、中国と韓国の宮殿にも同様の形式が見られる。



崇元寺伽藍配置図
(田邊泰『琉球建築』所載)

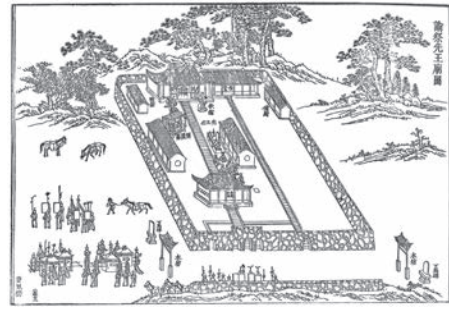
前堂に入って建物内をくぐるとほぼ正方形平面の中庭がある。その中庭を囲むように正廟が北側に、東序、西序、南側に前堂が配置され、北西に神房、北東に庫裏があった。そして、各建物はほぼ南北軸で配置されていた。

正面の門から「浮道」が通り、その通路を軸にして中庭があり、その中庭を取り囲むようにして建物が配置されている空間構成は、首里城の御庭、中国と韓国の宮殿建築の広場と基本的に共通している。

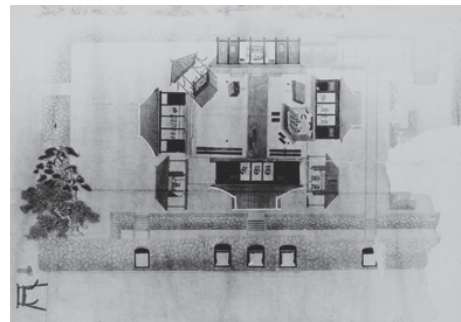
冊封副使徐葆光の『中山伝信録』（1721年）には、論祭の際の崇元寺とその周辺の様子がデフォルメされて描かれており、木坊(木造牌楼)や下馬碑、石牆などが表現されている。

『沖縄文化の遺宝』所収の「崇元寺平面図」（論祭先王廟図）には、木坊と下馬碑、各建物が起し絵風に表現されており、3つの門には飾付けがなされ、前堂の左右と中庭北西隅には仮設と思われる建物や、式典用の道具類が描かれている。建物の屋根形状と桁行の間数は他の資料と整合している。

『冠船之時御座構之図』の「論祭御規式崇元寺之図」にも石牆と木坊、各建物の具体的な平面図、儀式用の仮設建物が敷地内外に多く建てられ、宣読台と龍亭、道具類なども描かれている。建物では丸柱と角柱の違いや、桁行と梁間の間数と柱の位置もほぼ整合している。かつて、前面の左右に木坊があった可能性については興味深い。



「論祭先王廟図」
（『中山伝信録』）



「崇元寺平面図（論祭先王廟図）」
（沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵）

5. 各建物の特徴と共通性

既存資料によると、崇元寺の建物は6棟で構成され、すべて木造平屋建てであった。1944(昭和19)年の那覇市の大空襲で建物は全て焼失して現存していないことから、戦前崇元寺を調査した田辺泰の著書『琉球建築』を中心に、他の書籍に掲載されている古写真などから各建物の特徴なりを述べることにする。

なお、伊東忠太と田邊泰は、いわゆる琉球建築の意匠と構造は、その歴史性などから日本建築と中国建築の特徴を取り入れ、琉球独自の発展を遂げていると評価している。

崇元寺の各建物の共通点を下記に記しておく。庫裏については情報が少ないため、詳細は不明である。

- ・琉球石灰岩の基壇上に建つ。
- ・全て平屋建。
- ・外壁はいわゆる琉球建築特有の豎板張目板打。
- ・屋根は本瓦葺で軒先瓦あり。
- ・軒先瓦は花の文様の軒丸瓦、花と茎文で垂尖形の軒平瓦。
- ・丸瓦には目地漆喰が巻かれているが、屋根の中央部分は目地漆喰を省いている。

- ・垂木は角垂木で疎割。
- ・床板が張られていない前堂、正廟、東庁の外周の礎石間に木製の地覆を設置。

1) 前堂(第二門)

正面の門をくぐって「浮道」を通り、10段の石階段を上ると前堂があった。建物の用途は祭りを終えて宴を設け、客を待つところとされている。この建物は第二門とも位置づけられ、約40cmの基壇の上に建てられていた。規模は桁行7間、梁間3間で、軒は一軒、入母屋造である。小さめの入母屋破風は豎板張で懸魚は見られない。建物外周の頭貫と内部の梁の先端(木鼻)には禅宗様の鬘彫が施されている。

正面に両開き棧唐戸があり、中庭側にも両開き戸を設け、前堂は奥の中庭に通るルート上に位置している。正面壁の左右には格子窓が付いていた。建具上部には全周に長押が廻り、そこには柱の位置に六葉風の釘隠しが留められていた。

室内には間仕切りはなく一つの空間で、床は四半石敷となっていたとのことである。柱は丸柱で石製禅宗様礎盤を据えていた。天井板を張らずに垂木などが直接見える化粧小屋裏となっており、そのことで、和小屋式の小屋組が確認出来る。

板壁面には松竹梅の墨絵が描かれ、梁と頭貫には牡丹唐草文などの文様が描かれていた。戦前の前堂を知る古老によると、室内の柱や小屋束、垂木などは赤く塗られていたとのことである。



前堂(第二門)全景 田邊泰資料
(早稲田大学建築学教室
本庄アーカイブズ所蔵)



前堂内部
(『写真集沖縄』那覇出版社 1984年)

2) 正廟(本堂)

正廟は崇元寺の最も中心となる建物で、高い基壇上に建ち、基壇には3つの石階段が設けられていた。それぞれの石階段には袖壁(耳石)を設けて格式の高さを示している。建物の規模は桁行7間、梁間5間、2軒で平行角垂木、入母屋造である。古写真から、入母屋破風には木連格子と懸魚が設けられていることがわかる。

丸柱の下には四角の礎石の上に中国風の礎盤、柱上には和様の舟肘木が用いられていた。前堂同様、建具上部には全周に長押が廻り、そこには柱の位置に六葉風の釘隠しが留められていた。

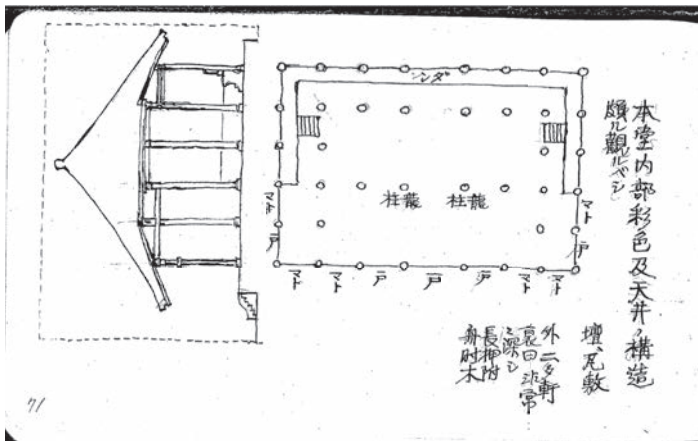
正面には3つの両開き棧唐戸と、左右には花頭窓が配置されていた。花頭窓は禅宗様建築の特徴の一つである。花頭窓は太い枠で囲まれて、格子の組子と繊細な花狭間の2種類で構成されている。

室内は間仕切りがなく、一つの空間となっていた。古写真から確認できるのは、床は中国建築の影響とみられる四半敷の塼、奥には禅宗様の須弥壇(祭壇)を設えており、そこには歴代国王の神位が並び、金花と龍蠟燭などが飾られていた。丸柱は赤く塗られ、中央の丸柱1対には金箔の降龍文様、板壁面には蓮や松などの絵、梁には唐草文様、天井は鏡天井と化粧屋根裏で構成されており、鏡天井には龍や天女、鳳凰などが描かれていた。モノクロ写真で



崇元寺正廟(本堂)

(田邊泰資料:早稲田大学建築学教室本庄アーカイブズ所蔵)



本堂の図

伊東忠太「琉球第22巻」
(日本建築学会建築博物館所蔵)



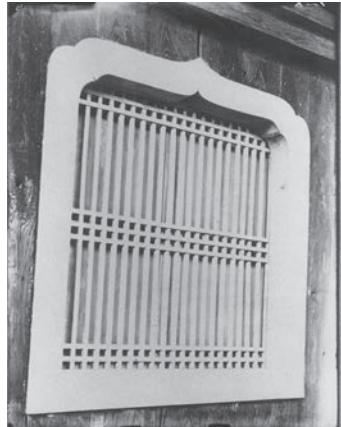
正廟(本堂)内部

(阪谷良之進資料:沖縄県立博物館・美術館所蔵)

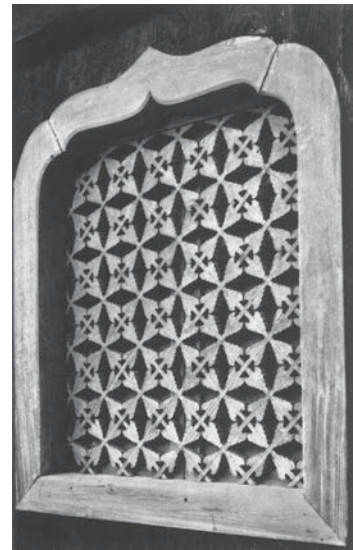
しか確認できないが、胡粉の上に色彩華やかな文様が描かれていたと想定される。柱には聯が掛けられ、壁には扁額が掲げられていた。このように、正廟は境内で最も格式が高く、華やかな空間が展開されていたと想像できる。

昭和57年～58年の発掘調査の成果で、正廟の中心軸は東に6°ずれて南面しており、対面する石門は逆に西に6°ずれて配置されているとのことである。

伊東忠太のフィールドノートには、平面図に戸と窓の位置や祭壇の範囲が描かれており、壇、瓦敷、ニタ軒、裏甲非常ニ深シ、長押附舟肘木などの文章が見える。伊東忠太は「(正廟は)円覚寺に次いで琉球の名建築と称すべきである。」(『沖縄文化の遺宝』)と述べている。



正廟花頭窓
(田邊泰資料:早稲田大学建築学教室本庄アーカイブズ所蔵)



正廟花頭窓

3) 東庁

東庁は中庭の東側に位置していた。祭りの時の国王の控所である。低い基壇上に建ち、規模は桁行5間、梁間3間で、入母屋造である。前堂と同様、小さな入母屋破風は豎板張で懸魚は見られない。丸柱の柱脚には石製礎盤を設置し、床は四半敷の塼であったと想定されている。中庭に向かって3か所に両開き棧唐戸が設置されていた。古写真によると、化粧屋根裏となっており、梁の木鼻には禅宗様の顰彫が施され、伝統的な和小屋の様子がわかる。東庁には、前堂や正廟のような華やかな装飾は施されておらず、質素な印象である。東庁の南側に琉球石灰岩製の焚字炉があった。これは書物を焼却する所で、中国の様式を模している。



東庁(国王控所)

(田邊泰資料)

(早稲田大学建築学教室本庄アーカイブズ所蔵)

4) 西庁

中庭の西側に位置している西庁は王妃の控所である。規模は桁行5間、梁間3間で、さらに中庭側に1間の吹き放し空間があり、寄棟造である。柱は角柱で、室内を写した写真は確認できないが、床を設けて棹縁天井を張り、日本風の造りであったようである。



西庁(王妃控所)

(田邊泰資料)

(早稲田大学建築学教室本庄アーカイブズ所蔵)

5) 神房(神厨)

神房は正廟の西側に位置しており、用途は調理場である。桁行4間、梁間4間と想定され、寄棟造である。柱は角柱で、室内を写した写真は確認できないが、一部に床を設けて棹縁天井が張られていたようである。



神房(神厨所)全景

(田邊泰資料)

(早稲田大学建築学教室本庄アーカイブズ所蔵)

6) 庫裏

正廟の東側に位置する庫裏は僧侶が住んでいた建物で、絵図には屋根は入母屋造で描かれている。『中山伝信録』には「仏堂」とあり、『琉球建築』には桁行12.3m、梁間10.5mと記述されている。各室は畳敷きであったようである。



正廟東側と庫裏

(沖縄県立博物館・美術館所蔵)

6. 現在の状況

崇元寺跡の敷地は現在那覇市の公園として、広い芝地となって市民に開放されており、敷地の東隅には便所が整備されている。そして、敷地の北側には崇元寺跡の地中の遺構を原寸大の模型で地上に展示している。この模型は約4メートル四方の大きさで、発掘調査で確認された階段や通路を合成樹脂で忠実に再現している。またその横には、琉球王朝時代の崇元寺の敷地と6つの建物を縮尺150分の1で再現した「崇元寺伽藍配置模型」が設置されている。

現在、敷地の北側と東側、西側には石牆は見られないが、正面と左右の一部に往時の石牆が存在しており、各門の構成と相まって崇元寺の独特な造形美を今に伝えている。



崇元寺跡遺構模型

第V章 文献・絵図資料からみた崇元寺の歴史

第1節 崇元寺の歴史

崇元寺跡は、現在国の重要文化財に指定されている石門(第一門及び石牆)と県指定文化財の石碑(下馬碑)の存在でもって知られているが、琉球王国時代には、霊徳山崇元寺といい、首里の三カ寺(尚王家の菩提寺である円覚寺、天王寺、天界寺)に次ぐ禅宗寺院であり、知行高30石、寺域1230坪となっていた。その崇元寺の最大の特徴はというと、舜天以来の歴代の王の神主(位牌)を祀った国廟であり、琉球国王の冊封に先だって、冊封使が前王の諭祭(弔い)を執り行なった先王廟であったことである。

以下において、崇元寺の創建や改修、王府による祭祀、歴代王の神主、諭祭、国王の参拝などについて見ていくが、琉球国にとっての崇元寺とは、いかなる存在、位置づけであったのか、明らかにできればと思っている。

1. 崇元寺の創建

崇元寺の創建について、『琉球国由来記』は以下のように記している。「…或いは曰く、宣徳年間(1426—35年)、尚巴志王立つる所なり。或いは曰く、成化年中(1465—87年)尚円王立つる所なり。何れが是なるかを知らず…」¹と。東恩納寛惇は寺の前に立つ「下馬碑」の建立年「嘉靖六(1527)年丁亥七月二十五日立」から同年即位した尚清の創建であろう²としている。与那国暹は「…下馬碑の建立年代が尚清の即位元年にあたる嘉靖6年であるところから、尚真の晩年に着工され、尚清にいたって竣工されたものだろうと推測されている」³とする。概ね妥当な推測であろう。

ところで、古琉球の禅宗寺院は、基本的には王城の存する地に建立されていた。英祖代の浦添城下の極楽寺、その後の龍福寺。第一尚氏、第二尚氏代の首里の三カ寺他である。一方、真言宗寺院は、多くが霊験あらたかなる地に宮を建ててその守護として寺院が建立されている。ために那覇の波上宮と護国寺、安里八幡宮と神徳寺、識名権現と神応寺、末吉社壇と万寿寺、普天間宮と神宮寺など琉球八社は、神社と寺がセットになっていて、お宮に神職は居らず、寺の僧侶が神を祀っていたし、所在地が集中することもない。そこで、崇元寺である。その創建の由来は、真言寺院と同様である。禅寺でありながら、首里ではなく、那覇との中間の安里に建立されたのは何故かも併せて見ていこう。

崇元寺の創建に関わる記録が『球陽』137項に登場する。安里大親が、かつて安里橋の東で遇った白髪の老人と親交を結んだ。老人は安里に黄金を与え、この地を闢いてに邸宅となすべしといい、清風に化して消えた。その地は「前は緑江(安里川)を帯び、後ろは青山に倚り、真に此れ鍾霊の処なり」として草庵を構えて栖居した。後に安里大親は金丸と関わる事になり、王位に即いた金丸尚円が、「その地の霊異なるをもって宗廟を創建し、側に寺院を構え、之を名付けて崇元寺と曰う」との話である⁴。

この話から、安里の地が霊地であるとして崇元寺が建立されたことが分かる。尚円の崇元寺建立説もこの話が元であることも推測される。さて、以上の事からすると、崇元寺は、霊

地としての拝所の場の傍らに設けられた寺院ということになる。真言寺院の創建の由来と重なるが、お宮を設けて神を祀るのではなく、宗廟として歴代王の神主を祀っている。なぜ宗廟なのか、誰の発意か、尚真か尚清か、不明だが、宗廟つまり先王廟、国廟が求められていたということになるのだろうか。これ以前、歴代王の神主は、察度から尚巴志が万寿寺、第一尚氏の尚泰久、尚徳が天界寺、尚円は円覚寺と歴代王の神主は各々ゆかりの寺に祀られていた。冊封使の諭祭も各々の寺で行われていたとなろう。崇元寺は、そうした現状を整理して諭祭を行う先王廟としてまとめたことになる。

この結果、尚真王は自らを「舜天、英祖、察度三代の後云々」⁵と記していたが、先王廟の創建で、尚清は「大りうきう国中山王尚清ハ、そんとんよりこのかた二十一代の王の御くらひをつきめしよわちへ」⁶と自らが、そんとん(舜天)から数えて二十一代目の琉球国の王の位を嗣いだと記し得たのである。

ところで、『球陽』は前述の137項で、「宗廟」を創建とし、尚円王代の132項「天王、崇元、龍福寺を創建す」では、「王、又地を泊村の東南の間にトシ、中山国王廟を創建す」と「国王廟」と記している⁷。他に「崇元廟」の記載も数カ所に登場する。『琉球国由来記』は「崇元寺宗廟」(春秋祭祀の項)⁸、『琉球国旧記』は「国廟」「国廟地理記」(泊邑記)とあり⁹、表記が一定していない。「宗廟」は祖先の位牌を祀る所であり、第二尚氏にとって祖先の神主を祀る円覚寺、天界時、天王寺が宗廟である。崇元寺にも尚円以下の王の位牌が祀られてはいるが、舜天、英祖、察度、第一尚氏の王たちも祀られており、「宗廟」というより「国廟」が相応しいと思われるのだが、統一はされていない。

前祝嶺親方(蔡文溥)は「崇元寺や円覚寺の廟号」に関する僉議の中で、中国の例を引きながら、崇元寺は歴代王の御位牌もあるが、尚思紹様より以後は先王様みな御同姓で、また御先祖御祭も右廟社において行っているので、御宗廟で問題ない云々、円覚寺は、古来より仏法の格式で以て御祭等行っている云々、それで、崇元寺は歴王廟、円覚寺は宗廟と唱えたりしているが、崇元寺、円覚寺ともに「宗廟」と唱えるべきと主張していた¹⁰。

因みに冊封使録は汪楫『中山沿革誌』¹¹や徐葆光『中山伝信録』¹²など「中山先王廟」「先王廟」で一貫している。なお諸士の家譜も含め「宗廟」や「国廟」との記載は見当たらず、ほとんど「崇元寺」表記である。琉球八社の呼称は神宮名が一般的であるのに対し、「宗廟」「国廟」は一般に馴染みがなかった、一般庶民の崇拜の対象ではなかったことによるのであろう。

2. 伽藍配置と重修、風水

崇元寺は、北を背にして南に向いて伽藍が配されている。『中山伝信録』の「諭祭中山先王廟図」¹³をみると、寺院の前の通りの東と西には、下馬碑と木坊が設けられており、中国の寺格の高い寺廟の様式に倣っている。周囲に石垣を巡らし、正面の中央には、第一門である三連の拱門(アーチ門)があり、東に右掖門、西に左掖門の角門がある。第一門を入ると儀門(第二門)の前堂があり、「肅容」の扁額が掲げられている。さらに進むと、左右に東庁と西庁があり、正面に正廟となる。正廟の西に神厨、東に正廟に接続して仏堂(庫裏)があり、仏堂の南に僧厨があった。正廟には舜天からの歴代国王の神主が安置され、また廟内の鴨居の上には、冊封使らの扁額が掲げられていた。

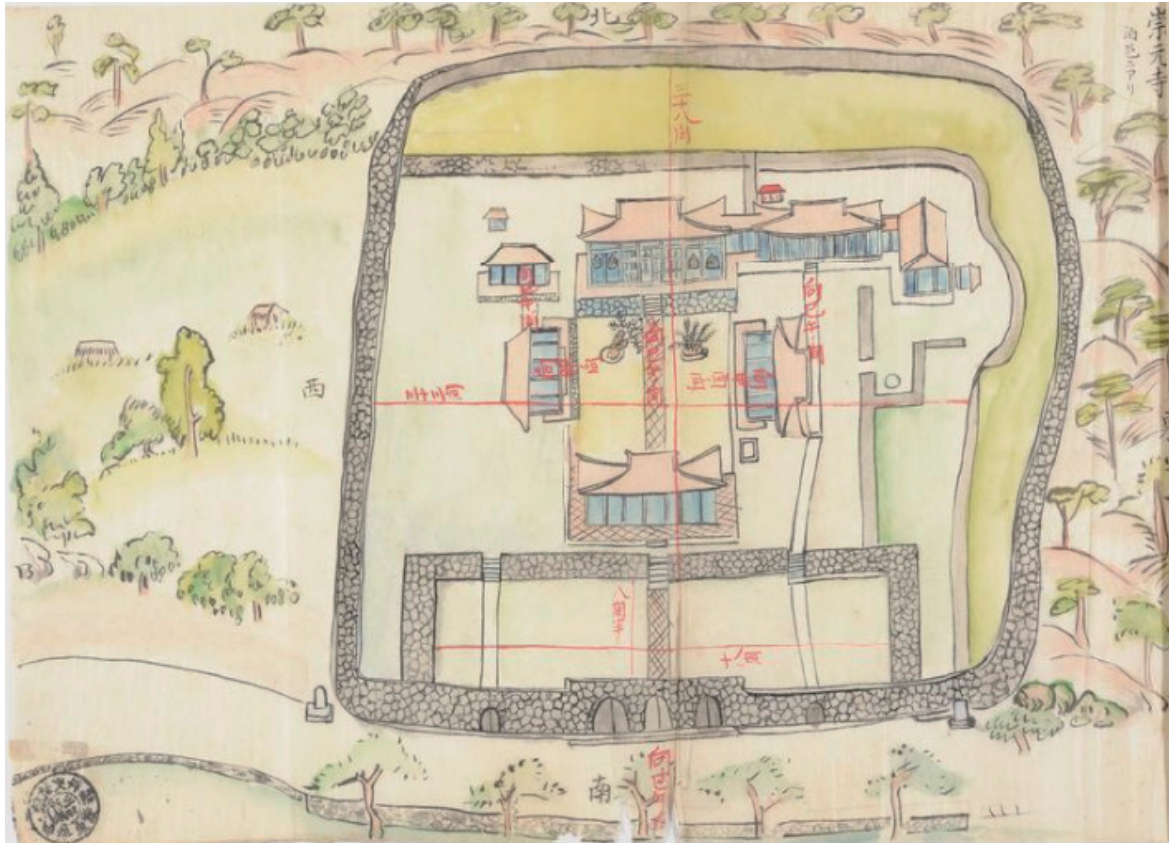


図1 『首里城並諸方絵図間付差図帳』（東京大学史料編纂所蔵）

崇元寺の改修、修理に関しては、『琉球国由来記』に以下のように記している。創建の後、度々修理などあり、天啓7(1627)年、順治16(1659)年にも修理した。康熙21(1682)年にも廟宇が老朽化したので、諸関係者が相談した結果、今回の修理は、従来の薄板を止めて、陶瓦で蓋すべしとした。お陰で薨が高く麗しい、立派な建物となったとしている¹⁴。『球陽』でも尚貞14(1682)年「崇元廟並びに寺、改めて蓋くに瓦を以てす」(514項)とある¹⁵。なお康熙20年8月に座喜味親方盛員が崇元寺普請の時の総奉行職に任じられており、板葺きから瓦葺きへの改修を指揮したと思われる¹⁶。それにしても1682年に到るまで瓦葺きではなかったとは驚きであるが、中山坊(中山門)が板葺きから瓦葺きへ改められたのも1681年のことであり(『球陽』509項)、首里城正殿の1672年の瓦葺きを契機に、公官署や寺院が続いたとなるのだろうか。

風水については、『琉球国旧記』の「泊邑記」に「附地理記」があり、以下の記述がある。「恭しく、国廟を観るに、壬に坐して丙に向く。其の門は転じて午に開く、最も其の法を得たり、決して改むるべからず」¹⁷。崇元寺廟は、北北西に坐して、南南東に向いている。がその門は転じて南に開いている。最も法に適っているので決して変えてはならない、としている。廟内の石敷の甬道に対し第一門が一直線ではなく、15度南にずれているのである。つまり、正廟に対しても門が直線上にないことになる。風水の観点から法に適うとの評価である。首里城の浮道と奉神門が一直線上になく、ずれていることなども考え合わせると興味深い評価といえよう。

3. 崇元寺の祭祀

崇元寺は、尚王家の宗廟の一つとして、首里王府の重要な寺院となっており、王府による正月元旦と十五日に社参があり、春秋の祭祀が行われていた。

正月元旦の社参は、午刻三鼓(昼12時)に始まる国王主祭の「朝拝御儀式」の執行の前に行われた。参詣に向かう諸官が、御庭で四拝を行ってから出発した。参加の人員は、親方3員、座敷9員、当2員、平等大屋子1員、勢頭役4員、親雲上77員、若里之子・筑登之21員、家来赤頭194員の都合311員である。この大所帯で、波上山権現、天尊堂、広巖寺釈迦・文殊・普賢、沖山権現、下天妃・上天妃・竜王殿、長寿寺天照太神、天久山権現、崇元寺先王、神徳寺八幡大菩薩、荒神堂、円覚寺先王の寺社を巡拝した。神仏混交の権現から仏陀、天妃、竜王の道教の神々、八幡大菩薩に荒神、そして先王の神主と、王国の神と仏に、「国王聖躬万々歳、御子孫御繁栄、国家安穩」を祈願した。正月十五日にも同様の社参が行われた¹⁸。

春秋祭祀は、崇元寺宗廟において、仲春、仲秋の上戊の日に、中華の祭礼(中国式の祭礼)が行われた。察度の代、中華に通じ、閩人36世を賜わり、文教を敷いた。春秋祭祀はそれから始まったか、と『琉球国由来記』は記すが¹⁹、仔細は不明である。崇元寺には僧侶が配されており、日常的な役務は彼らが担当したであろうが、春秋祭祀に関しては、中華の祭礼としており、久米村の諸官が執り行ったと推測される。

4. 冊封使と諭祭

冊封使が皇帝の名代で、崇元寺で行われた故国王を弔う「諭祭」は、1534年の陳侃の『使琉球録』を初め多くの冊封使録に記されている。1716年の尚敬の冊封使の徐葆光が表した『中山伝信録』には「中山先王廟」と「諭祭儀注」「諭祭先王廟図」があり、先王廟と諭祭について仔細に記している²⁰。諭祭の進行シナリオである「儀注」をみると、陳侃の時代からほとんど同様に行われてきたことが分かる。「儀注」は、「俱に前使臣汪楫の更定に従う」とあって、1683年の尚貞の冊封使であった汪楫が修正したものとある。概略みていくと、以下のようである。

諭祭当日の明け方、三司官が諸官及び金鼓や儀仗を引き連れて、天使館に諭祭文を納めた龍亭や頒賜物を納めた彩亭を迎えに行き、先王廟に向かう。世曾孫の尚敬は安里橋の橋頭で平伏して迎え、龍亭、冊封使に続いて先王廟内に入る。諭祭の儀式が始まり、冊封使によって龍亭から取り出された諭祭文が、通事官によって読み上げられ、終わると書写した後で、焚黄所で焼く。その後、先王の神主を先王廟に安置して諭祭の礼は終了。前堂に移って世曾孫の茶酒の接待を受けて後、冊封使が辞して天使館に帰る、その後、世曾孫が使者を天使館に送って労を謝して終了となる。

ところで、この時の諭祭の対象は、尚貞と尚益で、ために諭祭文が二道あった。諭祭文の文言は基本同じであるが、冊封を受けていた尚貞は、「琉球国中山王尚貞」とあるが、冊封を受けずに薨じた尚益は「琉球国王尚益」となっていた。冊封の有無に関わらず国王に即位しておれば、諭祭の対象となったことが分かるが、「中山王」は冊封を受けた王のみに与えられた「称号」とされていたことになる。

さて、この汪楫がまとめたシナリオはその後引き継がれたようで、1800年の尚温の冊封使の李鼎元の使録でも諭祭の「儀注」はほぼ同一である。ただ、この時は琉球の三司官が事

豈高、曾祖考の義ならんや…」と記している²⁴。舜天、英祖、察度は琉球国の草創期の不祧の先祖として、他に移さずに中央に置き、寧、豊、賢、質の4人の王は、舜天らの左右に配されているが、現国王の高祖や曾祖だからだろうか、としている。「神主序次図」をみると、王統ごとに多少のまとまりはあるものの、配列がバラバラで、世代も昭穆(中央の舜天から左<昭>、右<穆>)と続く霊位の席次も乱れている。

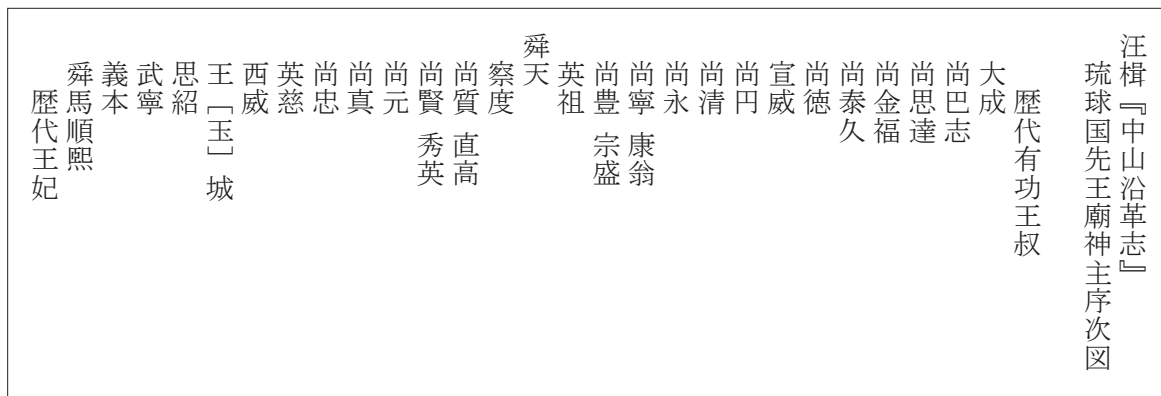


図3 琉球国先王廟神主序次図(『中山沿革志』)

『中山伝信録』では、「前使汪楫の『中山沿革志』の前図の序次、少しく紊る。今之を考正す²⁵」とし、舜天から歴代王の神主が順序よく昭穆に配されていたことがわかる。

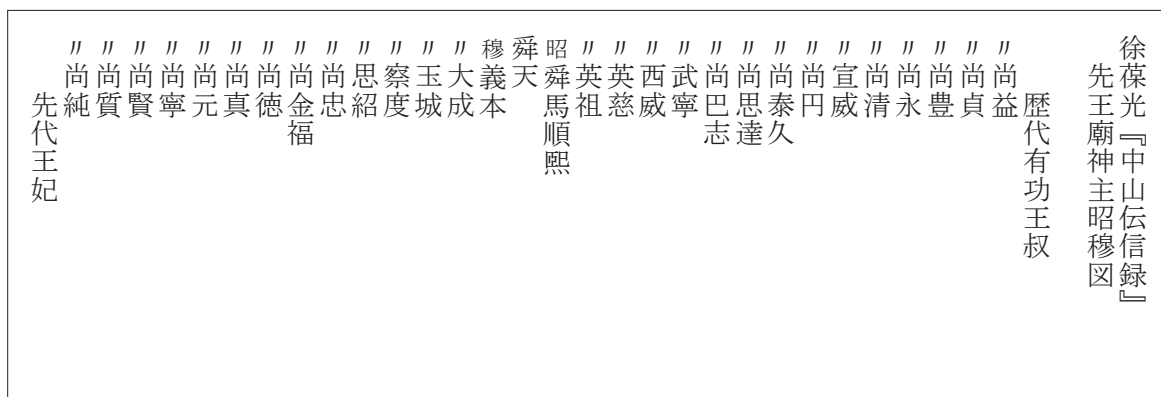


図4 先王廟神主昭穆図(『中山伝信録』)

この神主昭穆図で気になるのが、穆の十四に置かれた「尚純」である。尚純は昭十四の尚貞の世子であったので、穆十四に配され、子の尚益が昭十五とされているが、問題は、尚純は世子で逝去し、王位に即いていないことである。諭祭の項で、尚益は冊封を受けてないが、皇帝の諭祭文はもたらされ、儀式が行われていた。それは、国王に即位していたからであろうとした。しかし、尚純は世子であって、王位には即いていない。冊封使は、尚純の神主の存在を確認しながら、不問に付したことになるのだろうか。尚益に対する諭祭は、請封を行った尚敬が、曾祖父尚貞の諭祭と同時に父王の諭祭を願ったからではないだろうか。となると、その際、さすがに世子であった尚純の諭祭までは、遠慮したとなるのだろうか。それについて、『球陽』に尚純の神主に関する記事がある。尚敬6(1718)年に「尚純王神主を宗廟に奉安す」

として「王太子尚純公、未だ即位せずして薨ず。是れにより、その神主は天界廟に奉安して以て祭祀を致す。一日、王其の神主を以て宗廟に附せんとす…程順則に問わしむ…その神主を円覚廟並びに崇元廟に移安して、大いに附祭を致す」²⁶とある。つまり、尚純の神主は冊封の1年前に急遽、天界寺から円覚寺と崇元寺に移されたというのである。もし、尚敬が尚純の論祭を望んでも時間的に間に合わなかったことになるが、問題は、中国側が世子の論祭をどう考えるかであったろう。そのあたりの確認もなく、崇元寺廟に尚純の神主を安置したことになるのだろう。この件に関し、蔡文溥は先の僉議の中で以下のように述べていた。「王世子は追封遊ばされ候例、大明会典相見得申し候、然れば 尚純様、尚益様御事、追封御事御申請遊ばされ候得ば、封王成し下さる筈にて御座候処、今に其の御儀御座無く、私(ひそか)に王号御付上げ候えば、僭号とて唐の模(しきたり)に相違ひ、冠船御渡海の時分何ぞ御障りは御座無く共、儀に叶わずと唐人氣を付け、唐においても御外聞宜しからざるように存じ奉り存じ候…」²⁷。冊封使渡来した翌年の僉議で、尚益は論祭されており、尚純は論祭はされていないが、先王廟に歴代王の一員として神主が安置されていて、冊封使もすでに確認している。蔡文溥が主張するのは、尚益、尚純2人の追封を申請して冊封を受けた歴代王と同様と認めて貰うべきだということであろう。冊封どころか王位にも即いてない尚純の神主を崇元廟に祭っていることについて今後に憂いを残すことを危惧したのでであろう。王府は、その後も追封の申請を行なわなかったと思われる。李鼎元の『使琉球記』の先王廟の神主についてみると、左昭は舜馬(順熙)より尚穆まで16位、右穆は義本より尚敬まで15位とある²⁸。論祭を受けた尚穆の世子で冊封を受けた尚温の父である尚哲の神主がないことがわかる。尚哲は尚純同様の立場であるが、その神主は円覚寺宗廟には王号を追称されて祀られたが²⁹、崇元廟には安置されなかった。すでに安置した尚純の神主を移すことはなかったが、尚哲神主は遠慮したのでであろう。ところが、尚温の子の世子尚成は4才で薨じたにも関わらず、追封されて中山王として論祭を受けている。尚温逝去後、3歳で即位し、1年は王位にあったからであろう。やはり、王位に即いたか否かが論祭の基準となっていたことが分かる³⁰。

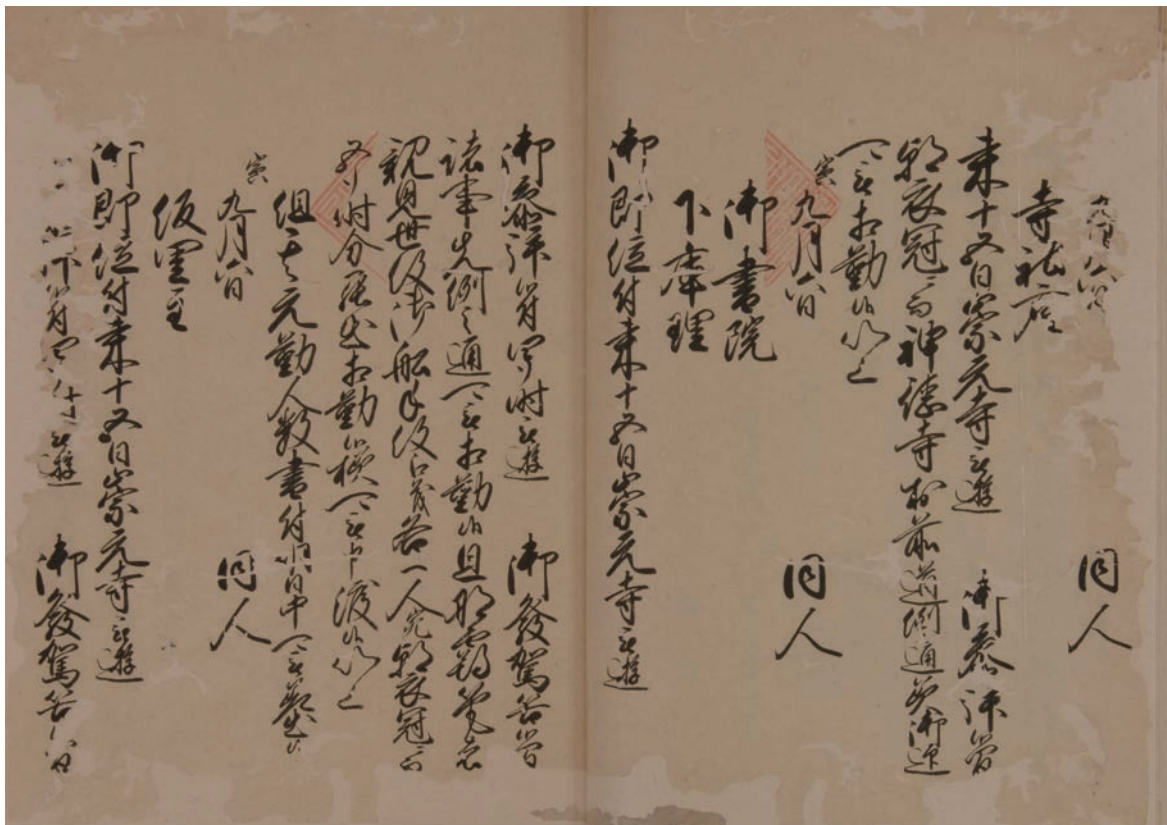
6. 冊封後の国王の先王廟参拝

琉球国王は、冊封を受けた後、先王への報告として、三カ寺宗廟に参拝する慣例があった。尚貞の時代に至って、三カ寺に加えて崇元廟にも参拝することとなった。尚貞即位元(1669)年に「王、始めて崇元廟に謁するの例を定む」として「王、即位以後、中華の衣を穿ちて円覚、天王、天界の三廟に拝謁し、香を先王に行う。而して未だ嘗て崇元廟に拝謁せず。乃ち以て欠礼となす。是に于いて崇元廟に幸して以て拝謁をなすこと此よりして始まる」³¹とある。尚貞は受封後、参拝したのであろうが、『球陽』などにみえない。ただ、その後の受封後の参拝に関してはすべて『球陽』に記事がある。項目のみ記すと、尚敬は750項、尚穆は1184項、尚温は1474項、尚灝は1542項、尚育は1772項、尚泰は2185項である。これらの事例から、崇元寺宗廟への参拝は、受封後の1ヶ月前後に行っていたことが分かる。三カ寺への参拝も『球陽』に出ているが、崇元寺参拝後の1カ月前後に行われるのが慣例だったようである。

なお、尚育、尚泰の崇元寺参拝については、「尚家文書」に記録が残されている。「大清道光十八年戊戌 冠船付崇元寺御参拝日記」(尚家文書67)と「大清同治五年丙寅 冠船付崇元寺御参拝日記」(尚家文書156)である。両資料はほぼ同内容となっている。

尚泰の同治5年の記録について以下概略する³²。冊封の礼は8月27日に執行

- 9月6日に崇元寺参拝の日撰があり、9月15日の執行が決定。
- 同日付で、鎖之側から「御参拝…諸事先例の通り相勤候様…」と、「御物奉行・申口・平等之側」や「御書院・下庫裏当・寺社座」等の他、那覇、泊、久米村の関係部署に通達が出た。また王子衆や按司衆、さらに諸士に対して、国王の還御の砌、下綾門(中山門)下の御待所に於いて正装で美御迎するようにと指示が出た。御座当に対しては、「唐玻豊并御門々、中山門、守礼門且崇元寺前左右の鳥井、同所御廟正面二頭門へ結彩、掛彩之を懸け…」と正殿や城内外の門や崇元寺前の鳥井(木坊)や石門の飾り付けを命じていた。



「大清堂治五年丙寅 冠船付崇元寺御参拝日記」9月6日付部分
(尚家文書156 那覇市歴史博物館所蔵)

- 9月9日に当日の進行シナリオとなる「崇元寺御参拝之御次第」を作成。4ツ時分(午前10時)、「玉御冠・紵龍綾紗御皮弁服・黄組物御帯」の装束で出御。御轎居で発駕。崇元寺到着の際は、久米村の大夫や長史、那覇役人が出迎え、住持は門外の東側の鳥井の外で美御迎え。廟内に入ると、久米村の通事の唱えで先王神主への焼香など儀式を行う。御拝礼御規式をすべて済ませると、「御書の間」に移動して、唐冠服から琉御装束に着替え。儀式に参列した王子、按司や三司官らに多葉粉、御茶、御菓子が振る舞われる。還御の際は、唐御装束に着替え。城に戻る途中、安里の神徳寺の前や下綾門などで、諸士のお迎えあり。城内では、供奉の面々に酒が振る舞われる、等々出発から帰城までの仔細が記される。
- 9月15日、「次第書」の通り、万事滞りなく進行して、帰城は7ツ過時分(午後4時頃)

とある。「次第書」で帰城の際、王子らに迎えに出るように指示していた午後2時からすると、遅れたようである。

おわりに

崇元寺は、琉球の歴史上唯一無二の存在である。その創建は、霊地、聖地があつて、その地に歴代王の神主を祀る宗廟が置かれたため、それを守護する目的で建てられたとする。真言寺院の創建の由来と同様であるが、王府に関わる寺として真言寺院ではなく、禪寺となっている。一方で、宗廟、国廟であることを第一義とするため、中国の寺格の高い寺廟に倣って、下馬碑や木坊(中国だと基本は牌楼であるが)が設けられている。下馬碑建立が廟と寺の創建時となれば、創建の時点で、中華の寺院を指向した、冊封使の諭祭を意識して創建されたとなるのであろう。第二尚氏の菩提寺である円覚寺であっても和様の寺院には、下馬碑も木坊もないのであり、崇元寺が唯一なのである。

正月元旦や十五日の社参は、円覚寺などと同様に王家の宗廟としての位置づけからであるが、春秋上戊の祭祀は久米村の聖廟と同様、中国式で祭礼が行われていた。これらの祭礼に国王は代参でもって対応していた。

国王自ら参拝を行う寺院は正月三日の三カ寺(円覚寺、天王寺、天界寺)行幸と諭祭の際の崇元寺だけである。三カ寺行幸は毎年の事であるが、崇元寺参拝は、冊封使渡来時の諭祭と冊封後の先王への報告での参拝の2度のみである。冊封は数年～数十年に一度の国家行事であり、日常ではない。春秋の祭祀を除けば、崇元寺の僧侶が、禪寺として、先王廟の管理運営にも当たっていたことになる。

崇元寺は、琉球国にとって、中国との冊封関係の重要な諭祭の場として存在した。祭祀の執行に当たった久米村人士は諭祭の他に、春秋の祭祀も行っていたが、久米村人士にとって先祖を祀った宗廟ではないのであり、琉球国の国廟に対し、王府の役人として中華式の祭祀を取り行っていたことになる。

以上、見てきたように崇元寺は、創建の由来から祭祀のありようなど一筋縄ではいかない、様々な側面を持っている。琉・中・和が混在したいかにも琉球らしいその全体像の追究は、崇元寺の日常についても含め、今後の課題である。

注

- 1 『琉球国由来記』(東京美術 昭和47年)P205
- 2 『南島風土記』「崇元寺」の項(沖縄郷土文化研究会 昭和49年)P261
- 3 『沖縄大百科事典』「崇元寺の項」(沖縄タイムス社 1980年)P617
- 4 『球陽』巻三 137項 原文編(角川書店 昭和49年)P183
- 5 「石門之東之碑文」1522年
- 6 「かたのはなの碑文」1543年
- 7 前掲『球陽』巻三 132項 P182
- 8 前掲『琉球国由来記』P20
- 9 『琉球国旧記』(東京美術 昭和47年)P17
- 10 「琉球国要書抜粹」82項(豊見山和行「琉球国要書抜粹」について—史料翻刻と紹介—(上))

- 『琉球東アジア文化論集』所収の翻刻史料P73より)
- 11 『中山沿革誌』(『那覇市史 1-3 冊封使録関係資料 原文編』)P57
 - 12 『中山伝信録』「中山先王廟」の項など(『那覇市史 1-3 冊封使録関係資料 原文編』)P92
 - 13 前掲『中山伝信録』「諭祭先王廟図」P93
 - 14 前掲『琉球国由来記』P205
 - 15 前掲『球陽』卷七 514項 P240
 - 16 「毛氏座喜味家家譜」7世盛員家譜(『那覇市史 1-6 首里系家譜』)P716
 - 17 前掲『琉球国旧記』(東京美術 昭和47年)P17 因みにこの地理記は、正議大夫毛 文哲と都通事蔡温が康熙52(1713)年に、「禁城並びに国廟及び玉陵を相す」(『球陽』68 8項)の国廟部分である。
 - 18 前掲『琉球国由来記』「元旦社参」はP 9、「十五日社参」はP16
 - 19 前掲『琉球国由来記』P20
 - 20 前掲『中山伝信録』P92-93
 - 21 李鼎元『使琉球記』(『那覇市史 1-3 冊封使録関係資料 原文編』)P241-244
 - 22 「阮氏神村家家譜」7世阮翼家譜(『那覇市史』1-6 久米村系家譜)P164
 - 23 崇元寺や円覚寺の神主の昭穆等について、前村佳幸「近世琉球の先王廟と宗廟おける昭穆觀念」(『琉球大学教育学部紀要』91集 2017年)が仔細に論じている。
 - 24 前掲『中山沿革誌』P58
 - 25 前掲『中山伝信録』P151
 - 26 前掲『球陽』卷十 727項 P270
 - 27 前掲「琉球国要書抜粹」82項P74
 - 28 前掲『使琉球記』P244
 - 29 『中山世譜』尚哲王の項(東京美術 昭和47年)P175
 - 30 前掲『中山世譜』尚成の項 P192。費錫章の『続琉球国志略』に尚成への諭祭文 収録(原田禹雄『続琉球国志略』(榕樹書林 2006年)P34)
 - 31 前掲『球陽』卷七 429項 P230
 - 32 「大清同治五年丙寅 冠船付崇元寺御参拝日記」(尚家文書156)

第2節 崇元寺と三ヶ寺について

1. 琉球における仏教の伝来と崇元寺ならびに「三ヶ寺」の創建について

琉球における仏教の伝来は、咸淳年間(1265～74)に「補陀洛僧」の禅鑑が来琉し、中山王英祖によって浦添城の西に極楽寺が建立されたことがその始まりであるとされる¹。禅鑑が伝えた仏教の内容は近世期には失伝しており、詳細は不明である。次に、仏教に関する記録が現れるのは1384年に頼重法院が入滅した記事である²。『球陽』では頼重を護国寺の開山住持とする³。頼重は薩摩の一乗院の僧とされ、14世紀後半には真言宗が琉球に齎されたことがわかる。1429年に中山王の尚巴志によって三山が統一され、琉球王国が成立した。第一尚氏第6代の尚泰久の治世に琉球は仏教興隆期を迎え、1454年から60年までの在位期間に相国寺・普門寺・建善寺・天龍寺・広巖寺・天界寺が創建され、23口の梵鐘が鑄造、寄進された。古琉球期においては、日本から来琉した僧侶は対日外交や交易で重要な役割を担った。京都五山系の禅僧のネットワークを介して室町幕府や有力大名と結びつき交易を展開したと言われ、尚泰久王代に来琉した南禅寺の芥隠承琥は代表的な外交僧といえる。

第二尚氏に王統が変わったのちも寺院建立は続き、初代尚円によって天王寺が建立され、3代尚真によって円覚寺が建立された⁴。

崇元寺の建立については、諸説あるが詳しくは第V章第1節を参照されたい。崇元寺は歴代王廟として建立された。円覚寺については、創建当初より第二尚氏の菩提寺としての機能を有していたが、天界寺は17世紀初頭より第二尚氏の王族の位牌が祀られるようになり、天王寺は17世紀末に第二尚氏の歴代王女の位牌が祀られるようになる。のちに円覚寺・天界寺・天王寺が琉球における三大寺院と認識され、「三ヶ寺」と呼ばれることになるが、創建当初においてはそのような認識はなかったと考えられる。三ヶ寺およびその成立については次節で改めて確認したい。

2. 三ヶ寺の成立

三ヶ寺とは、第二尚氏の菩提寺として建立された円覚寺、尚真王の生誕地に建立された天王寺、第一尚氏の尚泰久によって建立された天界寺の3カ所の寺を指す。以下に各寺の概要を示す。

円覚寺

円覚寺は1494年に第二尚氏第3代の尚真王によって建立され、七堂伽藍を備えた琉球第一の寺であり、大寺ウフティラと通称された。山号は天徳山。開山住持は芥隠承琥である。創建時に方丈の右地に御照堂と呼ばれる宗廟(王廟)を建て先王の位牌(神主)を安置した。1502年には寺院と龍潭の間に人工池である円鑑池を造り、池の中島には朝鮮より贈られた高麗版大蔵経を納める経堂を建てた。1571年には御照堂が手狭であったことから、新たな宗廟(御照堂)を増築し、東西の御照堂に第二尚氏歴代国王の位牌を安置した。1588年には、丈室・大殿・山門が重修された。1609年の島津氏の琉球侵攻では、円鑑池の経堂が破壊された。経堂跡地には、1621年に新たな堂宇が建てられ、方丈内にあった弁財天像を移して同所で祀った。これによって堂宇は弁財天堂、中島にかかる橋は天女橋と呼ばれるようになる。1721年に失火により方丈が焼失し、翌22年に再建された。1728年には東御照堂と西御照堂に安置されていた先王の

位牌が龍淵殿(大殿)に移され、龍淵殿が宗廟となった。この改変によって、東御照堂は龍淵殿にあった仏像を安置し、獅子窟と名を改め、西御照堂は僧侶の居所となった。

1879年の「廃藩置県」後も寺院は存続し、1884年に尚家の私寺として取り扱われた。1910年に臨済宗妙心寺派の末寺となるが、寺院の管理、住持の任命権は尚家において行われていた。1933年には国宝保存法により仏殿・三門・鐘楼・方丈(龍淵殿)・開山堂(獅子窟)・総門・放生橋・左掖門・右掖門の9件が「尚家霊廟(円覚寺伽藍)」として国宝に指定された。しかし、1945年の沖縄戦で建物が損壊し、戦後も再建されることはなく廃寺となった。

天王寺

第二尚氏王統の初代尚円によって創建されたとされる。山号は福源山。開山住持は芥隱承琥である。1494年に尚真が円覚寺を建立して王廟を設けた際に、天王寺は王妃廟となったとされる。同寺は、尚円の旧居であり、3代尚真が誕生した地であり、毎年隔月1日には、道場を荘厳して国王の「聖躬万安」を祈念する「御甲子御祈念」とよばれる儀式が執り行われた。『球陽』では、円覚寺創建に合わせて王妃廟になったと記されるが、王廟に関する記事は1696年に尚円の父の尚稷と母の瑞雲、尚円王妃の世添大美御前加那志、尚寧の父の尚懿、尚豊の父の尚久に王号・王妃号が追贈され、位牌が新たに仕立てられ、王の位牌は崇元寺、王妃の位牌は天王寺に安置されたという記事が初出である。また、同年には、生家に祀られていた尚永王妃の島尻佐司笠按司加那志ならびに尚寧王妃の阿応理屋恵按司加那志の位牌が天王寺に移されたとある。これらのことから、史料上、王妃廟としての使用が確実な年代は17世紀末である。

1879年の「廃藩置県」後も寺院は存続し、1884年に尚家の私寺として取り扱われたが、のちに廃寺となった。廃寺の正確な年代は不明だが、1903年に方丈殿が売却され女子実業補習学校の校舎として移築されたことから、この時までには廃寺となったことがわかる。

天界寺

天界寺は景泰年間(1450～56)に第一尚氏王統第6代の尚泰久によって創建された。山号は妙高山。開山住持は溪隱安潜である。創建当初の伽藍は寝室・方丈・両廊・東房・西房・大門・厨司等で構成され、「精尽其巧美」であったとされる。次代の尚徳が1466年に大宝殿を加建し、また1469年に梵鐘を鑄造して同寺に掛けたとされる。1576年に火災により灰燼に帰したが、万暦年間(1573-1619)の初頭に丈室と厨室が重建され、1625年には丈室の修復と、大殿が新造された。順治年間(1644-61)には丈室一字、大門が修復され、1695年に丈室と厨司が建て替えられ、寺院が再興された。

1605年に「貴戚の王薦を受くべき者」の位牌をはじめて安置することとなり、これが定規となったとされる。これ以降、第二尚氏の菩提寺として位置づけられた。1879年の「廃藩置県」後も寺院は存続し、1884年に尚家の私寺として取り扱われたが、のちに廃寺となった。廃寺の正確な年代は不明だが、1913年頃には跡地の一角に、かつての首里三平等の大阿母志良礼の神殿を統合した三殿内が置かれたことから、この時までには廃寺となったことがわかる。

以上のことから、円覚寺は創建当初より菩提寺としての性格を有し、天王寺については、19世紀に『球陽』が編纂された時点での認識では創建当初より菩提寺であったが、王廟としての記録が確認できるのは17世紀末である。また、天界寺については、17世紀初頭に菩提寺としての機能が付加されたことがわかる。

これらの3寺がいつ頃から「三ヶ寺」と認識されるようになったのか具体的に示した史料は今の所確認できない。現在、確認できる史料のなかで「三ヶ寺」という用語の初出は『琉球国由来記』の「三日初行幸」の項で、以下が記事である。

三箇寺初 行幸(俗ニ初ヲチヨハヒト云)

円覚寺・天王寺・天界寺、有 行幸而、為 先王御拝也

〈中略〉

前代扱日、有 行幸。至于 尚貞 王御宇、康熙十一年壬子、三日ニ定也。

このことから少なくとも『琉球国由来記』が成立した1713年時点では、円覚寺・天王寺・天界寺を三ヶ寺と認識していたことがわかる。以上見てきたように王府が王廟祭祀を整理、再構築していくなかで第二尚氏の王廟が置かれた3寺が、とくに重要な寺院であるとの認識から三ヶ寺の呼称が誕生したと考えられる。

3. 崇元寺および三ヶ寺での年中儀礼

本項では、崇元寺および三ヶ寺で執り行われた年中儀礼について取り上げる。具体的には、崇元寺・三ヶ寺のいずれも参拝する儀礼として「社参」があり、崇元寺での「御祭」、三ヶ寺での三ヶ寺初行幸・節句の儀礼について以下に見ていく。

社参

社参は、王府の正月儀礼のひとつで、諸官人が正月元日と十五日に首里城の御庭での儀礼ののち、寺社に赴き、「国王聖躬万々歳、御子孫繁栄、国家安穩」を祈った。社参は那覇の波上山権現(若狭町村)より始まり、天尊堂(若狭町村)、広巖寺(若狭町村)、沖山権現(西村)、下天妃(東村)、上天妃(久米村)、龍王殿(久米村)、長寿寺(久米村)と那覇四町と久米村を巡り、次いで、長虹堤を渡り、天久山権現(天久村)、崇元寺(泊村)、神徳寺(安里村)を経て、首里へと登り、荒神堂(当蔵村)、円覚寺(当蔵村)を巡った。社参を終えると、首里城へと戻り、復命し、九拝を行った。その後、国王が出御すると四拝を行い、社参の官員は下庫理(正殿一階部分)に呼ばれ、酒と茶が支給された。

社参の儀礼内容には変遷があり、豊見山和行の整理によれば次のとおりである⁵。旧来、元日の朝賀の儀礼後に諸社寺への社参を行っていたが、1667年に朝賀の前に行くように改まった。1720年には、諸御殿の儀者の参加を廃止し、新たに間切の地頭代が参加するという改定がなされた。1729年には、円覚寺と崇元寺が国廟であり、社参人が祈福するのは礼に合致しないとの理由で、両寺への社参が廃止された。しかし、1763年には円覚寺・崇元寺・広巖寺・長寿寺などへの社参を旧例のように行うように定められたように王廟の位置づけについては王府内での揺らぎもうかがえる。円覚寺・崇元寺への社参復活の理由については不明であり、王府内での議論が確認できない⁶。

なお、社参が行われた正月元日には、王家の祖先に対する拝礼として、円覚寺御照堂へ国王の名代の三司官が派遣され、先王の位牌へ「中華の礼法」をもって焼香する御照堂御拝が執り行われた⁷。ただし、前項の概要で触れたように1728年に御照堂から龍淵殿に位牌が移ることから正月の御照堂御拝はこの時に廃止されたものと考えられる。

崇元寺での「御祭」

崇元寺では、春と秋の2回、先王への拝礼を行う儀礼が執り行われた。その始期は明らかではないが、尚貞王代の1691年に祭祀の一部に改変があり、従来、御祭の際は功德のあった舜天・英祖・察度と尚貞の父にあたる尚質にのみ献帛献爵の礼が行われていたが、この年より尚巴志と尚円についても追加して献帛献爵の礼を行うことになったという。このことから少なくとも17世紀末には「御祭」が執行されていたことがわかる。

儀礼の詳細については、不明な点が多い。1733年に、これまで祭祀に供える料理は久米村の官員(筆者)が調べて執り行っていたが、この年より三ヶ寺の例に照らして王府の料理座で料理を調えるようになったということ。また、戦前の祭祀に関する聞き取りで孔子を祀る積奠と似た行事であったことが証言として得られていることから、久米村の至聖廟(孔子廟)で執り行われた積奠に類似した祭祀であったことが推測される⁸。

三ヶ寺参拝

正月二日には、国王みずから三ヶ寺へ参拝を行った。この儀礼を初行幸(初ヲチヨハヒ)と呼んだ。儀礼の詳細については不明な点があるが、儀礼の次第としては、王が御轎に乗り、先備えに紫巾官4人、後備えに三司官2人が騎馬にて随行し、その他の官員はその前後を囲む形に配置された。行列には路次楽があり、かつては「鳴火矢」が鳴らされたが1672年に廃止された。かつては、日撰をして初行幸が行われたが1672年に正月三日に執り行うようになった。その後、理由は不明だが、1722年頃から参拝の日が正月二日に変更となった⁹。

三ヶ寺での節句行事

三ヶ寺では、先王・先妃の月忌の祭祀のほか、毎年4月8日の灌仏会、7月7日に先王への拝礼を行う七夕行幸、7月13日に御生霊御迎と翌14日の円覚寺における施餓鬼が節句行事として行われた。

4. 冊封に関連する儀礼

本項では、琉球国王の冊封に伴う崇元寺・三ヶ寺での儀礼について取り上げる。なお、崇元寺における諭祭については、本章次節において詳述するため本項では取り上げない。したがって、本項における冊封関連の儀礼とは、冊封後に王府が執り行った国王行幸による王廟(崇元寺・三ヶ寺)への国王就任の報告のための参拝を指す。具体的には19代の尚泰冊封に際して行われた崇元寺参詣と三ヶ寺参詣について取り上げる。尚泰の冊封については、1866年6月に冊封正使・趙新、同副使・于光甲ら使節一行が来琉し、7月20日に崇元寺で諭祭が行われ、8月27日に首里城で冊封が行われた。使節は11月10日に那覇港を出港し、一連の儀礼は完了した。新たに国王となった尚泰は、即位の報告として崇元寺に同年9月15日、三ヶ寺に11月18日参拝をした。

崇元寺参拝¹⁰

当日の準備と国王出御まで

五つ時前(午前8時前)に国王に供奉する官員は朝衣冠にて登城する。御双紙庫理と同吟味役が下庫理へ詰めて諸々の国王の御用を承ける。そして、五つ時になり、最初の樂をさせるべき旨、勢頭より申し出があり御双紙庫理が取り次いで、三司官へ案内し、樂が行われる。ついで、奉神門(首里城の御庭と下之御庭の間にある門)を開くべき旨、勢頭より申し出があ

り御双紙庫理が取り次いで、三司官へ案内し、奉神門を開門する。国王が還御の際に奉神門を閉門する時も同様に行う。「御印みかい」と「御鎖之かき(鍵)」は当(担当官)が取り次いで受領し、封印を確認して、御印箱の御鎖かき入箱の封を解いて、「御印みかい」の御鎖かき(鍵)もその箱に入れて、御双紙庫理が切封をし、行列の際は里之子達と花当が宰領となる。国王が首里城に戻った際には「御印みかい」と「御鎖かき」は御双紙庫理より当が取り次いで国王へ返却をする。鍵の箱は元のように御双紙庫理が切封して返却する。

四つ頭(午前9時)になり、2度目の樂をさせるべき旨、勢頭より御双紙庫理へ案内があり、樂がおこなわれる。

四つ時(午前10時)近くになり、供奉の王子以下勢頭座敷まで下庫理に着座し、黄冠以下は御庭の左右で待機をする。四つ時になり、国王の乗る御轎(16人で担ぐ鳳凰轎)の準備をする旨、勢頭より申し出があり、三司官が取り次いで国王へ言上する。御轎の準備ができ国王の出御を待つ時も同様に行う。

国王の出御と参拝

国王は、唐御装束(玉御冠に皮弁服、黄組物御帯)を着用して、下庫理の御差床(王座)に居り、出御の際は正殿正面の戸より、石階段を降りる。御庭中央を南北に浮道と呼ばれる磚敷の道があり。浮道と石階段が接する場所に御轎が待機しており、国王はここで御轎に乗り、発駕する。出発の際には3度目の樂が行われ、途中で路次樂が行われる。供奉の官員は城外の守礼門の外で駕籠(安駄)や馬に乗り、崇元寺住持の御迎所(崇元寺の外に設置された東の鳥居の外側)の前で乗り物や馬から降りる。首里城から崇元寺までの道中は所々で官員が国王の来駕を待ち、国王へ拝礼を行う。

国王は、崇元寺の第一門の外階段で御轎を降り、第一門へ入り、第二門(前堂)の御轎椅に着座する。寺内の御庭の御拝座には、供奉の王子以下座敷まで、那覇役人・親見世役人・御船手役人・那覇筆者は各1人ずつ、泊の位衆は8人、評定所里之子1人が起立して待機する。御書院当より正廟(御廟所)へ通御の言上をし、国王は正廟へと向かう。行列は大夫と長史が先導し、国王の側には左右の当が2人付き、側に後ろには三司官が2人付き、廟内まで供奉する。廟内には左の戸より入り、御拝御座へ着く。御拝御座には三司官1人が、国王の左に立ち、長史1人が右に立つ。当2人は国王の後ろで伺候する。三司官1人、大夫2人、長史1人は、諸官の御拝座に着く。

廟内に待機する通事親雲上が唱拝して、国王が四拝を行い、諸官も御拝する。国王は、供物を置いた台に近づき、三司官が香炉の蓋を取り、長史が香合の蓋を開ける。国王が手に持つ圭を当へ渡し、焼香を三度する。この時、台の左右にいる都通事が各靈前に香を上げ、当は圭を国王へ渡す。元の場所に戻ると、台の左側に控える都通事が醴の入った瓶を取り、通事親雲上が取った盃に醴を注ぐ。盃は通事親雲上より通事を経由して長史が受け取る。国王は圭を当へ渡し、盃を長史から受け取り、押し頂く。その後、盃を三司官へ渡し、右方にいる通事、通事親雲上を経由して都通事へと渡り、正面の御菓子盆におく。一連の献爵を醴と焼酎で3度ずつ行う。これが終われば、圭を当より受け取り、一礼したのち四拝を行い、諸官も御拝する¹¹。

拝礼を終え、国王は廟の左の戸より御書之間に移り、唐御装束から琉装束へ着替え、料理を食べる。再び、唐御装束に着替え、御轎に乗り、七つ過(午後4時過)に首里城に還御した。

三ヶ寺参拝¹²

当日の準備と国王の出御まで

五つ時前(午前8時前)に国王に供奉する官員は朝衣冠にて登城する。御双紙庫理と同吟味役が下庫理へ詰めて諸々の国王の御用を承ける。そして、五つ時になり、最初の樂をさせるべき旨、勢頭より申し出があり御双紙庫理が取り次いで、三司官へ案内し、樂が行われる。ついで、奉神門を開くべき旨、勢頭より申し出があり御双紙庫理が取り次いで、三司官へ案内し、奉神門を開門する。国王が還御の際に奉神門を閉門する時も同様に行う。「御印みかい」と「御鎖之かき(鍵)」の取り扱いについても前述の崇元寺参拝と同様である。四つ頭(午前9時)になり、2度目の樂をさせるべき旨、勢頭より申し出があり、御双紙庫理が取り次いで、三司官へ案内し、樂がおこなわれる。四つ時(午前10時)前になり、供奉の王子以下勢頭座敷まで下庫理に着座し、黄冠以下は御庭の左右で待機をする。四つ時になり、国王の乗る御轎(16人で担ぐ鳳凰轎)の準備をする旨、勢頭より申し出があり、三司官が取り次いで国王へ言上する。御轎の準備ができ国王の出御を待つ時も同様に行う。

国王の出御と参拝

国王は、唐御装束(玉御冠に皮弁服、黄組物御帯)を着用して、下庫理の御差床(王座)に居る。出御の際は正殿正面の戸が開くと、石階段を降りて御轎に乗り、円覚寺へ向けて発駕する。出発の際には3度目の樂が行われ、途中で路次樂が行われる。

円覚寺の住持は総門外の松原前の道に南向き、王子全員と按司3人、三司官1人、親方3人は同所に北向きで待機し、寺社奉行・中取・筆者は鐘楼堂の前で国王を出迎え、通御の際には立御拝を行う。国王は総門で御轎を降り、御照堂を通過して、御書之間の御轎椅に着く。供奉の王子・按司・寺社奉行・三司官・親方は御照堂内で起立して待機し、申口から座敷までは六尺縁にて起立して待機する。

供奉の御書院当より御拝御座へ通御する頃合いが伝えられると、国王は龍淵殿の中御神壇の御拝御座へ着く。唱拝をし、はじめは供奉の下庫理が香合の蓋を開け、国王自ら焼香して四拝をする¹³。この時、着座している人々を呼び御拝をする。また、左右の神壇についても同様の手順で拝礼を行う。御拝が済むと御書院当から御差床(御轎椅)への移動の言上があり、御差床に着く。この時、当が部屋の戸を閉め、供奉の三司官が御書の間前の六尺縁に北側に南向きで控え、親方以下当までは三尺縁に北向きで控える。王子按司が御書の間に着座すれば、三司官は御書の間客間向き、親方は六尺縁、申口以下当まで三尺縁に北を上座にして着座する。王子按司のお迎えとして三司官が到着し、末座に控える。供奉の官員らは職務に応じて退座する。御書の間では王子以下親方まで煙草盆が出され、菓子と王子以下座敷まで茶が出される。御轎の準備ができると当から供奉の三司官に案内があり、お迎えの官員は先に天王寺へと向かう。その後、国王が御轎に乗り、天王寺へと発駕する。天王寺と天界寺の御拝については円覚寺と同様に執り行い、八つ時(午後1時)に首里城に還御した。

以上が、冊封後の崇元寺と三ヶ寺への参拝の概要だが、祭祀の対象や目的、国王の装束、出御・還御までの手順といった基本的な部分は両方に共通している。出御後の行列については、それぞれの目的地までの移動距離の差による違いか、供奉の官員が乗り物や馬を使用する点、参拝の途上で官員が行列を待って拝礼を行う点についてはそれぞれで異なる。そのほか、大きく異なる点としては、崇元寺参拝は久米村・那覇・泊の士が儀礼に参加するが、三ヶ

寺参拝は首里士のみで執り行う点である。両儀礼とも拝礼の進行は中国語で読み上げるが、崇元寺では儀礼の核となる拝礼の進行は久米村士が行い、三ヶ寺では久米村士が関与しない。三ヶ寺参拝は、王府の公式儀礼であると同時に王家の儀礼という側面もあることが、国廟である崇元寺の儀礼との違いとして反映されているものと推察される。

5. 小結

崇元寺と三ヶ寺はともに臨済宗の寺院であり、国王の位牌が祀られた寺院である。しかし、中山王の位牌を祀る国廟として創建された崇元寺と、王家の位牌祭祀を整理・強化した結果、第二尚氏の王廟として再編された三ヶ寺では、王廟としての機能に違いが見られる¹⁴。

崇元寺は国家祭祀の場として諭祭や冊封後の参拝などが行われた。一方、三ヶ寺では、国家祭祀に加え、第二尚氏の「菩提寺」であることから年中儀礼として様々な仏事が執り行われ、王家の私的な領域に属する祭祀が行われる点で崇元寺と異なる。崇元寺は三ヶ寺と異なり、年中儀礼に仏事がなく、春秋2回の御祭のみであることは創建当初より一貫して国廟としての機能のみが崇元寺に求められたことがわかる。以上のように、崇元寺と三ヶ寺は琉球における王廟のあり方を知るうえで貴重である。崇元寺については、唯一の歴代中山王を祀った王廟であり、琉球国王の冊封における最も重要な儀式のひとつで諭祭が執り行われた場所である。

注

- 1 『琉球国由来記』「琉球国諸寺旧記序」
- 2 『球陽』37
- 3 二世住持頼玖の没年が頼重入滅より160年余り経過していることから、頼重開山説に疑問を呈する研究もある。島尻勝太郎「護国寺の創建と日秀上人」『沖縄大学紀要』1号1980。
- 4 尚真王代には、観音寺(金武観音寺)を建立した真言宗の僧・日秀や浄土宗の布教に努め、のちに『琉球神道記』を著した袋中が来琉した。
- 5 豊見山和行「近世琉球における首里王府の年中祭祀と円覚寺(補訂)」『がじゅまる通信』No. 92, 5-13頁, 榕樹書林2021
- 6 広厳寺・長寿寺については1729年に廃止されたと記されているが、当該年の記事には両寺の社参廃止については触れていない。
- 7 『琉球国由来記』巻1「王城之公事」
- 8 真栄平房敬「崇元寺について」那覇市教育委員会『崇元寺跡一範囲確認発掘調査概報一』1983, 29-31頁
- 9 前掲豊見山9頁
- 10 尚家文書156「大清同治五年丙寅 冠船付崇元寺御参拝日記」(那覇市歴史博物館所蔵) 儀式における配置図は図1・2を参照されたい。
- 11 都通事の唱拝は以下のとおりである。
排班 班斉 鞠躬 拝 興 拝 興 拝 興 拝 興 平身 請詣香案前 拵圭 上香
上香 三上香 出圭 復位 跪 衆官皆跪 拵圭 初献爵 亞献爵 終献爵 出圭 俯

伏 興 拝 興 拝 興 拝 興 拝 興 平身 礼畢

- 12 尚家文書157「大清同治五年丙寅 冠船付三ヶ寺御参拝日記」(那覇市歴史博物館所蔵) 儀式における配置図は図3・4を参照されたい。
- 13 唱拝は以下のとおりである。
排班 班斉 鞠躬 平身
請詣香案前 上香 再上香 三上香
拝 興 拝 興 拝 興 拝 興
平身 礼畢
- 14 円覚寺は「菩提寺」として創建されたが、先述のように天界寺・天王寺については創建当初の寺院としての役割に王廟としての機能が付加され、三ヶ寺が成立した。

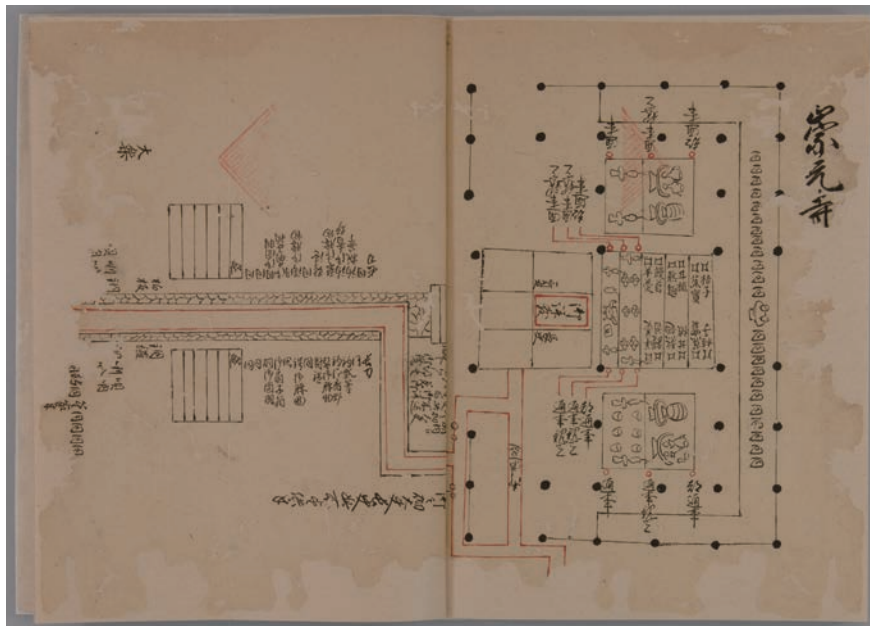


図1 「大清同治五年丙寅 冠船付崇元寺御参拝日記」(尚家文書156 那覇市歴史博物館所蔵)

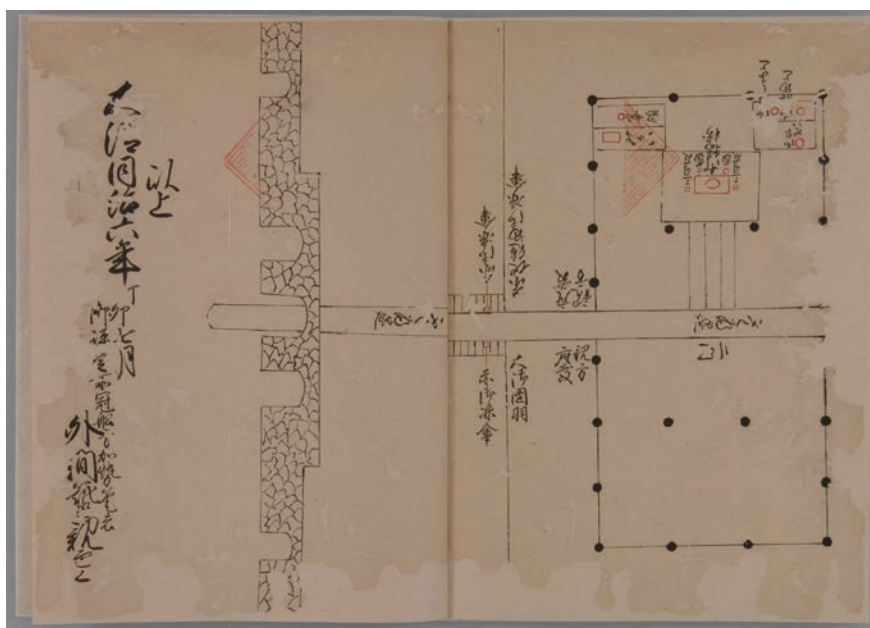
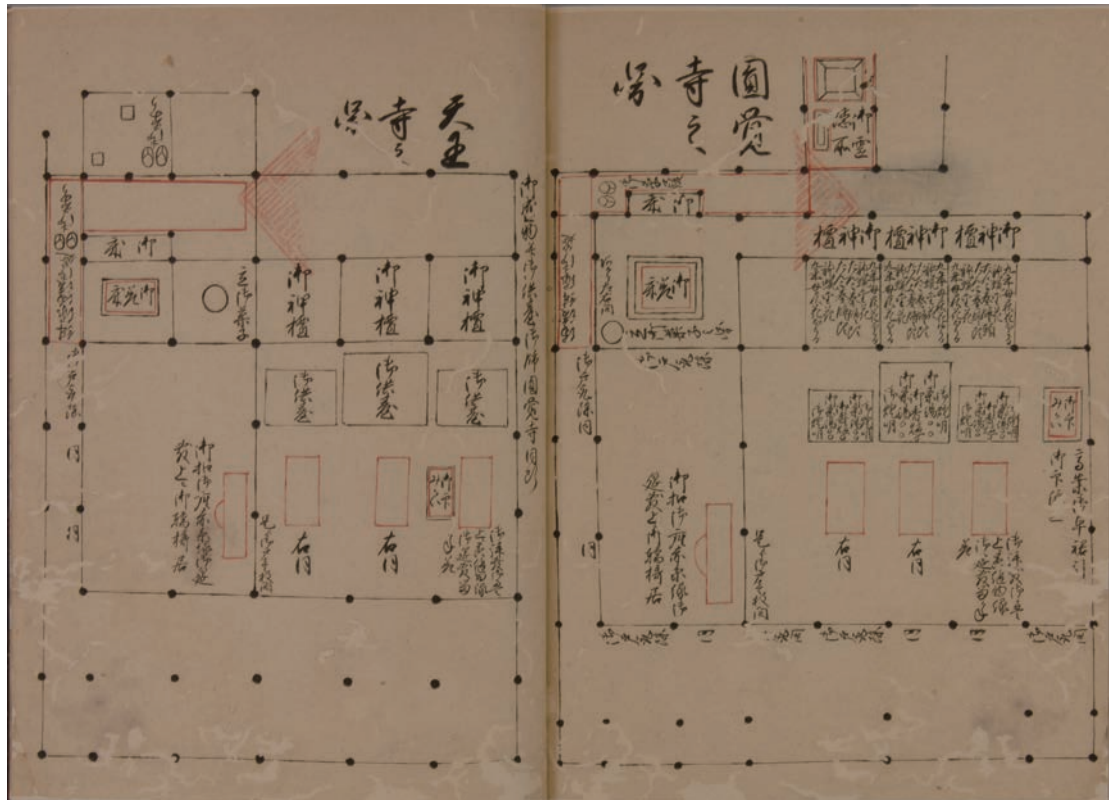


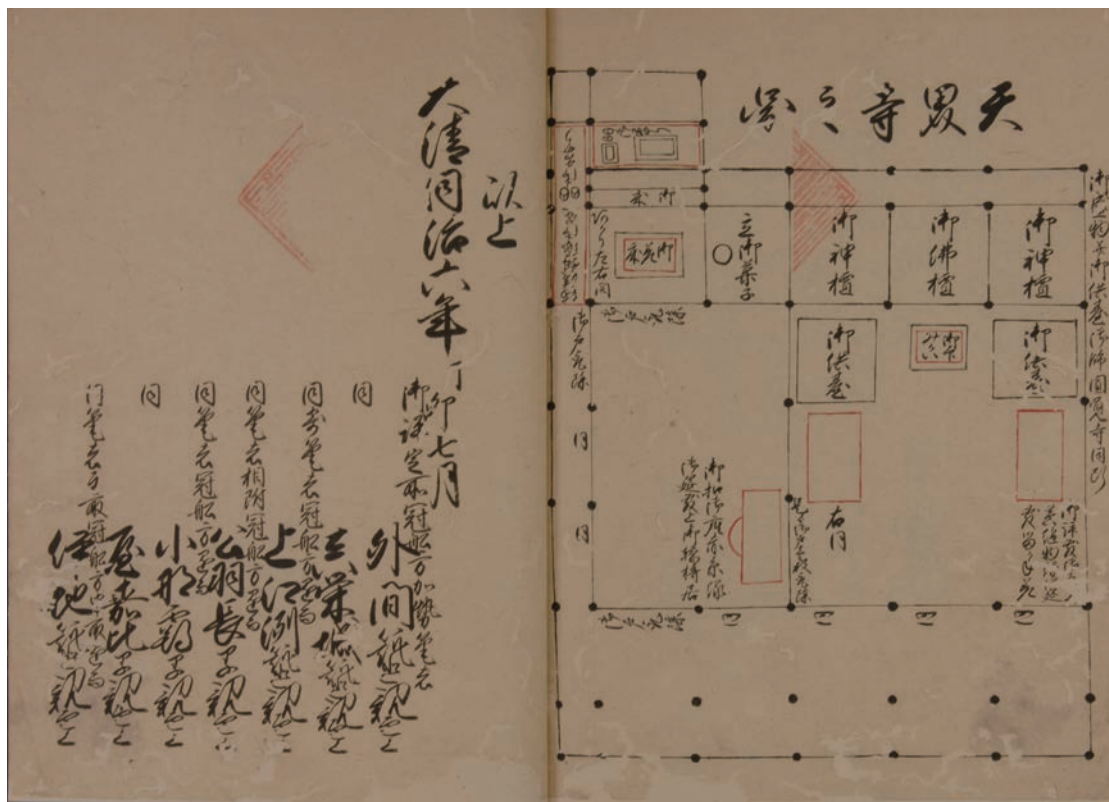
図2 「大清同治五年丙寅 冠船付崇元寺御参拝日記」(尚家文書156 那覇市歴史博物館所蔵)



天王寺の図

円覚寺の図

図3 「大清同治五年丙寅 冠船付三ヶ寺御参拝日記」(尚家文書157 那覇市歴史博物館所蔵)



天界寺の図

図4 「大清同治五年丙寅 冠船付三ヶ寺御参拝日記」(尚家文書157 那覇市歴史博物館所蔵)

第3節 崇元寺で行われた論祭について

はじめに

論祭とは、皇帝が冊封使を琉球国に遣わして先王の霊を祀る儀式である。首里城において新たな国王を任じる冊封の儀式前に行われるのが通例で、新たな国王(論祭のときには世子という立場)も参加して、歴代国王の廟所である崇元寺で催された。琉球史の概説でもよく取り上げられているので、論祭そのものは比較的知られている儀式と言えるだろう。

しかし、論祭に関する先行研究を見てみると、冊封使を迎え入れる一連の過程で触れられることはあっても¹、専論はほとんどない。おそらく論祭に関する研究が低調な理由は、史料がほとんど残っていないことが原因と考えられる。わずかに残された史料は「琉球冊封使一件」(内閣文庫蔵)や歴代冊封使が残した記録²などである。ただし、どれも論祭の部分的な情報に止まり、とりわけ論祭に関する琉球側の一連の動きは不明な点が多い。

このように論祭に関する史料が乏しいなか、新たな史料公開が進んでいる。特に近年では国宝「琉球国王尚家関係資料」記録・文書類(以下「尚家文書」とする)の修理が進み、徐々に一般公開されるようになってきた。尚家文書は近世琉球期の首里王府の各部署で作成された古文書であり、当時の琉球国の内実を知ることができる一級の史料群である。尚家文書のなかには論祭関係の史料も含まれており、論祭の一連の過程を追うことが可能な状況となりつつある。尚家文書のうち論祭関係の史料は次のとおりとなる³。

① 総番号56「冠船御礼式日記 論祭」

作成部署：評定所。成立：道光18(1838)年。世子は尚育で、故尚灝王に対する論祭であった。論祭のタイムスケジュールなど進捗状況が詳細に記録されている。実際の論祭は1838年6月24日に催された。しかし、史料は後半が欠けており、論祭当日の記録が無い。

② 総番号72「論祭之時御供物帳」

作成部署：評定所。成立：道光18(1838)年。①の論祭のときの御供物を列挙した内容。薩摩の在番奉行所などに提出しており、その際の控えである。

③ 総番号102「戊戌冠船論祭前日之公事考帳」

作成部署：評定所。成立：道光15(1835)年。尚灝王が前年に亡くなっており、来るべき尚育の冊封に向けて論祭の先例を整理した記録と考えられる。

④ 総番号110「戊戌冠船論祭前日之公事日記」

作成部署：久米村。成立：道光18(1838)年。①の論祭で久米村が担った役割が記載されている。③と違って表題に「考」が含まれておらず、①の日にちと一致する点も多い。したがって、先例ではなく1838年6月23日までに実際に関わった役割を記録し、後の参考にするため作成したと考えられる。ただし、史料は後欠で6月22日までの記録しかない。

⑤ 総番号111「戊戌冠船論祭之時参将弾压官并惣唐人御取持御礼式日記」

作成部署：久米村。成立：道光18(1838)年。①の論祭で参将・弾压官・惣唐人に対する久米村の対応が記録されている。後日の参考にするため作成したと考えられる。

⑥ 総番号139「大清同治五年丙寅 冠船御礼式日記 論祭」

作成部署：評定所。成立：同治5(1866)年。世子は尚泰で、故尚育王に対する論祭であった。①と同じ内容構成で論祭の詳細なタイムスケジュールが掲載されている。実際の論

祭は1866年7月20日に催された。論祭当日も含めて同年7月21日まで記載があり、一連の過程が確認できる。

⑦ 総番号140「冠船御礼式日記 論祭」

作成部署：評定所。成立：1866年。⑥と関連する史料。論祭の次第書や論祭前日に円覚寺で行われる御告祭等について記載されているが、損傷が激しく非公開となっている。

⑧ 総番号147「論祭御礼式之御次第」

作成部署：不明。成立：1866年か。⑥の文中にも「論祭御礼式之次第」が記載されており、本史料と同文である。論祭の参考とするため、別に仕立てたか。

⑨ 総番号148「大清同治五年丙寅 論祭之公事帳」

作成部署：御座当方。成立：1866年。⑥の論祭に伴う、仮設工作物(宣読台や御神位御差床)の発注・設置や使用する道具の手配などが記載される。論祭にあたって、崇元寺がどのように装飾されたかが判明する。

⑩ 総番号169「論祭之時御供物帳」

作成部署：不明。成立：不明。論祭のときの御供物を列挙した内容だが、年代などは不明。

本稿では、以上のような公開状況を受けて、尚泰冊封時(1866年)の史料(主に⑥)を用いて論祭の一連の過程を明らかにしていく。尚泰冊封時の論祭を中心とする理由は、論祭当日までの記録があることはもちろん尚家文書以外の関連資料も残っているからである。沖縄県立博物館・美術館所蔵「冠船之時御座構之図」(作成：御座当方、成立：1866年)⁴は、尚泰冊封時の各会場のレイアウトを図示した資料である。なかには論祭時における仮設工作物や道具の配置などを崇元寺境内の平面図に書き示した「論祭御規式崇元寺之図」(以下「崇元寺之図」とする)も含まれている。仮設工作物や道具は朱筆で描かれており、論祭にあたって崇元寺が装飾された様子を具体的に捉えることができる。⑨史料には「如図」「図之通」という文言が散見されるが、これは「崇元寺之図」を指していると考えられ、両者は対照するためにセットで作成されたとみるべきだろう。本稿では「崇元寺之図」(225頁参照)も使用しながら論祭の過程を時系列に検討していく。なお、紙幅の関係もあるため、論祭当日は可能な限り詳細に記載し、論祭宴や論祭後の王府と冊封使のやりとりは割愛または略述する。

以下、論祭の過程の説明は、特に断らない限り⑥史料を参照している。

【論祭前の準備・調整】

1866年6月26日より前に王府から指示が出された。指示が出されたのは、冊封使を迎え入れるために臨時で設けられた部署である冠船方と御振舞奉行だった。指示内容は、冠船渡来前に、崇元寺内外の御振舞仮屋・御着替所の場所確認とその準備であった。御振舞仮屋は「崇元寺之図」1に表記が見られるが、御着替所は確認できない。しかし、後の記述をみていくと前堂の東西にある建物を指していることが判明する(「崇元寺之図」2)⁵。

6月21日は冊封使一行が那覇港に到着した⁶。6月26日には勅使⁷から久米村方を介して、論祭の先例が尋ねられたので、王府は先例を清書して届けている。

7月1日は、論祭の開催日を決定している。久米村の惣役神村親方と長史伊計里之子親雲上は正装(朝衣冠)して、勅使が滞在する天使館⁸に向かった。中国側の通訳官である阿口通

事を取り次ぎとして、勅使に論祭開催日の候補日を提出したところ、7月20日に催すことが決定したのである。実は、論祭の候補日は、事前に阿口通事と琉球側で調整したうえで選り出したものであった。翌2日には、摂政・三司官が国王の元に参上し、開催日が決定したと報告している。

論祭の開催日が決まると、王府はすぐに各部署へ準備するよう通達を出した。内容は、国王の行列に参加する人々の確認、夜になったとき行列が使用する灯りの準備、崇元寺西碑文前に惣茶湯(「崇元寺之図」3)の設置、冊封使一行の行動を制限するため(特に薩摩役人が滞在する城間村へ行かないようにするため)の見張りの設置などであった。なかでも注目したい通知は、掃除と見物人の取り締まりである。首里観音堂から崇元寺東下馬所(東碑文前)まで、または安里橋から新橋(美栄橋)までといった、おおよそ真和志間切に属する道筋の掃除については、島尻方15ヶ間切の担当とされた。同様に泊村中と崇元寺西下馬所(西碑文前)から安里橋まで(泊村域内)の道筋は泊村、新橋(美栄橋)から天使館まで(久米村・那覇域内)の道筋は久米村と那覇、新橋から通堂までの道筋は天使館掃除奉行、崇元寺の内外は崇元寺掃除奉行の担当とされた。論祭のときに冊封使が目にする可能性がある場所を中心に徹底して清掃した様子がかがえる。見物人の取り締まりについては、崇元寺周辺は勿論のこと、冊封使一行が通る安里橋から那覇中までが対象となった。1800年来琉した冊封使である李鼎行の記録によると、崇元寺の論祭日の人だかりについて「この日、球人の観る者山にあまねく地に満ち、男子は路傍に跪坐し、女子は群り立って遠くから観ていた」と説明している。冊封使の行列をひと目見ようと群衆が興奮状態になり、怪我人が出る騒ぎも生じたため、その対策として王府は那覇の各所にあらかじめ医者を配置していたとされる。今回の論祭でも「御行列拝見場江医師賦合相詰候様申渡候」と事前に通知されていた。冊封使の行列は、琉球人の耳目を集める一大イベントだったのである⁹。

7月3日には摂政・三司官から城間村の在番奉行へ使者が派遣され、7月20日に論祭を行うことが報告された。

7月5日、王府から勅使へ久米村の惣役・長史が遣わされた。論祭のとき「御神位様」(故尚育王の位牌)の御前に供えた絹帛を瘞坎(えいかん)(「崇元寺之図」4)で焚き上げるが、その際に絹帛を「写之論祭文」と同様に紙作りの品に取り換えてよいか尋ねたのであった。勅使はそれでよろしいと回答し、論祭のときには実際に取り換えられることになる(後述)。本物の絹帛と論祭文は国王が頂戴することになっていた¹⁰。

同日には惣役神村親方が天使館に参上し、阿口通事を取り次ぎとして「論祭之礼節」を調べていただきたいと勅使に申し出たところ、以前に琉球側から提出された「下書」の通りでよろしいと回答を得た。「下書」とは6月26日に王府から提出した論祭の先例を清書した文書を指すのであろう。久米村では、「下書」を清書して新たな「論祭儀注」(漢文で記載された論祭の儀式次第)を三冊作成し、国王・評定所・久米村の三者格護とした。これとは別に久米村方が担当して作成し、評定所がチェックを入れた「論祭之御次第書」も国王に上覧されている。「論祭之御次第書」は勅使の確認を得た「論祭儀注」を和文に引き直したものであった。7月20日の論祭は基本的にこの「論祭之御次第書」に沿って進められた。

7月6日、国王の裁可を得て、円覚寺において論祭前日の19日に御告祭が開催されると決まった。御告祭とは、論祭対象となる先王の位牌に論祭開催を報告する儀式である。今回は

円覚寺に安置される故尚育王の位牌が対象であった。

7月10日、王府は先例に倣い、勅使に対して惣唐人を連れてきていただきたいと冊封使へ申し出た。その後の話の流れからすると、勅使と惣唐人に論祭宴を振る舞う含意があったようだ。しかし、勅使はこれを固辞する。理由は上様が御素服のうえ、御料理の準備で琉球側に負担が生じるからであった。王府は、三司官譜久山親方朝典を遣わして論祭宴を御請けいただくよう再度説得した。最終的には阿口通事の口添えもあり、翌日11日に勅使は正式に御請した。

7月12日、勅使から阿口通事を介して論祭の御供物(白灰麵、白糖、胡桃など)が渡された。

7月13日、論祭宴の御料理を準備するため、先例通り唐御包丁人(料理人)を雇おうとするも断られてしまう。理由は琉球側の包丁人でも中国の料理に詳しい者がおり、唐御包丁人を雇う必要がないからというものであった。前回の戊冠船(1838年)の論祭のときにも断られており、その頃から先例が変更になってしまったようである。

7月17日、論祭の「御座配」(建物配置や人数配置)について調整するため。琉球側の役人と中国側の役人が崇元寺で現地調整を行った。

【御告祭】

7月19日、円覚寺において御告祭があった。午前8時頃に三司官の宜野湾親方朝保が首里城に登城した。祝文(故尚育王の御神位に論祭の開催日を伝える内容)を国王に確認してもらい、そこから直接円覚寺へ御使として向かった。宜野湾親方は円覚寺に着くと「御玄喚」(場所不明)を通り「御書之間」¹¹に着座した。持参した祝文を「三尺縁」(場所不明)で下庫理里之子を介して寺社中取へ渡した。寺社中取は、祝文を黒漆塗りの箱に入れ、君使官(請台)に載せて「御書之間」の上御座・御照堂側へ据えた。次に宜野湾親方が持参したと思われる御香も祝文と同様の手順を経て、祝文の隣に据えられた。寺社奉行・寺社中取・住持は「御書之間」から退去した。残った御使宜野湾親方は、「御書之間」の末席・御照堂側に控えていた。次に宜野湾親方は「僧勤之座」¹²へ移動した。御照堂坊主と寺社中取で尚育様御神位に御茶湯を供えて、住持が御神位に御焼香して退去した。その後、寺社中取が御香を御神位の御供台の左側に据えた。御神位前に移動した宜野湾親方は一度御拝し、寺社中取が据えた御香にて御焼香を済ませて手を合わせたときに、寺社中取が「御書之間」にあった祝文を持参した。宜野湾親方はこれを受け取り、御神位に捧げて寺社中取へ再び渡した。祝文は御供台上に置かれ、宜野湾親方は「御書之間」に着座した。御神位と住持には御茶が呈され、御茶碗が下げられた後、住持は退去した。宜野湾親方は、そのまま円覚寺から首里城へ向かい奥御書院において御告祭の内容を国王へ報告したのだった。御使を無事に務めた宜野湾親方には御茶が振る舞われた。

同日、論祭のとき、遊撃・都司・弾壓官の三人は崇元寺の御廟の外に立ち並ぶため、立つ所には蒔座を敷くよう阿口通事から琉球側へ連絡があった。国王の承諾を得たうえで王府は御座当へ対応するよう伝えている(「崇元寺之図」5)。

【論祭】

7月20日、論祭当日である。国王の行列に参加する三司官以下の人々は夜も明けない午前

4時に首里城に登城した。行列は前もって決められた通り編成された。午前7時に国王が乗る御轎が準備されると、下庫理当が国王に出立の時間であると申し上げた。報告を受けた国王は御紗帽・青地龍紋紗御円領・鳶角御帯といった衣裳を着けて御発駕した。なお、御発駕までの進捗状況を関係者で共有するため、午前4時・午前5時・午前7時と1回ずつ鼓が鳴らされた。以上は首里城の動きである。

一方で崇元寺側も国王を迎え入れる準備をしていた。那覇・久米村・泊村の士たちは朝衣冠の正装で沖繩之御嶽前¹³、崇元寺の住持は東側の鳥居外(「崇元寺之図」6)、摂政・御振舞奉行・惣役・紫金大夫・崇元寺詰めの御物奉行と吟味役・正義大夫・長史らは東碑文前(「崇元寺之図」7)で国王の御轎を待ち構えていたのだった。御轎が通ると住持を除く諸官は一跪(膝をつく礼)で出迎えた。御轎はそのまま崇元寺「真正面之御門」(「崇元寺之図」8)を通り、前堂の階段手前で国王は御轎を降りた(「崇元寺之図」9)。御轎はいったん東御門内の仮屋に置かれた(「崇元寺之図」10)。国王は階段を登り、前堂を通って御廟所(正廟)へ東戸口(「崇元寺之図」11)から入った。国王が御廟内に設置された香案(香炉をのせる台)前の御座¹⁴に立つと、首里城から供奉してきた三司官二人と東碑文前で合流した惣役も御廟内に入った。その他の首里城から供奉してきた親方以下から御書院当までの人々は、御廟前の御庭浮道の左右に別れて立ち並んだ。そして、歴代の御神位全てを対象に、国王自ら御焼香をして、諸官を含めて両跪六叩頭¹⁵を行った。次に司香役と都通事によって御香案が尚育様御神位前(西之御神壇に安置されていた。後述)に移動され、再度国王自ら御焼香した。御焼香が済むと、国王は拱手し¹⁶、東之御神壇¹⁷へ移動するお気持ちで御拱手一跪三叩頭を行った。立ち上がった国王は自らの手によって尚育様御神位を請台¹⁸に載せた。請台は御廟所内の西隅に控えていた下庫理当が持ち、そのまま東之御神壇近くまで運ばれ、再度国王自らの手で御神位が東之御神壇に安置された。東之御神壇に置かれた尚育様御神位に対して、国王が御焼香し、一跪三叩頭を行った。それらが済むと、国王は庫理に設けられた御書之間(図1)へ移り、御紗帽・黒色龍紋紗御円領・鳶角御帯に着替えた。御書之間には中国皇帝から下賜された「勅御印」(「崇元寺之図」12)も備えられていた。また、国王が御廟所を退出した後は、崇元寺住持によって、東之御神壇内で尚育様御神位の位置が整えられている。

国王が御神位を移動している間に同時並行で天使館でも動きがあった。まず冊封使一行を迎えるために派遣された三司官以下の諸官¹⁹は、未明から久米村の明倫堂に参集し行列の準備を進めていた。準備が整い行列を組んだ三司官以下の諸官は、天使館に向かい御迎えにあがったことを勅使に報告した。さらに崇元寺の東碑文前に控えていた惣役・長史からも国王が崇元寺に到着したという報告も勅使にもたらされた。国王到着の報告を受けて1回目の鼓が鳴らされ、すぐに龍亭²⁰と彩亭²¹の準備が始まった。龍亭・彩亭が天使館内の露台前に置かれ準備が整うと、2回目の鼓が鳴らされた。冊封使一行の出発時分になると、3回目の鼓が鳴らされ、すぐに勅使が御出でになった。3回目の鼓に応じて、三司官以下の諸官も天使館内に入ってきて整列したうえで、勅使に対して一跪三叩頭を行った。次に準備された龍亭に中国側の捧軸官が諭祭文を載せ、同じく彩亭2基に中国側の捧幣官が御香奠として銀絹を載せ、勅使は龍亭の左右に立った。これを受けて琉球側は先ほどと同様に整列し、阿口通事の合図で龍亭に対し三跪九叩頭を行った。勅使よりも厚礼となったのは、皇帝の詔勅に対する拝礼だったからと考えられる。そして、午前10時過ぎに琉球側の行列を先導役として龍亭・

彩亭と冊封使一行は崇元寺に向かったのであった。

天使館において三司官以下の諸官が勅使へ一跪三叩頭を行った時点で、天使館から崇元寺へ騎馬が遣わされ、進捗状況が国王に報告された。続けて午前10時に龍亭・彩亭と冊封使一行が出発したことも早々に国王へ報告があった。報告を聞いた国王は、崇元寺御庭に仮設された御神位御差床(図2)へ尚育様御神位を移す儀式を始めた。国王は庫理の御書之間から御廟所の東戸口(「崇元寺之図」13)を通過して中に入り、東之御神壇に移した尚育様御神位の前で御焼香した。御焼香が済むと、国王は御庭へ移動するお気持ちで拱手し、一跪三叩頭を行った。立ち上がった国王は自らの手によって尚育王御神位を請台に載せた。御神位を乗せた請台は下庫理当二人が持ち、惣役が誘導しながら御廟所の東戸口(「崇元寺之図」11)から御庭へ運び出された。国王も御神位の後ろに続いて御庭に移動し、再度自らの手で御神位御差床(「崇元寺之図」14)へ御神位を安置した。国王は御神位に御焼香して、一跪三叩頭を行い、御神位御差床の左側の御控座で御馬架椅²²に座って待機した。諸官もその後ろで待機した(「崇元寺之図」15)²³。

やがて天使館を出発した龍亭・彩亭と冊封使一行が新橋(美栄橋)にさしかかると、遠目番の者から連絡があり、そのことが三司官から国王に報告された。国王は龍亭を迎え入れるため、御庭から前堂のそばを通り、西の角門(「崇元寺之図」16)から出て泊村側の道の北に設けられた御控所(「崇元寺之図」17)に南向きで着座した。この間の国王の移動は「赤地龍貫付御涼傘」と大御団扇が伴い、冊封使一行が到着するまで掲げられた。国王が御庭の御神位から離れた後は、御差床の左右に摂政や親方を始めとした諸官が立ち並んだ。

冊封使一行が近づいてくると先導役であった三司官以下の諸官は、安里橋の南側で下馬し、馬は泊前島に引き取られていった。惣唐人は安里橋付近で下馬し、馬は泊前島・牧志・松尾に引き取られていった。龍亭が崇元寺側に近づいてくると、国王と諸官は歩きながら御迎御座(「崇元寺之図」18)へ向かった。このとき赤地龍貫付御涼傘は納められ、国王と諸官は当座の南向に立った。龍亭が近付いてきたのを見計らって大御団扇が収められ、前を通るとき国王と諸官は膝をつき頭を垂れた。続いて彩亭が前を通るときは膝をついて迎えた。勅使は安里橋を渡ったところで御轎から降りて、彼らが御迎御座の前を通るとき国王と諸官は頭を下げ一揖²⁴した。勅使も同じく一揖し、龍亭・彩亭は泊側にある鳥居西側に図のように置かれた(「崇元寺之図」19)。阿口通事の合図で国王は龍亭近くの北側で待機し、冊封使一行の先導をしていた長史2人は警護のため龍亭の前の左右に立った。勅使は龍亭の左右に立った。国王は龍亭の前の御拜御座(「崇元寺之図」20)へ移動し、そこに立った。諸官は国王の後ろに立ち並んだ(「崇元寺之図」21)。国王と諸官は龍亭に対して三跪九叩頭を行った。

崇元寺に迎える礼が済むと、大御団扇のみ掲げて国王と諸官は東の角門(「崇元寺之図」22)を歩きながら通過し、前堂の東そばを通過して御神位御差床の左側にある御仮御座(「崇元寺之図」15)で西向きに立った。国王の左側には惣役が控え、後ろには諸官が立ち並んだ。龍亭と彩亭については、真正面の門(「崇元寺之図」8)から前堂を通り(「崇元寺之図」23)、龍亭は真正面の戸口から御廟所内に運び入れられ(「崇元寺之図」24)、彩亭は御庭に設けられた宣読台の南側に運ばれた(「崇元寺之図」25)。龍亭が御神位御差床の近くを通る際は、大御団扇は納められ、国王・諸官は膝をついて頭を垂れていた。

勅使については、再び御轎に乗り真正面の門(「崇元寺之図」8)から崇元寺に入った。前

堂に登る階段前で御轎を降り(「崇元寺之図」9)、歩きながら前堂を通過して真正面の戸口から御廟所に入った。御廟所内では龍亭(「崇元寺之図」26)の左右に勅使が立った。

次に宣読台の南側に置かれた彩亭から捧幣官によって絹銀が運び出され、長史2人に渡された。絹銀は御神位御差床(「崇元寺之図」14)に飾り付けられた。捧軸官は東の角門から入り(「崇元寺之図」22)、御廟所の東戸口(「崇元寺之図」11)の外、西向きに立った。宣読官・展軸官は西の角門(「崇元寺之図」16)から入り宣読台(「崇元寺之図」27)近くで東向きに立った。次に司香役・都通事が香案を龍亭の前に移動し(「崇元寺之図」28)、香案の左右に立ち、左に立った者(司香役か)が御焼香を済ませた。なお、御焼香の間も勅使は龍亭の左右に立ち続けていた。御焼香が終わると、阿口通事の合図で国王が御拝御座へ着座した(「崇元寺之図」29)。諸官もその後ろに着座し(「崇元寺之図」30)、三跪九叩頭を行った。国王・諸官は再び御神位御差床の左側の御座へ戻った(「崇元寺之図」15)。

捧軸官は御廟所内に東戸口(「崇元寺之図」11)から入った。勅使は龍亭(「崇元寺之図」26)から取り出した論祭文を捧軸官に授けると、捧軸官は論祭文を捧げながら真正面(「崇元寺之図」24)から御庭に出て、宣読台(「崇元寺之図」27)に登り、御香案に論祭文を置いた。論祭文が御庭に出てきたときは、琉黄御涼傘(琉球式の黄塗り御涼傘という意味か)が掲げられた。御涼傘は宣読台の下で開いたまま控えていた。国王は論祭文が御庭に出てきたときは膝をつき頭を垂れていた。次に宣読官・展軸官が宣読台に登った。捧軸官は香案の右、展軸官は香案の左に立ち、宣読官は所定の座に着いた。国王は北西に座の向きを変え、跪いて俯伏した。勅使は御廟所から御神位御差床の前に移動し、尚育様御神位に向かって左右に立った(「崇元寺之図」31)。勅使が御神位に御焼香すると、長史2人が御神位御差床に飾り付けていた玉貫御瓶を取り上げ、同じく飾り付けていた御盃2つに御酒を注いだ(図2に玉貫御瓶1双【2瓶】、御盃2個が描かれている)。勅使はこれを頂き、御盃を返した。使用した玉貫御瓶・御盃は御神位御差床に飾り付けられ、勅使は御廟所内に戻り、再び龍亭の左右に立った。

勅使が御廟所に入ると、引礼官が「開読」と唱え、捧軸官・展軸官の両人で論祭文が開きのばされ、宣読官が読み上げた。読み上げ後は捧軸官が論祭文を御神位御差床に飾り付けた。国王・諸官は論祭文が飾り付けられる間は頭を垂れていた。次に引礼官の合図で国王は惣役を連れて瘞坎(えいかん)(「崇元寺之図」4、図3)に歩み寄った。捧軸官は御神位御差床から「写之御祭文」²⁵を、捧幣官は同所から絹帛を持って瘞坎(図3)まで運び長史に授けた。長史はこれらを国王に差し上げ、国王はこれらを惣役に渡した。長史が瘞坎の蓋を開けると、惣役は「写之御祭文」と紙作りの帛などを焚き上げた。引礼官の合図で国王は再びもとの御座(御神位御差床の左側)に戻った。焚き上げで使用した瘞坎とその蓋は、事前に漆喰が塗られ、貝摺奉行所によって五爪雲龍が描かれており、論祭に合わせて特別仕様で仕立てられていた²⁶。「正論祭文」は捧軸官によって真正面の戸口(「崇元寺之図」24)から御廟所に運び込まれ、龍亭に戻された。国王は御拝御座に立ち(「崇元寺之図」29)、諸官もその後ろに立って(「崇元寺之図」30)、三跪九叩頭を行った。その後、国王・諸官は再びもとの御座へ戻った(「崇元寺之図」15)。

勅使は御廟内で着替えを済ませて、御神位御差床の御前に参り一跪三叩頭を行った。御神位の横で控えていた国王・諸官はこの間俯伏していた。勅使は真正面の戸口(「崇元寺之図」24)を通過して御廟所に入り準備されていた御轎橋²⁷に東向きで着座した(「崇元寺之図」32)。

勅使が着座すると、すぐに国王は御神位御差床の前に立ち、御廟所内に戻すお気持ちで手を合わせ、一跪三叩頭を行った。国王自ら御神位を請台に載せた。阿口通事・仮長史・惣役が先立ち、次に御神位が運ばれ、その後ろから国王が続いた。御廟所の東戸口(「崇元寺之図」11)から中に入り御神位は東の御神壇へ安置した。先ほどと同じように国王は神位に向かって、一跪三叩頭を行った。国王は阿口通事を介して、先ほど勅使が御神位へ御拝(御神位御差床の前で一跪三叩頭を行ったこと)いただいた御謝礼を伝えた。その上で、国王は勅使に向かいご拝礼されようとしたとき、両勅使とも席を外し、お互い手を合わせて遠慮していたが、最後にはお互い向き合って一跪三叩頭を行った。直後に勅使へ着替えるよう勧めて、国王は一揖した。勅使も同じように一揖して、真正面の戸口(「崇元寺之図」24)から東之御着替所(「崇元寺之図」2)へ向かい、国王は勅使の少し後ろから西之御着替所(「崇元寺之図」2)に向かった。

前堂の部屋の準備が整ったので、惣役・長史が三司官を介して国王へ報告した。国王は御紗帽・灰色龍紋紗御円領・鳶角御帯の衣裳で、西側戸口から前堂に入って立ったまま控えていた。惣役は阿口通事を介して準備が整ったことを勅使に報告すると、勅使は常の御衣裳で前堂に入ってきた。勅使と国王はお互いに拱手して、さらに近づいてまた拱手し、立ったまま対面した。お互いに一跪三叩頭を行った。その後すぐに国王は正勅使の御轎椅に近づき袖で払い、少し左側に退いて正勅使に着座するよう促した。副勅使にも同様に着座を促した。勅使からも国王の御轎椅を袖で払おうと近づいたが、国王は惣役・阿口通事を介して遠慮を申し出た。国王と勅使は、立ったまま対面してお互いに一揖し、着座した。【宴の様子は省略】。

勅使が御轎椅を外し、御暇乞をしたところ、国王も御轎椅を外し、惣役・阿口通事を介してゆっくりされるよう伝えたが、勅使が頻りに御暇乞されるので、お互いに一揖して、国王は前堂の階段近く(「崇元寺之図」9)に準備されていた御轎まで勅使をお送りした。勅使は御轎に乗って門(「崇元寺之図」8)を出ると、国王は崇元寺内に入り、その他の諸官は門外まで見送った。国王は御廟所に入り、尚育様御神位を元のように東から西之御神壇へ移動して安置した。一連の儀式が終了した。

勅使が天使館に帰館したことは、泊筆者が登城し²⁸、下庫理当を取り次ぎとして、国王へ報告された。また、諭祭に来ていただいた御礼として、三司官宜野湾親方と惣役神村親方が天使館に遣わされた。勅使に書面で御礼を申し上げたところ、書面の返事があったので、宜野湾親方はそれを持って崇元寺に向かい、国王に書面を提出し経緯を報告した。料理やご進物の品々についても、琉球側から冊封使一行へ差し上げたが、ご進物のうち席儀金だけは受け取らなかった。これらの経緯は、崇元寺にいる国王へ報告された。以上を終えた国王は、来たときと同じように行列を組み、午後4時に崇元寺を出発し、首里城へ向かった。滞りなく諭祭が終了したことは、その日のうちに城間村にいる在番奉行にも伝えられた。

【諭祭後】

7月21日、昨日の御礼として、勅使の御使が首里に派遣され(天界寺にて待機)、書面で諭祭の御礼が述べられた。御使には王府から御料理や賞銀が振る舞われ、御礼に対する書面にて王府の返事が渡された。

昨日、勅使が断った席儀金について、国王から惣役神村親方を天使館へ遣わして、受け取ら

れるよう勅使に申し出るも、宴席で色々と御馳走や御進物もいただいているので、席儀金には及ばないとの返答であった。惣役はこれらの経緯を国王に報告した。この他、勅使から御香奠としていただいた絹・銀子の一部が御内原に納められている。

おわりに

主に総番号139「大清同治五年丙寅 冠船御礼式日記 諭祭」を中心に諭祭の一連の過程を追ってきた。そのうえで注目すべきは久米村の役割であろう。諭祭のマニュアルとも言うべき「諭祭之御次第書」は久米村方が担当して作成しており、諭祭当日の儀式では、惣役が国王の側に控えていた。おそらく儀式の手順を国王に伝える役割を担っていたのだろう。想定されたことではあるが、久米村方は諭祭でも中心的役割を担っていたのであった。

また、諭祭は円覚寺の末寺と位置付けられていた崇元寺で行われるものの、仏教的要素は一切なく、当寺の住持もほとんど儀式には登場しない。諭祭時の崇元寺では、先王を祀る御廟という機能のみがクローズアップされ、御神位や詔勅(諭祭文)を中心に儀式が進行していくのである。言うまでもなくこれは古琉球期から続く崇元寺の本来の機能であることは改めて確認しておきたいが、なぜそのような施設に円覚寺の末寺という位置づけを与える必要があったかは今後検討すべき課題であろう。

注

- 1 麻生伸一「諭祭儀注」(『冊封琉球全図』雄山閣、2020年)、真栄平房昭「琉球国王の冊封儀礼について」(『琉球海域史論(上)』榕樹書林、2020年)、嘉手納宗徳「諭祭」項(『沖縄大百科事典 下巻』沖縄タイムス社、1983年)など
- 2 比較的入手しやすい刊行物としては榕樹書林刊行の原田禹雄訳注シリーズ本がある。歴代冊封使の記録の大部分を活字化している。
- 3 尚家文書一覧については那覇市市民文化部歴史資料室編『尚家関係資料総合調査報告書 I 古文書編』(2003年)を参照。
- 4 『首里城関係資料集』(沖縄開発庁沖縄総合事務局開発建設部、1987年)95頁にも掲載。
- 5 前堂の東西にある建物は「崇元寺之図」と図4のみに見られるもので、他の諭祭の図(図5・6)では確認できない。建物が確認できない図は、どれも18世紀前半の崇元寺を描いたものと想定されており(茂木仁史「『冊封琉球全図』の著者と年代と書名」注1『冊封琉球全図』所収。黒島敏「『首里城並諸方絵図間付差図帳』について」『東京大学史料編纂所附属画像史料解析センター通信』90、2020年)、当該建物はそれ以降に建設された可能性が高い。しかし、諭祭時のみの仮設か、もしくはある時期から常設となったのかは不明である。
- 6 『球陽 読み下し編』(角川書店、1974年)647頁。
- 7 勅使は正勅使が趙新、副勅使が于光甲であった。
- 8 冊封使一行の宿泊所。館屋(クワンヤ、クワーナ)とも称した。現在の那覇市西消防署(那覇市東町)近くにあった。
- 9 注1 真栄平論文参照。
- 10 本物の諭祭文は首里王府の御右筆方で保管された(総番号139「大清同治五年丙寅 冠船

御礼式日記 論祭」)

- 11 「御書之間」は当時神位が祀られていた龍淵殿であったと考えられるが、具体的な場所は不明。
- 12 尚育王の御神位が出てくるため、龍淵殿内部にあった部屋か。
- 13 真和志間切安里村に属する御嶽。首里城から崇元寺に向う街道沿いにあり、崇元寺の東側に位置した。
- 14 国王が立つ御座には、紕紗綾縁の御畳の上に紕綸子縁御蓆が敷かれた。
- 15 臣下の例の一つ。膝をついて、手を地につけ額を地面に3回打ち付ける行為。両跪六叩頭とは、この行為を2セット行うこと。
- 16 拱手(きょうしゅ)。両手の指を胸の前で組み合わせて敬礼すること。中国の敬礼の一つ。
- 17 御廟所内の各部屋の名称や御神位の置かれている様子は図7参照。ただし、東之御神壇の記載は確認できない。御神壇はコの字型に設けられており、その東側(コの下方部分)に移動したと思われるが、具体的な位置は不明である。後に御神位は御庭東側に運び出されるため、運び出しやすい位置に移動したと思われる。
- 18 請台については「同治五丙寅年 冠船之時御道具之図」に図が掲載されている(沖縄開発庁沖縄総合事務局開発建設部『首里城関連資料集』1987年、119頁参照)
- 19 三司官のうち2人は国王に供奉しているため、残り1人が冊封使一行の迎え入れのため国王から遣わされた。
- 20 中国皇帝の詔勅が載せられる輿。ここでは皇帝からの論祭文が載せられた。
- 21 中国皇帝から贈られた絹織物を載せる輿。
- 22 注4『首里城関係資料集』110頁
- 23 御神位御差床の左側には「上様御扣御座」が御廟所と西庁の間(北西)に向けられており、ここが国王の御控座であった。しかし、座の向きは後に行われる論祭文の読み上げのときに変更されたと考えられ、このときは西向きに座っていたと思われる。すぐ右には「諸官扣座」とあり、諸官はここで待機した。
- 24 笏を手にして、上体を前に傾ける礼。「拜」に次ぐもので、深揖、小揖などがある。また、単に会釈すること。⑥総番号139「大清同治五年丙寅 冠船御礼式日記 論祭」を通して笏を持っている様子が見えないので、ここでは単に体を少し傾けて会釈したことを意味すると考えられる。
- 25 ここで初めて論祭のなかで「写之御祭文」が登場する。論祭文の読み上げ後に正(本物)と写しの両方が御神位御差床に飾り付けられたのか、焚き上げのタイミングで写しをどこからか持ってきたのかは不明。
- 26 ⑨総番号148「大清同治五年丙寅 論祭之公事帳」参照。
- 27 注4『首里城関係資料集』110頁
- 28 史料では「登城」と言う表現だが、時系列的に国王はまだ帰城しておらず、崇元寺に居たはずである。ここではひとまず、国王の元に行くことを「登城」と表現したと解釈しておく。



图5 『册封全图』(北京故宫博物院所藏)
 (『册封琉球全图』2020年 雄山閣所收)

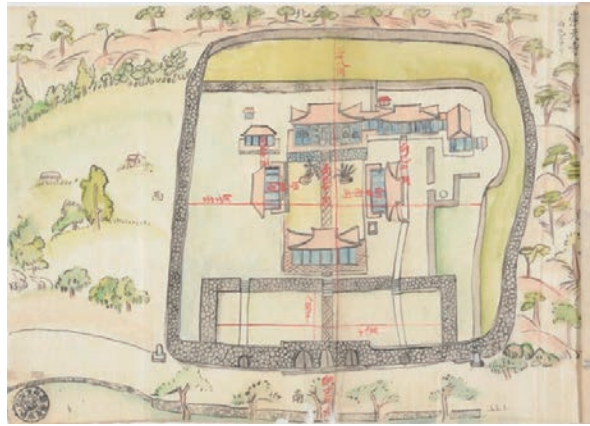


图6 『首里城並諸方絵図間付差図帳』
 (東京大学史料編纂所所藏)

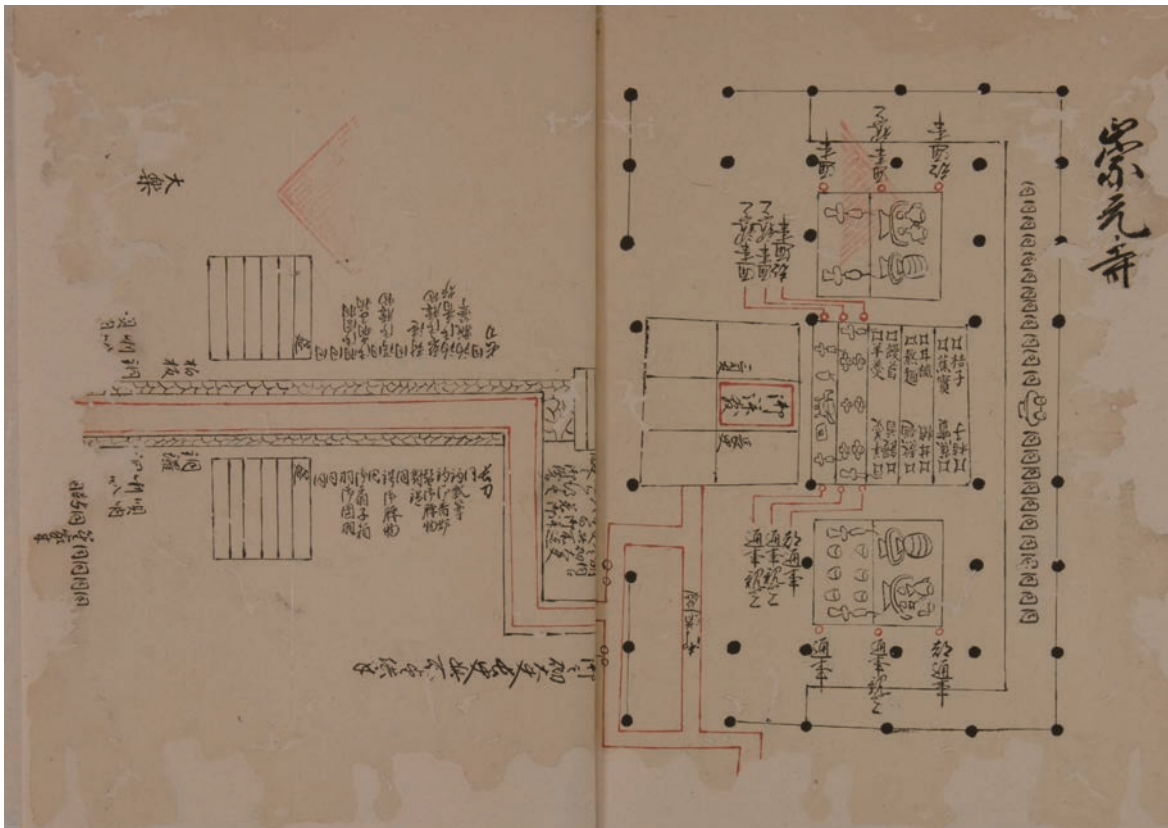
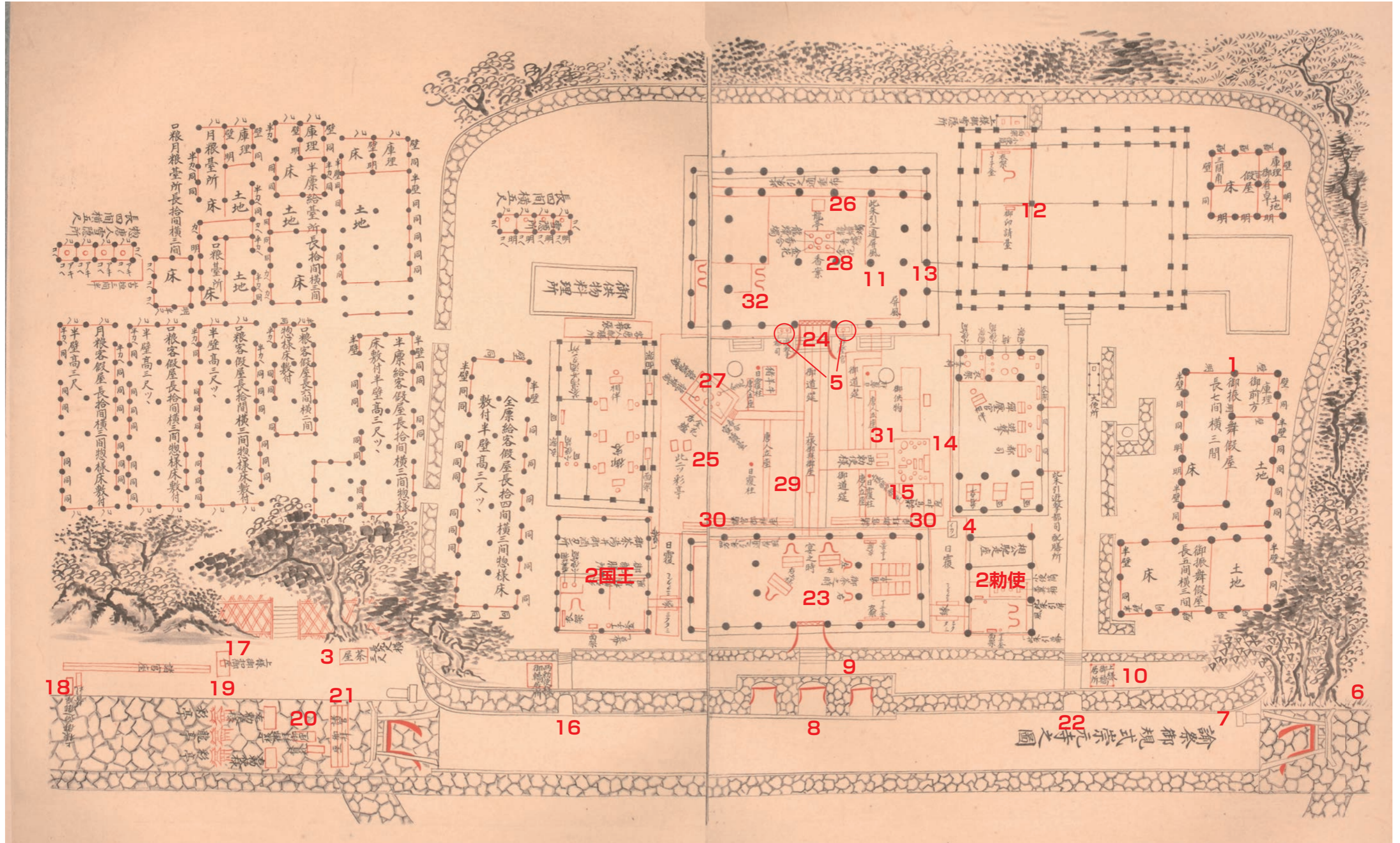


图7 「大清同治五年丙寅 冠船付崇元寺御参拜日記」(尚家文書156 那霸市歴史博物館所藏)



「冠船之時御座構之図(論祭御規式崇元寺之図) (沖縄県立博物館・美術館所蔵)に加筆

第4節 近代の崇元寺について

1. 官寺から私寺へ

1879(明治12)年にいわゆる「廃藩置県」によって琉球王国は解体され、沖縄県が設置された。しかし、明治政治による強制力を伴った王府機構の解体に対し旧支配層を中心に県政への抵抗が続いた。そのため、旧支配層への懐柔策として王国時代の地方制度・土地制度・租税制度を従来通りに適用する、いわゆる旧慣温存政策が沖縄県の統治方針として打ち立てられ、1903(明治36)年まで継続した。寺社については、かつての官社官寺には1880(明治13)年に県より社寺禄および僧侶飯米が支給され、1910(明治43)年の沖縄県諸禄処分法の制定による秩禄処分まで支給が続いた¹。

1883(明治16)年に旧王府が所有した資産のうち、尚泰の私有財産について調査が行われ、「家屋宅地」「別荘等」「社寺」「墓地」の4種類の不動産について整理がなされた²。寺社については聞得大君殿(聞得大君御殿)・円覚寺・天王寺・天界寺・崇元寺・龍福寺が尚泰の私有財産であることが認定された。このうち、聞得大君殿については、琉球における最高位の神女である聞得大君の居宅兼神殿であるが、神社であり国王の祈願所であるとの沖縄県から内務省への報告により私有の寺社に組み込まれている。寺院については、同じく沖縄県の報告によれば円覚寺は「先王五代以下ノ神主ヲ安置ス」、天王寺は「先妃五代以下ノ神主ヲ安置ス」、天界寺は「先王ノ子弟等分家セサル前死亡者ノ神主ヲ安置ス」、崇元寺は「舜天王以下代々国王ノ神主ヲ安置ス」、龍福寺は「天孫氏廿五紀以下尚徳王迄ノ神主及歴代功臣ノ神主ヲ安置ス」と各寺についての概要説明があり、続いて「右五ヶ寺ハ即チ尚泰ノ菩提所ニシテ旧藩制中ハ俸禄及営繕費ヲ給ス置県後ハ俸禄ハ之ヲ官給シ営繕費ハ尚氏ヨリ之ヲ給ス」と寺院の性格が尚家の菩提寺であることと、王国時代には王府が支出した俸禄と営繕費が、「廃藩置県」後に、俸禄が官給で営繕費が尚家の支出であったことがわかる。翌84年にこれらの寺院については尚泰の私有が認められた。ただし、寺社については、内務省から沖縄県に対して、「但大君殿及円覚寺外四ヶ寺尚泰私有ニ帰セシムル以上ハ其俸禄等一般社寺同様給与不相成此際打切ヘシ」と、尚泰の私有となる寺社については、一般の寺社のように寺禄を給与せず、私有認可にあわせて支給を打ち切るべきであると指示があった。その結果、尚家の私寺となった各寺は、寺禄の支給が打ち切りとなり、僧侶の俸給についても尚家の私財によって賄われることとなった。

2. 近代の崇元寺について

1883年に私寺となった崇元寺だが、1897(明治30)年頃より、尚家が人員整理や資産の売却によって家政運営の安定化を図るべく家政改革を進めていく。財産処分を進めていく中で、王の別邸などが売却され、私有の認められた寺院についても天王寺・天界寺・龍福寺は売却され廃寺となった。崇元寺と円覚寺が尚家の私寺として存続し、崇元寺にはこれまで通り歴代中山王の位牌が安置され、円覚寺には三ヶ寺に分置されていた第二尚氏の位牌が集約されることとなった。

祭祀については、近世から継続して春と秋に御祭が執り行われた。儀礼の内容については、献帛献爵の礼を行い、料理が備えられるため、近世からの大きな変更はないものと考えられ

る。しかし、昭和戦前期の祭祀には久米村の人々が参加しておらず、尚家の代表者が祭祀を司るようになるなど国家祭祀から尚家の祭祀へと変容していったことがうかがえる。日常の管理は、尚家に雇われた番人(管理人)が崇元寺に住み込んで施設の管理を行った³。ただし、位牌の安置された正廟については、祭祀の時以外は扉が閉じられており、管理人ではなく尚家の代表者が定期的に清掃を行なった。職員は通常3年から5年に限って勤務したが、延長を希望する場合は「詰越願」を尚家に提出した。尚家において私寺の管理は大美御殿が担ったが、1897年の家政改革で新たに組織された内事課に管理が継承された。内事課はその後1902年の改組で外事課と合併して庶務課となり、庶務課が管理を担った。

3. 近代における学術調査と国宝指定

1924年には、伊東忠太と鎌倉芳太郎によって琉球芸術調査が行われた。一連の調査では、建造物の調査も実施され、崇元寺も調査対象となった。伊東は第一門について「一見素朴なようで、よく擬視すると益益豊富である。一瞥粗野に見えるが、よく観察するといよいよ高雅である」と高く評価した。鎌倉芳太郎は、正廟内の壁面の板絵や天井絵について調査を行い、文献調査から得られた知見をもとに制作者や制作年代について考察している。

琉球芸術調査によって琉球建築の価値が広く認識されるようになった。伊東は調査後、琉球建築の内、優れたものは国宝に指定するべきことを当局に献策したとされる⁵。また、沖縄県においても琉球建築を国宝へ指定する機運が醸成された。その結果、1933(昭和8)年に崇元寺は国宝保存法により、尚家霊廟(崇元寺)として国宝に指定された⁶。この時指定の対象となった建造物は正廟(指定名称は「本堂」)、第一門と附の左掖門・右掖門・石牆である。

伊東忠太の門下である田邊泰と巖谷不二雄は、1934(昭和9)年から翌年にかけて琉球建築調査を行い、崇元寺では境内の建造物等の実測調査や撮影を行った。田邊らの調査成果は1937(昭和12)年に『琉球建築』として出版された。柳宗悦ら民藝協会による沖縄調査団が訪れるなど、崇元寺は琉球建築を代表する建造物として多くの来訪者があった。また、その認知度の高さから写真絵葉書の題材となるなど戦前の沖縄を代表する観光地としての側面もあった。

以上のように、近代以降、伊東忠太らの琉球建築調査が進展するなかで、かつての国廟としての価値に加えて琉球建築を代表する建造物としての価値が付加されたことがわかる。尚家による管理のもと維持されてきたが、沖縄戦で正廟をはじめとする建物は焼失した⁷。

4. 戦後の崇元寺跡について

正廟を初めとする木造建造物は戦災で焼失したが、第一門及び石牆の一部は戦火を蒙りながらも残存していた。しかし、戦後直後の極度の資材不足の中、第一門の石材が持ち去られる事態が発生したため、修復を目的に有志によって崇元寺石門復興期成会が結成された。同会は寄付金を集めて、1951(昭和26)年から翌年にかけて第一門の修復を行なった。この修復が沖縄における戦後の文化財復元の嚆矢である⁸。その後、第一門は1955(昭和30)年に琉球政府によって特別重要文化財「崇元寺石門」に指定された。琉球政府による指定は、沖縄が日本に復帰した1972(昭和47)年5月15日に重要文化財「旧崇元寺第一門及び石牆」に指定され現在にいたる。

かつての寺域については戦後、全域が都市計画公園として指定されたが、1964(昭和39)年に敷地の一部の指定が解除された。そのため、かつての寺域の一部が所有者によって売却され、末日聖徒イエス・キリスト教会の教会が建てられた。重要文化財を含むその他の土地は1992(平成4)年に尚裕氏より、那覇市へ寄贈された。その後、2022(令和4)年に教会用地を那覇市が購入したことでかつての寺域のほとんどが公有地化された。

また、戦後の土地利用としては1951年2月に米国民政府によって米国の政策や情報を住民に周知させることを目的とした琉米文化会館が建てられた。同施設は1961(昭和36)年5月に那覇市与儀へ移転するが、その間、図書館機能を持つ文化施設として多くの人びとに利用された。移転後は公園となり、現在に至る。

5. 小結

崇元寺は近代に入り、官寺から尚家の私寺となったのちも、尚家において祭祀は継続して執り行われてきた。維持管理は尚家の家政機関において行われ、寺内には管理人が居住して管理を行った。しかし、戦災によって正廟等が焼失し、廟としての機能を喪失するに至り、戦後は廟としての再興はなされなかった。

近代以降の新たな要素としては、伊東忠太らの調査を契機とした琉球建築の研究の進展とその価値が広く認識され、1933年に正廟と第一門が国宝に指定されたこと。琉球建築を代表する建築のひとつとして観光の名所になったことである。

また、地域にとって崇元寺は地域のランドマークとしてあり続けた。有志によって、戦災による荒廃からいち早く再興、復元の取り組みがなされた。戦後は、かつての寺域に琉米文化会館や公園施設が整備され、文化施設としての利活用がなされ現在に至っている。

注

- 1 社祿のなかには、王府より辞令書を以て任じられた神女の秩祿を含む。
- 2 「内務省旧琉球藩王尚泰私有財産区分ノ件稟定」アジア歴史資料センター Ref. A15110997200
- 3 第VI章参照
- 4 伊東忠太『琉球-建築文化』東峰書房1942
- 5 登谷伸宏「近代における「琉球建築」の成立と地域社会」日本建築学会『日本建築学会計画系論文集』第73巻 第623号 205-212頁 2008
- 6 「官報」第1817号(1933年1月23日)文部省告示第14号。また、この時、首里城の守礼門・歓会門・瑞泉門・白銀門、園比屋武御嶽石門、円覚寺も国宝に指定された。
- 7 正確な焼失の日時については不明。
- 8 濱口寿夫「戦前期沖縄において指定された文化財とその変遷」沖縄県教委員会編『沖縄史料編集紀要』43号 1-12頁 2020

第5節 崇元寺の壁画・扁額について

1. 崇元寺の壁画について

1. はじめに

崇元寺の壁画について論ずる前に、宗教施設としての崇元寺についてのべたい。詳細は本報告書の他で述べられると思うので、ここでは基本的な概要に触れるにとどまる。

崇元寺は、臨済宗の寺で、山号は靈徳山。国廟でもあり、舜天王以降の国王位牌が祀られ論祭が行われた。寺の創建は尚巴志時代、尚円時代、尚真時代など、様々な伝承や記録があるが、崇元寺下馬碑の建立年代が尚清の即位元年にあたる1527年(嘉靖6)であるところから、尚真の晩年に着工され、尚清にいたって竣工されたものだろうと推測されている。

創建年や施設として具体的な性質など、崇元寺は分からないことが多い。崇元寺以上に、その壁画についてはさらに分からないことが多い。以上のことから本報告では現状において確認できる事項と今後の研究課題をまとめていきたい。

2. 宗教施設としての崇元寺の性質

宗教建築に描かれた壁画を理解する際、教義や教義に基づいた構造が反映されているので、その性質を理解する必要がある。崇元寺について田辺泰はつぎのように述べている¹。

崇元寺は那覇市の東北境、那覇市崇元寺町にある。崇元寺は元来王家の廟所であるから、正しくは寺院でないことはいうまでもないが、靈徳山と号し、臨済宗で属しているので、便宜上ここに仏寺建築中で述べることにする。

この田辺の指摘は、崇元寺の性質を端的に述べている。崇元寺は中国の古典世界である儒教に関連する施設であるとともに臨済宗に属し靈徳山という山号をもつ寺院でもある。琉球における崇元寺の位置づけについて豊見山和行は首里の円覚寺・天王寺・天界寺に較べて軽いものであったが、18世紀に先王祭祀を旧来よりさらに国家の側に引き付けて運営しようとする王府の施策の中で変化し、円覚寺での先王祭祀は仏式、崇元寺は儒式というように使い分けがなされたと指摘している。18世紀以降の崇元寺は王府によって冊封使による論祭が行われるように中国向けの顔をした歴代王の宗廟としての性格をもつ施設として整備されていたことが確認できる。

鎌倉芳太郎は、つぎの説話から、崇元寺が第二尚氏創建に関わる重要な場所であったと紹介している。崇元寺は、もともと御嶽(神名久葉農宮威部)の拝所で、成化年間、泊村の大安里という人物が、この場所で神仙から黄金を与えられ、その奇縁により住居を開く。当時、金丸、後の尚円は御鎖側として首里より那覇に大安里の家の前を通過して通勤していた。大安里は、たまたま金丸の足下に黄金色の痣があるのを見て、王になる貴相であることを伝えた。予言のとおり尚円王となった金丸は大安里を安里地頭職とし、その地に宗廟を建て寺院を構えて崇元と名づけたという。この説話を紹介することで、鎌倉芳太郎は崇元寺が、仏教とも儒教とも異なる第二尚氏創建につながる聖地としての性質を持つ可能性を指摘している²。

以上のように崇元寺壁画に込められた意味を読み解くためには、仏教、儒教、そして琉球の説話を視野に入れて考える必要がある。

3. 崇元寺壁画の作者について

戦前に撮影された、崇元寺壁画の写真には作者を特定できる銘や落款が確認されていない。そのため、文献資料などから推定する必要があるが作者に関する記録も確認できない。そうした中、1924年(大正13)に崇元寺を調査した鎌倉芳太郎は「本堂正面の壁面及び欄間の板絵で、その画様を見ると描線に狩野風の筆致が見られ、この部分だけは修補の際の改画と見られる。当時かような仕事に従事したのは貝摺奉行所絵師であったと考えられる」と崇元寺が再整備された時代背景より壁画の作者を李基昌(崎山喜俊)、李以瑞(崎山喜梢)親子を挙げている³。李基昌、李以瑞の経歴はつぎの通りとなっている⁴。

①李基昌(崎山喜俊)(1628～1687)

崎山親雲上喜俊、俗に東風平喜俊とも。船越筑登之親雲上喜定(李可忠)の四男として生まれる。1645年、王府の命により琉球国中絵図(「正保国絵図」)作成のために薩摩から来琉していた絵師・築瀬清右衛門に師事し絵画を学ぶことになる。48年には正式に王府絵師に登用される。

60年にも王府の命により絵画を学ぶ目的で薩摩へ派遣、63年までの三年間、薩摩の絵師・内藤等甫の下で画法を学んだ。帰国後は67年に北谷間切伊佐地頭職、73年には南風原間切崎山地頭職となり崎山親雲上喜俊を称した。作品は現存しない。

②李以瑞(崎山喜梢)(1645～1710)

絵師。絵師の崎山親雲上喜俊(李基昌)の長男として那覇に生まれる。1663年、19歳のときに元服、69年に絵師に登用される。その後、71年に筑登之位となり、81年に黄冠に叙せられた。長男に絵師の崎山筑登之親雲上喜政(李自茂)がいる。

1640年代から60年代に李基昌が薩摩で学んだ絵画は、4代李得香(崎山喜梢)までつながるが琉球画壇においては、広がらなかった。現在、李基昌を含めて、その子孫達の作品は、一点も確認されていないため、その、作風がどのようなものであったか論ずることは難しい。ただし、李基昌の師、内藤等甫については若干の研究がある。その研究より内藤等甫の経歴と画風を紹介し、李基昌の作風を傍証的に考察していく。

③内藤等甫(?～1664)

内藤等甫はもと都城の家臣で、狩野尚信について学び、自閑齋と号した。慶安年中(1648～1652年)に藩主光久に召し抱えられて本府の士となる。現在、等甫の作品は確認されていないが、『都城古今墨蹟集』に「鳩図」があり、わずかにその画風をうかがうことができる。画面右下から伸びる枝の上にうづくまるように止まる鳩の姿が描かれている。この「鳩図」は狩野派的というよりも、むしろ室町水墨画、それも阿弥派風の没骨法を生かした水墨画に近いものであるという。等甫の師尚信は、江戸前期においてはすでに古典的となったこの画

法を得意としており、「鳩図」を見る限りでは、等甫は師風をよく受け継いでいるように思われる⁵。

内藤等甫は狩野尚信の弟子で、尚信自体も当時の狩野派の画風というよりは、江戸前期において、すでに古典的となった室町水墨画、阿弥派風の没骨法を生かした水墨画に近いものであったという。鎌倉芳太郎は壁画の描線に狩野風の筆致が見られたことから李基昌、李以瑞を作者としてあげているが、内藤等甫の画風とは異なっている。李基昌、李以瑞が作者とする説は、琉球絵画と当時の日本絵画との関係も含めてもう少し慎重に研究を重ねていく必要があるだろう。

一方で、1911年『沖縄毎日新聞』5月8日付の記事で崇元寺壁画の作者について、小橋川南村は「崇元寺の壁畫の龍は殷元良の筆であると云うことは判然して居る」と王府の最後の絵師であった長嶺華国の言葉を紹介している。この記事から長嶺華国などの王府の絵師が崇元寺の壁画の龍の作者を殷元良であると認識していたことが分かる。殷元良は李基昌から100年ほど後に活躍していた絵師で、福建系の絵画技術を学んでおり、その画系は近世琉球期を通じて画壇の中心となっている。

殷元良の経歴については、比嘉朝健「琉球歴代画家譜」⁶に「家譜」の翻刻があり、上江洲敏夫が丁寧にまとめている⁷。次に、「家譜」や先行研究により殷元良の画業を見ていく。

④殷元良座間味庸昌(1718～1767)

殷元良は近世期を代表する絵師で、鎌倉芳太郎によって首里王府五大家に数えられて、いる。幼少の頃からその名を知られ、1728年12歳の時に尚敬王の命により首里城に入り、呉師虔(神谷宗季・山口宗季)の下で本格的な絵画技術を習得した。殷元良はさらに、当時三司官であった蔡温(具志頭文若)から「朝廷之一器」であるとして「廷器」の字を贈られ、尚敬王からは「中山首里」、「殷元良印」、「廷器氏」の三顆の印を与えられた。画才が認められ、15歳で若里之子となり、28歳のとき黄冠に叙される。1753年に進行使節の北京筆者に任命され中国に渡り、北京まで赴いている。絵師である殷元良が北京筆者に任命されたことは、この進貢に際して王府が北京で絵画的記録を必要としていたか、殷元良の画業に考慮したかが考えられる。何れにせよ、この中国渡航が殷元良に多大な影響を与えたことは想像に難くない。1754年に尚敬王御後絵を制作。1759年(尚穆8)42歳のときに座間味間切総地頭となり、座間味姓を名のる。殷元良は王府貝摺奉行所の絵師とはなっておらず、国王おおかえの宮廷絵師的な役割を担い、呉師虔亡きあとの琉球画壇の代表的絵師として活躍した。

壁画によって、その描写は異っている。恐らく製作年代も幅があり、幾人もの絵師の手が入っていると考えられる。しかし、壁画の作者として名前が挙がっている李基昌、李以瑞、殷元良をはじめとして、絵師の家譜には崇元寺の壁画に関わった記述が確認できない。絵師にとって崇元寺の壁画作成がどのような意味を持つのか考える必要があるだろう。また、鎌倉芳太郎の説、長嶺華国の説はいずれもこれまで検証されていない。現在、残されている写真からどれくらいの情報を読み取れるかにかかっているが、美術史的な描写の研究も作者や琉球絵画の特徴を考える上で重要な作業となってくるであろう。

4. おわりに

写真によって確認できる崇元寺壁画は『正面壁桃図』1枚(図1)、『欄間雲鶴図』1枚(図2)、『天井波浪饒図』1枚(図3)、『天井双鶴図』1枚(図4)、『天井天女図(迦陵頻伽か?)』2枚(図5・6)、『天井天女図』2枚(図7・8)、『天井竜図』3枚(図9・10・11)、『天井鳳凰図』2枚(図12・13)、『彩色文様』1枚(図14)、合計14枚である。その内、『天井天女図(迦陵頻伽か?)』、『天井天女図』は仏教的な画題に分けることが出来る。『欄間雲鶴図』、『天井波浪饒図』、『天井双鶴図』、『彩色文様』が儒教または中国的な画題といえる。『天井竜図』は仏教と中国的な画題が重なっている。特筆すべき画題は『天井鳳凰図』であろう。鳳凰は一見すると中国的な画題であるが、古琉球において『日輪双鳳文』は石碑の碑首やノロに送られる曲玉入れなどを飾る王権の象徴であった。中国において龍が天子や皇帝の象徴であるのに対して、鳳凰文は皇后の象徴となっている。一方で龍文と同じように天井壁画に描かれた鳳凰文は、崇元寺と第二尚氏創建の説話との関係を想起させる。その結論については慎重にならざるを得ないが、創建や整備に関する歴史的な記録や、考古学的な資料による考察がますます重要になってくるものと考えられる。

注

- 1 田辺泰『琉球建築』右宝刊行会 1972年
- 2 鎌倉芳太郎『沖縄文化の遺宝』岩波書店 1982年
- 3 同上
- 4 比嘉朝健「琉球歴代画家譜(上)」美術研究所『美術研究』第45号 1935年
沖縄文化の杜『琉球絵画』展図録 2009年
- 5 永田雄次郎『薩摩の絵師たち』春苑堂出版 1998年
- 6 比嘉朝健「琉球歴代画家譜(下)」美術研究所『美術研究』第48号 1935年
- 7 沖縄大百科事典刊行事務局『沖縄大百科事典 上』沖縄タイム社 1983年 261頁



图1 『正面壁桃園』鎌倉芳太郎撮影
(沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵)



图2 『欄間雲鶴図』鎌倉芳太郎撮影
(沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵)



図3 『天井波浪饒図』 鎌倉芳太郎撮影
(沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵)



図4 『天井双鶴図』 鎌倉芳太郎撮影
(沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵)



図5 『天井天女図』 鎌倉芳太郎撮影
(『沖縄文化の遺宝』 岩波書店
1982年より転載)

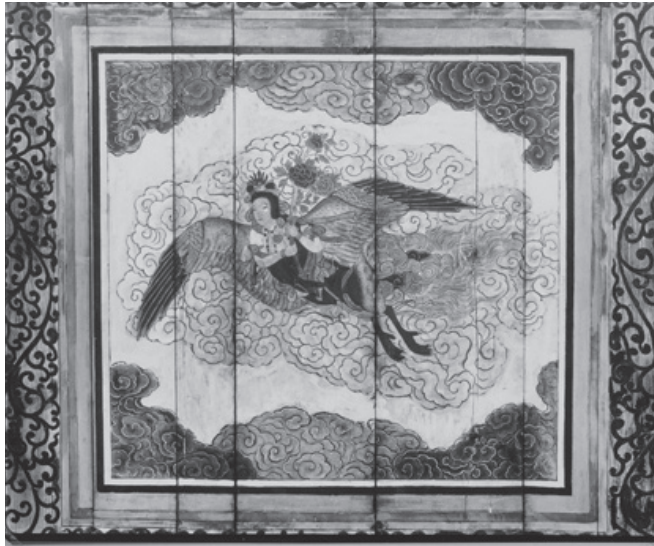


图6 『天井天女図（迦陵頻伽か？）』
鎌倉芳太郎撮影
（沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵）



图7 『天井天女図』 鎌倉芳太郎撮影
（沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵）



图8 『天井天女図』 鎌倉芳太郎撮影
（沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵）



图9 『天井竜図』 鎌倉芳太郎撮影
(沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵)

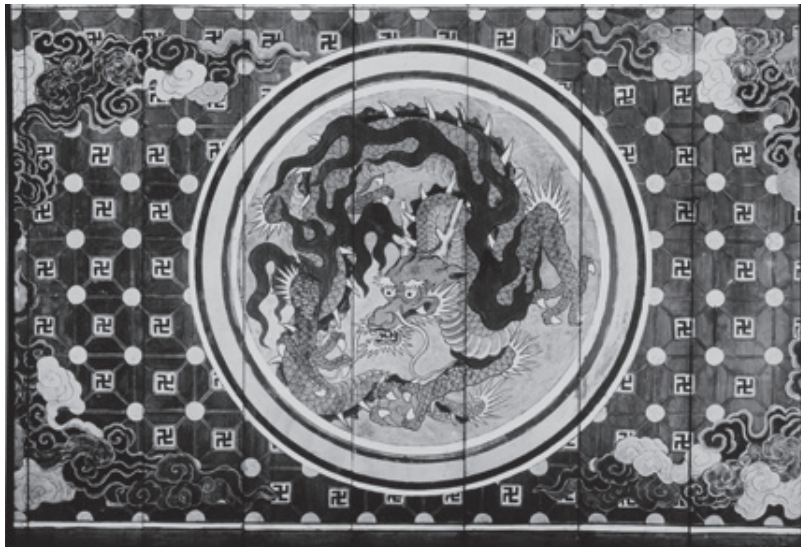


图10 『天井竜図』 鎌倉芳太郎撮影(沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵)



图11 『天井竜図』 鎌倉芳太郎撮影
(沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵)



图12 『天井鳳凰図』 鎌倉芳太郎撮影
 沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館蔵



图13 『天井鳳凰図』 鎌倉芳太郎撮影
 沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館蔵



图14 『彩色文様』 鎌倉芳太郎撮影
 沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館蔵

2. 扁額及び掛床(聯)について

1. 冊封使と崇元寺の扁額及び掛床(聯)

国廟として歴代国王の位牌が安置された崇元寺正廟には、冊封正使、副使からの扁額や掛床(聯)が掲げられた。ここでは、冊封使録や「碑文記」(尚家文書)、さらに戦前の写真から、扁額と掛床(聯)の意味やどのような場所に掲げられたかを明らかにし、そこから国廟としての崇元寺の性格を検討する。

2. 「冊封使録」記載の扁額

冊封使一行は、琉球側の請封により琉球王国を訪れ、先王を弔う儀式「諭祭」や新国王の即位を証する勅書を読み上げる儀式「冊封」など一連の儀式を行い帰国する。帰国後に復命のため取りまとめたのが「冊封使録」である。琉球王国への冊封使派遣は、1404年に察度王の子、武寧に始まり、1866年に最後の国王尚泰の冊封で終わる。この間、22回の冊封使の来琉があった¹。

現在確認できる最も古い冊封使録は1534年来琉の冊封正使陳侃の「使琉球録」で、尚真王の子、尚清の冊封時の記録である²。これ以降、歴代の冊封使が使録を残している。陳侃の「使琉球録」では崇元寺での諭祭の記述は見られるが、扁額や掛床(聯)についての記述は残されていない。

崇元寺の扁額について記述が見えるのは、尚豊王の子、尚質冊封のため、1663年来琉した張学禮の使録『中山紀略』で、帰国が迫った頃、尚質王の願いにより、家廟(崇元寺)に「河山帶礪」と題した扁額を遺したという³。

1719年来琉の冊封副使徐葆光が記した「中山伝信録」⁴には「中山先王廟」の項目があり、その中で「(前略)、橋ヲ過キテ東折スレバ、即チ中山先王ノ廟ナリ。(中略)、門内ニ前堂三楹アリ、「肅容」ノ二字ヲ扁ス。即チ祭畢ツテ宴ヲ設ケ、客ヲ待スルノ所ナリ。更ニ甬道ヲ進メハ、東西庁各三楹アリ。塔下両叢ノ鉄樹横鬱セリ。正廟七楹ニシテ、堂楹ノ上、前使臣張学禮ノ「河山帶礪」ヲ題シ、王楫ガ「永觀厥成」ト題スノ二扁俱ニ存セリ。〈臣等亦世篤忠貞ノ四字ヲ書シテ其次ニ懸ク〉(後略)」と記載されている。

この記載によれば、崇元寺前堂には「肅容」の二字の扁額、正廟には1663年来琉の冊封正史張学禮の「河山帶礪」、1683年来琉の冊封正史王楫の「永觀厥成」の扁額2つが掲げられており、1719年の冊封正史海寶、副使徐葆光が「世篤忠貞」の扁額を掛けたことがわかる。

さらに、1719年の冊封正史海寶、副使徐葆光の次に来琉した冊封副使周煌が記した「琉球国志略」⁵巻七「祠廟 寺院附」には、「(前略)、前堂三楹は、扁に「肅容」の二字あり。祭畢りて宴を設くるの所なり。更に甬道を進めば、東西庁各三楹、塔畔に鉄樹両叢す。正廟七楹、(中略)、楹上、前使臣張学禮、王塚題する、河山帶礪の扁、王楫、林麟焜題する永觀厥成の扁、海寶、徐葆光題する世篤忠貞の扁、臣等亦、源遠流長の四字を書して其の次に懸く。(後略)」とあり、1756年の冊封正史全魁、副使周煌が正廟に4点目となる「源遠流長」の扁額を掛けたことがわかる。

1800年来琉の冊封正史趙文楷、副使李鼎元の冊封使録である「使琉球記」⁶(李鼎元著)には「(前略)、楹上に四額有り、前四次の使臣題する所なり。(後略)」とあり、以前に来琉し

た冊封使一行の扁額が掲げられていることは述べているが、自らが題する扁額についての記載は見られない。

3. 「碑文記」(尚家文書)記載の扁額及び掛床(聯)

那覇市歴史博物館には国宝に指定された「琉球国王尚家関係資料」があり、その中に「碑文記」と題する古文書が含まれている⁷。「碑文記」は琉球国内に建立された石碑や神社・寺院等に掲げられた扁額・掛床(聯)を収録したもので、編集年月日、編集者等は不明であるが、『混交験集』(1711年)に「琉球国中碑文記」とあり、この頃すでに編集されていたとみられる⁸。収録は数次に渡り行われた模様で、「碑文記」(尚家文書)には、「上ミヤキジナハノ碑文」(1497年)から「南苑之額掛床並詩文」(1866年)までの全118項目(石碑:64項目 + 額掛床并詩文:54項目)が収録されている。石碑については、架橋など土木工事の竣工記念的なもので、首里王府により建立されたものが多いが、額(扁額)や掛床はそのほとんどが、冊封使に要請して制作されたものである。

「碑文記」(尚家文書)記載の額(扁額)、掛床(聯)並びに詩文の54項目については、どの施設に関する扁額等であるか記載があるので、施設別に整理すると次のとおりとなる。(地区別、「碑文記」掲載順)。

(1) 首里地区

①首里城北殿	額1 (「高牖延薰」)	掛床1	
②龍樋	石碑7 (「雲根石髓」他)		
③円覚寺	額2 (「松石間意」他)	掛床2	
④天王寺	額1 (「天中天」)	掛床1	
⑤天界寺	額2 (「香近諸天」他)	掛床1	
⑥安国寺	額1 (「主善為師」)	掛床1	
⑦慈眼院	額1 (「作如是觀」)	掛床1	
⑧守礼門		掛床1	
⑨首里聖廟	額1 (「金声玉振」)	掛床3	
⑩国学	額2 (「修其礼物」)	掛床3	
⑪東苑	額4 (「静觀」他)	掛床3	詩文2

(2) 那覇地区

①崇元寺	額7 (「源遠流長」他)	掛床4	
②護国寺	額3 (「悟海湖音」他)	掛床2	
③臨海寺	額3 (「潮音」他)	掛床2	
④啓聖祠	額1 (「崇聖祠」)		
⑤天后宮(天妃宮)	額4 (「願大能成」他)	掛床5	
⑥天使館	額8 (「露湛扶桑」他)	掛床10	詩文1
⑦関帝廟	額2 (「吾道東矣」他)	掛床5	
⑧久米聖廟	額1 (「俎豆東山」)	掛床2	
⑨明倫堂	額2 (「烝我髦士」他)	掛床4	

(3) その他

- | | | | | |
|---------|---------------|------|----------------|------|
| ① 南苑 | 額11 (「鑑水山荘」他) | 石碑 3 | 掛床 8 | 詩文 6 |
| ② 末吉社壇 | 額 1 (「蜀楼」) | 掛床 1 | | |
| ③ 久米天后宮 | 額 1 (「玉山仙姥」) | 掛床 2 | ※久米天后宮は久米島の天后宮 | |

扁額等の数を地区別に見ると、冊封正使・副使が滞在する天使館のある那覇地区の施設に数多く残されている。また、冊封使が訪れる、招待される施設に扁額等が残されている。具体的には王家の別邸として冊封使も招かれた南苑(識名園)や東苑(御茶屋御殿)、冊封使の滞在所となる天使館に多くの扁額等が残され、首里地区の仏教寺院にはあまり残されていない。一方、先王を弔う公的儀式「諭祭」が執り行われた崇元寺には、扁額 7、掛床(聯) 4 という少なからぬ数の扁額等が残されていたことがわかる。

「碑文記」(尚家文書)に記載された崇元寺の扁額や掛床(聯)は、次のとおりである。

(1) 扁額

- ① 源遠流長(げんえんりゅうちょう)・・・1756年尚穆王の冊封正使全魁・副使周煌題
- ② 香界心山(こうかいしんざん)・・・1756年尚穆王の冊封副使周煌題
- ③ 徳垂後裔(とくすいこうえい)・・・1800年尚温王の冊封正使趙文楷題
- ④ 繩其祖武(じょうきそぶ)・・・1800年尚温王の冊封副使李鼎元題
- ⑤ 忠誠世美(ちゅうせいせいび)・・・1808年尚灝王の冊封正使齊鯤・副使費錫章題
- ⑥ 克昌厥後(こくしょうけつご)・・・1838年尚育王の冊封正使林鴻年・副使高人鑑題
- ⑦ 明德惟馨(めいとくいけい)・・・1866年尚泰王の冊封副使于光甲題

(2) 掛床(聯)

- ① 萬壑松雲凝紫氣 千門蘿月照禪心
乾隆丙子九月 涪陵周煌・・・1756年尚穆王の冊封副使周煌題
- ② 夙夜惟寅祖考來恪 春秋匪懈子孫其湛
使者林鴻年拜書・・・1838年尚育王の冊封正使林鴻年題
- ③ 以為天下有道之國 實惟前人無窮之體
道光戊戌季秋之月 使者高人鑑敬立・・・1838年尚育王の冊封副使高人鑑題
- ④ 迪惟前光是彝是訓 昭哉嗣服宜君宜王
同治丙寅九月 福州趙新題・・・1866年尚泰王の冊封正使趙新題

「碑文記」(尚家文書)には、1756年来琉の冊封正使全魁・副使周煌が題した「源遠流長」の記載からで、先に挙げた冊封使録記載の1663年の冊封使張学禮・王垓題する「河山帶礪」、1683年の冊封使王楫・林麟焜題する「永觀厥成」、1718年の冊封使海寶・徐葆光題する「世篤忠貞」の3点の扁額については記載されていない。記載されていない理由は不明である。

扁額だけの数で見ると、崇元寺には、冊封使録記載の扁額 3 点、「碑文記」(尚家文書)記載の 7 点、さらに前堂に掲げられた「肅容」の扁額 1 点の計 11 点あったことがわかる。

4. 崇元寺の扁額及び掛床(聯)の意味、出典等

「冊封使録」及び「碑文記」(尚家文書)に記載された扁額や掛床(聯)の意味や出典等については以下のとおりである。なお、意味や出典等については高津孝氏(元鹿児島大学法文学部教授)にご教示いただいた。

(1) 正廟の扁額

①康熙癸卯陽月穀旦

河山帶礪(河山は帯に礪に)

三號張学禮 東海王垓 頓首拜贈

- ・訳文：「中国皇帝の功臣である琉球王は、黄河が細くなり、泰山が平らになるまで永遠に中国王朝を助け、それを子孫に伝える。」
- ・出典：『史記』高祖功臣侯者年表「封爵之誓曰：‘使河如帶，泰山若礪，國以永寧，爰及苗裔。’
(爵位を授与するときの誓いの言葉に、「黄河が帯のように細くなり、泰山が砥石のように平坦になったとしても、国は永遠に安らかに、位を子々孫々まで伝えよう」という)

②康熙二十二年癸亥冬吉旦

永觀厥成(永く厥の成を觀る)

欽明冊封正使翰林院檢討纂修明史翰王楫

副使内閣中書科舍人加一級林麟焜 全立

- ・訳文：「曲の終わりまで立ち去る人がいないほど、琉球王家の音楽儀礼は素晴らしい。
(素晴らしい音楽が演奏される場であることを寿ぐ言葉。)
- ・出典：『詩經』周頌・有瞽「我客戾止，永觀^{いた}厥成。」(我が客戾り止(助字)，永く厥の成(楽曲の終わり)を觀る)((盲目の樂師が素晴らしい音楽を演奏する)我が客人たちも演奏の場に列席し、素晴らしい曲が終わるまで長時間參觀された)。

③世篤忠貞(世よ忠貞に篤し)

- ・訳文：「琉球王家は代々中国皇帝への忠誠心に厚い。」
- ・出典：『尚書』周書・君牙「嗚呼、君牙、惟乃祖乃父、世篤忠貞、服勞王家、厥有成績、紀於太常。」(嗚呼、君牙(人名)よ、惟れ乃祖乃父、世よ忠貞に篤く、王家に服勞し、厥れ成績有り、太常に紀す。)(ああ君牙よ。お前の父や祖父は、代々忠誠心に厚く、王家に尽くし、優れた功績は、王家の旗に書き込まれている)

④乾隆丙子仲秋穀旦

源遠流長(源遠く流れ長し)

封使全魁周煌全立

- ・訳文：「黄河の源流は遙か彼方にあるのでその流れは長いように、琉球王朝の歴史は過去、将来にわたって悠久である。」

- ・ 出典：唐・白居易・海州刺史裴君夫人李氏墓誌銘「夫源遠者流長，根深者枝茂。」（夫れ源遠き者は流れ長く，根深き者は枝茂る。）（黄河の源流は遙か彼方にあるのでその流れは長く、植物の根が深ければ枝葉はよく茂るものである）

⑤ 乾隆丙子九月

香界心山こうかいしんざん

涪陵周煌

- ・ 訳文：「崇元寺は、お香が立ちこめ、菩提心(悟りを求める心)を有する仏僧が集う禪宗寺院である。」素晴らしい仏教寺院であることを述べた言葉。
- ・ 参考：唐・沈佺期「紹隆寺」詩「香界縈北渚，花龕隱南巒。」漢語大詞典：「香界」指佛寺。『大方廣佛華嚴經』卷第五十九・入法界品第三十四之十六「善男子。譬如須彌山。衆生品類近彼山者。悉同其色。菩提心山亦復如是。若有近者。皆得同彼薩婆若色。」

⑥ 嘉慶庚申季秋下浣

徳垂後裔とくすいこうえい とく こうえい た（徳は後裔に垂る）

賜進士及第翰林院修撰實録館纂修官掌撰進擬文字充册封正使趙文楷敬題

- ・ 訳文：「琉球王朝の創始者の高い徳は子孫にも恩沢を伝えている。」
- ・ 出典：『尚書』周書・微子之命「撫民以寛，除其邪虐，功加於時，徳垂後裔。」（民を撫するに寛を以てし，其の邪虐を除く。功は時に加はり，徳は後裔に垂る。）（殷王朝の創始者湯王は、人々を寛大に治め、夏王朝の桀王を滅ぼして邪悪や暴虐を除いた。湯王の功績は当時の人々に対するものばかりでなく、その恩沢は子孫である微子にも伝わっている）

⑦ 嘉慶庚申季秋之吉

繩其祖武そのそぶいまし（其の祖武を繩む）

册封副使李鼎元拝題

- ・ 訳文：「琉球王は祖先の功績を自らの戒めとしている。」
- ・ 出典：『詩經』大雅・下武「昭茲來許，繩其祖武。」（茲の來許をあきらか昭にし，其の祖武をいまし繩む。）（武王の徳は後世の人に進むべき道を明らかに示し、祖先の功績を戒めとさせた。）

⑧ 嘉慶戊辰季秋吉旦

忠誠世美ちゅうせいせいび ちゅうせい よ うつくしく（忠誠 世よ美す）

斉鯤費錫章敬立

- ・ 訳文：「琉球王の中国皇帝への忠誠心は代々賞賛されている。」
- ・ 参考：『荀子』堯問「忠誠盛於内，賁於外，形於四海。」

⑨ 道光十有八年戊戌

克昌厥後(克く厥の^よ後^そを昌^{あと}んに^{さか}す)

册封使者林鴻年高人鑑立

- ・訳文：「琉球王の初代の功績よって子孫は繁栄している。」
- ・出典：『詩經』周頌・雝「燕及皇天，克昌厥後。」(燕んじて皇天に及び，^{やす}克く^よ厥の^そ後を昌^{さか}んにす。)(周の文王は、人々の生活を安定させたことで上は天を感動させ、下は子孫を繁栄させた)

⑩同治丙寅季秋朔

明德惟馨(明德^{めいとく}惟^い馨^{けい}し)

册封副使于光甲

- ・訳文：「琉球王の善政を行う高德が芳しい香りを放っている。」
- ・出典：『尚書』君陳「至治馨香，感於神明。黍稷非馨，明德惟馨。」(至治の馨香，神明に感ず。黍稷^{かんば}馨しきに非ず，明德惟れ馨し。)(善政の芳しい香は、神々を感動させる。お供えの穀物が芳しいのではなく、優れた徳が芳しいのである)

(2) 崇元寺本堂の聯

⑪隆丙子九月

萬壑松雲凝紫氣、 萬壑 松雲 紫氣凝り、
千門蘿月照禪心。 千門 蘿月 禪心を照らす。
涪陵周煌

- ・訳文：「崇元寺を取り囲む多くの山谷の青松白雲に祥瑞の気が集まり、寺院の多くの門に蔭かずらの合間から射し込む月光が射し、禪の修行に励む僧侶の悟りの心を照らしている。」
- ・参考：唐・牟融「訪請上人」詩：「松風吹定衲、蘿月照禪心」。

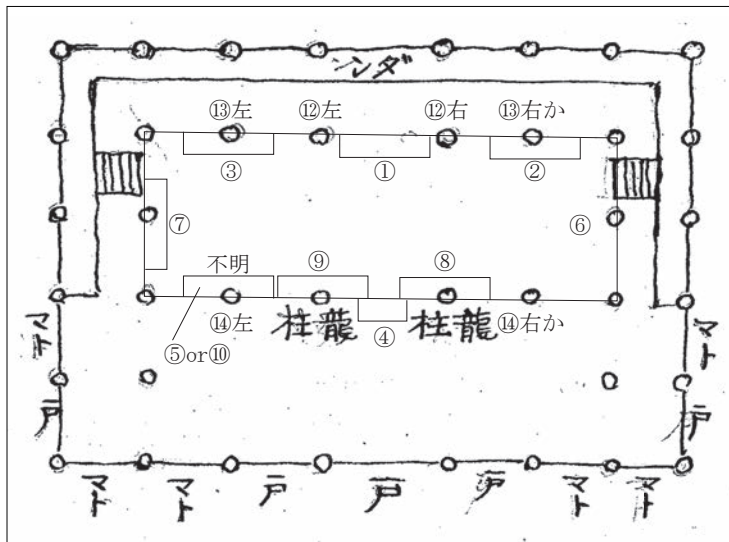
⑫夙夜惟寅、祖考來格。 夙夜^{つし}惟れ寅^みみ、祖考來格す
春秋^{おこた}匪懈、子孫其^{あら}湛。 春秋 懈^{たのし}るに匪^{つし}ず、子孫其れ^{たのし}湛^むむ
使者林鴻年拜書

- ・訳文：「朝から晩まで慎み深くあれば、祖先の霊が來臨する。春も秋も政務を怠らなければ、子孫たちは喜び楽しむ。」
- ・参考：『尚書』舜典「夙夜惟寅，直哉惟清。」(夙夜^{つし}惟れ寅^みみ，直なる哉^{つし}惟れ清なれ)(朝から晩まで慎み深く、心ただしくまた潔白であれ)
『尚書』益稷「戛擊鳴球，搏拊琴瑟以詠，祖考來格。」(鳴球を戛擊し、琴瑟を搏拊し以て詠ずる，祖考來格す)(鳴球をうちならし、琴瑟を演奏して詩を詠ずると、祖先の霊が來臨する)
『詩經』大雅・烝民「夙夜匪解，以事一人。」(夙夜^{おこた}解^{あら}るに匪^{つか}ず，以て一人に事ふ)(周宣王の名臣仲山甫は、早朝より深夜まで政務を怠らず、ただ一人にお仕えする。)
『詩經』小雅・賓之初筵「錫爾純嘏，子孫其湛。」(爾^{なんじ}に純嘏^{たま}を錫ふ，子孫其れ

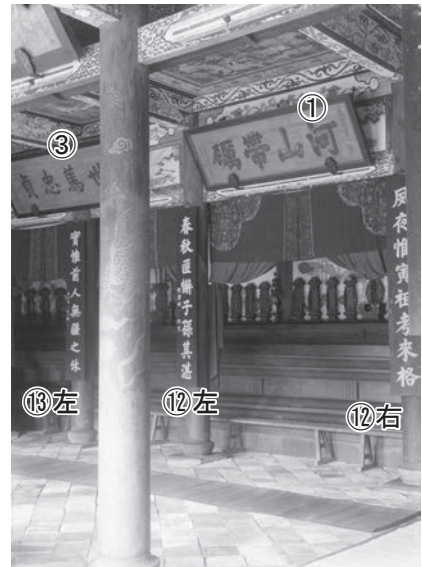
5. 写真で見る扁額及び掛床(聯)の掲示箇所

1933(昭和8)年に国宝に指定された崇元寺は、1945(昭和20)年の沖縄戦により正門である石門の一部を残し焼失したが、その特徴的な石門や国廟という位置づけから、戦前の姿を映した写真が多く残されており、焼失前の姿を想起することができる。また、日本建築史学の祖と称される工学博士伊東忠太は、1924(大正13)年来沖し、沖縄の寺社、民家、墳墓等を調査した。伊東が残した「フィールドノート」には崇元寺正廟の建築構造がメモで残されており⁹、その図と正廟内部の写真から、扁額や掛床(聯)が掲げられていた場所が確認できる。

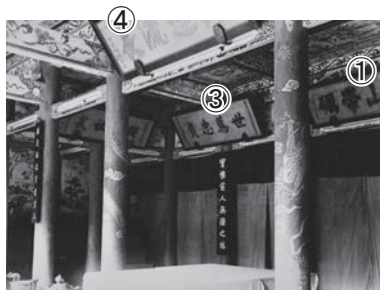
伊東の構造図や写真から、崇元寺に最初に掲げられたと思われる冊封使の扁額①「河山帶礪」は正廟正面中央に掲げられ、①に向かって右横に扁額②「永観厥成」、①に向かって左横に扁額③「世篤忠貞」が掲げられ並んでいる。以下、扁額や掛床(聯)の掲出箇所は下図のとおりである。



扁額・掛床(聯)提出箇所
(伊東忠太「琉球第22巻」本堂の図に加筆)



正廟(本堂)内部
(阪谷良之進資料:沖縄県立博物館・美術館所蔵)



正廟内部
(『写真集沖縄』1984年
那覇出版社所収)



正廟内部
(沖縄県立博物館・美術館所蔵)



正廟内部
(『写真集沖縄』1984年
那覇出版社所収)

写真では掲げられているが、文字が判然としない扁額は、扁額⑤もしくは扁額⑩と考えられる。扁額⑤は仏教的な文言であるため正廟ではなく、正廟に隣接し、仏像が安置されたといわれる庫理に掲げられたのではないかと思われる。また、掛床(聯)⑪に関しては写真では確認できないため、掲出箇所は不明であるが、こちらも仏教的な言葉の掛床(聯)のため、庫理に掲げられたと考えられる。

前堂に掲げられた扁額⑮「肅容」は、冊封使録には誰の手によるものか記載はなく、「碑文記」(尚家文書)にも記事はない。『琉球国由来記』巻十 諸寺旧記には「年号併姓名無之」とあり、「肅容」の文字だけの扁額である。この扁額は前堂の性格を位置付けるため、琉球側で準備したものと考えられる。



前堂(第二門)全景
(田邊泰資料:早稲田大学建築学教室
本庄アーカイブズ所蔵)



前堂内部
(『写真集沖縄』1984年 那覇出版社所収)

6. まとめ

崇元寺は山号を霊徳山という臨済宗の寺院で、首里にある円覚寺の末寺の位置づけである。丈室(庫裏)には聖観音菩薩像が祀られる仏教寺院であるが、崇元寺の中央に位置する大殿(正廟)には歴代国王の位牌が並ぶ、いわゆる国廟である。国廟であるがゆえに、先王の霊を弔う「諭祭」の儀式が行われ、祖先の霊を敬う儒教的な考えから「忠孝」を重んじた言葉の数々が、扁額や掛床(聯)として冊封使の手により奉納された。扁額や掛床(聯)の数やその意味からも、崇元寺が琉球国内において、首里王府が管理する公的な施設として最も儒教的な色彩の強い寺院であることがうかがえる。

注

- 1 『那覇市史』資料編第1巻3 冊封使録関係資料(原文編)
- 2 陳侃「使琉球録」(『那覇市史』資料編第1巻3 冊封使録関係資料(原文編))
- 3 張学禮「中山紀略」(『那覇市史』資料編第1巻3 冊封使録関係資料(原文編))
- 4 徐葆光「中山伝信録」(『那覇市史』資料編第1巻3 冊封使録関係資料(原文編))
- 5 周煌「琉球国志略」(『那覇市史』資料編第1巻3 冊封使録関係資料(原文編))
- 6 李鼎元「使琉球記」(『那覇市史』資料編第1巻3 冊封使録関係資料(原文編))
- 7 尚家文書1256・1257(「琉球王国尚家関係資料」那覇市歴史博物館所蔵)
- 8 『沖縄大百科事典』下 P873「琉球国碑文記」の項目
- 9 伊東忠太「琉球 第22巻」1924年(日本建築学会建築博物館所蔵)

第VI章 地域における崇元寺の伝承

第1節 調査経緯

那覇市文化財課では、崇元寺の最後の管理人・平良良政の外孫の方々から戦前の崇元寺に関する話を聞く機会を得た。調査は当課の外間政明と伊良波賢弥が令和4年11月29日に行った。話者は平良良政の娘・信子と婿・上江洲謙の子である、奥平道子さん(昭和6年生)、上江洲隆さん(昭和8年生)、上江洲正子さん(昭和11年生)、仲宗根貞子さん(昭和13年生)の4名にご協力いただいた。なお、この調査の後、数回にわたって上江洲隆さんに補足調査を依頼したほか、崇元寺の住職を勤めた能山宗興の子、能山宗忠さん(現・洪濟寺住職)、泊こがね会の真栄田和子さんにもお話をうかがった。

本章では、聞き取り調査の報告に加え、崇元寺にかかる名称や口碑を報告し、上江洲家への調査結果は主に第3節で紹介する。

第2節 崇元寺内の名称

名称については、鎌倉芳太郎の記録したフィールドノート(図1)に手がかりがあった。後述する聞き取り調査の結果や真栄平房敬氏の記述¹⁾も参照しながら、各所の名称について説明する。

1. 石門(第一門)

アーチ型の門が5つ連なっている。戦前はジョー(門)、ウジョー(御門)と呼んでいて、平良良政の妻は中央の3つの門をマギジョー、左右の小さい門をグマジョーと呼び分けていたという。

2. 前堂(第二門)

尚家文書「冠船付崇元寺御参拝日記」には「二門」とあり、鎌倉芳太郎の記録には「ウニモン」〔ウニムン〕と記されている。「二門」に接頭辞「御」を付けた言葉と考えられる。首里や久米村の聖廟にも「二門」という名称が確認できる。堂の内部には「肅容」の額が掲げられ、床は全面甃(敷瓦)が敷かれていた。

3. 東庁

国王の控所。鎌倉芳太郎の記録にある「カンシヤギ」「神倉(カミクラ)」という名称は、ここを指すと推察される。鎌倉芳太郎の記録には、「神倉には中に井戸ありて鐘これを被ふ」、「井戸を安里村か拝む 爬龍船の頭と尾にて被ふてあるもの」とみえる。真栄平房敬も「爬龍船の頭部竜飾りが放置されていた」と記している。聞き取り調査では、井戸と鐘については証言が得られたが、爬龍船についての話は得られなかった。

4. 西庁

王妃の控所。戦前の呼称は不明。

5. 正廟

歴代国王の位牌を祀った廟。聞き取り調査では「本堂」や「本殿」と呼ばれた。「冠船

付崇元寺御参拝日記」には「御廟」とある。内部はコの字型に壇(御神壇)が設けられ、壇の前に龍の描かれた柱が建っていた。この龍の柱の近くには、黄・赤の絹布で飾った朱塗の香案(卓)が置かれた。

6. 庫裏(仏堂)

正廟と渡り廊下でつながる建物。徐葆光の「中山伝信録」には「仏堂」とある。上江洲家への聞き取り調査で、クチャグラーという呼称も聞かれた。戦前は管理人の住居にあてられた。真栄平房敬によると、「中央10畳の間には仏壇が設けられ、木彫り無化粧の観音像が祭られていた」という²⁾。

なお、鎌倉芳太郎の記録には「寺では僧堂とつく」「唐殿(トウトングワ)」という名称があるが、これは庫裏の東側に接続する台所を指すかもしれない。トウングワとは台所を意味するので、唐風の台所という意味と推察される。

7. 神厨

祭祀の時の台所。「諭祭御規式崇元寺之図」(沖縄県立博物館・美術館蔵、「冠船之時御座構之図」所収)には「御供物料理所」と記されている。戦前の呼称は不明。

8. 馬鞭御嶽

マーブチヌウガン。正廟の前の左右に石で丸く囲まれた植え込みがあり、東にはクロツグ(マーニ)、西にはソテツ(スーティーチ)が生えていた。徐葆光の「中山伝信録」には「鉄樹」と記され、当時からソテツが植えられていたことがわかる。鎌倉芳太郎の記録には「ソテツ・マーニは内間お座主の馬の杖を逆につきさす。その処馬殿(バデン)として尊崇する」とある。泊誌によると、御嶽は「本殿と庫裡の中間程」のマーニが密生した花壇状の場所を指すという³⁾。

9. その他

鎌倉芳太郎のノート26には、崇元寺の風水上の立地について、「崇元寺の裏の松林は龍の頭。泊の後の松並木は龍の背。泊は龍の腹に抱かれてゐる」とのメモがある。このことから、泊の後方を龍の胴体に見立て、崇元寺が風水上の龍頭とされていたようである。

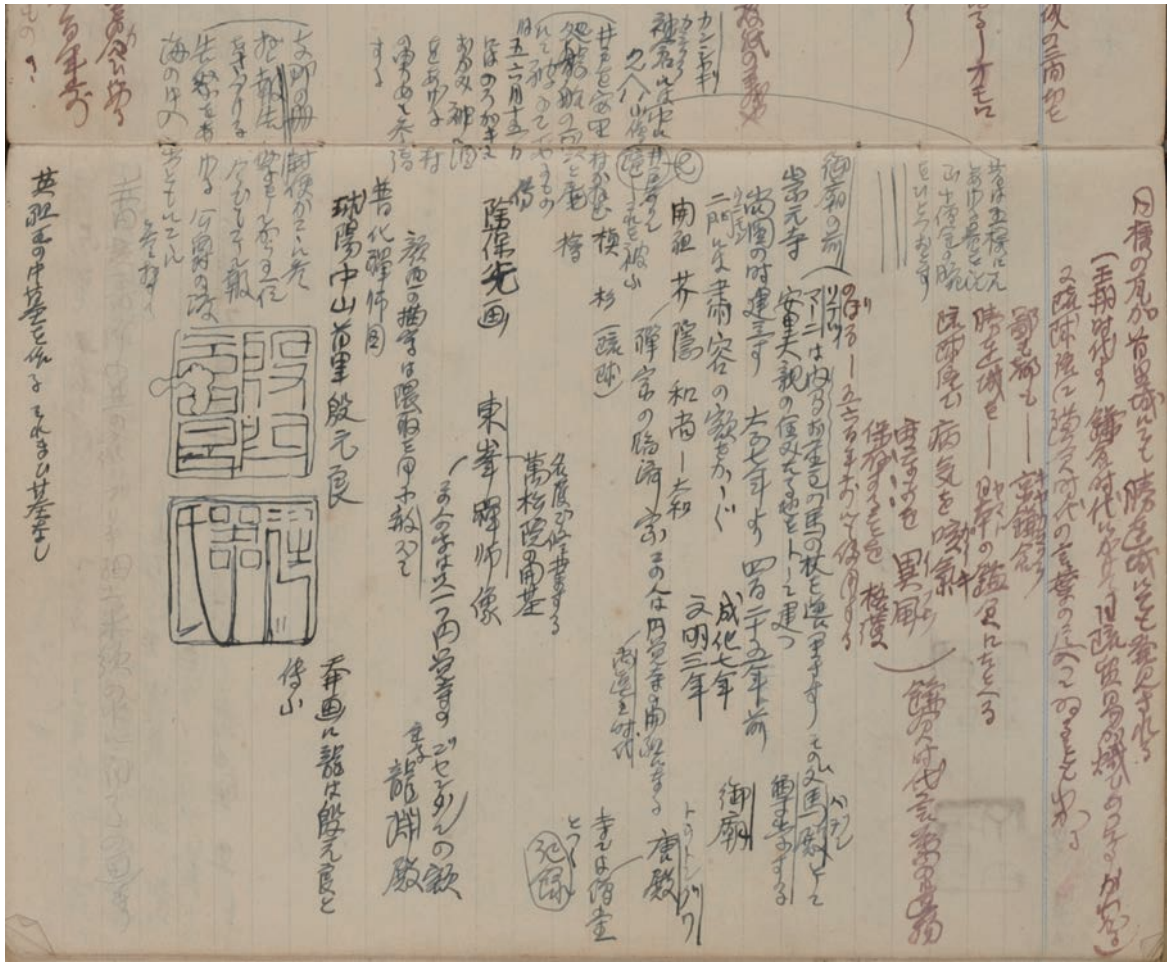


図1 鎌倉芳太郎ノート26 崇元寺に関する記録
 (沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵鎌倉芳太郎資料)

第3節 上江洲一家の思い出

A 崇元寺の建造物について

1. 石門(第一門)

- ・東側の門が日中開けられている通用門。そこだけしか通らなかった。他の門〔4か所〕はずっと閉まっている。
- ・真ん中の3つの門を開けるのは年に1回、お祭りの時だけ。
- ・おばあさんが「マジジョーヤアキラングートゥー、グマジョーカラトゥーユンドー」〔大きい門は開けずに、小さい門から入るのだよ〕と教えていた。
- ・東側の門は朝に開けて、夜はおじいさんかおばあさん、叔父さんが点検して閉めた。
- ・お父さんが特高〔特別高等警察〕にいたころ、夜の9時か10時頃に帰ってきたら門が閉まっていたので、交番の上から崇元寺に入ろうとした。そうしたら〔お父さんは〕交番の巡査に怒られたことがあった。
- ・門に入るとヤシの木が2本あった。ものすごく高かった。
- ・ヤナブは門の所にも生えていた。実がなったので、いつもそれを取った。
- ・ハゼギが門の近く、端っこにあった。

- ・石門を入ったところは運動場のように、近所の子供たちが遊んでいた。また、女学生たちが絵を描きに來たりもした。
- ・一般の人は階段の手前までしか入れない。それより先は許可が必要だった。

2. 石牆

- ・石垣の上は登るなど言われていた。門の上をハーエーハーエーしたら〔走り回ったら〕、おばあさんに怒られた。ハブもいて危ないから。
- ・門の上はかなりの幅があるから歩ける。
- ・南西の隅は物見。泊の海まで見えた。築山のようになっていた。道から歩く人を上から見た。人力車の人や交番などが見えた。崇元寺の隣は人のお家があった。
- ・時々お酒の瓶を持ったおじさんたちが入って來るから、お母さんがとても怖がって、築山に絶対一人では行かせなかった。ここでおじさんたちがお酒を飲んだり、暑いからと裸になったりして、危ないから行かせなかった。滅多に知らない人は入って來なかったけれど。
- ・物見に登って石門の上まで歩けた。
- ・物見の近くには、梅の木が3本くらいあった。
- ・西側の石垣は1 mくらいの高さ。外側からはもっと高かったと思う。

3. 前堂(第二門)

- ・この建物には荷物も何も置かれていないが、絵がいっぱい描かれていた。天井にもきれいな絵が描かれていて、そこが開くといった日には、天井を見上げて見とれた。普段は入れなかった。

4. 東庁

- ・30坪くらいのカーラヤー〔瓦葺きの建物〕。
- ・建物の中に井戸の格好をしたのがあった。水はなかったが、井戸としてお線香をあげて拝む所だった。
- ・置かれていた鐘もあった。鐘は吊るしてなくて、置かれていた。

5. 西庁

- ・女の人たちが休む所だった。

6. 正廟

- ・大きな建物で、王様のお位牌があった。1年に1回くらいしか開けないから、私(道子さん)は3回くらいしか見ていない。
- ・40坪くらいのものすごくきれいなカーラヤー〔瓦葺きの建物〕。とても大きく、柱にもきれいな絵があった。
- ・羽衣など色々な絵を見上げた。
- ・真ん中に大きなお位牌があった。大きいお位牌の左右にお位牌が並んでいた。塗物〔漆塗り〕されたお位牌。
- ・棚〔神壇〕は3段くらいあった。絵が描かれていた。一番上に代々の王様のお位牌。
- ・〔神壇は〕段になっていたが、大人ではそこまで届いていたかな。台を置いて、供え物をしていたような気もする。〔神壇は〕触ってはいけない所だった。
- ・たまには中に入って見たが、位牌を見たら怖かった。亡くなった人のお位牌と聞かされ

たら余計に怖かった。

- ・月に1～2回くらい本堂を開けて、2～3名くらい拝みに来る人たちもいた。
- ・時々、階段の下でおばあさんたちが重箱を持ってきて拝みをしていた。拝みの後にはウサンデー〔お下がり〕の饅頭をもらった。
- ・本堂の床は、四角いタイルが敷かれていた。
- ・壁〔外壁〕は黒っぽく塗ったとはいえ、あちこち剥げていたような感じがする。

7. 神厨

- ・30坪くらいのカーラヤー〔瓦葺きの建物〕で、ウカマ〔竈〕があった。お祭りの時に焚火をしてご飯を炊く所。しょっちゅうは開けないから、私(道子さん)は2回か3回くらいしか見ていない。

8. 仏堂(庫裏)

- ・祖父母はこの建物に住んでいた。クチャグラーといった(庫裏のこと)。
- ・本堂に比べると小さいが、廊下もとても長く、非常に大きなお家だった。
- ・祖父母のほか、母の妹と弟も一緒に住んでいた。
- ・私たちの家族が行くと、大広間の真ん中の部屋をよく使った。
- ・畳の間がいっぱいある建物だった。長い廊下もあった。中央の大広間に、おじいさんとかの位牌があったかな。ここに足を向けて寝たらダメだと言われた。
- ・お位牌の並んでいる棚の中央に、木彫りの仏像があった。あまり目立たなかったが。
- ・ダンスのできる場所もあった。お父さんが蓄音機を持ってきてダンスした。部屋は決まっておらず、あっち使ったり、こっち使ったり。おじいさん、おばあさんたちの部屋は、東側の台所に近いところ。
- ・虫が多いので、3か所ほどに蚊帳を吊って、子どもたちはその中のどこかに入って寝た。
- ・西側の部屋は倉庫(物置)になって、行事の時に使う道具類など何か出し入れしていた。
- ・後ろ側は叔父さんの勉強部屋があった。六畳くらいに本棚があって、尚家からハイホン(配本)になったものを置いていた。近くにトイレがあった。
- ・私(隆さん)は小学生の時に、そこの本棚で三国志を読んだ。仮名がふってあるから。孔子孟子のものなども読んでいた。暇だから、本しか読めない。
- ・裏座には窓が一つあったが、叔父の部屋には机が置いてあって、いつも閉め切っていた。
- ・台所は一段下がったところであって、かまどがいくつもあった。広い土間になっていて、そこで料理を並べて食べることもできた。
- ・土間のところはバラックのような感じで、屋根も粗雑な作りだった。
- ・生活に使う井戸は屋外で、庫裏の前にあった。廊下の端っぺり感じ。飲み水にもなった。
- ・北側は陽が入らないので、いつも湿っていて青い苔が生えていて、ちょっと怖い感じだった。松の木がこっちに向かって生えていて、うっそうとしていた。
- ・建物は本堂と渡り廊下でつながっている。庫裏から本堂に向かって、緩やかな木の階段が2～3段くらい上がっていた。お祭りの時、供物を運ぶ人は台所の土間からここを歩いて本堂に運んだ。
- ・庫裏と本堂との間に、白いサンゴの砂利のようなものが敷かれていたような気がする。
- ・庫裏の近くの庭では、鶏、アヒル、ウサギを養っていた。ハブ除けのためだったと思う。

小さいハブを見せられたこともある。

9. 東側の山

- ・東側の山には1 m以上(1 m40~50cm)の石垣があった。土留めの石積みのような石垣。夜になると、石垣の間からアーマン〔やどかり〕がいっぱい出てきた。
- ・ランプをかざしてアーマンを見た。夜9時くらいになると石垣の中に入る。
- ・山はかなり高く、庫裏の近くからは登れない。どこからか〔南側からか〕登っていった。
- ・石垣にはあちこち崩れている所があった。
- ・山は南から北側に向かって段々と上がっていて、勾配がついていた。
- ・山には、松や椎の木があった。松が多かった。おばあさんは松葉を取って、火をつけるのに使った。傾斜地だったが、松葉を拾えるくらいの傾斜。
- ・山には蟬がたくさん宿る大きな木もあって、夏には蟬がジージー鳴いていた。秋口にはトンボがよく見られた。
- ・ヤマの方では、死んだ猫を吊り下げていた。子ども心に怖かった。
- ・山の向こう側は、安里の農家があった。
- ・山の向こう側は、ハルミチグラー〔農道〕やウージ畑〔サトウキビ畑〕があった。
- ・東側の石垣の手前に、高い石垣ではないけれど、石垣があった。50~60cmくらいの高さ。子どもでは登れない。大人でも登れないくらいの高さ。(図2)

10. 庭など

- ・中央の浮道は避けて通るようにと教えられた。
- ・前堂の北側の左右には、それぞれサルスベリと梅の木が植えられていた。梅の木はとてもいい匂いがした。一年に一遍はとてもいい匂い。
- ・手前の方にも一つトイレがあったような気がする。用事に来た人が使用するようなトイレ。

11. 崇元寺周辺の環境

- ・西側には人の家が隣接していた。その先に交番があった。
- ・石門の前に電車の軌道はなかった。
- ・石門の前の道はデイコの木がいっぱい並んでいた。道は二手にわかれ、一段下がった道もあって、電車置き場だといわれていた。道の向こう側は川になった。(図3)

B 崇元寺での生活について

- ・平生はおじいさんがお庭の掃除。毎日箒を持って掃除をするおじいさんの印象が強い。
- ・おじいさんは、掃除をする決まりはなかったが、自分の心がけで掃除をしていた。
- ・1月に1回くらい、尚家の使用人(掃除をする人)の男の人が2人来て、掃除をさせていた。何回かしか見ていないけれど。
- ・建物はおばあさんも開けられない。おじいさんが管理していたから。
- ・おじいさんは、本堂以外の建物を開ける鍵は持っていたが、本堂だけは尚家しか持っていなかった。
- ・お祭りに関わるのは全部男性。
- ・お祭りの日、家にいたら、子どもは庫裏の端っこの方でじっと待っておかないといけない。
- ・崇元寺は虫が多かった。ヤンバルムシグラーとか、ムカデなど。おばあさんが刺されな

いようにと注意していた。

C 家族の経歴について

- ・祖父は尚家に勤務していて、崇元寺を任される前は、御茶屋御殿の管理を預かっていた。
※道子さんは幼少期を御茶屋御殿で過ごし、隆さんは御茶屋御殿で誕生した。
- ・祖父が昇進して御茶屋御殿から崇元寺に転任された理由は、祖父が実直な人柄だったからと聞いている。
- ・父は警察官だったので転勤が多かった。昭和15年、父の勤務先が南大東島から沖縄本島に移った時、祖父は崇元寺の管理を任されていた。南大東島から移った直後、一家は崇元寺の庫裏(祖父母の住居)で生活した。父は県警本部だったが、すぐに名護に転勤になった。下の兄弟は父母とともに名護に行き、泊尋常小学校に通っていた2人(道子さんと隆さん)はしばらく崇元寺で生活した後、名護に移った。
- ・父は昭和18年に名護から警察本部へ転任になったので、家族は久茂地(電気会社の近く)に移り住んだ。久茂地に住んでいるときは、週末の休みに、祖父母のいる崇元寺に遊びに行った。
- ・崇元寺には祖父母のほか、叔母の津留子、叔父の良信が生活していた。

D 戦時下の状況について

- ・昭和19年4月頃、空襲警報が鳴り始めたので、久茂地の家を離れ、家族で崇元寺に疎開した。崇元寺は草木に覆われて安全だからという理由で。
- ・庫裏の近くの庭(畑や洗濯物を干す場所になっていた)には、防空壕を掘った。疎開前には、お茶碗や家財道具を入れた。ちゃんとした防空壕はつくりきれなかった。
- ・堅穴の防空壕には、空襲警報が鳴ったときに逃げ隠れた覚えがある。
- ・8月ごろ[疎開前]、私たちのかわいいワンピースとかも埋めた。埋めた時には大騒ぎした。
- ・お父さんは2~3か月で帰ってくると思っているから、学校の本なんか持っていくなと言った。でも、布団袋の中に本なども入れた。
- ・昭和19年8月4日、母と私たちは警察の家族と一緒に熊本県へ疎開した。

参考資料 上江洲謙『私の戦争体験記』⁴⁾

十月十日の大空襲(抜粋)p. 22-29

[昭和19年10月10日] 午後からは那覇市の東北端の崇元寺町一帯も、空襲下にさらされた。地上砲火も影をひそめたので、敵機は思う存分、大空をあばれ回っている。崇元寺のお寺は周囲大木にかこまれ、東と北側は大小の樹木が密生し、中央に赤瓦の大きな建物があり、代々の国王やその一族のお位牌が祀られている。

この山林には市内を追われた、沢山の住民や、近くの泊小学校に駐留していた友軍部隊の兵隊が軍馬をつれて逃げ込んできた。敵機は兵隊が逃げ込むのを見たと見えて、この山林を執拗に爆撃を加え、機銃掃射をあびせている。私は平良(妻方)の両親と屋敷内東南の大木で影になっている場所に予ねて避難場として立て穴の簡単な防空壕を造ってあったので、この壕に入り上から畳や戸板でおうていた。[中略]

十・十空襲の翌日平良の両親と別れて、崇元寺の家に帰って見ると、建物は被害を受けていないので、安心した。しかし周囲の樹木は、爆弾、焼夷弾を一杯受けて、禿げ山に変わり、土肌が現われていた。山の中には数匹の軍馬の屍体が横たわって、空襲の物

凄さを語っていた。人間の死傷者は殆んど片付けられて、見受けられなかった。

義母の疎開(抜粋) pp. 11-12

昭和二十年三月頃敵機の空襲は毎日のように、昼夜の別なく熾烈を極めて来襲するのである。崇元寺の自宅には、義母が一人で留守番をしており、岳父良政は泊り込みで、尚家の警備に当たっていた。

その時分から私も勤務先の警察本部に詰め切りで勤務しており、空襲の都度義母の面倒を見ることは、難かしくなってきた。又時局も日増しに緊迫の度が強くなり、敵の沖縄本島上陸は必至と噂されるので、岳父夫婦に事情を説明し疎開をすすめた。やっとのことで義母は疎開を承知したが、岳父は相変わらず疎開を拒んだ。仕方がないので義母は一人で疎開することになった。



図2 伊賀上五郎写真
(神社本庁所蔵 1934年撮影)

中央は東庁、右奥に庫裏が見え、右手前に石垣がある。上江洲家の人々は右手の道を行き来していた。



図3 那覇区全図

崇元寺の南側に「軌道会社」と記されている。

第4節 崇元寺と伝統祭祀

A 戦前の尚家の祭祀

昭和期の崇元寺は、尚家の職員が管理人として常住したほか、尚家の祭祀を担当した大里朝直が正廟の管理を担い⁵⁾、寺院の住職は円覚寺の住職が首里の弁財天堂を含めて兼任した。住職は毎月朔望(1日と15日)に円覚寺や弁財天堂とともに崇元寺でも読経したという。なお、円覚寺の住職は臨済宗の僧侶による代番制(輪番制)で、尚家から辞令を受け、任期は4年だったという(図4・5)⁶⁾。

崇元寺の祭りは春秋の2回、彼岸祭に先がけて行われた。琉球国時代の日取りは孔子廟の祭りが2月と8月の上丁、崇元寺の祭りが翌日の上戊に行われた。儀式の内容は孔子廟での積奠に準じた。戦前の崇元寺の祭りについては、尚家(侯爵家)関係者による記録からうかがうことができる。以下に祭りの概略を引用する。

崇元寺の祭りは年2回、春の啓蟄と秋の白露の節に行われた。

祭りの日だけ崇元寺の中央の3つのアーチ門と西側のアーチ門が開けられた。普段は

東側の小さいアーチ門だけがあげられる定めになっていた。

祭りは男性だけの祭と女性だけの祭りに分れ、男性の祭は午前11時頃からはじまり、中国の積奠様式に似ていた。主なる供物は山羊料理と帛とよぶ芭蕉布である。御名代(当時尚秀氏)が沈香(抹香)をたき、泡盛、ムラハクをあげて美拝する。その後帛を焚字炉で焼くようになっているが昭和期の祭りでは代りに紙を焼いた。祭りのあと庫理で直会をすまし、男性が全員中城御殿へ引き上げたあと、御内原の貴婦人方による祭祀が行われたがどんな祭りであったか明らかでない。

その日の女性は西側の小アーチ門から入り、西庁に控えるさだめになっていた⁷⁾。

彼岸 三月と九月(いずれも新暦)

入日一円覚寺、中日一中城御殿、崇元寺は彼岸の前に上げる。

崇元寺 尚家の寄満ですべて準備しておいて当日は重箱に詰めて大勢で崇元寺に運ぶ。崇元寺は正門から上まですっきり開けて掃除してある。奥にある宗廟の中に莫菴を敷きさらに畳を敷いてお台を設けて供物をのせた。供物は大御三味(ウーウサンミ)で芥子のたれで頂く。(僧侶の読経の有無不明。何かしらぬが山羊を頂いた気がするが山羊は男子に供する。男女の参拝の時間は別)

名代を立てる時は王の直系の男子(王子ら)がいった。以前は駕籠を連ねて参拝した⁸⁾。

尚家の儀式に携わった経験のある真栄平房敬、尚時家の尚静子、比嘉豊子による回想である。男女別での儀式、積奠と同様に山羊をはじめとした三牲(ウーウサンミ)の供物、祭日のみの開門の様子が記されている。なお、当時、尚家の当主は東京在住だったため、尚家の祭祀では親族が名代として代参した。

当日の祭りの具体的な部分については、井伊文子の記述「崇元寺の祭」に詳しい⁹⁾。井伊は尚家当主・尚昌の長女で、昭和8年の沖縄滞在中に秋の祭りに参加した。井伊の回想は、尚家(首里の中城御殿)の台所での前日の準備から始まり、さまざまな供物の記述もある。要約すると次の通りである。

供物は主に、御神酒(菊の葉を2、3枚敷いたお酒の盃)、五穀、お餅、山羊の肉、豚、九年母、お饅頭(真白いお饅頭)、一反の帛が確認できる。なお、お饅頭は三箱ほど、ほうぼうにお分けするものもある。廟での供物は、朱塗りの器に盛りつけられる。

前日の台所では、冬瓜や肉を煮る竈、芭蕉の広葉(ご馳走の下に敷く)、赤いお重、魚をすめる人[かまぼこ作りか]、青物をきざんでいる人、ひっきりなしに水が加えられる水がめ、餅つき[ウチャヌク作りか]などの光景があった。夜9時ごろになってもひっきりなしに人が動き、「あけ通し」[アキドゥーシ=徹夜]するほどの忙しさだった。

当日、井伊は自動車で崇元寺に行き、午前10時ごろに到着する。その時にはお飾りも整い、廟の奥には無数の燈がともっていた。廟での飾りつけは男性がすべて行う。お膳やお椀の一切は尚家から釣台[カイワカシ]で運ばれてくる。

井伊は禅堂[西庁]で一休みし、清明茶を飲んだ後、手を清めて仏殿[正廟]を参拝する。仏殿での儀式は、お線香を上げ、神酒を上げる。神職の老女が玉貫[ウタマヌチ]を持って、金の盃に三度つぐ。紙銭[ウチカビ]を香炉内で燃やし、ついだお酒を灰の上にかける。儀

式を終えると一同は禅堂に戻る。その後、「仏殿の前の若いびんろうじの葉かげ」(嶽の神)や、お堂の後方の「河の神」では、神職(知念さん)が祈願する。その時は、赤い塗のふたのある真鍮の酒びん、五穀、お餅などの並べられた供物の箱〔ビンシー一式〕が供えられた。

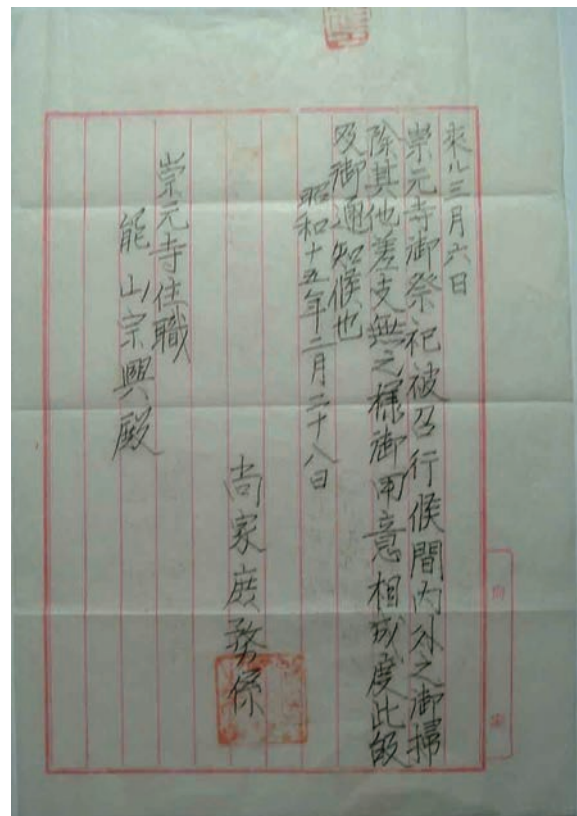
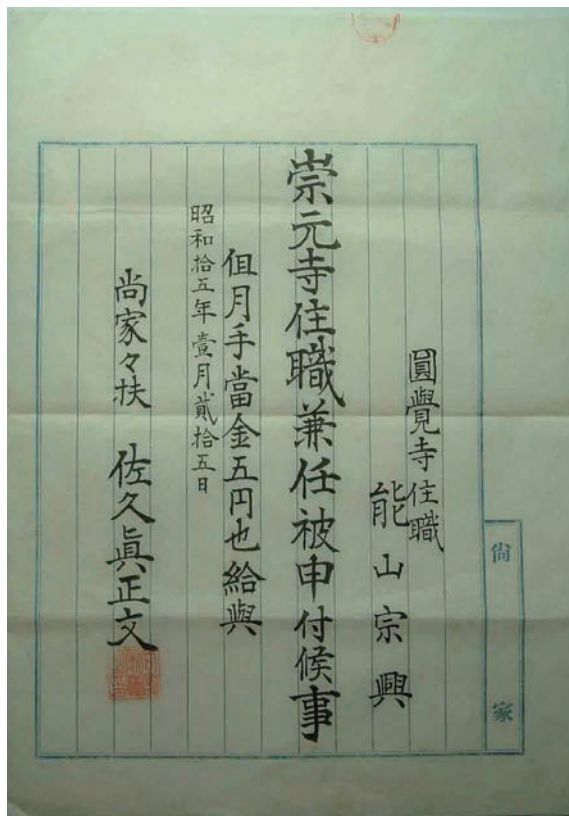
お昼が近くなると、お供えの分配が始まり、女性たちがさまざまな種類のご馳走を盛りつけて配る。食事がすむと、山門〔前堂〕に入って、そこから祭日だけ開け放たれた石門を通る人々を眺めた。

以上が井伊の見聞した崇元寺の祭りの様子である。尚家関係者にしかわからない貴重な内容になっている上、女性の神職による祈願の様子もうかがえる。神職が拝した「嶽の神」と「河の神」はそれぞれ、馬鞭御嶽と東庁内の井戸と思われる。また、特徴的な供物として、山羊と帛(芭蕉布)が挙げられている。ただし、山羊がどのように供えられたのか(一頭丸ごとか調理された状態か)は判然としない。崇元寺の祭りは、戦前まで行われたが、戦後は建物の焼失とともに断絶した。

B 泊の行事と崇元寺

崇元寺は現在もなお、地元の泊と安里の人々の信仰の対象にもなっている。崇元寺の所在する泊では、毎年旧暦10月1日に行われている「ヒーマーチの御願」での巡拝の中で、崇元寺の御嶽が拝される。この祭りはもともと火災防止の祈願で、戦前までは男性(長老)によって行われたというが、現在は一年で最大の村拝みとして、地域の発展や人々の健康、防災の願いを込めて、泊こがね会を主体に催されている。巡拝のルートは以下の通り。

泊大阿母拝所、安里ノロ殿内、崇元寺の御嶽(馬鞭の御嶽)、浮縄の御嶽、神良御川、隠居の御嶽、黄金森の御嶽



崇元寺住職の辞令書(左：図4)と
尚家庶務課から崇元寺住職に送られた祭祀にかかる通知(右：図5)
(沖縄県立博物館・美術館所蔵)

C 安里の行事と崇元寺

崇元寺に隣接する安里でも、年間の折々の行事に崇元寺が拝されてきた¹⁰⁾。ウマチーでの祈願は戦前から続いていたようで、鎌倉芳太郎のノートには、屋内の井戸について「井戸を安里村か拝む」「旧五六月十五日にはのろがきておがみ神酒をあげる。村の男女も参詣する」と記されている。

注

- 1 真栄平(1983)。
- 2 前掲：p. 30。
- 3 とまり会編(1974：pp. 57-58)。
- 4 上江洲(1979)。
- 5 真栄平(1983：p. 31)。
- 6 能山宗忠さん談。沖縄県教育庁文化財課編(2000)所収の「聞き取り調査」(語り手は能山ツル、聞き手は上江洲敏夫・能山宗忠：pp. 83-95)も参照した。
- 7 真栄平(1983：p. 30)。
- 8 福地(1979：p. 463)。語り手は尚静子・比嘉豊子、聞き手は福地唯方。
- 9 井伊(1972：pp. 45-49)。
- 10 安里誌刊行会編(2011)に「安里の拝み」(pp. 42-43)で崇元寺の拝所を拝する写真が紹介されている。

参考文献

- 安里誌刊行会(編) 『那覇市安里誌』安里誌刊行会 2011年
井伊文子 『仏桑花燃ゆ』燈影舎 1972年
上江洲謙 『私の戦争体験記—附随筆集』(私家本) 1979年
沖縄県教育庁文化財課(編) 『旧円覚寺美術工芸関係資料調査報告書』沖縄県教育委員会
2000年
とまり会(編) 『泊誌』とまり会 1974年
福地唯方 「首里の信仰祭祀—中城御殿」『那覇市史 資料篇 第2巻中の7 那覇の民俗』那覇市企画部市史編集室(編) 那覇市役所 pp. 460-467 1979年
真栄平房敬 「崇元寺について」『崇元寺跡—範囲確認発掘調査概報』那覇市教育委員会
pp. 29-31 1983年

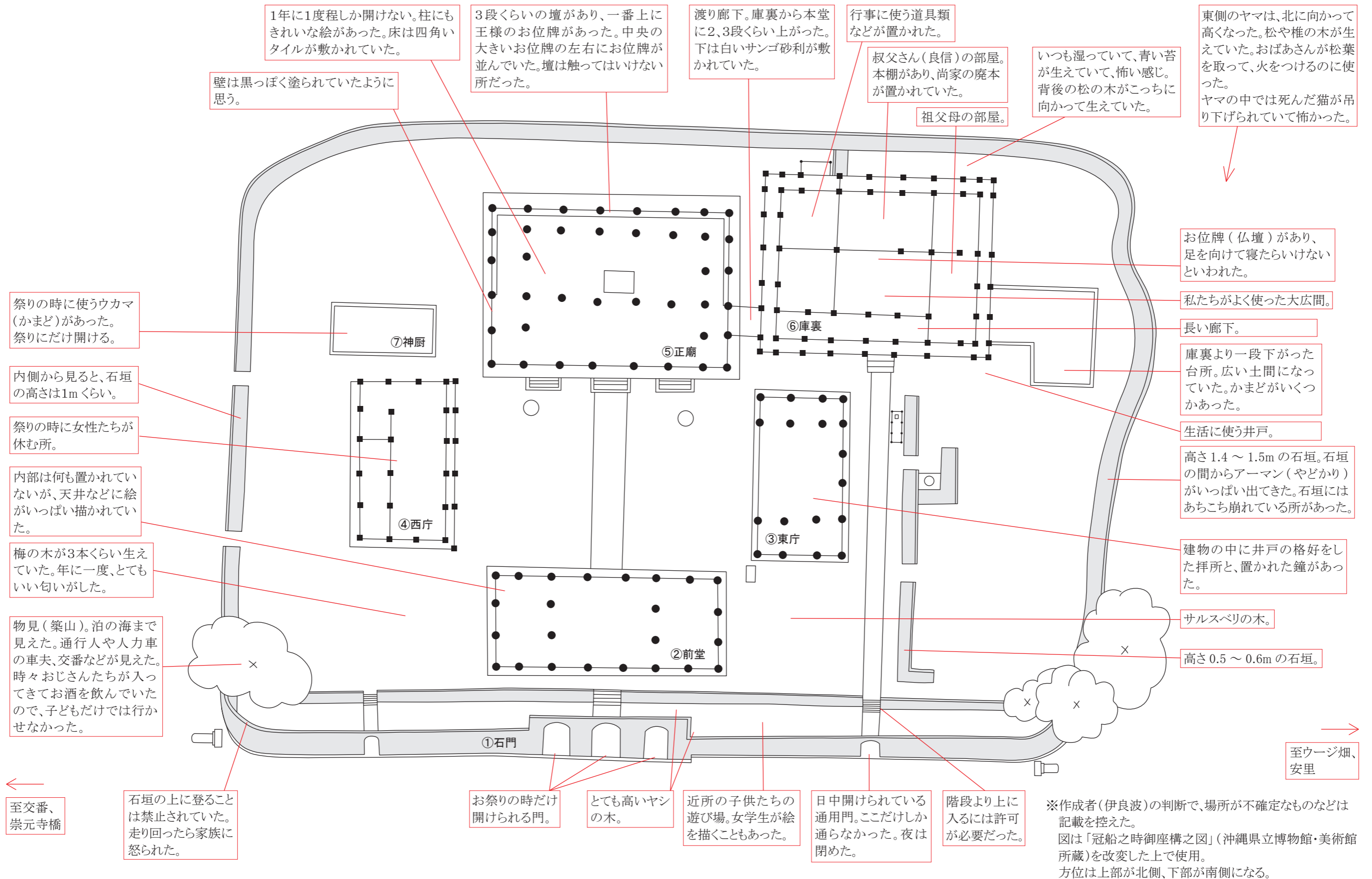


図6 上江洲家への聞き取り調査結果

祭壇は2本の柱によって3つに分けられていた。この2本の柱と東西の壁の柱をつなぐ梁には3つに分れた祭壇毎に蟒緞の几帳がとりつけられていた。中央祭壇は幅が広く、背後の壁には蓮花、左右の祭壇の壁には桃が描かれていた。歴代国王の神位は壁に厚さ7~8cm、幅約45cmぐらいの長い厚板が2枚重なって(下側のは少し引込ませて)横に長く固定された上に安置されていた。正中に天孫氏25紀神位を安置し、その左右に昭穆の制に従って歴代国王の神位が安置され、左右両端近くには金花・竜蠟燭の彫刻飾りがそれぞれ1対飾られていた。

神厨は祭祀の時の台所の役目をするところで床面の1/4に当る北隅は土間になり、残りは板張りで、そこには長い高脚卓がおかれていた。

建物の中央部に四角に対峙する4本の丸柱が立ち、北側の2本は祭壇の前柱になっていた。それらの柱は赤く塗られ、金箔の巻竜が描かれていた。

朱塗唐卓が置かれ、卓のまわりは黄、赤の絹市〔布〕の裙形飾りをまわしてあった。卓の上には銅製の三脚高香炉がおかれ、その左右には献茶の器が供えられていた。

幅1mほどの片開きの出入口が設けられていた。

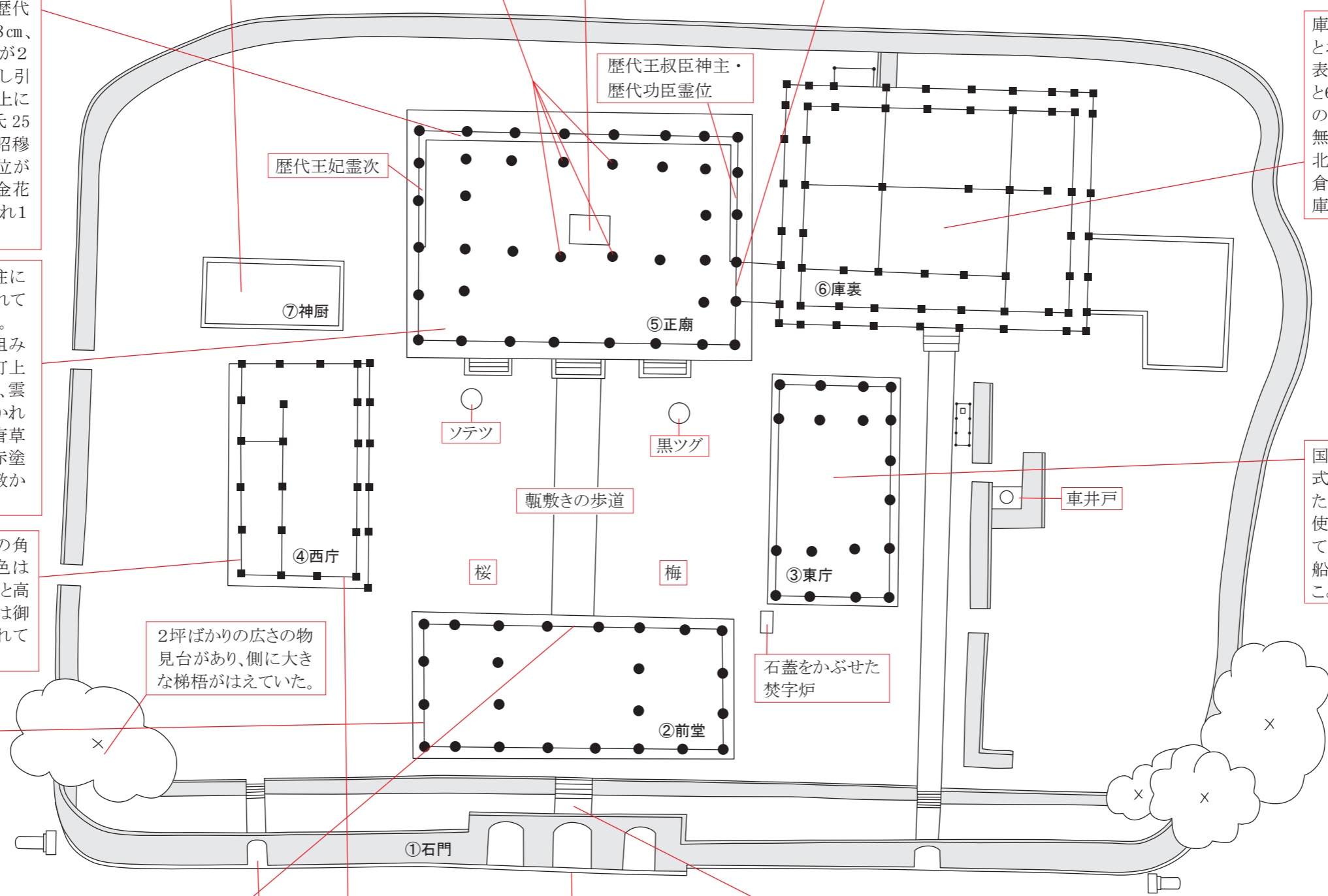
正廟の開扉は普通年2回の祭祀の日と毎月1日、15日〔の清掃の日〕だけでその他の日は尚家の特別なお参りが無い限り閉扉されていた。

庫理の建物内部は南側の表座敷と北側の裏座敷の2つに大別され、表は更に正廟より10畳敷の2間と6畳の1間に分けられ、中央10畳の間には仏壇が設けられ、木彫り無化粧の観音像が祀られていた。北側の裏座敷もいくつか仕切られ倉庫になっていた。祭りで男性は庫理で直会をした。

正廟の内部は天井、梁、壁、柱に至るまで全面彩色装飾の施されている沖縄唯一の建物であった。天井は化粧垂木、化粧小屋組みの下部構造を顕わし、中央部打上天井になり、飛天、鳥身天女、雲竜、波浪鯨などが極彩色で描かれ、欄間には雲鶴、梁には牡丹唐草文が描かれ、垂木、小屋束は赤塗りされていた。床は全面藪が敷かれていた。

西庁は王妃の控所とで様式の角柱の建物で、建物内部の特色は中央部の部屋がまわりより一段と高くなり、前面と両側面の鴨居には御簾をかける金具が取り付けられていた。

前堂は丸柱の中国様式の建物で、外壁はすべて黒く塗られ、軒下は藪敷きになっていた。天井裏は化粧され、構造がそのまま見えるようになっていた。柱、小屋束、垂木などは赤く塗られていた。梁は白く塗られ、更に赤、緑、黒の3色で牡丹唐草文が描かれていた。白塗りの壁には墨絵の松竹梅、欄間には象牙や鹿の角の墨絵が描かれていた。床は全面藪敷きであった。



2坪ばかりの広さの物見台があり、側に大きな梯梧がはえていた。

正廟に向って開かれている前堂の木戸口の鴨居には〈肅容〉の2字が書かれた額が掲げられ、この木戸口を出ると正廟前の中庭が広がっていた。

祭りの日、女性は西側の小アーチ門から入り、西庁に控えるさだめになっていた。

祭りの日だけ崇元寺の中央の3つのアーチ門と西側のアーチ門が開けられた。普段は東側の小さいアーチ門だけが開けられる定めになっていた。

歩道は地盤より約30cm程高くなり、藪(俗に敷瓦という)が敷かれ、国王、世子、その名代、冊封使の専用となっていた。

国王の控所である東庁は中国様式の建物で軒下は藪敷きされていた。この建物は昭和期には殆んど使用されず閉められたままになっていたが内部は土間になり、爬虫船の頭部竜飾りが放置されていたことだけが記憶に残っている。

※真栄平房敬「崇元寺について」『崇元寺跡—範囲確認発掘調査概報』(1983)をもとに作成。原文の表記のまま記載。図は「冠船之時御座構之図」(沖縄県立博物館・美術館所蔵)を改変した上で使用。方位は上部が北側、下部が南側になる。

図7 真栄平房敬氏の崇元寺の記憶

第七章 まとめ

第1節 遺構確認調査

崇元寺跡の過去の発掘調査として、同地での公園整備計画に伴い遺構の残存状況を事前に確認するため、1982(昭和57)年に那覇市教育委員会を調査主体とする範囲確認調査が実施された(註)。その結果、戦災や戦後の建設工事による破壊の影響を幾分被ってはいるものの、かつての木造建築物の基礎部分が確認された。

確認された主な遺構は正廟・東庁・西庁の基礎部分であるが、その検出範囲はいずれも部分的なものであった。その中で正廟跡に関しては比較的広い範囲で遺構が検出され、平面形が方形となる基壇の南辺・西辺と北西隅周辺が確認された。基壇は切石が2段に積まれ、その周囲には石敷きが施されていた。また、基壇上へ上るための石製階段も数基検出された。

今回の崇元寺跡の遺構確認調査は、現地での調査作業を令和2年度の2021(令和3)年2月1日から3月11日まで実施した。戦災で壊滅する前の状況を今に伝える田辺泰『琉球建築』に掲載された崇元寺堂宇配置の実測図と、那覇市教育委員会による1982年発掘調査の成果を参考に、崇元寺公園内に所在する崇元寺跡の現況での遺構確認調査を実施した。調査坑を田辺作成の実測図に基づき7箇所を設定し、各々に調査地の北西から時計回りで1から7までの通し番号を付与した。調査坑2を除いた他の調査坑は、1982年に発掘調査が実施されていない場所に設定した。その結果、調査坑1～7のすべてから崇元寺の建築物に関連する遺構が検出された。

調査坑1では、神厨跡の基壇や礎石等が検出された。調査坑2では、1982年調査で検出された正廟跡の基壇西辺の一部を再度確認した。調査坑3では庫裏基壇の南西隅や正廟基壇東辺に付帯する石製階段が、調査坑4では東庁基壇北東隅が検出された。調査坑5では、東庁基壇南辺や惜字炉の一部、前堂基壇北辺の東側が検出された。調査坑6では前堂基壇北西隅が、調査坑7では西庁基壇南西隅が検出された。

これらの成果は、1982年調査と同様、崇元寺の建物基礎の規模やその配置がわかる程度には遺構が残存していることを示すものと考えられる。また、ある程度の誤差はあるにしても、田辺図の堂宇配置部分の正確さを裏付けるものともなった。

田辺泰の『琉球建築』は、戦災で壊滅した琉球王国の遺産である多くの重要な建築物等を、写真とその実測図で精確に記録している。伊東忠太と鎌倉芳太郎の偉大な功績とともに、これら戦前の沖縄県に関する記録類がなければ、戦後の沖縄県の歴史・文化に対する認識は今どんなにか貧しいものとなっていたことだろうか。写真撮影、実測図の作成、関係者への聞き取りに基づくメモ、文献調査等の研究対象となる原資料(史料)の詳細な記録を大切に保管し、その情報を広く一般に公開して永く後世に伝えることの意義を、その業績によって先学諸氏が現代の我々に示しているように感じられる。伊東・鎌倉とともに、田辺の沖縄県の歴史・文化に対する貢献も、今後永く顕彰されるべきものであろうと考える。

《註》那覇市教育委員会『崇元寺跡 — 範囲確認発掘調査概報』1983年3月

第2節 文献・絵画等調査

今回の文献調査で特筆すべきことは、本市に寄贈され、国宝に指定された『琉球国王尚家関係資料』が活用できたことである。これまで崇元寺に関しては、『球陽』、『琉球国由来記』、『琉球国旧記』、『冊封使録』などの基本的な文献をもとに論じられ、琉球王国歴代国王の位牌(神位、霊位)を祀る国廟、国廟ゆえに中国から冊封使が来琉した際は、先王を弔う「諭祭」の儀式が行われた場所と位置づけられてきた。

今回の報告書では、上記の位置づけの他に琉球国王家、第二尚氏の菩提寺で、三ヶ寺と称されるある円覚寺・天王寺・天界寺との違いや位置づけ、崇元寺で行われる「諭祭」の儀式の琉球側の記録など、これまでは具体的に調べられなかったことが、尚家文書を用いて明らかにできた。

第V章の各説では、崇元寺の創建由来、伽藍配置と風水、祭祀、位牌の並びなどから、三ヶ寺(円覚寺・天王寺・天界寺)との比較、琉球側の記録による「諭祭」の儀式の様子、さらに崇元寺正廟の壁面壁画や扁額などまで、崇元寺について具体的に論じられた。これらの点からは、崇元寺が日本的な寺院ではなく、儒教要素の強い中国的な寺院と性格付けられる。

また、琉球王国解体後(琉球処分:沖縄県設置)は、琉球国王家である尚家の私寺という位置づけで存続し、尚家から派遣された管理人が居住し、維持管理された。崇元寺では「諭祭」などの国家儀式は行われなくなったが、王国時代と同様、春と秋の年中祭祀が続けられた。(第V章第4節、第VI章参照)。

絵画については、今回は正廟内の壁面壁画のみの論考になったが、崇元寺の絵画や写真が、数多く残ることが確認できた。また、屏風や掛軸に描かれた首里那覇図では、崇元寺は絵画の中央に描かれる。首里と那覇の中間に位置する崇元寺は、首里と那覇の往来に際しては必ず通る場所であり、特徴ある三連アーチ門の正門は当時のランドマークとなっていたであろう。

第3節 全体総括

今回の調査では、戦後の土地開発の影響を受けながらも、1982(昭和57)年の範囲確認発掘調査同様、崇元寺の遺構が十分に保存されていることが改めて確認できた。また、文献調査では国宝の尚家文書を活用して、崇元寺の祭祀、三ヶ寺との違い、「諭祭」の琉球側の記録など具体的な記述を通して、王国時代の崇元寺の国廟(公的施設)としての位置づけがさらに明らかになったといえるであろう。これらに加え、明治以降の崇元寺の歴史や昭和期の崇元寺の状況、絵画や写真、調査ノートなど今回の報告書では、創建の由来から現在に至る状況を掲載しており、史跡としての崇元寺の価値を高めていると思われる。

今後の課題としては、2023(令和4)年に取得した崇元寺公園北側隣接地で、建物解体時に新たな遺構が確認されたため、新たな遺構確認調査等が必要であろう。

報 告 書 抄 録

ふりがな	そうげんじあと
書名	崇元寺跡
副書名	史跡指定に係る調査報告
巻次	
シリーズ名	那覇市文化財調査報告書
シリーズ番号	第120集
編著者名	外間 政明・田名 真之・平良 啓・平川 信幸・當銘 由嗣・伊集 守道・鈴木 悠・江上 輝・伊良波 賢弥
編集機関	那覇市 市民文化部 文化財課
所在地	〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1-1-1 TEL 098-917-3501
発行年月日	2024(令和6)年 3月 28日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コ ー ド		北 緯 ° , ' , ''	東 経 ° , ' , ''	調査期間	調査面積	調査原因
		市 町 村	遺跡番号					
そうげんじあと 崇元寺跡	なはし 那覇市 とまりいちちょうめ 泊1丁目	47201		26度 13分 14秒	127度 41分 26秒	20210123 ～ 20210325	200 m ²	史跡指定に係る遺構確認調査

所収遺跡名	種 別	主 な 時 代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特 記 事 項
崇元寺跡	寺 跡	グスク時代(古琉球)・近世琉球・近代	正廟基壇・東庁基壇・西庁基壇・神厨基壇・前堂基壇	青磁・青花・瑠璃釉・白磁・タイ産土器・本土産磁器・本土産陶器・沖縄産施釉陶器・沖縄産無釉陶器・金属製品(釣燈籠・建具・鉄釘等)・石製品(礎盤・石材等)・瓦・埴	1982年実施の範囲確認調査に続き、崇元寺の建物基壇が原位置を推認できる程度に残っていることを確認した。

要 約	<p>崇元寺は、現在の那覇市泊1丁目にあった臨済宗寺院である。山号は霊徳山で、円覚寺の末寺であった。本尊は聖観世音菩薩である。第二尚氏王家の廟所であり、舜天から尚泰までの歴代国王の霊位を祀る国廟であった。冊封使来琉の際には、首里城での冊封の式典に先立ち、薨去した前王を祀る先王諭祭の儀礼が行われた。</p> <p>今回実施した崇元寺跡の遺構確認調査は、現地での調査作業を令和2年度の2021(令和3)年2月1日から3月11日まで実施した。戦災で壊滅する前の状況を今に伝える田辺泰『琉球建築』に掲載された崇元寺堂宇配置の実測図と、那覇市教育委員会による1982年発掘調査(那覇市教育委員会『崇元寺跡一範囲確認発掘調査概報』1983年3月)の成果を参考に、崇元寺公園内に所在する崇元寺跡の現況での遺構確認調査を実施した。調査坑を田辺作成の実測図に基づき7箇所を設定し、各々に調査地の北西から時計回りで1から7までの通し番号を付与した。調査坑2を除いた他の調査坑は、1982年に発掘調査が実施されていない場所に設定した。その結果、調査坑1～7のすべてから崇元寺の建築物に関連する遺構が検出された。</p> <p>調査坑1では、神厨跡の基壇や礎石等が検出された。調査坑2では、1982年調査で検出された正廟跡の基壇西辺の一部を再度確認した。調査坑3では庫裏基壇の南西隅や正廟基壇東辺に付帯する石製階段が、調査坑4では東庁基壇北東隅が検出された。調査坑5では、東庁基壇南辺や惜字炉の一部、前堂基壇北辺の東側が検出された。調査坑6では前堂基壇北西隅が、調査坑7では西庁基壇南西隅が検出された。</p> <p>これらの成果は、1982年調査と同様、崇元寺の建物基礎の規模やその配置がわかる程度には遺構が残存していることを示すものと考えられる。また、ある程度の誤差はあるが、田辺図の堂宇配置部分の正確さを裏付けるものともなった。</p> <p>文献・絵画等調査からは、国宝に指定された尚家文書を活用して、円覚寺・天王寺・天界寺といった他の宗廟との違いなどが明らかになり、崇元寺が儒教要素の強い中国的な寺院と性格づけられた。</p>
-----	---

那覇市文化財調査報告書 第120集

崇元寺跡

－ 史跡指定に係る調査報告 －

発行 2024(令和6)年3月28日
那覇市
〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1-1-1

編集 那覇市 市民文化部 文化財課
TEL 098-917-3501
FAX 098-917-3523

印刷 合同印刷
〒903-0807 沖縄県那覇市首里久場川町1-117-5
TEL 098-887-1066
FAX 098-884-8003
